# Mitsui Sumitomo Insurance Disclosure 2024

三井住友海上の現状

三井住友海上
MS&AD INSURANCE GROUP

## はじめに

当社の経営方針をはじめ、事業概況、財務状況等をご説明したディスクロージャー資料「三井住友海上の現状2024」を作成しました。
本誌が当社の現状についてご理解いただく一助としてお役に立てれば幸いです。

※本誌は、保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

## 会社概要

■会社情報（2024年3月31日現在）

| | |
|---|---|
| 社名 | 三井住友海上火災保険株式会社 |
| 英文名称 | Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited |
| 創業 | 1893年（明治26年） |
| 設立 | 1918年（大正7年）10月21日 |
| 資本金 | 1,395億9,552万円 |
| 総資産 | 7兆8,643億円 |
| 正味収入保険料 | 1兆6,233億円 |
| 従業員数 | 12,143名 |
| 代理店数 | 29,107店 |
| 本店所在地 | 東京都千代田区神田駿河台3-9 |

■国内・海外ネットワーク（2024年7月1日現在）

| | | |
|---|---|---|
| 国内ネットワーク | 営業部支店 | 93 |
| | 営業課支社 | 348 |
| | 損害サポート部 | 25 |
| | 保険金お支払センター | 179 |
| 海外ネットワーク | 41ヵ国・地域 | |

■格付情報（2024年6月1日現在）

| | | |
|---|---|---|
| スタンダード&プアーズ（S&P） | 保険財務力格付け | A＋ |
| ムーディーズ | 保険財務格付け | A1 |
| 格付投資情報センター（R&I） | 発行体格付け | AA |
| 日本格付研究所（JCR） | 長期発行体格付け | AA＋ |
| A.M. Best | 財務力格付け | A＋ |

# 目次

TOP MESSAGE …… 2
Sustainability Transformation サステナビリティ・トランスフォーメーション（SX）の推進 …… 4
トピックス …… 10

## MS&ADインシュアランス グループについて

MS&ADインシュアランス グループについて …… 14
グループ中期経営計画 …… 16

## 三井住友海上の経営について

三井住友海上の目指す姿 …… 22
三井住友海上 中期経営計画（2022-2025） …… 23
業務改善命令および業務改善計画について …… 24
人財戦略 ～ダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョンの推進～ …… 30
2023年度 主要経営指標（単体） …… 32
2023年度の事業概況 …… 38
コーポレートガバナンスの状況 …… 42
内部統制システムに関する方針 …… 46
社内外の監査 …… 48
お客さま本位の業務運営に関する方針 …… 49
お客さまの声に応える取組み …… 50
リスク管理の体制 …… 54
第三分野保険に係る責任準備金の積立ての適切性の確保 …… 57
再保険 …… 58
コンプライアンスの徹底 …… 60
お客さま情報保護方針 …… 62
反社会的勢力に対する基本方針 …… 63
利益相反管理に関する方針 …… 64
情報開示 …… 65

## 商品・サービス体制について

保険の仕組み …… 68
契約の手続 …… 68
代理店制度と品質向上 …… 70
代理店の育成・指導 …… 71
商品・サービスの提供を通じたサステナビリティ・トランスフォーメーション（SX）の実現 …… 72
個人のお客さま向け保険商品 …… 73
企業のお客さま向け保険商品 …… 74
個人のお客さま向けサービス …… 76
企業のお客さま向けサービス …… 78
事故対応サービス …… 82
地方創生への貢献 …… 86
主な新商品の開発、約款・料率の改定 …… 87

## 持続可能な社会に向けた活動

環境への取組み …… 90
社会貢献活動 …… 92
スポーツ振興への取組み …… 94
損害保険業界としての取組み …… 96

## 業績データ

事業の概要
- 保険引受の状況 …… 98
- 資産運用の状況 …… 106
- 単体ソルベンシー・マージン情報 …… 109

経理の状況
- 財務諸表 …… 111
- 資産・負債の明細 …… 120
- 損益の明細 …… 130
- 時価情報等 …… 132

企業集団等の状況
- 事業概況 …… 137
- 主要な経営指標等の推移 …… 139
- 損害保険事業の状況 …… 140
- 連結財務諸表 …… 141
- 連結ソルベンシー・マージン情報 …… 174
- 保険子会社等の単体ソルベンシー・マージン比率 …… 175

## 会社概要

事業の内容 …… 178
株式・株主の状況 …… 178
役員の状況 …… 180
歴史と沿革 …… 188
会社の組織 …… 190
当社および子会社等の概況 …… 192
設備の状況 …… 194
従業員の状況 …… 196
社員研修・能力開発体系 …… 197
国内ネットワーク …… 200
海外ネットワーク …… 201

### 印刷用紙について

本冊子では、P97-204において「卵殻」を10％添加したFC認証紙「カミシェルDプレミアム-FS」を使用しているため、一部にわずかな紙の波うちが見られます。この用紙は、従来、産業廃棄物となっていた「卵殻」を有効活用して作られており、$CO_2$の削減にも貢献しています。
MS&ADグループでは、未来を創る新しい環境技術をサポートしています。

# ビジネススタイルを大きく変革し、お客さまから最も頼られる存在へ

TOP MESSAGE

日頃より三井住友海上をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年度も、2024年1月に発生した令和6年能登半島地震や台風、ひょう災などの自然災害が相次ぎました。被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。皆さまの一日も早い生活再建を支援すべく、私どもも総力を挙げて対応し、損害保険会社としての使命と責任を果たしてまいります。

当社は、保険料等の調整行為に関して、2023年12月26日付で、金融庁より保険業法に基づく業務改善命令を受けました。お客さまをはじめ関係者の皆さまに多大なるご迷惑をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。今回の行政処分を受けて策定した業務改善計画では、「お客さま本位」と「法令遵守」をすべての事業活動の根幹に据えています。経営陣と全社員が一体となって本業務改善計画を確実に実行することにより、お客さまや社会からの信頼回復に全力を挙げて取り組んでまいります。

当社を取り巻く事業環境に目を向けると、自然災害の激甚化や再保険市場のハード化、世界的なインフレなど、不確実性がより一層高まっています。こうした中、当社の「中期経営計画(2022-2025)」は、今年度より第2ステージがスタートしました。この第2ステージで、当社はリスクを扱う損害保険会社として本来の役割を発揮し、お客さまから最も頼られる存在となるために、「ビジネススタイルの大変革」を実行してまいります。

また、「中期経営計画(2022-2025)」で目指す姿である「未来にわたって、世界のリスク・課題の解決でリーダーシップを発揮するイノベーション企業」の実現に向けては、引き続き、社会と当社のサステナビリティを同時実現する「サステナビリティ・トランスフォーメーション(SX)」を進めていきます。

社会のサステナビリティを実現するため、当社は、主な4つの社会課題(地球環境との共生、革新的テクノロジー、強靭性・回復力、包摂的社会)の解決に資する事業への取組みを一層強化しています。例えば、「包摂的社会」では、マイクロインシュアランスや健康・長寿社会への対応等、お客さまのWell-beingを企図した商品・サービスを開発しています。また、保険本来の機能に加え、事故・災害の未然防止や、事故発生後の早期回復に資する、補償前後のソリューションを拡充し、新たな価値を提供し続けていきます。

今後も、MS&ADインシュアランス グループの中核事業会社として、「持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループ」の実現に向けて、ビジネススタイルを大きく変革し、社会課題への解決策を開発・提供することで、社会とともに成長してまいります。

今後とも、一層のご愛顧、お引き立てを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

三井住友海上火災保険株式会社

取締役社長　船曳真一郎

SPECIAL FEATURE

# Sustainability Transformation

## サステナビリティ・トランスフォーメーション(SX)の推進

当社はMS&ADインシュアランス グループ の一員として、
「経営理念(ミッション)」「経営ビジョン」「行動指針(バリュー)」を
めざす姿として共有しています。

## サステナビリティ・トランスフォーメーション（SX）

当社は、2024年度から「中期経営計画(2022-2025)」第2ステージに入りました。当社の成長ビジョンである「サステナビリティ・トランスフォーメーション(SX)※」を加速・深化し、社会課題の解決およびビジネスの「機会」を創出することで、社会と当社の持続的成長をめざしていきます。

※社会のサステナビリティと当社のサステナビリティの同時実現

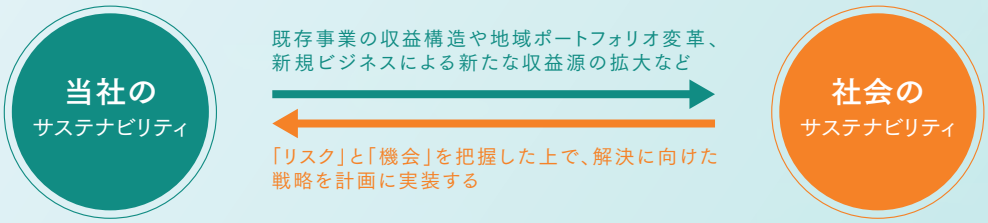


## 社会のサステナビリティを実現するために

「世界のリスク・課題」には、気候変動による自然災害の激甚化や自然資本・生物多様性の喪失、人権やダイバーシティの尊重など、さまざまなものが考えられます。あらゆるビジネスのベースとなる社会課題に対して、グローバル規模で解決に取り組んでいく必要があります。SX実現のために当社が優先的に取り組む4つの社会課題を定めて、社会との共通価値を創造します。

### 4つの社会課題

#### 地球環境との共生（Planetary Health）

社会の脱炭素化を支援する商品・サービスおよび気候変動への適応策等の提供による社会的損失の抑制に取り組みます。また、生物多様性の保全等、自然資本の持続も気候変動と相互に関連しているため、一体的に推進していきます。

#### 革新的テクノロジー（Innovative Technology）

テクノロジーの進展（AI、IoT、MaaS、CASE、サイバーセキュリティ、ロボティクス、スマートシティ、宇宙開発、再生医療など）による新たな産業創造に伴うリスクに対するソリューションを提供します。

#### 強靭性・回復力（Resilience）

社会インフラ(道路、橋、トンネルなど)や企業の工場・設備等の老朽化に対して、データ、AI、センサーなどの活用により、事故防止や早期復興支援等、災害に強い企業や街づくりに向けた防災・減災サービスを提供していきます。

#### 包摂的社会（Social Inclusion）

すべての人々を排除せず、包摂し、ともに生きることができる社会をめざす考え方に基づき、少子高齢化・人口減少、地域間格差・過疎化、人権侵害・社会的不平等などへの対応に取り組みます。

### SX浸透に向けた社員向けセミナー

中期経営計画の成長ビジョンに掲げる「SX」の実現に向けて、全社員を対象にした「SX気づきセミナー」を開催しています。「4つの社会課題」を中心に多様なテーマを取り上げ、社員一人ひとりが「リスク」や「機会」に気づき、新たな着眼点や柔軟な発想を得る機会となっています。

**2023年度の講演テーマ**

| 4つの社会課題 | 講演テーマ※ |
|---|---|
| 地球環境との共生（2回） | 流域治水、炭素会計<br>（カーボンニュートラル最新動向） |
| 革新的テクノロジー（2回） | ChatGPT、自動運転技術<br>（物流の2024年問題） |
| 強靭性・回復力（3回） | 防災・減災、都市インフラ管理、人財開発 |
| 包摂的社会（5回） | 国際情勢、地方創生、人権と腐敗防止、<br>DE&I推進、ヘルスケア |

※ 4つの社会課題以外に、社員の視座・視野・視点を広げるテーマとして、「商品開発」、「損保会計」、「業務の変革」「CX」を取り上げ、各領域に精通する専門人財による講演を実施しました。

# 地球環境との共生(Planetary Health)

## 2050年ネットゼロの実現に向けて

脱炭素社会への移行に向けた商品・サービスの提供、投融資、温室効果ガス排出量削減(スコープ1,2,3)※1などの目標について独自のグリーン指標「MS Green Index」を設定して、進捗を開示しています。

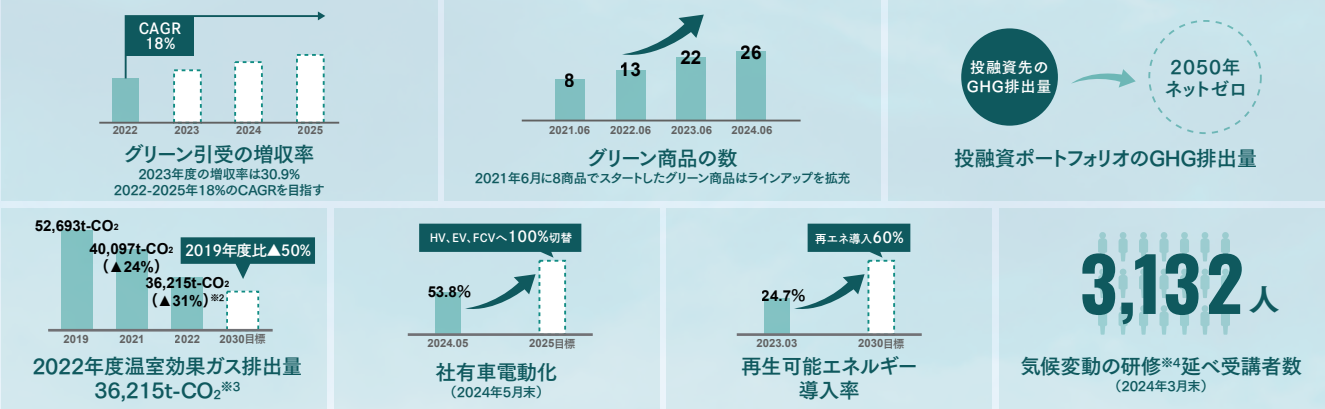


※1 スコープ1は社有車のガソリン等、直接排出するもの、スコープ2は電力・ガス等の使用により間接排出するもの、スコープ3は間接的に排出するもののうち、スコープ2以外のもの　※2 ( )内は2019年度比削減率、スコープ1+2の削減率は▲31%　スコープ3(1,3,5,6,7,13)の削減率は▲8%　※3 スコープ1+2　※4 社内セミナーと東洋大学情報連携学部(INIAD)と提携した当社専用研修プログラム「MS&ADデジタルアカデミー」の「気候変動ビジネスデザインコース」の受講者

## 保険引受先・投融資先に係る温室効果ガス(GHG)排出量削減目標を設定

MS&ADインシュアランス グループは、2023年11月に、保険引受先および投融資先に係るGHG排出量の削減について、2030年度までの中間目標を設定しました。お客さまとの対話を通じて、GHG排出量削減における課題を共有し、お客さまとともに削減に向けて取り組んでいきます。

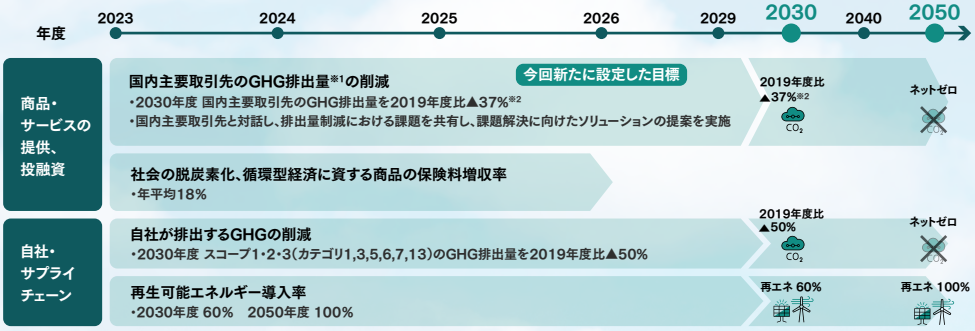


※1 収入保険料を基に選定した国内主要取引先(約3,300社)のＧＨＧ排出量(当社の保険引受および投融資に係るもの)

※2 日本のＮＤＣ(国が決定する貢献)における2030年度ＧＨＧ総排出量目標と2019年度同総排出量確報値から算出

## サーキュラーエコノミーの実現に向けて ～衣料品の循環を促す「燃やさない保険」～

当社と豊田通商株式会社は、2023年10月、衣料品事業者向けに「燃やさない保険(衣料品循環費用補償)」を販売開始しました。本商品は、製造・流通過程における火災や水濡れ等により衣料品に損害が生じた際、事業者が衣料品を循環(リサイクル、アップサイクル)させるために要する追加費用を補償します。

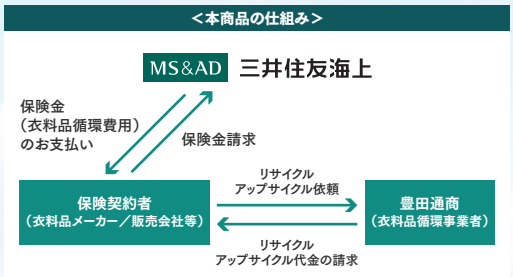


## 一般社団法人水素バリューチェーン推進協議会への参画

当社は、水素社会の実現・実装に向け、社会との共通価値の創造に取り組むことを目的とし、2022年の「一般社団法人水素バリューチェーン推進協議会(JH2A)」設立以前より同協議会取組に参画しています。他の参画事業者とともに水素社会におけるさまざまなリスクを洗い出し、事業者に対するリスクファイナンスの実現を通じて水素社会の実現に貢献していきます。

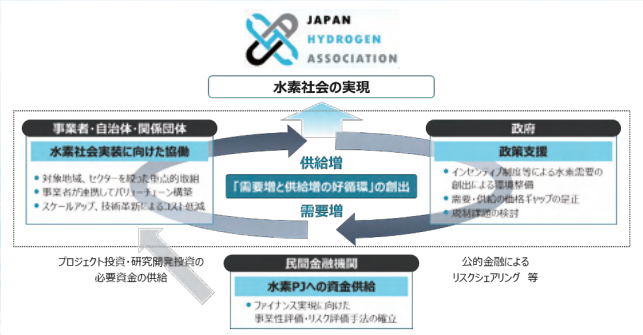

# 革新的テクノロジー(Innovative Technology)

## VAAKEYE フォークリフト監視

https://www.ms-ins.com/solution/VAAKEYE/

【サービス概要】

フォークリフト向けの事故防止ソリューションです。既存の監視カメラを活用し、物流ターミナルや倉庫内で課題となっているフォークリフト起因事故の防止に貢献します。

【機能】

物流ターミナルや倉庫内の既存の監視カメラの映像をAI解析し、ヒヤリハット等を検知、管理者にリアルタイムでメール通知します。検知した事象は管理画面上で確認でき、フォークリフトの事故防止に活用できます。

## 対話型生成AI活用の新機能(照会応答支援機能、経過記録要約システム)

【照会応答支援機能】

生成AI技術を社内でセキュアに利用できる「MS-Assistant」に自動車保険マニュアルなど当社独自情報を搭載し、2023年10月に代理店からの照会対応業務への活用を開始しました。今後、対象種目の拡大や応答精度の向上を通じて、照会対応業務のさらなる効率化を進めます。

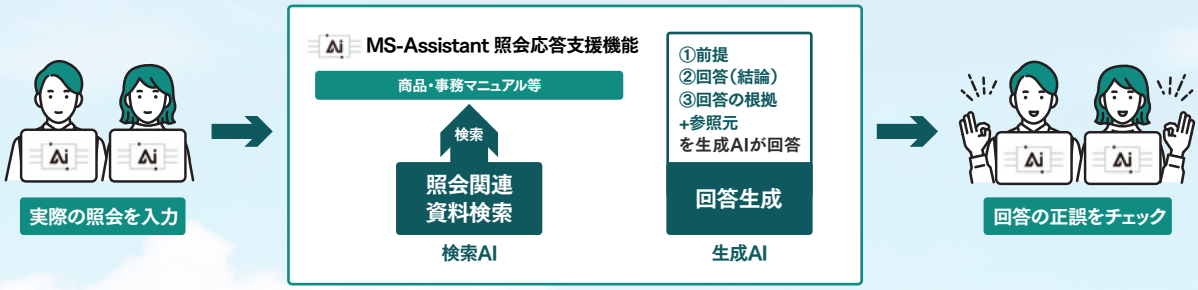


【経過記録要約システム】

音声認識技術と生成AIによる文章要約技術を活用し、担当者が書き起こしている経過記録の自動化を進めています。創出された時間でお客さまに寄り添った迅速かつ丁寧な対応等を行うなど、新たな価値提供につながっています。導入効果やリスクを検証しながら段階的に導入し、2024年内に全国の保険金お支払センターでの利用開始をめざします。

## MS LifeConnect(住宅IoTプラットフォームサービス)

https://www.ms-ins.com/solution/smart-camera/

【サービス概要】

損害保険業界で初めて※提供する住宅IoTプラットフォームサービスの総称です。第1弾として、お子さま・離れて暮らす家族・ペットを見守る新しいホームセキュリティのかたちであるAIスマートカメラをリリースしました。

※リビングテック協会調べ

【機能】

常時録画に加え、AIが人・動物・モノを自動判別するため、指定したものが特定の画角に映り込んだ際の部分録画もできます。スマホによる映像の確認だけでなく、音声通話機能により、カメラを通じて必要な声掛けが可能です。

# 強靭性・回復力（Resilience）

## 産学連携取組：自然災害の予測研究

激甚化・頻発化する自然災害による被害を未然に防ぎ最小化するため、さまざまな研究機関との産学連携を通じた自然災害の予測研究に取り組んでいます。
2022年4月には東京大学・JAXAとの連携による洪水予測、2023年3月には横浜国立大学との連携による台風災害予測に関する共同研究を開始しており、今後はこうした災害予測を中核とした防災・減災サービスの展開をめざしています。
大学・研究機関が持つさまざまな知見と、MS&ADインシュアランスグループが保有するデータを掛け合わせることでリスク・被害を未然に防ぐソリューションを開発し、全国各地で活用いただくことで社会課題の解決をけん引します。

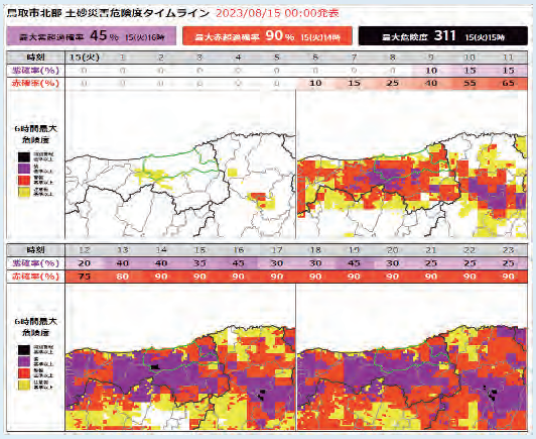


※ソリューションの画面スクリーンショットとなります。完成版は変更になる可能性があります。

## 安否確認（エマージェンシーコール）・災害時の情報管理ポータル（BCPortal）

https://www.ms-ins.com/solution/BC-portal/

【サービス概要】

安否回答率・連絡内容の確認率100%の達成にこだわった安否確認システム「エマージェンシーコール」と災害時情報管理ポータル「BCPortal」で有事の際の被害を最小限に抑え、BCPの確実な実行をサポートします。

【機能】

**＜エマージェンシーコール＞**
従業員の安否確認や関係者の緊急連絡等、災害時の迅速な情報伝達をサポートします。

**＜BCPortal＞**
危機発生時の初動対応から事業継続対応まで、災害時のコミュニケーションをサポートする情報管理システム。

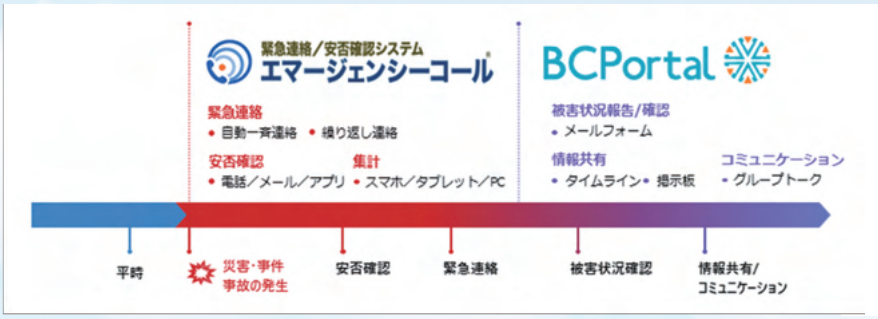


## レジリード　～中小企業向けBCP育成サブスクサービス～

https://www.ms-ins.com/solution/regi-lead/

【サービス概要】

主に中小企業の担当者が自社のBCPを自ら育てていくシステムです。BCP作成のほか、見直しや訓練ツールも提供します。BCM(事業継続マネジメント)コンサルタントへのWeb予約相談も可能です。

【機能】

「BCPを作れる」、「BCPを見直せる」、「緊急時でも活用できる」、「簡単に相談できる」の4つのメニューをご用意しています。BCPの策定メニューでは、入力情報を簡略化・自動化しており、自社に応じた分析を簡単に実施いただけます。訓練ツールは3種類提供します。

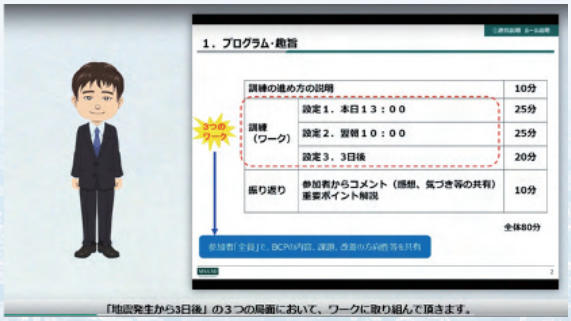


※ソリューションの画面スクリーンショットとなります。完成版は変更になる可能性があります。

# 包摂的社会(Social Inclusion)

## すべての人々を包摂し、ともに生きることができる社会の実現に向けて

人権尊重、DE&I、金融包摂等を主要テーマに、お客さまや社会、代理店等のビジネスパートナー、社員それぞれの課題解決に向け、社内横断で取り組んでいます。

## 誰もがアクセスしやすい商品・サービスを提供していくために

高齢者や障がいのある方等に配慮する視点を持った商品・サービス開発プロセスやモニタリング態勢、社会常識の変化や価値観の多様化に留意した適切なお客さま対応について検討する仕組みの構築、保険引受時に同性パートナーを「配偶者」に含める等、金融包摂の実現に向けた取組みを進めています。

## 「ビジネスと人権」の理解浸透と当事者意識の醸成、人権デュー・ディリジェンスの実施

代理店をはじめとするすべてのビジネスパートナーに対し、「MS&ADインシュアランス グループ 人権基本方針」を周知するとともに、社員および代理店には、人権に関する取組みが当社事業活動におよぼす影響を正しく理解し、適切に行動するための学習機会を提供しています。また、国内・海外における人権デュー・ディリジェンスの実施等、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に依拠した人権尊重取組みを推進しています。

## 包摂的社会の実現に資する商品・サービスの展開

包摂的社会の実現に向けて、マイクロインシュアランス※や健康、長寿社会への対応を企図した商品・サービスの提供に取り組んでいます。※低所得層や小規模事業者向けに提供される保険。途上国を中心に普及しており、貧困削減や社会保障の充実に貢献することが期待されている。

### 凍結卵子専用保険により女性活躍推進を後押し

卵子凍結保管は高額な費用がかかるうえに、これまで凍結卵子への偶発的な事故は保険では補償されないことが一般的でした。より多くの女性の選択肢と可能性を広げ、利用者の安心感を高めるべく、業界で初めて卵子凍結保管の専用保険を開発、提供を開始しました(2024年4月～)。これにより、女性活躍推進や少子化などの社会課題の解決に寄与していきます。

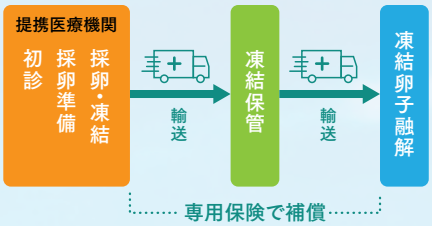


### マイクロ家財保険による低所得・貧困層の金融包摂、女性の社会進出支援

チョラMS(インド現地法人)にて開発し、2020年5月から販売を開始したパラメトリック保険※組込型マイクロ家財保険は、2024年3月末時点で通算約94万件、4.4億円を突破し、マイクロローンの主要な利用者である女性起業家が直面する事業リスクの低減を通じ、女性の社会進出を支援しています。※自然災害の指標が契約時に設定した条件を満たした場合、一定額を支払う保険。

### HELPO(ヘルスケアアプリ)

https://www.ms-ins.com/solution/HELPO/

【サービス概要】

いつでも、どこでも、心や身体に関する悩みをサポートできるヘルスケアアプリです。

【機能】

24時間365日利用可能な健康医療相談チャットや、土日対応のオンライン診療、自身の健康データを管理できるマイカルテ機能等を有し、従業員の生産性向上や人材の定着化、医療アクセス向上を実現します。

※ソリューションの画面スクリーンショットとなります。完成版は変更になる可能性があります。

### brainco(シニア向け オンライン・コミュニティサービス)

https://www.ms-ins.com/solution/brainco/

【サービス概要】

認知症予防を目的としたシニア向けオンラインサービスです。

【機能】

「自宅に居ながらも、楽しみながらできる認知症予防」をコンセプトとして、体験教室やライブ動画視聴等、オンラインサービスを通じて、認知症予備軍にある引きこもりがちな高齢者のコミュニティ創出、社会参画を推進します。

※ソリューションの画面スクリーンショットとなります。完成版は変更になる可能性があります。

# トピックス

## 国内事業

### 「防災アラート」と「雹（ひょう）災緊急アラート」の提供を開始

2023年10月から、個人契約者向けWebサービス「ご契約者さま専用ページ」を通じて、お客さま一人ひとりに最適化した、「防災アラート」サービスの提供を開始しました。
本サービスでは、個人向け火災保険契約者を対象に、物件所在地の気象予測と過去の保険金支払いデータに基づき、保険の対象に対する被害リスクをAIが算出し、リスクが高まっているお客さまに、防災アドバイスと事前アラートを配信します。
また、2024年6月には、降雹（ひょう）の危険性をお知らせする「雹（ひょう）災緊急アラート」サービスの提供を新たに開始しました。降雹は局所的な気象現象ですが、近年、お車等を中心とした大規模な被害が毎年発生しています。本サービスを通じて、損害を軽減するためのお客さまの行動を後押しするとともに、回避行動の実効性を検証します。
当社は、今後もデジタル技術とデータ分析による、防災・減災サービスの拡充を通じて、安心と安全を提供していきます。

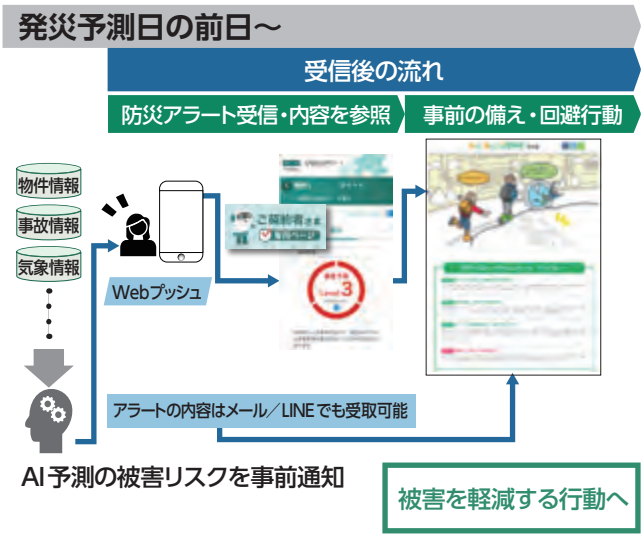


「防災アラート」サービスイメージ

### 個別避難計画に基づく避難支援活動をサポートする保険の販売開始

2023年7月から、市区町村が作成する個別避難計画に基づく住民の避難支援活動をサポートする保険の販売を開始しました。
東日本大震災では、高齢者や障がいのある方等、自ら避難行動を取ることが難しい要支援者の逃げ遅れによる被害が多数発生し、迅速かつ的確な住民避難が大きな社会課題として顕在化しました。その後、2021年5月に「災害対策基本法」が改正され、要支援者の情報や避難方法等をまとめる「個別避難計画の作成」が市区町村の努力義務となりました。
本商品では、避難誘導中に支援者が誘導を誤った結果として要支援者がケガを負った場合等、個別避難計画に基づく避難支援活動中に発生した事故を補償します。また、避難支援活動中の支援者・要支援者のケガに対する補償規定を盛り込んだ個別避難計画の作成も支援します。
当社は、災害時における自助・共助・公助を促進して被害軽減につなげるとともに、誰一人取り残さない社会の実現に貢献していきます。

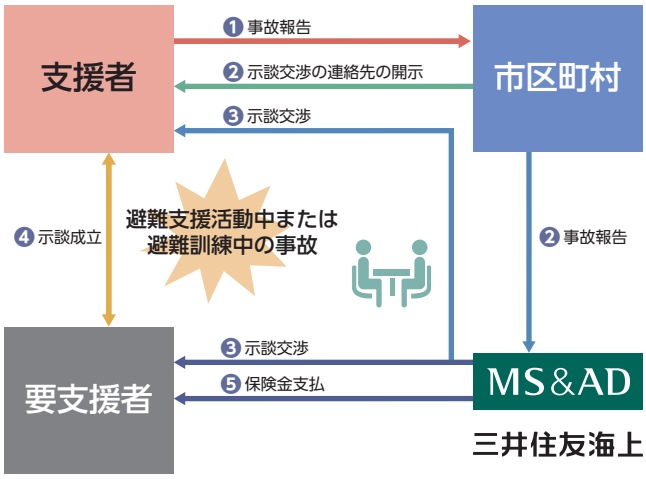


補償イメージ

### 中堅・中小企業向け情報提供サイト「MSコンパス（Mirai Solution Compass）」の開設

2023年6月に中堅・中小企業が抱える、さまざまな経営課題の解決をサポートする情報・サービス提供サイト「MSコンパス（Mirai Solution Compass）」を開設しました。
近年の異常気象に伴う大規模な自然災害や社会の急速なデジタル化等、企業を取り巻く環境は日々変化しており、中堅・中小企業が抱える経営課題も千差万別となっています。本サイトを通じて、今までよりも迅速かつ的確に時代の潮流に合わせた情報提供を行い、中堅・中小企業の課題解決を支援していきます。

**MSコンパス（Mirai Solution Compass）**
**https://mscompass.ms-ins.com**

### 「MS&ADサイバーリスクファインダー」の提供開始

当社、あいおいニッセイ同和損保、MS&ADインターリスク総研の3社は、米国インシュアテック企業Coalition,Inc.の先進技術を活用したサイバーリスク診断サービス「MS&ADサイバーリスクファインダー」を開発し、当社は補償前後のソリューションのラインアップの1つとして2023年10月から提供を開始しました。
本ソリューションは企業や団体のドメイン(注1)に紐づいているシステムを外部から診断することで、自社や取引先を含めたサプライチェーン全体のサイバーリスクを可視化することができます。お客さまにはセキュリティ上の課題や被害想

定額、漏えいしたパスワード情報などをまとめた診断レポートを定期的に提供するほか、「ゼロデイアタック(注2)」につながる兆候を捕捉した場合は緊急アラートとして通知を行います。
本サービスの提供を通じて、日本企業のセキュリティレベルの維持・向上に貢献していきます。また、「サイバー攻撃被害の補償」に加えて、予防対策や被害発生後の再発防止といった補償前後の価値を提供することで、サイバー保険の提供価値を変革する取組みを進めていきます。

(注1) メールアドレスの@より後ろの部分
(注2) OSやアプリケーションの脆弱性に対応するパッチがソフトウェアの開発企業等から提供される前に、その脆弱性を悪用して行われる攻撃の総称

## MS&ADサイバーリスクファインダー
https://www.ms-ins.com/solution/cyber-security-finder/

## MS&ADグループ損保2社の新たなコンタクトセンター開設と共同デスクの立ち上げ

当社とあいおいニッセイ同和損保は、2023年6月に両社の関西エリアのコンタクトセンターを集約し、新拠点となる大阪センターを開設しました。
MS&ADグループでは、中期経営計画(2022-2025)の基本戦略の1つに、「Synergy(グループシナジーの発揮)」を掲げ、グループのミドル・バック部門を中心に共通化・共同化・一体化を深化させる「1プラットフォーム戦略」を推進しています。
この戦略の一環として、お客さまサービス品質や生産性のさらなる向上を図るべく、両社の関西エリアにあるコンタクトセンターを1拠点に集約するとともに、共同デスクを立ち上げることとしました。
共同デスクは2023年10月に立ち上げ、電話以外でもお客さまがお問合せできるよう、オペレータによる有人チャットサービスやオフィシャルWebサイトからの各種手続等、ノンボイスサービスを共同で提供しています。
コンタクトセンター領域の新たな分野となるノンボイスサービスを共同で運営することで、業務の効率化やお客さま応対の品質向上に向けた相互研さんにつなげていきます。

## ライドシェア事業向けの自動車保険を販売開始

当社とあいおいニッセイ同和損保は、道路運送法第78条第3号に基づく「自家用車活用事業制度の創設(ライドシェアの一部解禁)」に合わせて、2024年4月からライドシェア事業向けの自動車保険として「移動支援サービス事業用自動車保険特約」の販売を開始しました。
国土交通省は、タクシー事業者の運行管理下において、一般ドライバーが自家用持ち込み車両等で有償運送サービスを行うこと(ライドシェア事業)について、地域や時期、時間帯などを限定して一部を可能とする通達を発出しました。また、同通達でタクシー事業者が「対人賠償責任補償8,000万円以上および対物賠償責任補償200万円以上の任意保険・共済に加入していること」をライドシェア事業参入の許可基準としていることから本特約の開発に至りました。
本特約は、ライドシェア業務中に限定して補償するため、ライドシェア稼働日数に応じた保険料を払い込む仕組みとなっています。

## 「定時(17時)退社」を経営目標へ

2024年4月よりスタートした中期経営計画(2022-2025)第2ステージで「『定時(17時)退社』を前提とした働き方への変革」を掲げています。
今後、仕事と育児・介護を両立する社員が増加し、社員一人ひとりのスキルアップの必要性が一層高まることを踏まえ、私生活の充実(育児・介護との両立等)や自己実現(スキルアップ)にあてる「定時以降の社員の時間の確保」に、全社を挙げて高い価値観で取り組みます。
なお、大規模災害や業務繁忙期等における残業に対しては柔軟に対応し、シフト勤務やフレックスタイム制等の柔軟な働き方も引き続き推進していきます。

## DAO(分散型自律組織)を活用した新たな採用プロジェクトをスタート

当社は、株式会社ガイアックスと共同で、DAOを活用した新たな採用プロジェクトを2023年10月より開始しました。
参加者はDAO内で意見やアイディアを出し合い、参加メンバーの活動(発言・作業・アイディア)に対して参加者が「いいね!」を送り合います。自身の発言やアイディアが評価されたことを可視化し、プロジェクト終了時に、参加メンバーの可視化された評価によって最終的な評価を決定します。そして、高評価を得た学生は当社人事部と面談し、入社の意思を確認します。
Z世代と呼ばれる若い世代の価値観が大きく変化する中、採用活動の透明性や公平性を高めた新たな採用プロセスを構築し、これまで以上に学生の「共感」を生み出し、入社後のギャップやミスマッチを発生させない採用活動を推進します。

## 海外事業

### 中国の電気自動車(EV)市場に参入

世界最大、かつ今後も急速な成長が見込まれる中国のEV市場において、当社中国事業は市場参入の取組みを加速しました。

**1. EVの課題解決に向けた共同実証実験の開始**

当社の先進取組推進拠点の1つ、グローバルデジタルハブ上海(注1)は、「三井住友海上火災保険(中国)有限公司」(中国現地法人)とともに、2023年6月からEV利用における課題解決に向けた総合的なソリューション提供と新たな保険商品、サービスの研究・開発に関する実証実験を開始しました。

中国のEV市場においては、電池の異常や劣化等による安全性や経済性のリスクが課題であり、特に物流事業者等、車両の保有台数が多く使用頻度が高い企業にとって高い関心事となっています。

グローバルなネットワークとオープンイノベーションにより、EVのリスクを補償する保険や予防サービス等を提供し、脱炭素社会の実現を支援します。

**2. 中国太平洋保険を通じたEV自動車保険の引受けを開始**

当社の中国現地法人は、2024年1月より、戦略提携パートナーである「中国太平洋保険(注2)」からEV自動車保険の再保険受再を開始し、中国のEV自動車保険市場に参入しました。

中国のEV新車販売台数は、EV補助金、充電インフラの整備といった中国政府による環境政策の後押しもあり、2023年は全新車販売台数の20%超(約670万台)をEVが占め、今後も成長が見込まれます。

中国太平洋保険を通じて同市場の成長を取り込むとともに、中国の環境保全推進に貢献していきます。

(注1) EVのように中国が先行する領域で、保険や補償前後のソリューション開発、先進取組の推進を担う組織
(注2) 中国第3位の損害保険会社

### 英国進出100周年

当社海外事業は、1924年に英国に初の海外事務所を設立して以降、2024年で100年の節目を迎えました。

その節目を祝し、2024年2月7日に英国・ロンドンで英国進出100周年記念式典を開催しました。式典には、駐英日本大使、元ロンドン市長、英国政府の大臣をはじめとした政府要人のほか、ロイズや保険／ブローカー協会、保険会社、業界関係者など約250人が参加し、1世紀という長きにわたり英国事業を営むことができたことへの感謝を表すとともに、さらなる飛躍・貢献を約束する機会となりました。

式典での鏡開きの様子

### ブラジル損害保険最大手ポルトグループと戦略的包括提携契約を締結

2023年8月31日にブラジル最大手の損害保険グループPorto Seguro S.A.(ポルトグループ)と戦略的包括提携契約を締結しました。

本契約のもと、当社ブラジル子会社のMitsui Sumitomo Seguros S/A.(ブラジル現地法人)とポルトグループの損害保険子会社Porto Seguro Companhia de Seguros Gerais(ポルト社)は、共同保険商品の立ち上げ、ネットワークの相互活用等の分野で提携します。

中南米で最大の経済規模を持つブラジルの損害保険マーケットは、約2.9兆円の規模があり、今後さらなる成長が期待されています。ポルトグループが持つネットワークやノウハウを活用することで、成長著しい同国保険市場において、ブラジル現地法人の一層の事業拡大と収益力強化を実現するとともに、ブラジル国外も含めた当社グループのサービス向上を図ります。

## 令和6年能登半島地震への対応

2024年1月1日に発生した令和6年能登半島地震では、地震発生当日に本社のある駿河台に自然災害損害サポート対策本部を設置するとともに、お客さま宅で損害調査を行う立会拠点を金沢、新潟に設置しました。また、全国10拠点で分散対応を実施し、挙社体制でお客さま対応に取り組みました。

特に、2023年7月にリリースした、お客さまがスマートフォンから調査の訪問日時を予約できる「訪問日時予約システム」を本格活用し、お客さまの利便性の向上や被災地のインフラ復旧状況に応じた効率的な立会調査を実現しました。

引き続き、代理店と一体となって、地震保険等の迅速・丁寧な保険金支払いと被災地の復興支援に努めていきます。

立会拠点の様子

# MS&ADインシュアランス グループについて

MS&ADインシュアランス グループについて …… 14
グループ中期経営計画 …… 16

# MS&ADインシュアランス グループについて

MS＆ADインシュアランス グループは特色ある3つの国内損害保険会社と2つの国内生命保険会社を中心とした保険・金融グループです。「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」をミッションに掲げ、世界48の国・地域で海外事業を展開しています。
グループの強みである多様性を活かし、地域密着からグローバルまで、お客さまのあらゆるニーズに対応した商品・サービスを提供しています。

## セグメント別事業概要

### 国内損害保険事業

グループ全体で多様なお客さまニーズへ万全に対応

**国内シェアNo.1**

正味収入保険料シェア（2023年度）
（出所）各社公表数値より当社グループ調べ

- MS&AD 三井住友海上
- MS&AD あいおいニッセイ同和損保
- MS&AD 三井ダイレクト損保

### 国内生命保険事業

異なる特長を持つ2社が強みを活かし、保障性商品と資産形成型商品を展開

**保険料等収入規模 国内第9位**

国内生命保険会社・グループの
保険料等収入ランキング（2023年度）
（出所）各社公表数値より当社グループ調べ

- MS&AD 三井住友海上あいおい生命
- MS&AD 三井住友海上プライマリー生命

### 海外事業

48ヵ国・地域※に海外ネットワークを持ち、ASEAN10ヵ国すべてに拠点を持つ世界唯一の損害保険グループ

**ASEAN域内No.1**

ASEAN総収入保険料ランキング
（出所）最新の公表数値より当社グループ調べ

- MS amlin
- MS FirstCapital
- MS&AD Aioi Nissay Dowa Europe

※グローバルイノベーション推進拠点があるイスラエルを除く（2024年4月1日現在）

### 金融サービス事業

新しい金融商品・サービスの開発・提供を通じて、グループ総合力を発揮

- MS&AD 三井住友海上キャピタル
- MS&AD MS&AD VENTURES

### デジタル・リスク関連サービス事業

デジタル・リスク関連サービス事業を展開し、保険事業とのシナジーを発揮

- MS&AD MS&ADインターリスク総研

## 目指す姿

### 経営理念（ミッション）

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

### 経営ビジョン

持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

### 行動指針（バリュー）

| お客さま第一 | 誠　実 | チームワーク | 革　新 | プロフェッショナリズム |
|---|---|---|---|---|

## 価値創造ストーリー

当社グループの「価値創造ストーリー」は、ミッションを実現するために、それを阻む社会課題に向き合い、そこから生じる多様なリスクをいち早く見つけ、リスクの発現を防ぎ、リスクの影響を小さくするとともに、リスクが現実となったときの経済的負担を小さくするためのさまざまな商品・サービスを通じて、お客さまが安心して生活や事業活動を行うことのできる環境づくりをサポートすることです。
「価値創造ストーリー」を紡ぐ企業活動を通じて、社会課題の解決に貢献し、社会と共に成長していくことで、レジリエントでサステナブルな社会を支えていきます。

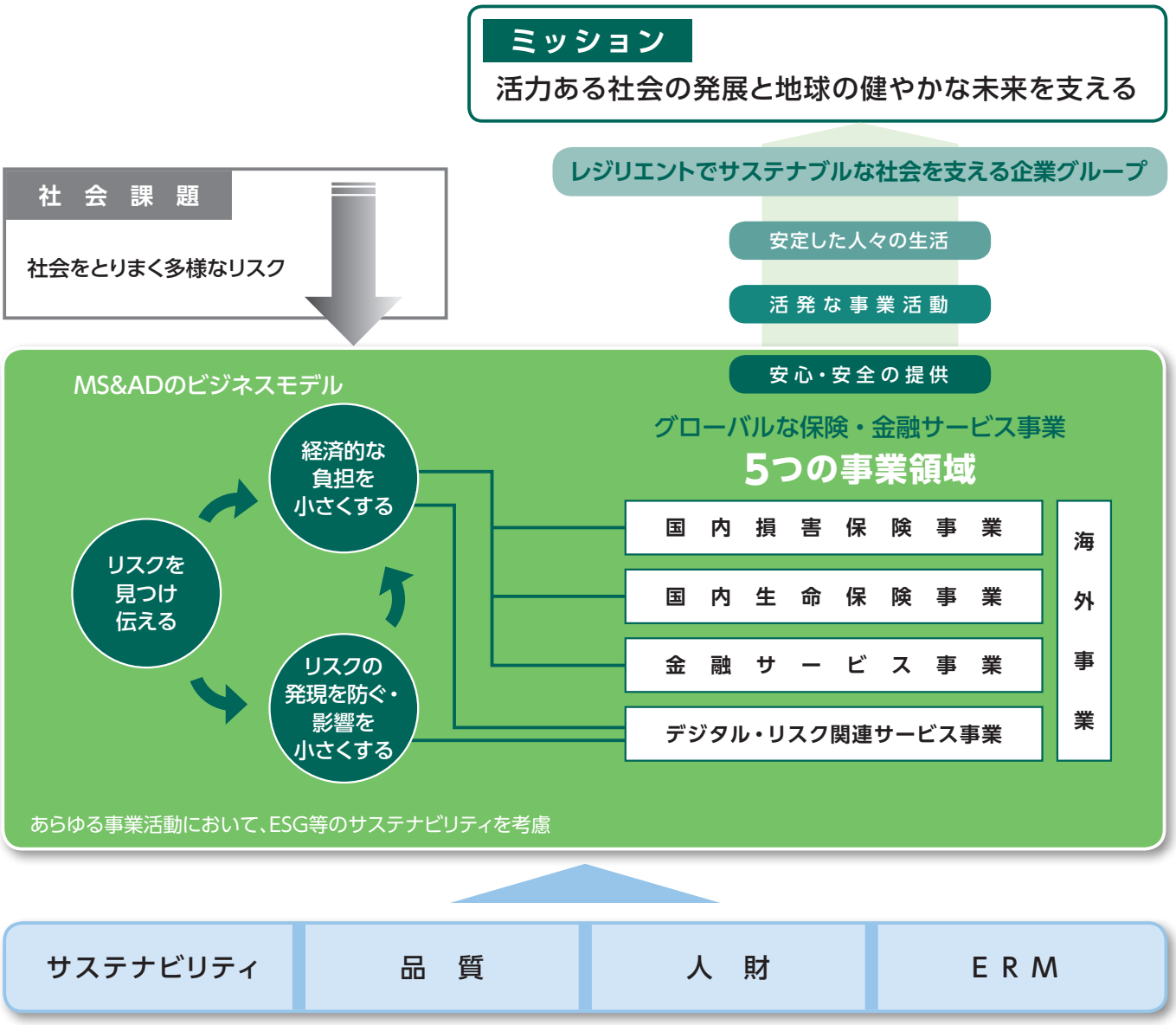

# グループ中期経営計画

## グループ中期経営計画（2022-2025）

グループ中期経営計画（2022-2025）では、価値創造ストーリーを実践し、リスクソリューションのプラットフォーマーとして社会課題の解決へ貢献し、社会と共に成長する「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」を目指しています。その「目指す姿」を実現するため、「Value（価値の創造）」「Transformation（事業の変革）」「Synergy（グループシナジーの発揮）」を基本戦略とし、「サステナビリティ」「品質」「人財」「ERM」を、それを支える基盤として取り組んでいます。

## 第1ステージの振り返り

### ▶定量面

損保：連結正味収入保険料

**4兆2,617億円**
**連結正味収入保険料**
**前期比＋8.4%**

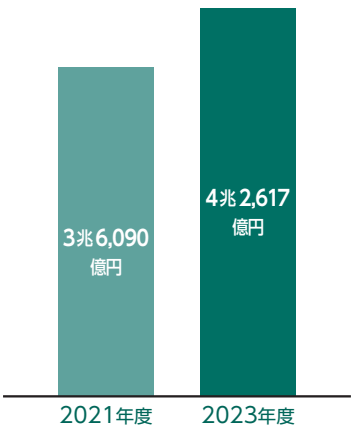


・連結正味収入保険料は海外保険子会社の増収を主因に4兆2,617億円となりました。

グループ修正利益とグループ修正ROE

**3,799億円**
**グループ修正利益**
**前期比＋71.0%**

**9.0%**
**グループ修正ROE**
**前期比＋2.9pt**

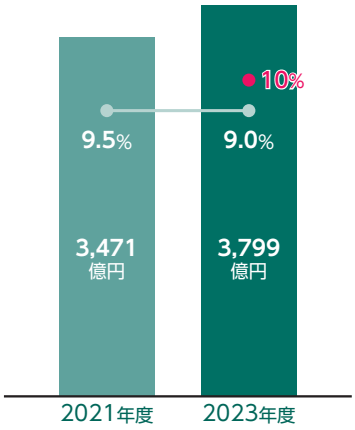


・グループ修正利益は3,799億円の過去最高となりました。
・修正ROEは純資産の増加を主因に計画の10%には届きませんでした。

ESR

**229%**
**ESR**
**前期比＋1pt**

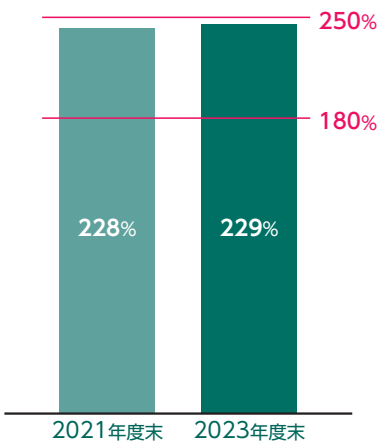


・2023年度末は229%となり、期間を通じてターゲットレンジの180%～250%で推移しています。

### ▶定性面

「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」を実現するため、「Value（価値の創造）」「Transformation（事業の変革）」「Synergy（グループシナジーの発揮）」の3つの基本戦略と、その戦略を支える4つの基盤取組を進めました。

#### （3つの基本戦略）

| 主な取組み | 課題 |
|---|---|
| **Value（価値の創造）**<br>●MS＆ADインターリスク総研を中核とした、デジタル・データを活用したリスクマネジメント事業の拡大、補償・保障前後のサービスを開発・提供<br>●スタートアップとのビジネス提携による新規事業の創出<br>など | ●補償・保障前後の商品・サービス開発のさらなる推進<br>●スタートアップとの協業や共同事業による既存事業の強化や新規事業の創出の推進<br>など |
| **Transformation（事業の変革）**<br>●MS Amlinの収益力回復・拡大、MS Transverseへの出資による米国マーケット開拓<br>●プラットフォーマーとの協業を加速し、ECサイトへのビルトインによる保険販売を構築<br>など | ●開拓余地の大きい米国や、今後の市場成長が見込めるアジア・新興国など、成長のための事業投資<br>●自動車保険・火災保険の将来的な市場縮小を見据えた新種保険の収益拡大<br>など |
| **Synergy（グループシナジーの発揮）**<br>●中核損保2社を中心とした本社機能の共通化・共同化・一体化の取組みとして、本社機能の一体運営、BPOの拡大、拠点同居の活用を推進<br>●国内・海外双方向でノウハウを展開する取組みにより、商品・サービスやさまざまな知見を共有・活用<br>など | ●1プラットフォーム戦略の完遂による中核損保2社を中心とした本社機能の効率化・業務品質のさらなる向上<br>●グループ会社間で人財・拠点を相互活用する等、シナジー発揮による持続可能な事業運営体制の構築<br>など |

#### （4つの基盤取組）

| 主な取組み | 課題 |
|---|---|
| **サステナビリティ**<br>●国内主要取引先に係る温室効果ガス排出量目標の設定・公表、企業の自然資本取組を支援するプラットフォームの立ち上げ<br>●健康寿命・資産寿命の延伸に資する商品・サービスの提供<br>など | ●温室効果ガス排出量削減に向けた取引先との対話・取組支援<br>●3つの重点課題への統合的な取組みの推進<br>など |
| **品質**<br>●お客さまアンケートや苦情、SNS上のコメントを収集し、商品・サービスを改善<br>●ガバナンス強化の観点で、取締役会評価に外部視点を導入<br>など | ●保険料調整事案・代理店の保険金不正請求事案の発生を真摯に受け止め、お客さま第一の業務運営・コンプライアンスを再徹底<br>●業務運営ルールの明確化や第2線・第3線のリスク管理態勢の強化<br>など |
| **人財**<br>●専門人財の採用や活躍を促進する環境整備の進展<br>●役員・管理職への女性登用拡大に向け、パイプラインを整備<br>など | ●お客さま第一の業務運営・コンプライアンスの再徹底に向けた教育<br>など |
| **ERM**<br>●法令違反等のリスク認識やリスク管理態勢が不十分であったため、保険料調整行為等が発生<br>●ROE目標の達成に向けて、効率の低い事業からの撤退や方向性の見直しなどを着実に推進<br>など | ●法務リスク・コンダクトリスク等の定量化が難しいリスクの検知・管理の高度化<br>●次期中期経営計画の期間内での政策株式保有ゼロを実現、売却資金を成長投資に活用し企業価値を向上<br>など |

## 第2ステージの取組み

中期経営計画（2022-2025）第2ステージでは、国内損害保険事業における保険料調整事案や代理店の保険金不正請求事案の発生を真摯に受け止め、お客さまの信頼回復に向けて全力で取り組んでいきます。
当社グループの「ミッション・ビジョン・バリュー」に立ち返り、「目指す姿」の実現に取り組むとともに、従来の事業のあり方を見直し、「お客さま第一の業務運営」「ガバナンスの強化」「コンプライアンス」を基礎に、「提供価値の変革」「事業構造の変革」「生産性・収益性の変革」のビジネススタイルの大変革を進めていきます。

### ▶目指す姿

▶定性目標

**レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ**

**リスクソリューションのプラットフォーマーとして**
**気候変動をはじめとした社会課題の解決に貢献し、社会と共に成長していく**

- 経済的な損失の補てんに加えて、補償・保障前後における商品・サービスをシームレスに提供する
- デジタルを活用したマーケティング、アンダーライティング、損害サービス、リスクコンサルティングにより、最適なソリューションを提供する

▶定量目標

**目標**

| IFRS純利益 | グループ修正利益 |
|---|---|
| 2025年度 4,500億円 | 2025年度 7,600億円（除く政策株式売却加速影響 4,500億円） |

| 修正ROE※1 | グループ修正ROE※2 |
|---|---|
| 2025年度 12% | 2025年度 16%（除く政策株式売却加速影響 10%） |

※1：IFRS純利益÷（IFRS純資産－政策株式の含み損益）
IFRSでは、政策株式の売却損益が純利益に含まれなくなることから、ROEの分母（純資産）・分子（純利益）の基準を揃えるため、純資産から政策株式の含み損益を除く

※2：グループ修正利益÷グループ修正純資産
修正純資産＝連結純資産＋異常危険準備金等－のれん・その他無形固定資産

### ▶ビジネススタイルの大変革

**提供価値の変革**

- **適正な競争環境の構築**
  商品・サービスの提供における競争優位性の強化
- **リスクソリューション提案力の強化**
  「保険本来の機能」＋「補償・保障前後のソリューション」の強化
- **引受管理の強化**
  リスク関連情報・データを活用したアンダーライティング強化

**事業構造の変革**

- **新たな成長投資**
  開拓余地・市場成長が見込める事業への新たな投資の拡充
- **デジタル・人財への投資**
  生成AI等新たなソリューションへのDX投資、人的資本投資の拡大

**生産性・収益性の変革**

- **1プラットフォーム戦略の完遂**
  本社機能の一体運営の推進、グループへの拡大
- **オーバースペックな業務の見直し**
  ペーパーレス化・デジタル化推進
- **資産運用の強化**
  市場環境の変化を踏まえた収益性の追求

**お客さま第一の業務運営**

- お客さま第一の業務運営の再徹底
- お客さま・社会の要請・期待に応える自発的な行動

**ガバナンスの強化**

- 経営陣によるガバナンス態勢強化
- 3ラインディフェンスにおける第2線・第3線の機能強化

**コンプライアンス**

- コンプライアンス知見・意識の向上
- リスクの予見、予兆検知能力向上
- モニタリング、知見の蓄積とグループ内共有

# 経営指標

## ▶財務数値目標

(単位：億円)

| | 2022年度 実績※1 | 2023年度 実績 | 2024年度 通期予想 | (前期比) |
|---|---|---|---|---|
| グループ修正利益 | 2,222 | 3,799 | 6,300 | 2,500 |
| 国内損害保険事業 | 1,183 | 1,867 | 4,280 | 2,412 |
| 国内生命保険事業 | 347 | 497 | 480 | ▲17 |
| 海外事業 | 670 | 1,395 | 1,530 | 134 |
| 金融サービス事業/デジタル・リスク関連サービス事業 | 20 | 40 | 10 | ▲30 |
| グループ修正ROE | 6.1% | 9.0% | 13.0% | 4.0pt |
| 当期純利益 | 2,110 | 3,692 | 6,100 | 2,407 |
| 連結正味収入保険料 | 39,332 | 42,617 | 46,000 | 3,382 |
| 生命保険料(グロス収入保険料)※2 | 17,075 | 18,273 | 16,710 | ▲1,563 |

※1：IFRS17号遡及適用後の数値
※2：国内生命保険会社

## ▶非財務数値目標

### ▶サステナビリティ取組のKPI

| | 指標 | | 2023年度末実績 | 目標 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 地球環境との共生 Planetary Health | 温室効果ガス排出量削減率 | | ▲26.8%(2022年度末) | 2030年度：▲50%(対2019年度)<br>2050年度：ネットゼロ | |
| | 再生可能エネルギー導入率 | | 21.1%(2022年度末) | 2030年度：60%<br>2050年度：100% | |
| | 社会の脱炭素化、循環型経済に資する商品の保険料増収率 | | 24.5% | 2025年度：年平均18% | |
| 安心・安全な社会 Resilience | 社会のレジリエンス向上に資する商品の引受件数増加率 | | 17.6% | 2025年度：年平均20% | |
| | 地域企業の課題解決支援数(コンサルティングサービス、研修・セミナー) | | 11,892件 | 2025年度：年1万件 | |
| 多様な人々の幸福 Well-being | 健康関連の社会課題解決につながる商品の保有契約件数 | | 222万件 | 2025年度：260万件 | |
| | 長寿に備える資産形成型商品の保有契約件数 | | 7万件 | 2025年度：10万件 | |
| | 企業の人権関連対応の支援数(コンサルティングサービス、研修・セミナー) | | 1,047件 | 2025年度：年1,000件 | |
| | 社員意識調査 | CSVにつながっていると実感 | 4.5pt | 前年同水準以上 | 2022年度：4.5pt |
| | | ミッション、ビジョン、バリューを常に意識している | 4.6pt | | 2022年度：4.6pt |
| | | 仕事に誇り、働きがい | 4.4pt | | 2022年度：4.4pt |
| | | いきいきと活躍 | 4.7pt | | 2022年度：4.6pt |

### ▶人財・品質取組のKP

| | 指標 | 2023年度末実績 | 目標 |
|---|---|---|---|
| 人財 | 女性管理職比率 | 21.6% | 2030年度末：30% |
| | 女性ライン長比率 | 18.4% | 2030年度末：15% |
| | デジタル人財 | 5,814人 | 2025年度：7,000人 |
| | 海外人財 | 1,189人 | 2025年度：1,200人 |
| | 生産性向上人件費率(MS+AD)※ | 9.2% | 2025年度：8.5% |
| | 運動習慣者比率 | 27.8% | 2025年度：現行水準以上 |
| | 男性育児休業取得率・取得日数 | 89.8%・12.1日 | 2025年度：100%・4週間 |
| | 年次有給休暇取得日数 | 16.5日 | 2025年度：前年同水準以上 |
| | 管理職に占める中途採用者比率 | 23.0% | 2025年度：現行水準以上 |
| | 海外子会社役員における外国人経営者比率 | 83.2% | 2025年度：現行水準以上 |

※MS：三井住友海上、AD：あいおいニッセイ同和損保

| | | | |
|---|---|---|---|
| 品質 | お客さま満足度(契約時) | 98.0% | 前年同水準以上(2022年度末:98.0%) |
| | お客さま満足度(保険金支払時) | 96.1% | 前年同水準以上(2022年度末:95.7%) |

# 三井住友海上の経営について

三井住友海上の目指す姿 …… 22
三井住友海上 中期経営計画（2022-2025） …… 23
業務改善命令および業務改善計画について …… 24
人財戦略
～ダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョンの推進～ …… 30
2023年度 主要経営指標（単体） …… 32
2023年度の事業概況 …… 38
コーポレートガバナンスの状況 …… 42
内部統制システムに関する方針 …… 46
社内外の監査 …… 48
お客さま本位の業務運営に関する方針 …… 49
お客さまの声に応える取組み …… 50
リスク管理の体制 …… 54
第三分野保険に係る責任準備金の
積立ての適切性の確保 …… 57
再保険 …… 58
コンプライアンスの徹底 …… 60
お客さま情報保護方針 …… 62
反社会的勢力に対する基本方針 …… 63
利益相反管理に関する方針 …… 64
情報開示 …… 65

# 三井住友海上の目指す姿

当社はMS&ADインシュアランス グループの一員として、「経営理念(ミッション)」「経営ビジョン」「行動指針(バリュー)」を目指す姿として共有しています(P.15に記載)。
また、「行動指針(バリュー)」の具体的な活動を表す「コーポレートメッセージ」「三井住友海上 行動憲章」を定め、すべての事業活動の柱としています。

## コーポレートメッセージ

わたしたちは　一人ひとり一つひとつを　大切にします。
ありがとうが　あふれるように。

行動憲章の精神に基づき、一人ひとりのお客さまとの接点を大切にし、一つひとつの仕事を心を込めて丁寧に行っていくという、すべての社員の思いをこのメッセージに込めました。

## 三井住友海上 行動憲章

わたしたちは、保険・金融サービス事業の公共性を原点として、

- 社会の不安とリスクに対して、最善の解決策を提供することを使命とし、
- 公平、公正で倫理的に正しい行動を最優先し、
- 常に十分なコミュニケーションを心掛けて、広く情報の開示を行い、

社会の誰からも信頼され、すべての社員が誇りに思える会社を目指します。

わたしたちは、企業の社会的責任として、次の7つの責任を果たします。

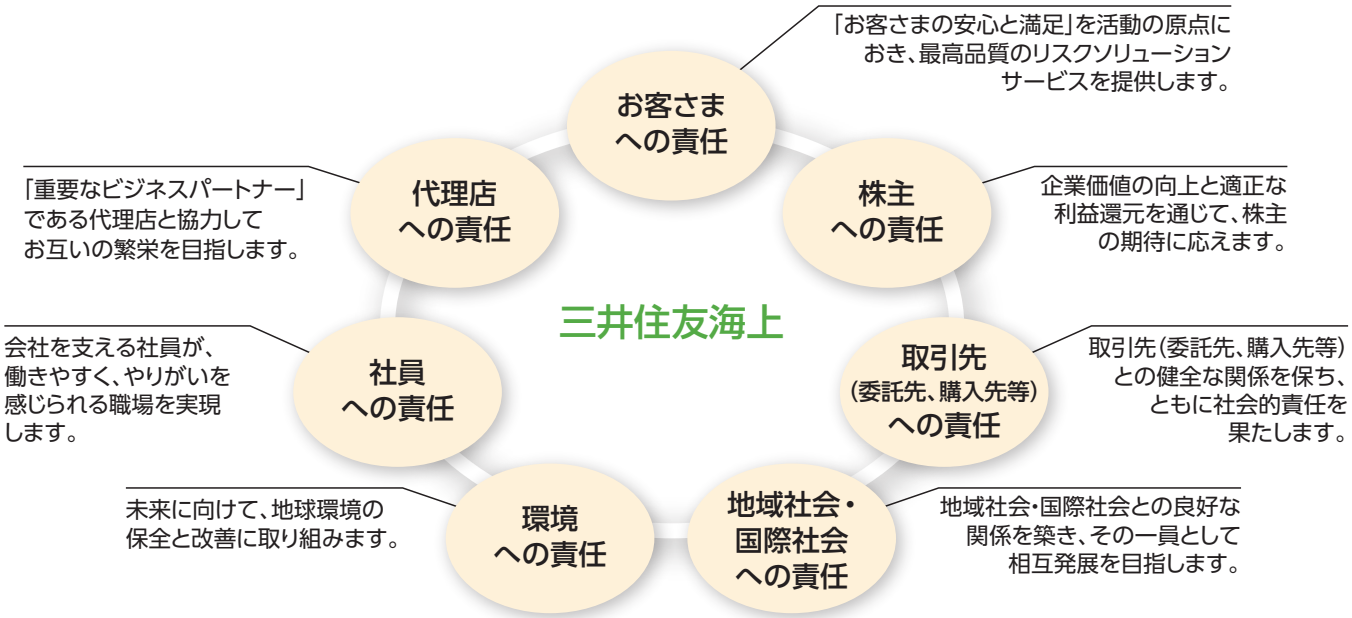

# 三井住友海上 中期経営計画(2022-2025)

当社は、「未来にわたって、世界のリスク・課題の解決でリーダーシップを発揮するイノベーション企業」を目指して、サステナビリティ・トランスフォーメーション(SX)を推進していきます。

| | |
|---|---|
| 2025年度に目指す姿 | 未来にわたって、世界のリスク・課題の解決でリーダーシップを発揮するイノベーション企業 |
| 成長ビジョン | リスクソリューションのプラットフォーマーとして、SDGsを道標(みちしるべ)に、CSV×DXを推進し、「当社のサステナビリティ」と「社会のサステナビリティ」を同時実現する(サステナビリティ・トランスフォーメーション:SX)。 |

| ビジネススタイルの大変革 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | グループMVVの浸透と行動変革 | カルチャー変革 | 提供価値の変革 | アンダーライティングの変革 | リスクの予見・予兆検知の強化と評価・対応の変革 | + | 政策株式売却益の戦略的活用 |

## 当社のサステナビリティ

〈取り組むべき主な「当社課題」〉

- 持続的な保険引受利益の拡大
- 最適なリスク分散・資本効率と収益源の多様化
- 環境変化に対応できる経営基盤の構築
- グループシナジーのさらなる発揮

## 社会のサステナビリティ

〈取り組むべき主な「社会課題」〉

- 地球環境との共生(Planetary Health)
- 革新的テクノロジー(Innovative Technology)
- 強靭性・回復力(Resilience)
- 包摂的社会(Social Inclusion)

| 基本方針 | 重点施策 |
|---|---|
| 1. 国内損保事業の構造変革 | ● 提供価値の変革と成長実現<br>● アンダーライティングの変革による適切な引受と収益力強化<br>● 持続可能かつ生産性の高い事業体制の構築<br>● DX推進によるお客さま体験価値の向上<br>● 社会課題の解決に資する新商品・サービスの開発と新たなマーケットの創出 |
| 2. 海外事業の収益拡大 | ● ロイズ・再保険事業の収益力向上<br>● アジア事業の成長と米国事業の拡大(新規事業投資)<br>● 事業ポートフォリオの最適化(スクラップ&ビルド)<br>● 自然災害リスクのボラティリティ低減<br>● 社会課題の解決に資する新商品・サービスの開発と新たなマーケットの創出 |
| 3. 資産運用利益の拡大 | ● 収益期待資産の運用利回りの向上<br>● グローバルな資産運用態勢の強化 |
| 4. 新たなビジネスの創造 | ● 新規事業の展開(補償前後のソリューション・RisTech等)<br>● 企業、自治体、研究機関、事業提携先等とのアライアンス強化 |
| 5. グループシナジーの発揮 | ● グループ会社とのシナジーの発揮<br>● グローバルベースでのシナジーの発揮 |

## 経営基盤

- 品質の強化(お客さま本位)
- 人財の強化(人事改革)
- コーポレートガバナンスの強化
- コンプライアンス体制の強化
- ERM(統合的リスクマネジメント)の強化

# 業務改善命令および業務改善計画について

当社は、独占禁止法に抵触すると考えられる行為、および同法の趣旨に照らして不適切な行為、ならびにその背景にある態勢上の問題が認められたことを理由に、金融庁より、保険業法第132条第１項の規定に基づく業務改善命令を受けました。お客さまをはじめとして、多くの関係者の皆さまに多大なご迷惑をおかけしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。

## 金融庁からの指摘（問題の真因）

1. 企業保険分野においては、次の要因があり、独占禁止法等抵触等リスクが発現しやすい環境であったことに加え、こうした環境を踏まえた対応を経営陣が十分に検討しなかったこと。
   - 損害保険会社の数が限られているため、他の損害保険会社との接触機会が多く、連絡を取るのが容易
   - 政策株式保有割合や本業への支援など、保険契約の条件以外の要素が少なからず影響する顧客企業との関係
   - 顧客企業グループに属する企業代理店の不明確な位置付け
   - 基本的に幹事社の保険料を基準として組成される共同保険のビジネス慣行
2. 営業部門が、更改契約のシェアや幹事社の維持を求められたことで、リスクに応じた適正な保険料を提示することが困難になる中、ボトムラインの改善（保険料の値上げや補償内容の縮小等）も求められたため、不適切行為等を行う必要性が高まったこと。
3. 営業担当者をはじめとする社内関係者および代理店に対し、独占禁止法等に関する十分な教育・監督を行ってこなかったリスク認識の甘さ。
4. 違法または不適切と認識しながらも、自社の都合を優先し不適切行為等におよんだ営業部門、それらを認識できなかったコンプライアンス部門およびリスク管理部門、内部監査部門の下で醸成された、コンプライアンス・顧客保護を軽視する企業文化。

業務改善計画の確実な遂行とビジネスモデルの再構築に向けて、「経営理念」「経営ビジョン」「行動指針」（以下「グループMVV」）に立ち返るとともに、中期経営計画（2022-2025）の目指す姿「未来にわたって、世界のリスク・課題の解決でリーダーシップを発揮するイノベーション企業」の実現に向けた取組みを進めています。
グループMVVと中期経営計画（2022-2025）の目指す姿に加えて、業務改善命令を受けて認識した課題の真因を解消し、真に健全で、国際競争力を有する会社に生まれ変わるために、主に次の2点を確実に実行・実現していきます。

1. **「お客さま本位」と「法令遵守」をすべての事業活動の根幹に据え、健全な競争環境において、「保険本来の提供価値・リスクソリューション力」の高度化・充実化により、世界標準の評価軸の中で、お客さまから選ばれ続け、持続的成長と企業価値向上、および役職員のエンゲージメント向上を実現するビジネスモデルを構築すること**
2. **当社・損保業界を取り巻く事業環境変化を機敏に捉え、ビジネスモデルや経営戦略、およびガバナンスやコンプライアンス・リスク管理等のあり方について、絶えず見直し、改善していくPDCAを適切に回していく態勢を構築すること**

上記を確実に実行・実現するために、全経営陣が、環境整備に全力を尽くすとともに、これらの礎となる「ビジネススタイルの大変革」を不退転の覚悟で断行していきます。

**【中期経営計画（2022-2025）第2ステージで掲げる「ビジネススタイルの大変革」の概要】**

| ビジネススタイルの大変革 | グループMVVの浸透と行動変革 | カルチャー変革 | 提供価値の変革 | アンダーライティングの変革 | リスクの予見・予兆検知の強化と評価・対応の変革 | ＋ | 政策株式売却益の戦略的活用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

これらの“変革”を推進し、目指す姿を実現するための「人事改革」の実行

## 適正な競争環境の構築に向けて

企業保険分野においては、独占禁止法等抵触等リスクが発現しやすい環境であったことに加え、こうした環境を踏まえた対応を十分に検討しなかったことが問題であったと認識しています。その結果、営業第一線においては、「お客さま本位の業務運営」が正しく浸透されることなく、独占禁止法の明確な遵守規程・ルール等も定められていませんでした。
適正な競争環境の構築に向けて、「お客さま本位の業務運営」と「保険会社本来の役割」を実現していくために、社員および代理店に対してお客さま本位の業務運営に基づく営業活動の徹底と活動レベルの高度化を図ります。また、当社と法人のお客さまの両面において、適正な競争環境に求められる周辺環境の整備に取り組みます。

| 再発防止策 | |
|---|---|
| お客さま本位の業務運営 | 「お客さま本位の業務運営」に関する方針の見直しと定着に向けた取組みに加え、毎年7月に定めている「企業品質の月」において、「お客さま本位の業務運営」の重要性と方針の見直しの意図、取組みの意義を、経営トップから全社員に向けて発信し、全社員への周知・再徹底を図ります。 |
| 法人のお客さまの態勢整備支援 | 法人のお客さまへのリスクマネジメント体制の構築・整備を支援する取組みを強化します。また、入札対応の支援策として入札仕様書の雛型を作成し、お客さまに活用を推奨するとともに、業界標準化に向けて働きかけを行います。 |
| 競争要素の是正 | 保険会社本来の役割である良質な商品・サービスの提供が評価される競争環境への変革を進めるために、以下の方策を実施します。<br>**① 政策株式のさらなる削減**<br>保険取引を目的とした政策株式は保有しない方針を策定しました。現在保有する上場の政策株式は、次期中期経営計画の期間内（2030年3月末まで）に保有をゼロにします。<br>**② 本業支援の見直し**<br>企業保険分野における適正な競争環境を歪めかねない要素の1つとなっている本業支援の運営を見直し、業務を遂行する上で必要な物品・サービスを適正な量・質・効果で購買するために、本業支援実施基準を策定しました。また、過度な便宜供与や特別な利益提供に該当する本業支援が行われていないことをモニタリングで確認します。<br>**③ 出向基準の見直し**<br>復職前提出向の目的を「多様性の確保・社員の人財育成」「代理店の内部管理体制強化」「地方創生（地域経済の活性化）やイノベーション分野」「出向先のリスクマネジメント態勢整備・高度化」「出向先のノウハウ・知見獲得・ビジネスモデル理解深化」「事業提携先との共創プロジェクト」「その他当社自身の提供価値の高度化・業務運営の改善に資する意義もあるもの」に限定し、「収入保険料の拡大」や「法人のお客さま・代理店との関係強化」を目的とする出向および出向先の単なる要員補充を目的とした出向は実施しません。 |
| 共同保険運営の適正化 | **① 共同保険のあり方についての検討**<br>2023年10月に整備した独占禁止法に関する規程やルール、および日本損害保険協会が作成したガイドライン等を踏まえた各種施策を着実に実施します。また、併せて、共同保険の新たな組成方法や、お客さまにとって最適な契約形態に関する考え方についての検討を進めます。<br>**② 企業代理店のあり方についての検討**<br>企業代理店が目指す姿と期待される役割を定義しその周知・浸透を図るとともに、企業代理店が保険の契約プロセスに関与できる範囲の明確化や、企業代理店を監督する枠組みを構築していきます。 |
| 独占禁止法に関する規程・ルール整備と社員・代理店教育 | **① 独占禁止法を踏まえた保険契約引受マニュアルの策定**<br>他社との情報交換ルール等を明確化し、社内での周知徹底を図っています。<br>**② 他社情報入手元を明示する運営の開始**<br>契約引受時に保険契約者以外から情報を入手した場合は、情報の入手元を記載する「独禁法遵守状況確認シート」を作成し記録に残す運営を行っています。<br>**③ 独占禁止法に関する社員相談窓口の新設**<br>全社員が独占禁止法を含めた法律問題を積極的に相談できるよう、独占禁止法を専門とする弁護士との相談窓口を新設しました。 |

## 適正な営業推進態勢の確立に向けて

過去からの営業予算の運営方法を十分に検証してこなかった結果、営業部門における目標達成の難易度が相対的に高まっている状況の中、一部の営業部支店では、組織評価において、トップラインの達成に重きを置く運営が行われていました。また、営業担当者ごとに経験・スキルに濃淡があることを前提とした社内のサポート体制が不十分でした。
適正な営業推進態勢の確立に向けて、マーケット慣行を変えながら、適正な競争環境の中で、持続的成長を実現できる、新しい営業推進のあり方や態勢を検討していきます。

| 再発防止策 | |
|---|---|
| 評価基準の見直し | **① 営業部門の評価基準の見直し**<br>お客さま本位の取組みを通じて収益性を確保することの重要性を高める評価基準への見直しを実施し、お客さまと社会に貢献する営業マインドを醸成していきます。<br>**② 個人評価の適正運営の徹底**<br>営業担当者の成果目標の設定は、所属する営業組織の組織評価項目と連動する形で設定することを明文化し、お客さま本位の取組みが適正に評価される運営になるよう徹底します。 |
| 企業営業部門の態勢強化 | **① 支援組織の新設**<br>企業営業担当者の経験・スキル不足を原因とした不適切行為等の発生を未然防止するために、企業マーケット戦略部に「企業営業プロセス変革チーム」を新設しました。<br>**② 営業担当者の職場環境整備**<br>企業営業各部で担当する業種の見直しや、組織の大型化によるコミュニケーション活性化を目的に、企業営業部門の組織改編・大型化を実施し、適正に業務を行える環境を実現します。組織の大型化に伴い、ライン部長権限で設置できるユニットを積極的に推進し、ユニット長を含む営業担当者間の連携を強化することで、相談しやすい環境を構築しています。 |

## 適正な保険引受管理態勢の確立に向けて

営業部門では収支改善取組よりもトップライン維持・脱落防止を重視する傾向が強まり、一部の保険契約においては採算性を伴わない引受けも行われていました。また、商品部門においては、契約単位・顧客企業単位でのリスクベースの収支管理まで徹底できているとは言えない状況でした。
適正な保険引受管理態勢の確立に向けて、全社レベルで保険引受業務・リスクリテラシーの底上げを図っていきます。

| 再発防止策 | |
|---|---|
| 採算管理の抜本的強化 | **① 保険引受業務の高度化**<br>従来から実施しているリスクベースの採算管理をより高度化し、収益性を重視した保険引受を行います。また、データに基づきリスク実態に合った保険条件・保険料が算出されるAI技術の実用に向け、社外企業と検討・検証を行います。<br>**② リスクに応じた料率運営**<br>従来から実施しているリスクベースの料率運営をより高度化し、保険契約の将来支出（保険金等）の期待値およびリスクマージン（再保険コストおよび資本コスト）を把握し、リスクマージンを料率に織り込む運営を実施し、期待値ベースで収益が確保できるリスクベースの保険料率の適用を徹底していきます。<br>**③ 営業部門の評価指標の見直し**<br>組織評価制度における「中長期の会社収益への貢献」指標に、引受時点の採算性を認識・評価する新たな指標を導入しました。<br>**④ 営業部門が法人のお客さまへ提示する保険料等の妥当性検証**<br>内部監査部による、営業拠点監査（実地検査）とオンサイト・モニタリング（サンプリング検証）の2つの手法で企業保険分野商品の引受プロセスの妥当性を検証しています。 |

## 適切な法令等遵守態勢の確立に向けて

経営陣はコンプライアンス・リスクの管理を自ら率先して対応すべきものとの視点が弱く、発生した問題の根本原因・真因まで遡り、同床の問題が形を変えて再発することを防ぐといった発想にまで至っていませんでした。
第一線においては、主体的かつ自律的にリスクを管理する意識が弱く、第二線においては、第一線の活動に潜在するリスクへの理解が不足し、リスク管理に関する専門的知見も不十分であり、経営陣主導で第二線に十分な責任を付与し独立性を担保することや、十分な人財を質・量の両面で確保する等の対応も十分ではありませんでした。また、第三線においては、その役割が限定的に捉えられ、リスクアセスメントが不十分となり、事務不備の検証や規程等への準拠性等の検証に偏る傾向がありました。
適切な法令等遵守態勢の確立に向けて、経営陣がビジネスモデル・経営戦略に存在するリスクに十分な想像力を巡らすことや、ビジネスモデル・経営戦略の検討にあたりリスクを幅広くかつ定量的に把握して前広に考慮することができるようなリスク管理の枠組みの整備、タイムリーに経営陣と情報共有する仕組みを構築することで、予見と予兆検知機能の抜本的な強化を図ります。

| 再発防止策 | |
|---|---|
| コンプライアンス・<br>リスク管理態勢の強化 | 法務リスクおよびコンダクトリスクに関する検知力を強化するため、リスク管理部に「予兆検知チーム」、企業品質部に「カスタマー・フォーカスチーム」、内部監査部に「改善提言チーム」を新設し、「予兆検知チーム」内に「法務・コンダクトリスクユニット」を設置しました。また、社会の環境変化や価値観の多様化が、当社の既存・新規事業戦略にどのような影響を与えるかを測定・予測し、事業戦略の見直しを含めた法務・コンダクトリスクに関する幅広く深度ある論議を行う場として、「予兆検知対策会議」を新設しました。 |
| 内部通報しやすい<br>環境の醸成 | 現在、人事部とコンプライアンス部が秘密保持や通報者等保護を徹底した上で慎重な調査を行い、通報事実が確認された場合は、適切な是正・指導（人事処分を含む）を実施しています。また、職場の改善につなげていることを社内に周知し、一部の社員が抱える内部通報をした際の「秘密保持」「通報者の保護」に対する不安を払拭し、安心して通報できる環境を構築するための取組みを強化しています。 |
| 第一線への注意喚起 | 営業担当者から、同業他社のドメインが付与されたメールアドレス宛に送信されたメールを自動で検知し、リアルタイムでライン課長へフィードバックする仕組みを構築しました。 |
| 第二線の機能強化 | **① コンプライアンス部の体制強化**<br>経営陣の主導により、コンプライアンス部の体制強化を図るべく、コンプライアンス部に所属する社員が、保険業法を含むすべての関係法令に対して高い知見を有し、リスク感度を高くして漏れなく適切な判断ができる態勢を構築しています。また、保険業法以外の法務リスクに関して、社外専門家への相談要否を適切に判断し、積極的に社外専門家へ相談する態勢を構築しています。<br>**② 第二線の人財多様性の確保**<br>第二線の各部署に必要とされるスキルを定義・明確化し、体系的に習得できる学習プログラムを用意して人財を育成するとともに、必要スキルのマッチングを通じて社外人財を採用します。 |
| 第三線の機能強化 | 内部監査部において、社内外の情報を一体的・網羅的に把握・分析し、検知したリスク予兆（仮説）に基づいて機動的な実態検証を行い、迅速に経営陣へ提言する態勢を構築しています。また、保険料調整問題に関しては、再発防止策の定着状況をオフサイト・モニタリングで検証し、必要に応じて監査等を実施していきます。 |

## 健全な企業風土の醸成に向けて

当社の経営トップはこれまでも、グループMVVに対する想いや考えを社員に伝えてきましたが、全社員へのバリューの浸透が十分ではなかったと考えます。また、健全な企業風土を醸成するためには、上司や同僚に相談しやすい環境を整える必要がありますが、一部の組織において、管下社員の心理的安全性に配慮しないマネジメントが行われていました。
健全な企業風土の醸成に向けて、グループMVVと「お客さま本位の業務運営」について、全社員への再浸透を図り、心理的安全性が確保された中で「言える企業文化」と「改革にチャレンジする風土」を醸成していきます。

| 再発防止策 | |
|---|---|
| 経営陣が主導する取組み | **① トップメッセージの発信強化**<br>これまで以上に、経営トップメッセージを定期的に社員へ発信し、経営陣が先頭に立って改革を確実に実行するという、経営トップの想いと覚悟を自らの言葉で社員に伝えていきます。<br>**② グループMVV・行動規範の見直しと浸透**<br>社会環境の変化への対応、社員間の共通認識醸成を目的に実施した全社員アンケート結果を踏まえてグループMVV・行動規範を見直し、バリュー浸透プロジェクトにて浸透ツールを作成の上、経営陣主導で全社員への浸透を図っています。<br>**③ 人事改革の実施**<br>2025年以降展開する「人事改革」において、従来の年功的な運営からスキルを重視した人事制度・運営へ移行することにより、「言える企業文化」と「改革にチャレンジする風土」への変革を進めます。また、経営陣のサクセッションプランに、第二線・第三線の経験を織り込んでいきます。 |
| その他の取組み | 全社が利用する社内ポータルサイトを刷新し、経営メッセージの一層の浸透を推進するとともに、業務全般に関する多様な意見や気づきを投稿できる社内Webサイト「ブラッシュアップBOX」を設け、社内各部門間の双方向コミュニケーションの活性化を図っています。 |

## 経営管理（ガバナンス）態勢の抜本的な強化に向けて

経営管理（ガバナンス）を有効に機能させるためには、経営陣の力に加えて、内部監査部門がリスクベースかつフォワードルッキングな観点から、当社業務の有効性・適切性について評価するとともに、環境変化に応じて、内部監査を高度化していく必要があると認識しています。しかし、当社の内部監査は、内部監査部が経営陣に対し経営戦略に資する助言を十分に提供できる状態までには至っていませんでした。

経営管理（ガバナンス）態勢の抜本的な強化に向けて、外部機関の評価や助言も踏まえて、取締役会や監査役会の機能をより強化していきます。また、内部監査の高度化として、従来の「準拠性監査」または「リスクベース監査」から「経営戦略に資する助言を提供する」といった高度な監査を実現します。

| 再発防止策 | |
|---|---|
| 経営陣による<br>ガバナンスの強化 | **① 取締役会の一層の機能発揮**<br>取締役会の実効性を高めていくため、取締役会メンバーによる自己評価に加えて、社外機関による客観的な評価や国内外の先進事例等を活用し、取締役会の一層の機能発揮に取り組んでいます。<br>**② 第二線・第三線担当役員の機能強化**<br>担当役員による第一線部門との交流や、第二線・第三線の業務分掌の見直しによって、担当役員の機能強化を図っています。<br>**③ リスク評価に基づき意思決定・権限行使を行う枠組みの新設**<br>経営戦略等に基づいた業務執行に伴うリスクに対して、担当役員をはじめ権限行使者自身が所管領域におけるリスク管理の責任主体として、リスクを特定・評価した上で、適切な判断と必要な対応を実施しなければならないことを明確化しました。 |
| 監査役監査の強化 | 監査役監査の内容が、第二線・第三線の活動に十分に活かされる態勢を整備するため、監査役監査における重点監査項目の設定や、第二線・第三線から監査役への定例報告の機会を増やします。 |
| 第三線の機能強化 | **① 内部監査高度化に向けた人財の確保**<br>内部監査の高度化に向けて、経営に資する監査（経営監査）を実施できる人財を育成・確保するため、経営監査を行うために必要な経験・能力を有した人財の配置、他部門との人事ローテーションの強化を図ります。<br>**② リスク対応力の向上**<br>予兆を検知したリスクや重要なリスクの変化への機動的な対応、ベストプラクティスを意識した取組みの促進・支援を通じて、提言機能の強化を図り、経営目標の効果的な達成、および当社グループの持続的成長と企業価値向上に資する「経営視点での監査」を実施します。<br>**③ カルチャー検証の強化**<br>当社のカルチャーについて、内部監査等を通じて第三線の視点で適切に検証を行い、経営陣に対して現状・課題や提言を適時・適切に実施できる態勢を構築します。 |

## 業務改善計画の推進

業務改善計画書の内容は、2024年4月からの中期経営計画（2022-2025）第2ステージに織り込み、経営陣主導の下で着実に実行していきます。また、再発防止策の取組状況の確認と効果測定も併せて実施していきます。

業務改善計画を着実に実行し、定着を図るための態勢として、経営企画部・業務企画チームを母体とする「業務企画部」を新設しました。また、同部内に、目指す姿の実現に向けた方針・施策等を企画し、部門横断取組の実行と進捗管理を担う「構造変革推進チーム」を新設しました。

また、変革に伴う課題の解決に向けた役員レベルの議論の場として、「構造変革推進会議」を年間6回以上開催します。同会議での主な論議内容は、経営会議・取締役会に報告して論議・確認することでPDCAサイクルを回し、再発防止策の実効性を確保します。

内部監査部は、第一線および第二線から独立した立場で、業務改善計画の全体の進捗を確認し、社外有識者等の助言も踏まえ、経営陣に業務改善計画の進捗の評価を報告します。業務改善計画の進捗に課題が見受けられる領域がある場合には、関係部門および経営陣に提言・助言を行います。

# 人財戦略 ～ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進～

当社は「多様な社員全員が成長し、活躍する会社」の実現をめざし、ダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョン推進の前提となるスマートワーク（働き方改革）の取組みを継続し、社員一人ひとりが、健康で、働きがい・やりがいを持って、能力を最大限発揮できる環境を整備しています。

## 多様な人財の活躍

### 女性ライン部長等の登用につなげる取組み

2021年7月に女性副支店長・副部長ポストを新設して以降、延べ53名の女性社員が副部支店長のポストにつき、そのうち13名がライン部長に登用されています。また、「視座」を高め、物事の本質を捉えられる人財となることを目的とした研修「FB Advanced Program（通称：FAP）」を設け、さらなる支援策で取組みを強化しています。

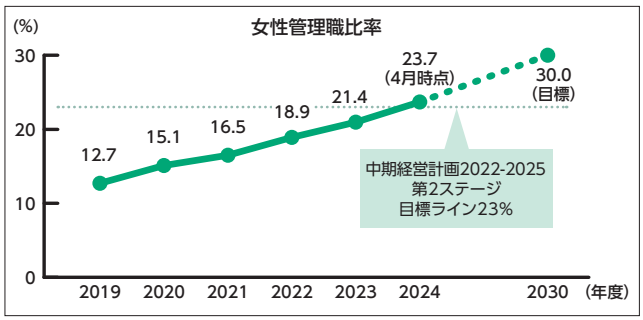


### カルチャー変革に向けた取組み

社内の組織活性化や将来の経営を担うリーダー育成のため、異業種経験のある方のキャリア採用を進めています。また、管理職に占める社外カルチャー経験者の割合は約28%（2024年4月時点）であり、今後も高めていきます。

### 障がい者の活躍推進

障がいの種別に関係なく、健常者と同じ立場で勤務しています。障がいのある社員とともに働く職場を支援する「チームWITH」のメンバーを中心に、入社後のフォローや研修、個別相談等を行っています。2024年4月現在、全国で約320名の障がいのある社員が活躍しています。

### 外国人社員の活躍推進

**外国人留学生の採用**

多様な価値観や高い能力を有する外国人留学生を積極的に採用しています。

**セコンディ制度**

海外拠点からの出向者（セコンディ）を受け入れ、本社と拠点間の相互理解、グループの一体感の醸成や人財育成につなげています。

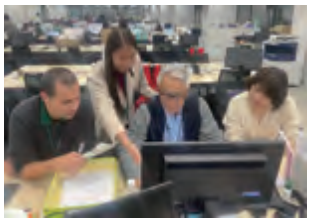

### LGBTQ等の性的マイノリティへの取組み

人権啓発研修等を通じて、全社員がLGBTQ等の性的マイノリティへの正しい理解を深める取組みを行っています。また、社員の配偶者に適用している福利厚生制度の一部を同性パートナーへ適用したり、本店の駿河台ビルと駿河台新館にある一部の多目的トイレをジェンダーフリー表示とするなど、誰もが働きやすい環境整備を進めています。

## スマートワーク（働き方改革）

一人ひとりが明るく元気に、働きがい・やりがいを持って働き、自律的にキャリアを形成していくためには、社員一人ひとりの「時間的・精神的余裕」が必要と考え、スマートワークに取り組んでいます。

### 厚生労働省「働き方改革取組事例」への掲載

当社のスマートワーク取組が厚生労働省の働き方・休み方改善ポータルサイトに掲載されました。「残業の削減」「リモートワークの環境整備」「ドレスコードの廃止」等の取組みが紹介されています。

### まじスマプロジェクト

全国の各職場の社員と人事部が共同でスマートワークの企画・実践・検証を行う「まじめに本気でスマートワーク（まじスマ）プロジェクト」を2022年度よりスタートしました。これまで1～3期のプロジェクトを実行し、スマートワーク推進に向けて、全社一体となって取り組んでいます。取組事例は以下のとおりです。

**定時退社チャレンジ（ゴジチャレ）**

部支店長のリードにより、部支店メンバー全員で総労働時間の削減および創出した時間での自己実現をめざして取り組みました。

**すぐ使える！仕事術**

「会議」「社内コミュニケーション」「文書の添削」をテーマに、各職場で工夫できる仕事術の研究を行いました。

### プロジェクトチャレンジ

イノベーション創出を目的に、組織や地域を越えた知の融合を活性化するため、2021年度からプロジェクトチャレンジ、いわゆる社内副業制度を開始しました。

### 早く始めて早く終わるスマート懇親会

ワークライフバランスを重視しながら社内交流を活性化するため、早く始めて早く終わる懇親会（スマート懇親会）のガイドラインを作成しました。

## 健康経営の取組み

社員一人ひとりが、自身の健康や生活習慣に留意し、明るく楽しく継続して健康づくりができるよう「健康増進取組」と「健康リテラシーの向上」の両面からサポートしています。また、グループ会社全体や、地域の関係企業、お客さま、社員の家族などへも健康経営の考え方の普及を図っています。

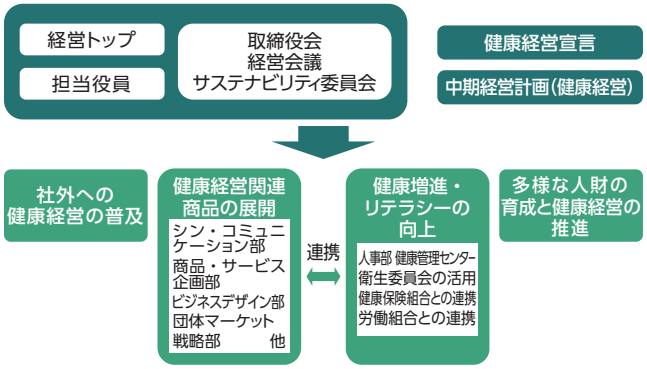


### 健康経営宣言

三井住友海上では、社員の安全と健康を確保し、社員が心身ともに健康でいきいきと働くことが、当社の持続的成長と企業価値向上を支える経営基盤であると考えています。社員が働きがい・やりがいを持っていきいきと働けるよう、社員と家族の心身の健康の保持・増進と、安全に配慮した働きやすい職場環境づくりに取り組みます。
そして、多様な社員全員が成長し活躍することによって、社会との共通価値を創造していきます。

### 健康増進取組と健康リテラシーの向上

健康や生活習慣の改善を意識した行動（=セルフケア）に取り組むため、社内キャンペーンを展開するなど、各種サポートを行っています。また、健康増進に必要な生活習慣やメンタルヘルス等の知識、スキルの習得に向けた環境整備も行っています。

### 健康増進の取組状況

社員の健康状態を確認する「健康診断（がん検診項目を含む）」において、受診率100%を毎年継続しています。また、社員のストレス状況や業務のモチベーションを測る「ストレスチェック」では、例年90%以上の社員が受検しています。これらの結果を基に重症化予防支援や健康ポイントプログラム（MS健康マイレージ）を展開し、生活習慣の改善等、心身の健康の保持・増進に取り組んでいます。特に運動習慣の定着に注力し、ウォーキングキャンペーン等を実施しました。こうした取組みの結果、取組初年度(2019年度)との比較で運動習慣比率は6.3ポイント、喫煙率は1.6ポイント改善しました。なお、健康経営、健康保持増進取組の社外評価として「健康経営優良法人(ホワイト500)」に認定されるとともに「健康優良企業(金の認定)」を取得しています。

### 感染症への対応

新型コロナウイルスの5類感染症移行後も政府が示す考え方に基づき運営し、引き続き社内の感染拡大防止に取り組んでいます。また、一般的な感染症についての社員への情報提供のほか、インフルエンザワクチンの接種推進や風しんウイルス抗体検査費用補助制度を設けています。

## 各種就業環境の整備

### 就業継続のための両立支援の拡充

**育児と仕事の両立支援**

産育休を取得する社員の継続的なキャリア構築を支援するプログラムの整備や、育児中の社員を対象とした「いくじのいずみ」セミナーを開催しています。
また、社員の多様なワークライフデザインを尊重し、男性社員を対象にした「育児休業の1か月以上取得」を推進しています。
育児がキャリアのハンディキャップにならない職場づくりをサポートするため、マネジメント層向けにサポートブックを作成し、職場全体で出産・育児を受け入れ支える企業風土を醸成しています。

男性育休取得者インタビュー
（マネジメント層向けサポートブック）

**育休職場応援手当（祝い金）**

産育休取得者だけでなく、産育休中の職場を支える職場メンバーにも一定の支援を会社として行うことで、職場全体で出産・育児を快く受け入れて支える企業風土を醸成しています。

**MSクラウドソーシング**

育児休業中の社員が、業務スキルの維持等を目的として、育児の合間を有効活用し、自宅で臨時就業できる制度です。復帰後の仕事と育児の両立をイメージしやすくなり、スムーズな復職やキャリアロスの最小化につながっています。

**介護・治療等と仕事の両立支援**

親の介護や自身の傷病の治療、不妊治療などに際して、一定期間の短時間勤務制度や在宅勤務制度を活用することができます。また、ライフステージに応じた心身の変化についての当事者向けセミナーに加え、職場の理解を深める観点で「管理職・同僚向けセミナー」を開催しています。

## 各種受賞・認定

多様な人財の活躍に向けた取組みや、働き方改革に関する取組みは、外部機関からさまざまな評価を受けています。

厚生労働省
「プラチナくるみん」

内閣府
「女性が輝く
先進企業表彰」

総務省
「テレワーク先駆者
百選」総務大臣賞

厚生労働省
「働きやすく生産性の
高い企業・
職場表彰」最優秀賞

厚生労働省
女性活躍推進法に
基づく認定制度
「えるぼし」2段階目

経済産業省
「ダイバーシティ
経営企業100選」

work with Pride
「PRIDE指標2023」
ゴールド

経済産業省・
日本健康会議
「健康経営優良法人
2024
ホワイト500」

株式会社
JobRainbow
「D&Iアワード2022」
ベストワークプレイス賞

キャリアオーナーシップ経営
AWARD 2023
最優秀賞
（キャリアの変革部門）

# 2023年度 主要経営指標(単体)

## 正味収入保険料　前期比0.4%の減収となりました。

**1兆6,233億円**

【正味収入保険料の推移】

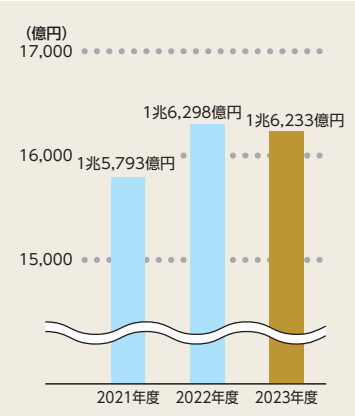


【2023年度 正味収入保険料の種目別構成】

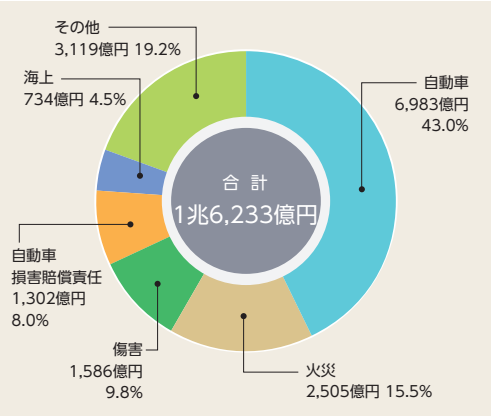


**正味収入保険料とは**

お客さまから直接受け取った保険料(元受保険料)から積立保険料相当分を控除し、再保険料を加減(出再保険料を控除し、受再保険料を加える。)したもので、会社が引き受けた危険に対応する保険料のことです。

## 正味損害率　前期比1.3ポイント上昇しました。

**65.6%**

【正味損害率の推移】

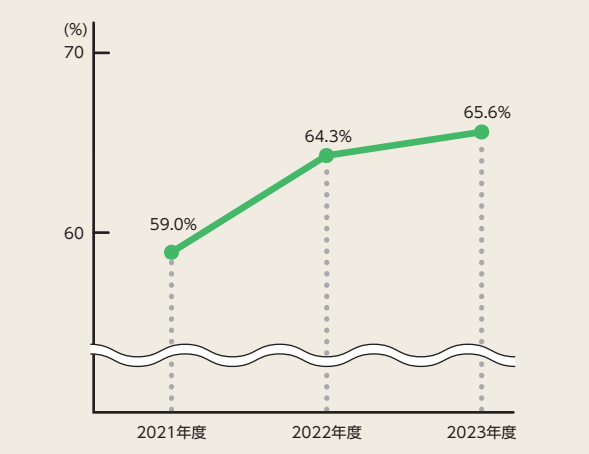


【正味損害率の種目別推移】

| 種　目 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|---|
| 火災 | 63.3% | 77.3% | 72.1% |
| 海上 | 53.4 | 48.3 | 56.2 |
| 傷害 | 50.4 | 59.4 | 55.6 |
| 自動車 | 56.9 | 63.5 | 67.2 |
| 自動車損害賠償責任 | 81.9 | 78.3 | 89.4 |
| その他 | 54.7 | 54.8 | 54.2 |
| 合計 | 59.0 | 64.3 | 65.6 |

**正味損害率とは**

正味収入保険料に対する、正味支払保険金と損害調査費の合計額の割合を指します。

## 正味事業費率　前期比0.2ポイント上昇しました。

# 32.7%

【正味事業費率の推移】

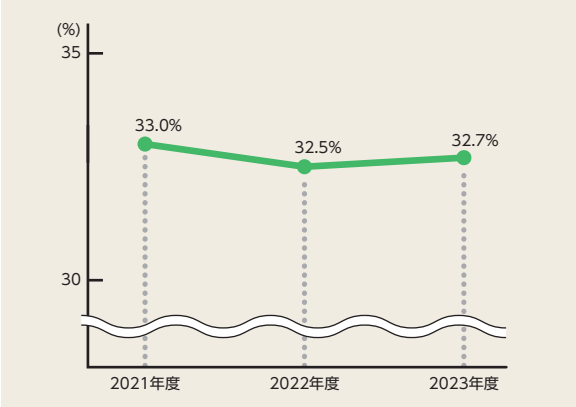


【事業費（保険引受に係るもの）の推移】　(単位：億円)

| 区　分 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|---|
| 保険引受に係る営業費及び一般管理費 | 2,201 | 2,212 | 2,281 |
| 諸手数料及び集金費 | 3,005 | 3,083 | 3,018 |
| 合　計 | 5,207 | 5,295 | 5,300 |

**正味事業費率とは**

正味収入保険料に対する、保険の募集や維持管理のために使用した費用の合計額の割合を指します。これらの費用の中には会社を運営する費用、新保険商品の開発費用や代理店手数料等が含まれます（損害調査費は含まれません。）。

## コンバインド・レシオ（正味損害率＋正味事業費率）　前期比1.5ポイント上昇しました。

# 98.3%

【コンバインド・レシオの推移】

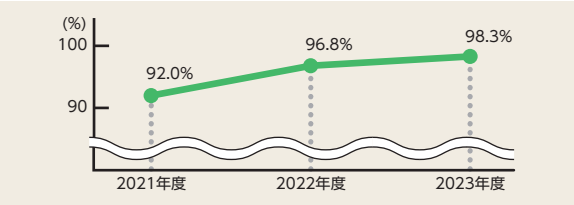


**コンバインド・レシオとは**

「正味損害率」と「正味事業費率」の合算値であり、損害保険会社の保険引受に係る「収益力」を示す指標です。この値が低いほど、保険引受面での収益性が高いことを示します。

## 保険引受利益　前期比366億円増加しました。

# 207億円

【保険引受利益の推移】

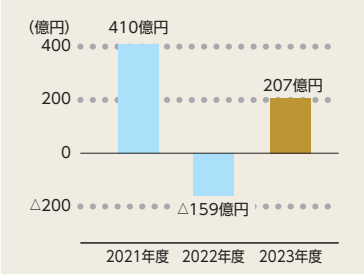


【保険引受利益の種目別推移】　(単位：億円)

| 種　目 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|---|
| 火災 | △523 | △343 | △59 |
| 海上 | 65 | 11 | 150 |
| 傷害 | 112 | △50 | △32 |
| 自動車 | 454 | 299 | 38 |
| 自動車損害賠償責任 | － | － | － |
| その他 | 302 | △76 | 110 |
| 合　計 | 410 | △159 | 207 |

**保険引受利益とは**

正味収入保険料等の保険引受収益から、正味支払保険金や損害調査費等の保険引受費用と、保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したものです。なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額等です。

## 経常利益・当期純利益

経常利益は前期比730億円増加、当期純利益は前期比598億円増加しました。

**経常利益 2,143億円　当期純利益 1,677億円**

【経常利益・当期純利益の推移】

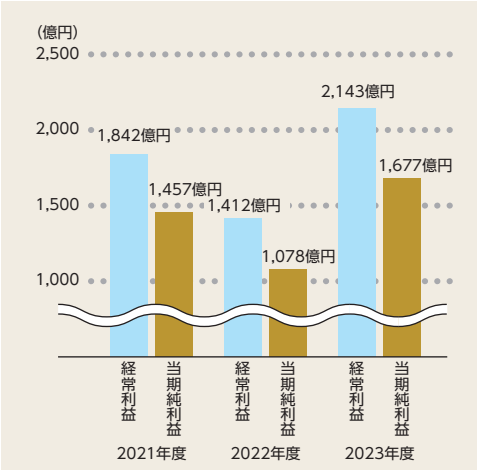


【損益状況の内訳】

(単位：億円)

| 区分 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|---|
| 保険引受収益 | 16,820 | 17,244 | 17,991 |
| 保険引受費用 | 14,195 | 15,199 | 15,502 |
| 資産運用収益 | 2,016 | 2,261 | 2,524 |
| 資産運用費用 | 404 | 520 | 387 |
| 営業費及び一般管理費 | 2,342 | 2,367 | 2,488 |
| その他経常損益 | △53 | △5 | 5 |
| **経常利益** | **1,842** | **1,412** | **2,143** |
| 特別損益 | 20 | 1 | 69 |
| 税引前当期純利益 | 1,863 | 1,414 | 2,212 |
| 法人税等合計 | 405 | 335 | 534 |
| **当期純利益** | **1,457** | **1,078** | **1,677** |

### 経常利益・当期純利益とは

経常利益は、通常の継続的活動で発生した損益を指し、正味収入保険料や利息及び配当金収入等の経常収益から、正味支払保険金や営業費及び一般管理費等の経常費用を控除したものです。経常利益に特別損益、法人税等合計を加減したものが当期純利益となります。

## 単体ソルベンシー・マージン比率

十分なリスク対応力、健全性を有しています。

**691.1%**

【単体ソルベンシー・マージン比率の推移】

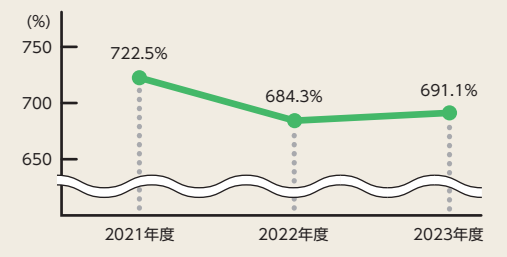


(単位：億円)

| 項目 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|---|
| (A)単体ソルベンシー・マージン総額 | 35,986 | 34,053 | 41,336 |
| (B)単体リスクの合計額 | 9,961 | 9,952 | 11,961 |
| (C)単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100 | 722.5% | 684.3% | 691.1% |

### 単体ソルベンシー・マージン比率とは

巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険（単体リスクの合計額）に対する、資本金・準備金等の支払余力（単体ソルベンシー・マージン総額）の割合を示す指標です。単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標の一つでありますが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

## 総資産　前期比8,643億円増加しました。

# 7兆8,643億円

【総資産の推移】

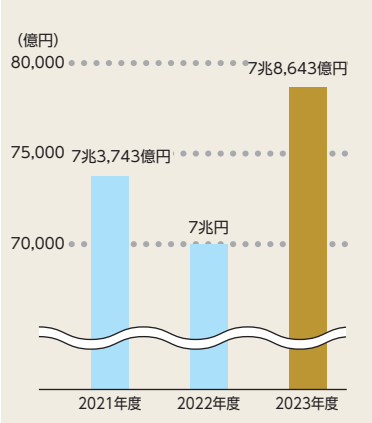


【2023年度 総資産の構成】

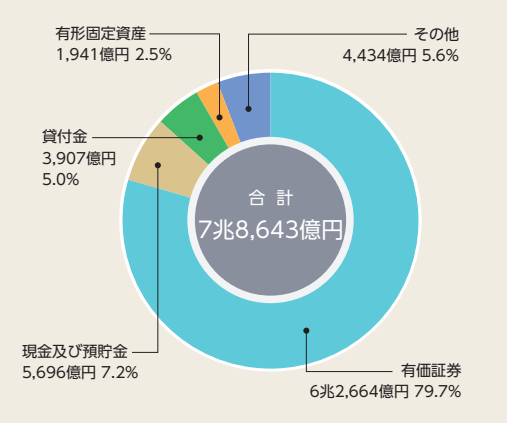


**総資産とは**

総資産は、会社が保有する現金や有価証券、土地、建物などすべての資産のことです。このうち、損害保険会社で一般的に最も多いのは株式、国債等の有価証券で、これ以外に現金及び預貯金、貸付金、有形固定資産などがあります。総資産は、貸借対照表上では借方（左側）の計上額の合計として表されます。

## 純資産　前期比7,191億円増加しました。

# 2兆6,817億円

【純資産の推移】

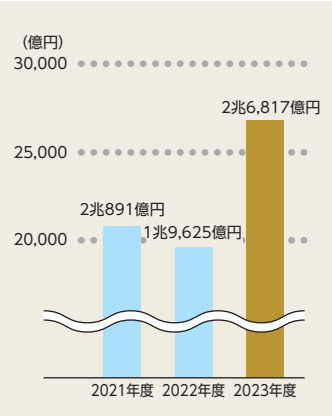


【純資産の内訳別推移】

(単位：億円)

| 区　分 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|---|
| 資本金 | 1,395 | 1,395 | 1,395 |
| 資本剰余金 | 931 | 931 | 931 |
| 利益剰余金 | 7,043 | 7,090 | 7,778 |
| 株主資本合計 | 9,370 | 9,417 | 10,105 |
| その他有価証券評価差額金 | 11,340 | 10,067 | 16,618 |
| 繰延ヘッジ損益 | 180 | 139 | 93 |
| 評価・換算差額等合計 | 11,520 | 10,207 | 16,711 |
| **純資産合計** | **20,891** | **19,625** | **26,817** |

**純資産とは**

純資産は、会社が保有する資産から負債をすべて返済してなお剰余となる金額であり、株主資本と株主資本以外に区分されます。株主資本は、株主の拠出金である資本金・資本剰余金と、企業活動の成果である利益剰余金から構成されており、株主資本以外は、有価証券の時価評価により生じる未実現損益などを含む評価・換算差額等で主に構成されています。

## その他有価証券評価差額

# 2兆2,967億円

【その他有価証券評価差額の推移】

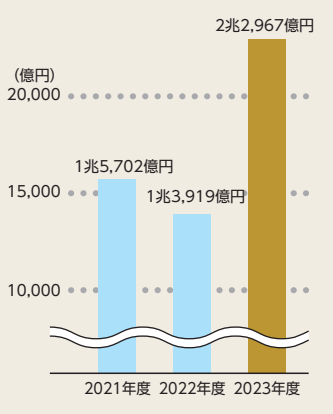


【その他有価証券評価差額の内訳別推移】 (単位：億円)

| 区分 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|---|
| 公社債 | 835 | 506 | 239 |
| 株式 | 13,936 | 12,554 | 21,028 |
| 外国証券 | 885 | 839 | 1,545 |
| その他 | 44 | 19 | 154 |
| 合計 | 15,702 | 13,919 | 22,967 |

(注)上表はその他有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。）について、時価と取得原価との差額を記載しています。また、「その他」には有価証券に準じて処理される買入金銭債権等を含めています。

### その他有価証券評価差額とは

「金融商品に関する会計基準」に従い、保有する有価証券等を、その保有目的に応じて「売買目的有価証券」「満期保有目的の債券」「子会社株式及び関連会社株式」および「その他有価証券」の4つに区分し、区分ごとに異なる方法で評価した金額を貸借対照表計上額としています。
「その他有価証券評価差額」とは、「その他有価証券」に区分された有価証券等の時価と取得原価（含む償却原価）との差額のことをいい、貸借対照表の純資産の部に、この評価差額から税金相当額を控除した金額を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

## 保険業法に基づく債権の状況

# 6,038億円　うち正常債権以外 1億円

【保険業法に基づく債権の推移】

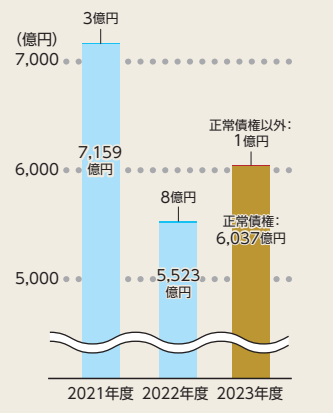


【保険業法に基づく債権の内訳別推移】 (単位：億円)

| 区分 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|---|
| 合計 | 7,163 | 5,532 | 6,038 |
| 正常債権額 | 7,159 | 5,523 | 6,037 |
| 正常債権以外の額（合計額に占める割合） | 3 (0.1%) | 8 (0.2%) | 1 (0.0%) |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 0 | 0 | − |
| 危険債権額 | 0 | 6 | − |
| 三月以上延滞債権額 | 0 | 0 | 0 |
| 貸付条件緩和債権額 | 2 | 1 | 0 |

(注)各債権の意義については125ページをご覧ください。

### 保険業法に基づく債権とは

貸付金、貸付有価証券及び支払承諾見返等の債権です。債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「三月以上延滞債権」「貸付条件緩和債権」および「正常債権」の5つに分けられています。

## 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

| 区　分 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 正味収入保険料<br>(対前期増減率) | 1,547,930<br>( 2.35% ) | 1,559,567<br>( 0.75% ) | 1,579,325<br>( 1.27% ) | 1,629,832<br>( 3.20% ) | 1,623,307<br>( △0.40% ) |
| 保険引受利益又は保険引受損失(△)<br>(対前期増減率) | 7,351<br>( △84.47% ) | 23,918<br>( 225.34% ) | 41,036<br>( 71.57% ) | △15,937<br>( △138.84% ) | 20,709<br>( － ) |
| 経常収益<br>(対前期増減率) | 1,784,456<br>( △6.51% ) | 1,802,134<br>( 0.99% ) | 1,888,581<br>( 4.80% ) | 1,956,362<br>( 3.59% ) | 2,058,063<br>( 5.20% ) |
| 経常利益<br>(対前期増減率) | 89,113<br>( △60.65% ) | 131,604<br>( 47.68% ) | 184,234<br>( 39.99% ) | 141,224<br>( △23.35% ) | 214,319<br>( 51.76% ) |
| 当期純利益<br>(対前期増減率) | 94,079<br>( △45.02% ) | 92,215<br>( △1.98% ) | 145,744<br>( 58.05% ) | 107,899<br>( △25.97% ) | 167,777<br>( 55.49% ) |
| 正味損害率 | 63.27% | 59.78% | 59.01% | 64.31% | 65.58% |
| 正味事業費率 | 31.96% | 32.74% | 32.97% | 32.49% | 32.65% |
| 利息及び配当金収入<br>(対前期増減率) | 101,912<br>( △10.53% ) | 98,834<br>( △3.02% ) | 127,237<br>( 28.74% ) | 134,995<br>( 6.10% ) | 154,765<br>( 14.65% ) |
| 運用資産利回り(インカム利回り) | 1.94% | 1.95% | 2.40% | 2.56% | 3.01% |
| 資産運用利回り(実現利回り) | 2.53% | 3.05% | 3.54% | 3.79% | 4.66% |
| 資本金の額<br>(発行済株式総数) | 139,595<br>( 1,404,402千株 ) | 139,595<br>( 1,404,402千株 ) | 139,595<br>( 1,404,402千株 ) | 139,595<br>( 1,404,402千株 ) | 139,595<br>( 1,404,402千株 ) |
| 純資産額 | 1,640,022 | 1,925,226 | 2,089,181 | 1,962,531 | 2,681,722 |
| 総資産額 | 6,686,089 | 7,098,116 | 7,374,326 | 7,000,023 | 7,864,388 |
| 積立勘定として経理された資産額 | 736,240 | 716,042 | 683,996 | 656,156 | 623,399 |
| 責任準備金残高 | 3,086,032 | 3,063,891 | 3,028,933 | 2,991,931 | 2,867,322 |
| 貸付金残高 | 400,609 | 423,367 | 410,660 | 403,552 | 390,765 |
| 有価証券残高 | 4,925,543 | 5,494,362 | 5,524,192 | 5,288,584 | 6,266,431 |
| 自己資本比率 | 24.53% | 27.12% | 28.33% | 28.04% | 34.10% |
| 自己資本利益率 | 5.42% | 5.17% | 7.26% | 5.33% | 7.23% |
| 単体ソルベンシー・マージン比率 | 701.3% | 746.5% | 722.5% | 684.3% | 691.1% |
| 1株当たり純資産額 | 1,167円77銭 | 1,370円85銭 | 1,487円59銭 | 1,397円41銭 | 1,909円51銭 |
| 1株当たり配当額<br>(うち1株当たり中間配当額) | 50円43銭<br>( － ) | 111円28銭<br>( － ) | 67円82銭<br>( － ) | 67円22銭<br>( － ) | 158円60銭<br>( － ) |
| 1株当たり当期純利益 | 66円98銭 | 65円66銭 | 103円77銭 | 76円82銭 | 119円46銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | － | － | － | － | － |
| 配当性向 | 75.28% | 169.47% | 65.35% | 87.50% | 132.77% |
| 従業員数(外、平均臨時雇用者数) | 14,371人(4,997人) | 14,168人(4,716人) | 13,453人(4,189人) | 12,572人(3,684人) | 12,143人(3,374人) |

(注) 1. 正味収入保険料、正味損害率および正味事業費率は、当社独自商品の自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで記載しています。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりです。

(単位：百万円)

| 区　分 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 正味収入保険料<br>(対前期増減率) | 1,547,930<br>( 2.54% ) | 1,559,567<br>( 0.75% ) | 1,579,325<br>( 1.27% ) | 1,629,832<br>( 3.20% ) | 1,623,307<br>( △0.40% ) |
| 正味損害率 | 63.27% | 59.78% | 59.01% | 64.31% | 65.58% |
| 正味事業費率 | 31.96% | 32.74% | 32.97% | 32.49% | 32.65% |

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

# 2023年度（2023年4月 1日から 2024年3月31日まで）の事業概況

## 経営環境と事業の概況

当期の世界経済は、米国において、雇用者数の増加や個人消費の拡大等を背景に景気は堅調に推移しましたが、欧州では、物価高の影響等により景気に弱さが見られました。また、わが国経済は、原材料価格の高騰等の影響を受けつつも、経済活動の再開による内需の回復等により景気は緩やかに回復しました。

当社は、中期経営計画（2022-2025）に基づいて、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社による経営管理のもと、「未来にわたって、世界のリスク・課題の解決でリーダーシップを発揮するイノベーション企業」をめざし、5つの基本方針に基づく「重点施策」に取り組みました。また、企業保険分野の保険料を調整する行為が確認されたことを受け、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（以下「独占禁止法」）の遵守等のコンプライアンスの徹底やガバナンスの強化を重要課題と位置付け、全役職員一丸となって取組みを進めました。

| | |
|---|---|
| 国内損害保険事業の収益構造変革 | 自動車保険・新種保険のトップライン拡大、火災保険の収益改善策を強化するとともに、DX推進によるお客さま体験価値の創造や社会課題の解決に資する新商品を開発するなど、新たなマーケットの創出に取り組みました。 |
| 海外事業の収益拡大 | 海外自然災害リスク管理を強化するとともに、海外事業の利益拡大や安定化に向けた取組みを進めました。 |
| 資産運用利益の拡大 | 資産運用利益の拡大に向け、新たなリスクテイクと必要な態勢整備等を行って超過リターンの獲得をめざす「αプロジェクト」では、再生エネルギー・プロジェクトファイナンスや外国社債等のオルタナティブ投資を拡大するなど、環境変化も踏まえた戦略的な資産運用を進めました。 |
| 新たなビジネスの創造 | 「当社のサステナビリティ」と「社会のサステナビリティ」の同時実現のため、新たなデジタル技術やAIの活用、他社とのアライアンス等の取組みを推進しました。 |
| グループシナジーの発揮 | グループの多様性を活かした連携強化による一層の成長の実現、グローバルベースでのシナジー発揮をめざし、取組みを行いました。 |

### コンプライアンスの徹底・ガバナンスの強化

当社は、企業保険分野における保険料調整行為に関して、2023年12月、金融庁より保険業法に基づく業務改善命令を受け、経営責任の明確化のための役員報酬の減額を含む業務改善計画を策定しました。また、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2023年12月、公正取引委員会による立入検査を受けました。

これらの事態を厳粛に受け止め、社会やお客さまからの信頼を回復すべく、グループの5つのバリューである「お客さま第一」「誠実」「チームワーク」「革新」「プロフェッショナリズム」に立ち返って、コンプライアンスの徹底・ガバナンスの強化など再発の防止と経営・業務の改善の取組みをさらに進めていきます。

再発防止策の詳細については、24ページをご覧ください。

## 保険引受の概況

保険引受収益のうち正味収入保険料は、1兆6,233億円と前期に比べて0.4%の減収となりました。
一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、自動車保険で増加したことなどにより、9,501億円と、前期に比べて55億円増加し、正味損害率は65.6%と、前期に比べて1.3ポイントの上昇となりました。
また、保険引受に係る営業費および一般管理費が増加したことなどにより、正味事業費率は32.7%と、前期に比べて0.2ポイントの上昇となりました。
これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した結果、保険引受利益は前期に比べて366億円増加し、207億円となりました。

## 保険種目別の概況

( )内は前期比

| 保険種目 | 正味収入保険料 | 正味損害率 |
|---|---|---|
| 火災保険 | 2,505億円 (△5.8%) | 72.1% (△5.2%) |
| 海上保険 | 734億円 (△3.4%) | 56.2% (+7.9%) |
| 傷害保険 | 1,586億円 (+4.5%) | 55.6% (△3.8%) |
| 自動車保険 | 6,983億円 (+1.4%) | 67.2% (+3.7%) |
| 自動車損害賠償責任保険 | 1,302億円 (△8.3%) | 89.4% (+11.1%) |
| その他の保険 | 3,119億円 (+2.2%) | 54.2% (△0.6%) |

## 資産運用の概況

ALMと流動性維持を前提に、高い専門性と深度ある分析に基づき、相対的に高いリターンが期待できるプライベートエクイティ等のオルタナティブ投資を中心に、グローバルに多様な資産への投資を進め、収益力向上に取り組みました。また、財務の健全性確保に向けて、政策株式のさらなる削減を推進しました。
当期末の総資産は、前期末に比べて8,643億円増加し、7兆8,643億円となりました。このうち、有価証券、貸付金などの運用資産は、前期末に比べて9,032億円増加し、7兆4,076億円となりました。
損益面では、利息及び配当金収入が前期を197億円上回る1,547億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前期を263億円上回る2,524億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券売却損が減少したことなどから、前期を133億円下回る387億円となりました。

## 対処すべき課題

今後のわが国を含む世界経済は、景気の緩やかな回復が持続することが期待される一方、中国経済の先行き懸念など海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクが懸念されます。
保険業界においては、企業保険分野における保険料調整行為と大手中古車販売店による自動車修理費の不正請求の2つの問題が相次いだことを受け、損害保険業界への信頼を回復するための徹底した取組みを行うことが急務となっています。
また、地震など各種の災害に対して、迅速な保険金の支払いや各種防災・減災サービスの提供を通じて社会のレジリエンスを高める社会インフラとしての役割を果たしていくことが一層強く求められています。
このような中、当社は、2024年度よりスタートした中期経営計画（2022-2025）第2ステージに基づき、グループMVVに立ち返って全役職員および代理店・業務委託先の行動を見直すことにより、お客さまの信頼回復に全力で取り組んでいきます。その上で、デジタル技術の進展や人手不足の進行などの事業環境の変化を踏まえて計画に掲げた取組みを進めていきます。

### ビジネススタイルの大変革

中期経営計画（2022-2025）第2ステージにおいては、保険料調整行為等の反省を踏まえて事業のあり方を見直し、「お客さま本位」と「法令遵守」をすべての事業活動の根幹に据えて、「品質の強化」「人財の強化」「コーポレートガバナンスの強化」「コンプライアンス体制の強化」「ERM（統合的リスクマネジメント）の強化」を基盤としつつ、「グループMVVの浸透と行動変革」「カルチャー変革」「提供価値の変革」「アンダーライティングの変革」「リスクの予見・予兆検知の強化と評価・対応の変革」に「政策株式売却益の戦略的活用」を加えた、「ビジネススタイルの大変革」を進めていきます。

| | |
|---|---|
| グループMVVの浸透と行動変革 | グループMVVの浸透を図るとともに、これまでの価値観を見つめ直し、社員一人ひとりの行動を適切に変革していきます。 |
| カルチャー変革 | お客さま本位・法令遵守を根幹として、社員が気づきや疑念の声を上げやすい「言える企業文化」や社員が主体的に「改革にチャレンジする風土」を醸成していきます。 |
| 提供価値の変革 | 「マーケット慣行の変革」を実現し、適正な競争環境の中で、当社の提供価値を変革することで、お客さまから選ばれ続けるリスクソリューションのプラットフォーマーを確立していきます。 |
| アンダーライティングの変革 | 部門横断のリスク関連情報の連携強化、データ活用の強化、採算管理の強化、および全社的なリスクリテラシーの向上により、アンダーライティングを変革していきます。 |
| リスクの予見・予兆検知の強化と評価・対応の変革 | 「施策・業務の遂行により生じる可能性があるリスクを特定（予見・予兆検知）・評価し、必要な対応を講じた上で、実行に移す」ことを全社的に強化し、習慣化していきます。 |
| 政策株式売却益の戦略的活用 | 大規模な政策株式売却益を、株主還元とのバランスを取りながら、将来に向けた当社の持続的成長と企業価値向上、および全社員の成長とエンゲージメント向上の源泉として最大限に活用していきます。 |

また、「ビジネススタイルの大変革」を確実に進めるとともに、5つの基本方針に基づく重点施策の実行とそれを支える経営基盤によって、成長ビジョンに掲げる「当社のサステナビリティ」と「社会のサステナビリティ」を同時実現していきます。

| 基本方針 | 重点施策 |
|---|---|
| 国内損保事業の構造変革 | • 提供価値の変革と成長実現<br>• アンダーライティングの変革による適切な引受と収益力強化<br>• 持続可能かつ生産性の高い事業体制の構築<br>• DX推進によるお客さま体験価値の向上<br>• 社会課題の解決に資する新商品・サービスの開発と新たなマーケットの創出 |
| 海外事業の収益拡大 | • ロイズ・再保険事業の収益力向上<br>• アジア事業の成長と米国事業の拡大（新規事業投資）<br>• 事業ポートフォリオの最適化（スクラップ&ビルド）<br>• 自然災害リスクのボラティリティ低減<br>• 社会課題の解決に資する新商品・サービスの開発と新たなマーケットの創出 |
| 資産運用利益の拡大 | • 収益期待資産の運用利回りの向上<br>• グローバルな資産運用態勢の強化 |
| 新たなビジネスの創造 | • 新規事業の展開（補償前後のソリューション・RisTech等）<br>• 企業、自治体、研究機関、事業提携先等とのアライアンス強化 |
| グループシナジーの発揮 | • グループ会社とのシナジーの発揮<br>• グローバルベースでのシナジーの発揮 |

| 経営基盤 | 主な内容 |
|---|---|
| 品質の強化（お客さま本位） | • 「お客さま本位の業務運営」の徹底<br>• 第二線による第一線の声の積極的な収集による、品質向上と問題発生の未然防止<br>• CX取組の推進による、お客さま満足度の向上と「好感度No.1」の実現 |
| 人財の強化（人事改革） | • リスキル・アップスキルや新たなチャレンジを評価する人事制度・運営への見直しによる「言える企業文化」と「改革にチャレンジする風土」の醸成<br>• スキルを重視した人事制度と新たな人事異動方針による個の強化と適所適財による組織の強化、および多様性の確保<br>• 残業を前提とした働き方からの脱却 |
| コーポレートガバナンスの強化 | • 事業執行に伴い経営に重大な影響を与える事象は、ビジネスモデル・経営戦略と表裏一体で生じることを踏まえたリスク評価に基づく経営の意思決定の徹底<br>• 取締役会の自己評価や外部評価の実施、および第一線状況のさらなる理解による取締役会の機能向上<br>• 取締役会での監査役会報告の充実等による監査役監査の機能強化<br>• 第三線の「経営戦略に資する助言を提供する」機能への高度化 |
| コンプライアンス体制の強化 | • コンプライアンスプログラムの見直しや社員のコンプライアンス意識の向上<br>• 違反行為に対する規律の徹底によるコンプライアンス取組の実効性の向上<br>• 第二線における外部知見の活用や人財多様性の確保によるリスクの予見・予兆検知および評価と対応の強化 |
| ERM（統合的リスクマネジメント）の強化 | • リスク・リターン・資本の一体的管理を通じた資本の十分性と効率性の追求による、財務健全性の確保と資本効率の向上<br>• ROR向上や事業ポートフォリオ分散の推進による、事業環境が変化する中でも安定的な利益が期待できるバランスのとれたリスク構成と収益基盤の構築 |

（注）1. 本事業報告（以下の諸表を含みます。）における各計数の表示および計算は、次のとおりです。
（1）保険料等の金額および株数は、記載単位未満を切り捨てて表示し、増減率等の比率は、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示しております。
（2）正味損害率＝（正味支払保険金＋損害調査費）÷正味収入保険料
（3）正味事業費率＝（諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費）÷正味収入保険料
2. その他の保険とは、新種保険および運送保険です。

# コーポレートガバナンスの状況

## コーポレートガバナンス

### コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、MS&ADインシュアランス グループ(以下「グループ」)の中核事業会社として、グループの経営理念(ミッション)、経営ビジョン、行動指針(バリュー)のもと、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、グループの長期的な安定と持続的成長を実現するため、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社(以下「持株会社」)の株主を含めたさまざまなステークホルダーの立場を踏まえ、透明性とけん制機能を備え、加えて透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための経営体制を構築し、企業価値の向上に努めます。
そのため、当社は、「三井住友海上 行動憲章」を全役職員へ浸透させるよう努めるとともに、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置付け、積極的に取り組みます。
なお、当社は、完全親会社である持株会社との間で経営管理契約を締結し、持株会社から経営に関する助言等を受けています。

### コーポレートガバナンス態勢

当社は、監査役会設置会社として、取締役会および監査役の双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組みます。
取締役会の内部委員会として、委員会の過半数および委員長を社外取締役とする「人事委員会」および「報酬委員会」を設置し、実効性と透明性の高いコーポレートガバナンス態勢を構築します。

### 監督の仕組み(取締役会)

#### 取締役会の役割

- 取締役会は、法令・定款に定める事項のほか、経営戦略、資本政策等の経営上の重要な事項について論議・決定するとともに、取締役、執行役員の職務の執行を監督します。
- 取締役会は、健全性を基盤とした成長の持続と収益性・資本効率の向上を実現し、中長期的な企業価値の向上をめざします。
- 取締役会は、迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を導入し、執行役員への業務執行権限の委譲を進め、迅速な業務執行を行うとともに、経営意思決定および監督を担う「取締役会」と業務執行を担う「執行役員」の役割を明確化して、経営管理の強化を図ります。
- 執行役員は、取締役会より委ねられた業務領域の責任者として業務執行を行い、その業務執行状況について取締役会に報告します。

#### 取締役会の構成

取締役会は、多様な知見と専門性を備えたバランスの取れた構成とし、実質的な論議を可能とするため、取締役の員数は定款で15名以内とし、取締役候補者は、「取締役候補および監査役候補の選任基準」に基づき選任します。
また、社外取締役を2名以上選任するものとし、経営から独立した視点を取り入れ、監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行います。

#### 取締役会における審議

取締役12名(男性10名、女性2名)のうち社外取締役を4名(男性2名、女性2名)選任し、加えて社外監査役を3名(男性1名、女性2名)選任することにより、取締役会で社外取締役・社外監査役(以下「社外役員」)の知見を得ながら実効性のある審議を行っています。

#### 戦略的な方向付けと経営計画

中期経営計画の策定においては、経営会議および取締役会において建設的な審議を重ねています。
計画の遂行状況については、適時に総括を行い、取締役会における審議を踏まえ、達成に向けたPDCAサイクルを回しており、今後も建設的な議論を行います。

#### 社外取締役に期待する役割

社外取締役に期待する役割は次のとおりです。

- 経営の方針や経営改善について、自らの職歴や経歴、知識等に基づき、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る、との大局的な観点から意見を述べること。
- 取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うこと。
- 会社と経営陣(注)等の関連当事者との間の利益相反を監督すること。
- 経営から独立した立場で、持株会社の株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任が果たせるか、という観点等からけん制機能を果たすこと。

(注)当社の取締役・監査役・執行役員の総称(以下同じ)

### 取締役および監査役のサポート体制・トレーニング

取締役および監査役がその役割や責務を実効的に果たすために、当社は以下のとおり必要な社内体制を整備します。

- 社外役員に対し、取締役会の事務局に各社外役員の担当者を配置し、取締役会に付議される議事の事前説明を行うなどのサポート体制を整備します。社外取締役は取締役会事務局が、社外監査役は監査役室が補佐する体制としています。
- 取締役および監査役に対し、就任時および任期中継続的に情報提供・研修を行うための体制を整備します。
- 社外役員と経営陣・幹部社員との情報共有・意見交換の機会の設定等の環境整備を行います。
- 当社は、社外役員がその役割を果たすために必要な費用を負担します。
- リスク情報等の速報が必要な情報については、社内外を問わず全取締役・監査役に対して随時報告を行います。
- 新任の社外取締役候補および社外監査役候補に対しては、当社事業等に関する説明を実施しています。

## 監査の機能

### 監査役・監査役会

**監査役の責務**

監査役は、株主の負託を受けた独任制の機関として取締役の職務の執行を監査することにより、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質なコーポレートガバナンス体制を確立する責務を負っています。

**監査役の権限と役割**

各監査役は、業務および財産の調査権限等法令に基づく権限を適切に行使し、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社、部支店、海外拠点および子会社の調査等により、取締役の職務の執行を監査します。

**監査役会の構成と役割**

- 監査役の人数は、定款で定める6名以内とし、このうち半数以上を、法令に従い社外監査役とします。監査役候補者は、「取締役候補および監査役候補の選任基準」に基づき、監査役会が同意の上、取締役会が選任します。
- 監査役会は、監査役からの職務遂行の状況の報告や役職員からの監査に関する重要な事項についての報告を受けるとともに、監査の方針および監査計画等を決定します。
- 監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の選解任および会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。また、会計監査人の報酬等の決定について、同意権を有します。

### 内部監査

- 当社は、「MS&ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」に則り、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、内部監査を実行しています。当社の内部監査部門は、内部監査の結果等のうち、重要な事項を取締役会および経営会議に報告します。また、当社監査部門は、監査役の調査に協力しています。

### 会計監査人

- 当社は、有限責任あずさ監査法人を会計監査人に選任しています。なお、当該監査法人と当社との間には特別な利害関係はありません。
- 取締役会および監査役会は、会計監査人の適正な監査の確保のため、適切な対応に努めます。
- 監査役会は、会計監査人候補を適切に選定・評価するための基準を整備しています。会計監査人による適正な監査の確保に向けて、その独立性、専門性等を有しているかについて確認を行っています。

## 指名、報酬決定の機能

指名および報酬決定における透明性確保のため、取締役会の内部委員会として「人事委員会」および「報酬委員会」を設置しています。なお、各々の委員会は6名の委員で構成し、委員および委員長は取締役会において選任しています。委員の過半数および委員長は社外取締役から選任しています。

### 指名決定のプロセス

- 社外取締役が過半数を占める持株会社の人事委員会での審議および持株会社の取締役会の事前承認を経て、取締役会は人事委員会の助言を受けて取締役候補・監査役候補・執行役員等を選任します。監査役候補については監査役会の同意を得るものとします。
- 人事委員会は、当社の取締役および監査役の候補者の選任に関する方針、ならびに取締役・監査役・執行役員の候補者等の重要な人事事項について審議し、取締役会に助言します。

### 報酬決定のプロセス（役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針）

- 各取締役の報酬等の額については、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、業績向上に向けたインセンティブとしての機能、中長期的な企業利益・企業価値向上への貢献、グローバル企業として競争力ある報酬水準などを勘案の上、透明性を確保するため社外取締役が過半数を占める報酬委員会における審議を経た上で、取締役会の決議により決定することとしています。
- 報酬委員会は、当社の取締役および執行役員の報酬等に関する方針、ならびに取締役・執行役員の業績評価、報酬等について取締役会に助言します。
- 各監査役の報酬等の額については、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容および水準等を考慮し、監査役の協議により決定することとしています。
- 株主総会の決議により、取締役の報酬は年額7億5,000万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）、監査役の報酬は年額1億4,000万円以内とし、これとは別枠で取締役（社外取締役を除きます。）に対して譲渡制限付株式を年額2億5,000万円以内で割り当てることとしています。

### 業績連動報酬および譲渡制限付株式報酬制度

- 役員報酬体系に業績連動報酬（会社業績・個人業績）を導入しています。業績向上に対する役員の意識を高めるため、2019年度より役員報酬額に占める業績連動報酬の割合を従来の約30%（役位共通）から役位に応じて30%～50%に引き上げました。
- 2019年度より、業績向上による株価上昇および株価変動によるリスクを当社ならびに持株会社の役員と持株会社の株主の皆さまとの間で共有することを目的として、取締役（社外取締役を除きます。）を対象に従来のストックオプション制度に代えて、譲渡制限付株式報酬制度に変更しました。

## 業務執行

### 経営会議

経営方針、経営戦略等、経営に関する重要な事項について協議するとともに、執行役員による決裁事項について報告を受けることにより、具体的な業務執行のモニタリングを行います。

### 課題別委員会

業務執行に係る会社経営上の重要事項に関する協議および関連部門の意見の相互調整を図ることを目的に、「海外事業戦略委員会」「ERM委員会」「事業投資モニタリング委員会」「システム投資委員会」「サステナビリティ委員会」を設置しています。

| 課題別委員会 | 頻度 | 目的 |
|---|---|---|
| 海外事業戦略委員会 | 年2回程度 | 当社海外事業の中長期戦略や重要課題について論議を行います。 |
| ERM委員会 | 年8回程度 | 当社の収益性と健全性の両立を図るため、資本、リスク、リターンの一体的管理を実施します。 |
| 事業投資モニタリング委員会 | 年4回程度 | 事業投資のモニタリングを実施します。 |
| システム投資委員会 | 年8回程度 | IT 戦略および IT 投資案件に関する総合的な協議・調整を行います。 |
| サステナビリティ委員会 | 年3回程度 | サステナビリティ(注)に関する取組計画および進捗管理について論議を行います。<br>(注) 事業活動を通じた社会的価値と経済的価値の創造およびそれによる社会・当社双方の持続的成長の実現 |

## 【コーポレートガバナンスの体制】

2024年4月1日現在

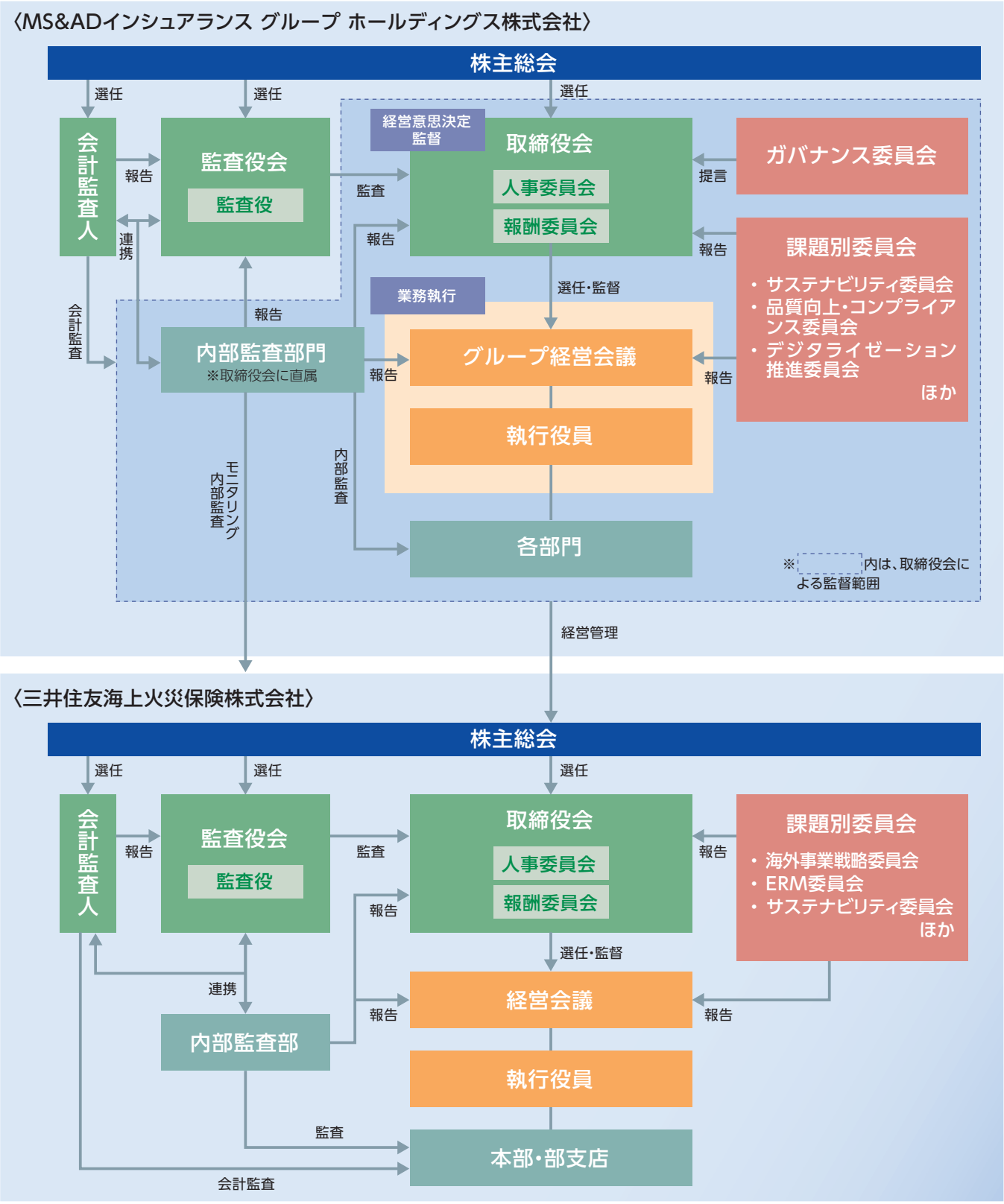

# 内部統制システムに関する方針

## 内部統制システムに関する方針

当社は、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社（以下「持株会社」）が定める経営理念（ミッション）の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、長期的な安定と持続的成長を実現するため、以下のとおり透明性とけん制機能を備えた経営体制を構築し、当社およびMS&ADインシュアランス グループ（以下「グループ」）全体の企業価値の向上に努めていく。

### 1.職務執行の効率性確保のための体制（当社およびその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制）

(1) 当社は、迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を採用するとともに社外取締役を選任し、取締役会による「経営意思決定、監督機能」と執行役員による「業務執行機能」の分離と機能強化を図る。加えて、取締役会において実質的な論議を可能とするため取締役の員数を15名以内とするとともに、執行役員へ業務執行権限の委譲を進める。
(2) 当社は、取締役および執行役員の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう、組織・職務権限規程等を定め、遂行すべき職務および職務権限を明確にする。
(3) 当社は、取締役、執行役員および従業員が共有する全社目標として、グループの経営計画に則って中期経営計画および年次計画を定め、その浸透を図るとともに、適切な経営資源の配分を行う。
(4) 当社は、経営基盤としてのITの重要性に鑑み、グループのITガバナンス基本方針に従い、ITガバナンス態勢を構築する。
(5) 当社は、事業活動における税務の重要性に鑑み、グループの税務に関する基本方針に従い、税務ガバナンス態勢を構築する。
(6) 代表取締役は、四半期ごとに業務執行状況を取締役会に報告する。取締役会は、報告内容を踏まえ、必要に応じて、目標の修正または経営資源の追加配分等の対応を行う。

### 2.法令等遵守体制（当社およびその子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制）

(1) 当社およびその子会社（会社法および保険業法上の子会社をいう。以下同様とする。）は、グループのコンプライアンス基本方針に従い、全役職員に対しコンプライアンス意識の徹底に取り組み、法令や社内ルール等を遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行う。
(2) 当社は、コンプライアンスの徹底と企業倫理の確立を図るため、法令等遵守規程を制定するとともに、その実践計画としてコンプライアンス・プログラムを定め、その実施状況を監視する。また、コンプライアンス・マニュアル（共通編）を定め、当社およびその子会社の事業活動、経営環境等を勘案して必要に応じて見直しを行う。
(3) 当社は、当社およびその子会社のコンプライアンスに関する事項を統括して管理するコンプライアンス統括部門等の組織・体制を整備する。また、コンプライアンス推進態勢のさらなる充実・強化を図るためコンプライアンス推進会議を設置し、同会議で確認された課題について必要な措置を講じる。当社は、定期的にコンプライアンス推進状況を取締役会に報告する。
(4) 当社は、当社およびその子会社の役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合の報告ルールを法令等遵守規程に定める。コンプライアンス上の問題について報告・通報を受けたコンプライアンス統括部門は、関係部門および子会社と連携の上、その内容を調査し、再発防止策等を策定する。
(5) 当社およびその国内子会社は、グループの反社会的勢力に対する基本方針に従い、反社会的勢力排除のための体制整備（対応統括部署の整備、対応要領の整備、反社会的勢力に係るデータベース管理体制の整備、警察等外部専門機関等との連携強化等）に取り組み、反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求に応じない旨を全役職員に徹底する。
(6) 当社は、役員等の関連当事者との取引を行う場合には、グループおよび持株会社の株主共同の利益を害することのないよう、競業取引や利益相反取引を取締役会で承認するなど監視を行う。
(7) 当社およびその子会社は、グループのグループ内取引および業務提携等に関する基本方針に従い、アームズ・レングス・ルールの遵守その他グループ内取引等の適切性を確保するための体制を整備する。
(8) 当社は、グループの利益相反管理に関する基本方針に従い、利益相反管理のための体制を整備する。
(9) 当社およびその子会社は、グループの外部委託管理基本方針に従い、当社およびその子会社の規模・特性等に応じた適切な体制を整備する。
(10) 当社およびその子会社は、グループのスピークアップ制度運用規程に基づき、組織または個人による法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為について、全役職員等が社内および社外の窓口に直接通報できるスピークアップ制度（内部通報制度）を設け、全役職員に対し制度の周知を図る。また、当社はスピークアップ制度運用規程を定め、通報者が通報を行ったことにより不利な取扱いを行わないことを定めるとともに、制度の運用状況を取締役会に報告する。
(11) 当社は子会社の役職員に対して法令に違反する行為を助言、容認または指示しない。

### 3.統合リスク管理体制（当社およびその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制）

(1) 当社およびその子会社は、グループのリスク管理基本方針に従い、基本的な考え方を共有するとともに、各社の事情に応じて会社別のリスク管理方針を策定し、適切なリスク管理を実行する。
(2) 当社は、リスク管理方針において、適切にリスク管理を行うための組織・体制、リスク管理における役割と責任を明確に定める。
(3) 当社は、統合リスク管理の推進・徹底を図るため、ERM委員会を設置し、リスク管理に関する方針・計画、統合リスク管理状況およびその他の重要事項に係る協議・調整を行う。
(4) 当社は、当社およびその子会社のリスクおよびリスク管理の状況をモニタリングするとともにリスク量と資本の比較により、必要な資本が確保されていることを確認し、これらの状況についてERM委員会の協議・調整結果も踏まえて、取締役会へ報告する。
(5) 当社は、社会的使命の遂行およびステークホルダーへの責任を果たすため、当社が定める危機管理マニュアルに従い、当社およびその子会社の危機管理態勢および事業継続態勢を構築し、危機のもたらす被害・ダメージを最小化するために必要な体制を整備する。

### 4.財務報告の信頼性を確保するための体制

(1) 当社は、監査役候補の選任にあたり、監査役のうち最低1名は経理または財務に関して十分な知識を有する者を選任する。
(2) 当社は、グループの情報開示統制基本方針に従い、当社およびその連結子会社に関する財務情報および非財務情報を適正かつ適時に開示するための体制を整備する。
(3) 当社は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に

則って、当社およびその連結子会社の経営成績および財政状態の真実明瞭なる報告を行うため、経理規程を定め、経理業務に関する重要事項を定める。

(4) 当社は、金融商品取引法に準拠して実施する「財務報告に係る内部統制」の当社およびその連結子会社における整備・運用状況の評価結果について、検証を行う。

(5) 当社は、公正な情報開示を担保するため、情報開示統制および手続規程を定め、情報開示統制の有効性評価と実効性向上への対応を行う。また、当社およびその連結子会社における情報開示統制の有効性および情報開示の適正性に関する検証結果を取締役会に報告する。

## 5.内部監査の実効性を確保するための体制

(1) 当社は、グループの内部監査基本方針に従い、実効性があり、かつ効率的な内部監査を実施するための体制を整備する。

(2) 当社は、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、当社およびその子会社のすべての業務活動を対象として内部監査を実施する。

(3) 当社は、内部監査に係る基本的事項を規定する内部監査規程ならびにリスクの種類および程度に応じた内部監査計画を定める。

(4) 内部監査部門は、実施した内部監査の結果等のうち重要な事項、監査対象部門における改善状況等を取締役会に報告する。

## 6.情報管理体制（取締役の職務の執行等に係る情報の保存および管理に関する体制）

(1) 当社は、会社情報管理規程を定め、取締役および執行役員の職務の執行に係る文書等（取締役会議事録および決裁書等の重要な文書をいい、電磁的記録を含む）その他の会社情報を適切に保存および管理する。また、取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。

(2) 当社およびその子会社は、グループのお客さま情報管理基本方針に従い、当社およびその子会社の規模・特性等に応じた適切な体制を整備する。

## 7.監査役監査の実効性を確保するための体制

(1) 監査役の職務を補助すべき使用人、当該使用人の独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

①当社は、監査役の職務を補助するため、監査役室を設け専任の職員を置く。

②取締役は、監査役室の独立性に配慮し、監査役室の組織変更、上記職員の人事異動および懲戒処分を行うにあたっては監査役会の同意を得るほか、上記職員の人事考課については監査役会が定める監査役と協議の上行う。

(2) 監査役への報告に関する体制

①取締役および執行役員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実を知った時は、直ちに監査役会に報告しなければならない。

②取締役および執行役員は、事業・組織に重大な影響をおよぼす決定、内部監査の実施結果、内部通報状況、その他監査役に報告を行う事項の報告について、監査役との協議により定める方法により、遅滞なく監査役に報告する。

③当社およびその子会社の役職員等は、経営上重大な法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為について、持株会社および当社の監査役に直接内部通報することができるものとする。

④当社およびその子会社は、①～③の報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

(3) その他

①当社は、監査役が、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席できることを、関連する規程等において明記する。

②取締役会長、取締役社長および代表取締役は、監査役会と定期的に、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

③内部監査部門は、監査役から求められた時は、監査役の監査に対し協力する。

④当社は、監査役からその職務の執行について会社法第388条に基づく費用の前払または償還の請求等を受けた場合には、同条に従い手続を行う。

## 8.グループ経営管理体制（当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制）

(1) 当社は、持株会社が定める経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）を、当社およびその子会社の全役職員へ浸透させるよう努める。当社は、経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）の趣旨・精神を尊重する企業文化・風土が形成されているか、その実践状況を取締役会に報告する。

(2) 当社は、持株会社と締結する経営管理契約（以下「経営管理契約」という。）に基づき、持株会社が定めるグループの基本方針（コーポレートガバナンス、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等）を遵守するとともに、持株会社から必要な助言・指導・支援を受け、当社およびその子会社の規模・特性等に応じた体制を整備する。

(3) 当社は、当社およびその子会社に関する重要事項について、経営管理契約に基づき、持株会社に承認を求め、または報告する。

(4) 当社は、子会社に対し、株主総会決議事項について適切な意思表示を行うなど、適切に株主権を行使する。

(5) 当社は、経営管理契約に基づき、当社の子会社の経営管理を行う。また、各社の規模・特性に応じて以下の①～④に記載する内容を含めた業務の適正を確保するための体制を整備する。なお、海外の拠点・子会社については、体制整備の推進にあたり現地の法令や特性を尊重する。

①当社の子会社の役職員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社の重要事項について、当社の承認または当社への報告を求めることとする。加えて、それらのうち一定の基準を満たすものについては、当社取締役会の付議事項とする。また、定期的に子会社の業績について報告を受け、当社取締役会および経営会議に報告する。

②当社の子会社の役職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社における担当執行役員および担当部門を定めるとともに、規程等の雛形を提供するなど、グループ横断の内部統制システムを整備するにあたり必要な助言・指導・支援を行う。

③当社の子会社の役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、スピークアップ制度（内部通報制度）を設け、組織的または個人による法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為について、当社および子会社・関連会社の全役職員が、社内および社外の窓口に直接通報できる制度を設ける。

④当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社は、グループのリスク管理基本方針を踏まえ、各社の事情に応じて会社別のリスク管理方針を策定し、適切なリスク管理を実行する。また、子会社・関連会社のリスク管理に関する事項についてはERM委員会等において、コンプライアンスに関する事項についてはコンプライアンス統括部門等において、横断的にモニタリングを行う。そしてそのモニタリング結果のうち、重要な事項については、当社取締役会に報告する。

## 9.本基本方針の改廃

本基本方針の改廃は取締役会決議により行う。ただし、方針・規程等管理規程第4条第1項ただし書、第2項および第3項に基づく改廃はこの限りではない。

# 社内外の監査

## 社内の監査

監査役による監査と内部監査部による内部監査を実施しています。
監査役と内部監査部が連携し監査結果を相互に活用するなど、監査の実効性を一層向上させることに努めています。

### 内部監査の目的

「MS&ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」に基づき、内部監査態勢を整備し、他部門から独立した立場で内部監査を専門的に実施する内部監査部を設置しています。内部監査は、経営目標の効果的な達成を目的として、内部管理態勢の適切性と有効性を検証し、課題の改善に向けた提言を行っています。

### 内部監査の対象

内部監査の対象は、当社および当社の子会社・関連会社におけるすべての業務活動です。具体的には、本社部門、営業部門、損害サポート部門、海外部門および国内・海外の子会社・関連会社を監査対象としています。内部監査部がこれらの監査対象組織や業務に対するリスク評価を行った上で、取締役会が各年度の「内部監査計画」を決定しています。

### 内部監査の実施

内部監査部は、取締役会が決定した「内部監査規程」および「内部監査計画」に基づき、部支店等の部署ごとに行う定例的な内部監査や、特定の業務領域等を対象として組織横断的に行う内部監査、財務報告に係る内部統制手続に関する内部監査等を実施しています。

### 内部監査結果の通知・報告

監査実施後、内部監査部は監査対象組織に内部監査結果を通知して課題の是正・改善を求め、監査対象組織からの改善計画や進捗状況の報告等に基づき、是正・改善状況を確認しています。
さらに、内部監査結果に基づき本社所管部等に情報提供や改善提言を行うとともに、内部監査結果および改善状況等を定期的に取締役会および経営会議に報告しています。

## 社外の監査等

会計監査人（有限責任 あずさ監査法人）による外部監査（会社法・金融商品取引法に基づく会計監査）や、保険業法に基づく金融庁の検査等を受けています。

【監査体制・組織図】

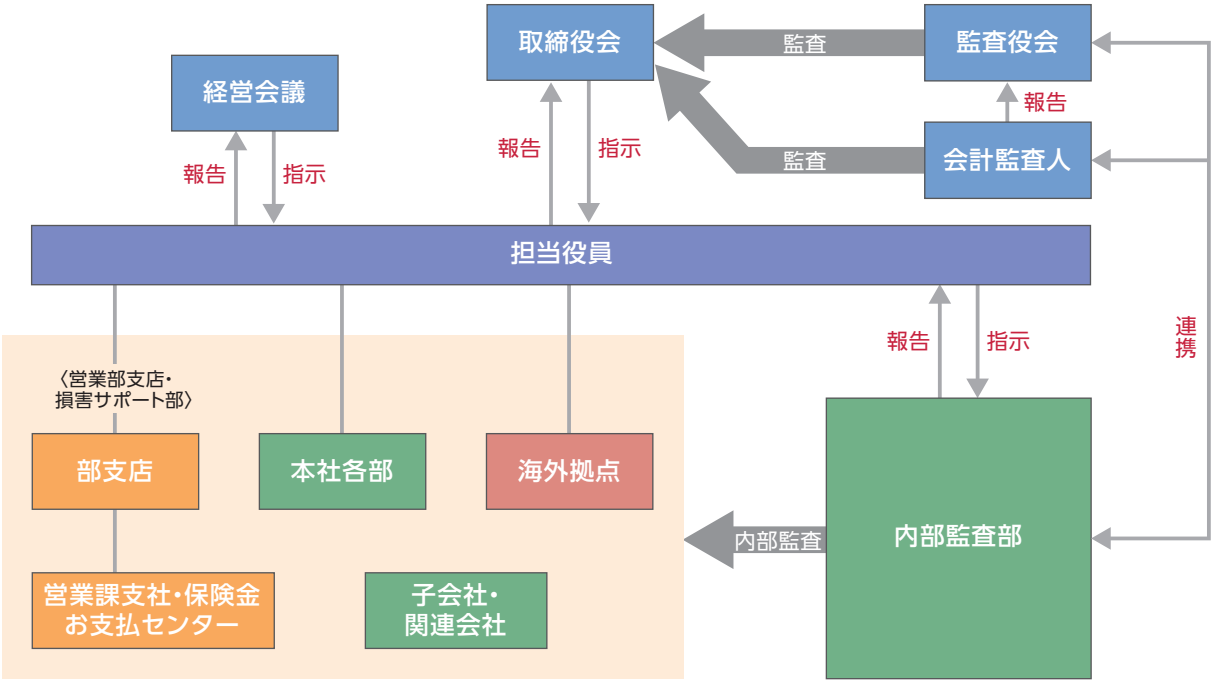

# お客さま本位の業務運営に関する方針

当社は、2017年6月に策定・公表した「お客さま第一の業務運営に関する方針」を、2024年4月に「お客さま本位の業務運営に関する方針」(以下「方針」)に改定しました。
方針に基づき、社員一人ひとりが「お客さま本位の業務運営」に取り組んでいきます。
2023年度の具体的な取組状況は、当社オフィシャルWebサイト(**https://www.ms-ins.com**)で公表しています。
なお、方針は、消費者庁の「消費者志向経営」の取組み(注)に沿っています。当社はお客さまの視点に立ち、消費者志向経営に誠実に取り組みます。
(注)消費者志向経営の詳細は、消費者庁ホームページ(https://www.caa.go.jp/consumers/consumer_oriented_management/)でご確認ください。

## お客さま本位の業務運営に関する方針

私たちは、高度な専門性と職業倫理を保持し、お客さまに対して誠実・公平に業務を行い、「お客さまの最善の利益の追求」に代理店とともに取り組みます。

### 方針1. 最適な商品・サービスの提供

- お客さまのリスクとニーズを把握し、意向に沿った最適な商品・サービスの提供に努めます。
- お客さまに合わせたわかりやすい説明や希望に沿った説明方法により、適切な保険募集に努めます。
- 適切な保険募集を通じて、お客さまに最適な商品・サービスを提供し続けるため、代理店とともに品質向上に取り組みます。

### 方針2. 安心と信頼の事故対応

- 事故に遭われたお客さまや、事故のお相手の思いに寄り添った事故対応を行います。
- 事故が発生した際は、適正な保険金の迅速なお支払いに努めます。
- 自然災害が発生した際は、迅速に保険金をお支払いし、被災者の生活再建支援および被災地域の復興に貢献できるよう努めます。

### 方針3. お客さまの声を基にした商品・サービスの開発・改善

- 持続的かつ安定的に提供できる商品・サービスの開発に努めます。
- 社会環境や技術進展等の変化に伴う新しいリスクや多様化するお客さまのニーズ・課題に迅速かつ柔軟に対応した商品・サービスの開発に努めます。
- お客さまからの要望や苦情等を真摯に受け止め、商品・サービスの適時・適切な改善に努めます。

### 方針4. お客さまの利益を不当に害さないための適切な業務運営

- あらゆる場面で法令や社会規範等を遵守し、かつ、お客さまの利益を不当に害さないことに高い意識と価値観を持った業務運営を行います。
- 「利益相反管理方針」を正しく理解し遵守するとともに、利益相反のおそれがある取引を適切に管理します。

### 方針5. お客さま本位の企業風土の醸成・定着

- 社員一人ひとりが行動指針(5つのバリュー)(※)を常に意識し、行動します。
- 「お客さまの最善の利益の追求」に高い価値観を置く企業風土の醸成・定着を図ります。

(※)行動指針(5つのバリュー):お客さま第一、誠実、チームワーク、革新、プロフェッショナリズム

▶「お客さま本位の業務運営」の実践に向けた社員の具体的な行動の例については、当社オフィシャルWebサイト(**https://www.ms-ins.com/company/aboutus/trust**)に掲載しています。

# お客さまの声に応える取組み

当社では、お問合せ・ご相談・ご要望・苦情・紛争・おほめ・感謝などの当社に寄せられるすべての声を「お客さまの声」と定義し、全社員がお客さまの声に対して迅速・適切・真摯に対応することを基本姿勢として定めています。
社員一人ひとりがお客さま本位の実践に向け、各種窓口やお客さまアンケートを通じて寄せられるすべてのお客さまの声に真摯に耳を傾け、全社一体となって商品・サービスの改善に取り組んでいます。
また、2007年に国内の保険会社で最初に、国際規格「ISO10002（品質マネジメント－顧客満足－組織における苦情対応のための指針）」に適合した苦情対応マネジメントシステムを構築し、お客さまの声を基にした自主的な改善活動に取り組んでいます。

## お客さまの声に応える取組みの全体像

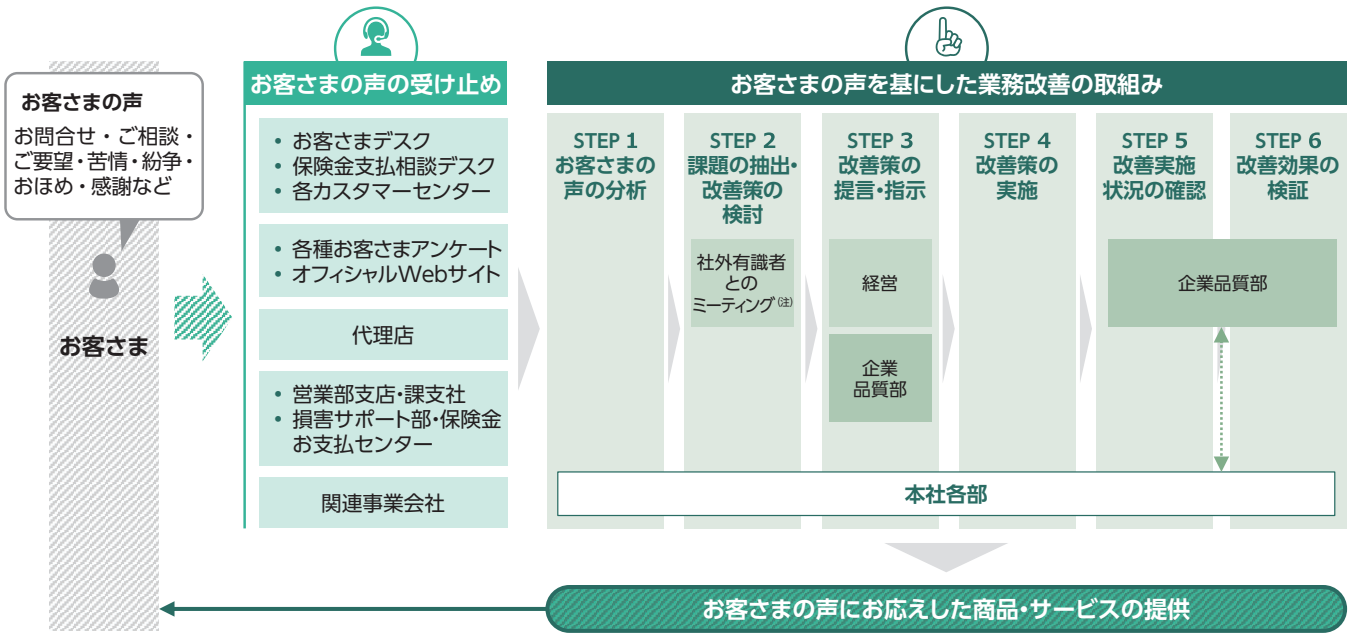


(注) 社外有識者との定期的なミーティングや消費者インタビューを行い、消費者の立場からのご意見を、お客さま満足度の向上につながる商品・サービスの改善に活かしています。

## お客さまの声（ご相談・苦情）の受付窓口

保険募集活動から保険金支払業務に至るまで、幅広く「お客さまの声」をお聞きする窓口を設置し、年間約74万件の電話による各種相談・苦情等に対応しています。また、チャットサポートやFAQ(注)、AI自動音声（ボイスボット）やお問合せフォーム等のデジタルツールを拡充し、お客さまの知りたい情報を24時間365日ご提供しています。これらの窓口の充実をはじめとして、お客さまの声が迅速かつ確実に経営および関係各部に報告される態勢を構築しています。
(注) お客さまからよくいただくご質問

### お客さまデスク

お客さまデスクでは、商品や契約手続に関する一般的なお問合せ、ご相談や苦情に、迅速かつ的確に対応しています。また、横浜・大阪・札幌の3拠点に設置し、いずれかの拠点で機能が停止した場合にも、相互にバックアップできる体制を整えています。

0120-560-611（無料）
電話受付時間　9:00～18:00（平　日）
9:00～17:00（土日祝）
※電話受付時間は変更となる場合があるため、オフィシャルWebサイトでご確認ください。
※年末・年始は休業させていただきます。

### 保険金支払相談デスク

保険金支払相談デスクでは、当社からお支払いする保険金に関するご相談や苦情に、専門のスタッフが親切・丁寧に対応しています。

0120-288-861（無料）
電話受付時間　9:00～17:00（平　日）
※土日・祝日・年末・年始は休業させていただきます。

## お客さまの声の受付状況

当社は、寄せられたお客さまの声を信頼獲得のための重要な情報であると認識し、苦情を真摯に受け止め、業務改善に努めるとともに、お客さま満足度の向上に取り組んでいます。

### お客さまの声の概況

2023年度のお客さまの声の受付状況と、その主な内容は以下のとおりです。

#### お客さまの声の受付状況と主な内容（2023年度）

【お問合せの受付状況と主なご相談内容】

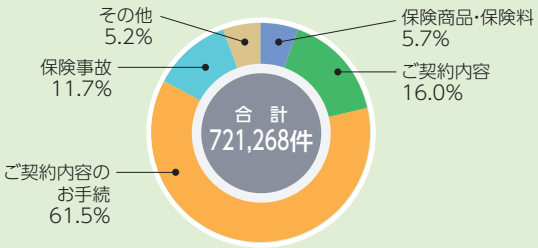


（お客さまデスク・保険金支払相談デスク合計）

【苦情の受付状況と主な内容】

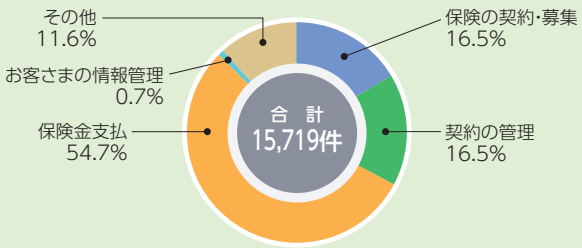


※端数処理の関係で上記円グラフの割合の合計が100%にならない場合があります。

### お客さまアンケート結果

お客さまの期待やニーズを積極的にお聞きし、品質向上につなげるため、ご契約いただいたお客さまや保険金をお支払いしたお客さまを対象に「お客さまアンケート」を実施しています。
アンケートの回答結果に基づいて、当社全般に対する「会社推奨度」、当社代理店に対する「代理店推奨度」および当社事故対応全般に対する「事故対応会社推奨度」等を算出しています。

#### 会社推奨度（2023年4月～2024年3月）

質問：仮に保険加入を検討しているご家族や友人・知人の方がいらっしゃったら、三井住友海上をどの程度おすすめしたいと思いますか。

| | |
|---|---|
| 回答数 | 345,285 |
| 10、9評価 | 35.7% |

※10～0の11段階評価のうち上位2段階（10、9評価）の割合を表示しています。

#### 代理店推奨度（2023年4月～2024年3月）

質問：仮に保険加入を検討しているご家族や友人・知人の方がいらっしゃったら、ご契約の「代理店」をどの程度おすすめしたいと思いますか。

| | |
|---|---|
| 回答数 | 295,483 |
| 10、9評価 | 40.5% |

※10～0の11段階評価のうち上位2段階（10、9評価）の割合を表示しています。

#### 事故対応会社推奨度（2023年4月～2024年3月）

| | |
|---|---|
| 回答数 | 144,693 |
| 「紹介したい」「当社を選ぶ」 | 55.5% |

※4区分のうち最上位の「紹介したい」（または「当社を選ぶ」）と回答した合計割合を「事故対応会社推奨度」として表示しています。

<ご参考>

| | |
|---|---|
| お客さま満足度 | 97.1% |

※「満足」「やや満足」の合計割合を「お客さま満足度」として算出しています。

| | |
|---|---|
| 事故対応満足度 | 95.2% |

※「満足」「ほぼ満足」の合計割合を「事故対応満足度」として算出しています。

## 「お客さまの声」を基にした業務改善事例

### お客さまの声

チャットボットで解決しなかったことについて、オペレーターに相談したいが、電話で直接話すことが苦手なので、電話以外の手段で対応してほしい。

### 改善結果

チャットサポートに「オペレーターへチャット相談」ボタンを設置し、一般的な自動車保険の相談に、有人チャットサービスを導入しました。

---

### お客さまの声

自然災害時の損害状況確認日をいつでも簡単に予約できるようにしてほしい。

### 改善結果

自然災害で被災されたお客さまの損害状況確認が必要な場合、お客さまがスマートフォンからご希望日時を予約できる「訪問日時予約システム」をリリースしました。Web上で訪問日時変更も可能です。

---

### お客さまの声

新たにドライブレコーダー付き自動車保険の加入を検討したい。ドライブレコーダー付き自動車保険に入りやすくしてほしい。

### 改善結果

「見守るクルマの保険」の更改契約向け割引「ドラレコ継続割引」に加え、新規契約の保険料を2%割引する「ドラレコ新規割引」を新設しました。

---

# 中立・公正な立場で問題を解決する損害保険業界関連の紛争解決機関

## 手続実施基本契約を締結している指定紛争解決機関

### そんぽADRセンター

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人 日本損害保険協会(以下「損保協会」)と手続実施基本契約を締結しています。
損保協会では、損害保険に関する一般的な相談のほか、損害保険会社の業務に関連する苦情や紛争に対応する窓口として、「そんぽADRセンター」(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)を設けています。受け付けた苦情については、損害保険会社に通知して対応を求めることで当事者同士の交渉による解決を促すとともに、当事者間で問題の解決が図れない場合には、専門の知識や経験を有する弁護士等が中立・公正な立場から和解案を提示し、紛争解決に導きます。
当社との間で問題を解決できない場合には、「そんぽADRセンター」にご相談いただくか、解決の申立てを行うことができます。
「そんぽADRセンター」の連絡先は以下のとおりです。

ナビダイヤル(全国共通・通話料有料) 0570-022808
受付時間:月～金曜日(祝日・休日および12月30日～1月4日を除く)の午前9時15分～午後5時

※電話リレーサービス・IP電話からは、以下の直通電話へおかけください。

| 名称 | 所在地 | 直通電話 |
|---|---|---|
| そんぽADRセンター東京 | 東京都(千代田区) | 03-4332-5241 |
| そんぽADRセンター近畿 | 大阪府(大阪市) | 06-7634-2321 |

詳しくは、損保協会のホームページをご覧ください。
(https://www.sonpo.or.jp)

## 「そんぽADRセンター」以外の損害保険業界関連の紛争解決機関

### 一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争の、公正かつ適確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故に係る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者などで構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取り扱うのは、あくまで自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。
詳しくは、同機構のホームページ(https://www.jibai-adr.or.jp)をご参照ください。

### 公益財団法人 交通事故紛争処理センター

自動車保険の対人・対物賠償保険に係る損害賠償に関する紛争を解決するために、相談・和解のあっせんおよび審査を行う機関として、公益財団法人 交通事故紛争処理センターがあります。全国11ヵ所において、専門の弁護士が公正・中立な立場で相談・和解のあっせんを行うほか、あっせん案に同意できない場合は、法律学者、裁判官経験者および弁護士で構成される審査会に審査を申し立てることもできます。
詳しくは、同センターのホームページ(https://www.jcstad.or.jp)をご参照ください。

# リスク管理の体制

## ERMサイクルをベースとする経営

MS&ADインシュアランス グループでは、「中期経営計画(2022-2025)」の基本戦略を支える基盤の一つとして、ERMを位置付け、リスク・収益(リターン)・資本のバランスを取った経営資源配分により、企業価値向上に取り組んでいます。
当社でも、「中期経営計画(2022-2025)」の基本方針・重点課題を支える経営基盤としてERMを設定し、リスク・リターン・資本の一体的管理を通じて、財務健全性の確保を前提に、資本効率の向上をめざし、取組みを推進しています。

**【MS&ADインシュアランス グループのERMサイクル】**

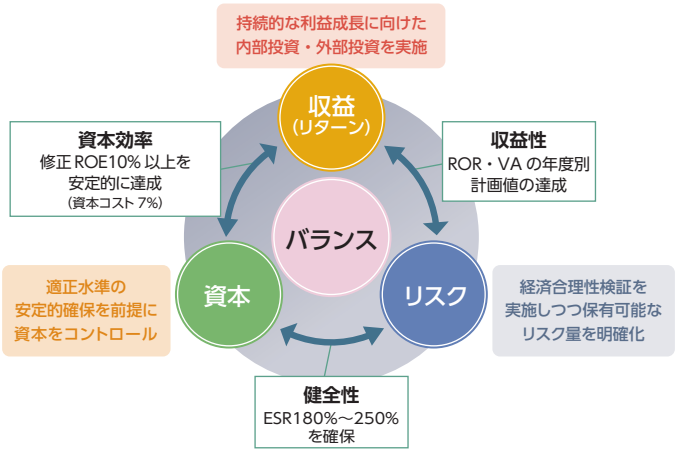


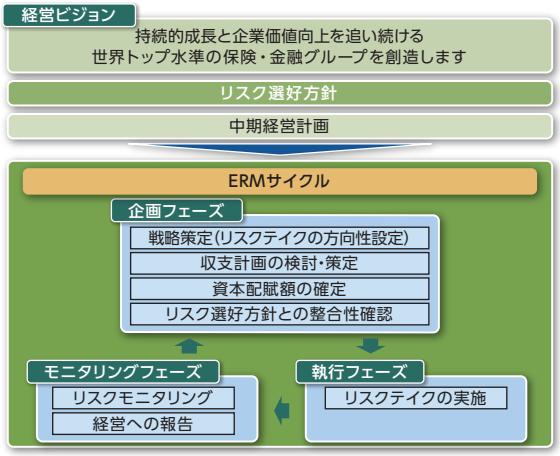


## リスク管理に関する基本方針

複雑化・多様化する経営上のリスクに的確に対応し、お客さま、株主、その他すべてのステークホルダーへの責任を果たすため、リスクの正確な把握・評価と適切な管理に努めています。

### リスク管理方針

当社は、MS&ADインシュアランス グループの一員として、持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループの創造という経営ビジョンを共有し、その実現を阻害するあらゆる不確実性を「リスク」と捉え、リスク管理態勢を整備し、リスク管理を経営の最重要課題として取り組んでいます。
当社では、「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」に沿って、取締役会で「三井住友海上火災保険株式会社 リスク管理方針」を制定し、リスク管理を行っています。

### リスク管理体制

全社のリスク管理を統括する統合リスク管理部門とERMおよびリスク管理に関する課題別委員会であるERM委員会を設置し、重要なリスク情報はERM委員会での審議を通じて、取締役会等に報告する体制を取っています。
またリスク管理を適切に行うために、第一から第三の防衛線を持つ「3ラインディフェンス」態勢を構築しています。
第一の防衛線は、営業部門、損害サポート部門等の業務執行部門と、本社各部が担っています。本社各部は一次リスク管理として、所管する業務に係るリスクを直接コントロールし、統合リスク管理部門や経営等に把握したリスクやリスク管理の状況を報告しています。
第二の防衛線は、統合リスク管理部門である企業品質部、コンプライアンス部、国際管理部およびリスク管理部が担っています。統合リスク管理部門は、二次リスク管理として、本社各部による一次リスク管理のモニタリングを行い、リスク管理部は、定量・定性両面から統合リスク管理を行い、ERM委員会等へその結果を報告しています。
第三の防衛線は、内部監査部門が担っており、第一および第二の防衛線で実施されているプロセスの有効性を、内部監査により評価しています。

### 統合リスク管理

当社は、多様なリスクを総合的に把握し、リスクへの対応を漏れなく行うこと、重要なリスクへ優先的かつ重点的に対応すること、必要な資本を確保することを目的として、定量・定性の両面から当社全体のリスク状況を管理する統合リスク管理を行っています。

**定量的な管理**

「保険引受リスク」や「資産運用リスク」などのリスク量を確率論的手法(VaR)(注)により計量し、会社全体のリスク量と経営体力(資本)を対比することで、資本が十分に確保されているかを把握・管理しています。
リスクの計量にあたっては、大規模な自然災害や金融市場の混乱等を想定した損失額を推計し、通常では考えにくい潜在リスクを検証しています。
さらに、ストレステストとして、大規模な自然災害の発生や資産運用に係る著しい環境変化等を想定して、ストレス発生時の影響を確認しています。

(注)VaR:バリュー・アット・リスク=一定の確率の下で被る可能性のある予想最大損失額

**定性的な管理**

当社のリスク特性や外的環境の変化等を踏まえ、毎年想定されるリスクを洗い出し、重点的に対応すべきリスクを明確にしています。経営に影響度が高い場合は、そのリスクの所管部がリスク管理の取組計画を策定し、統合リスク管理部門でその取組状況等のモニタリングを行い、取締役会等へその結果を報告しています。

【リスク管理体制】

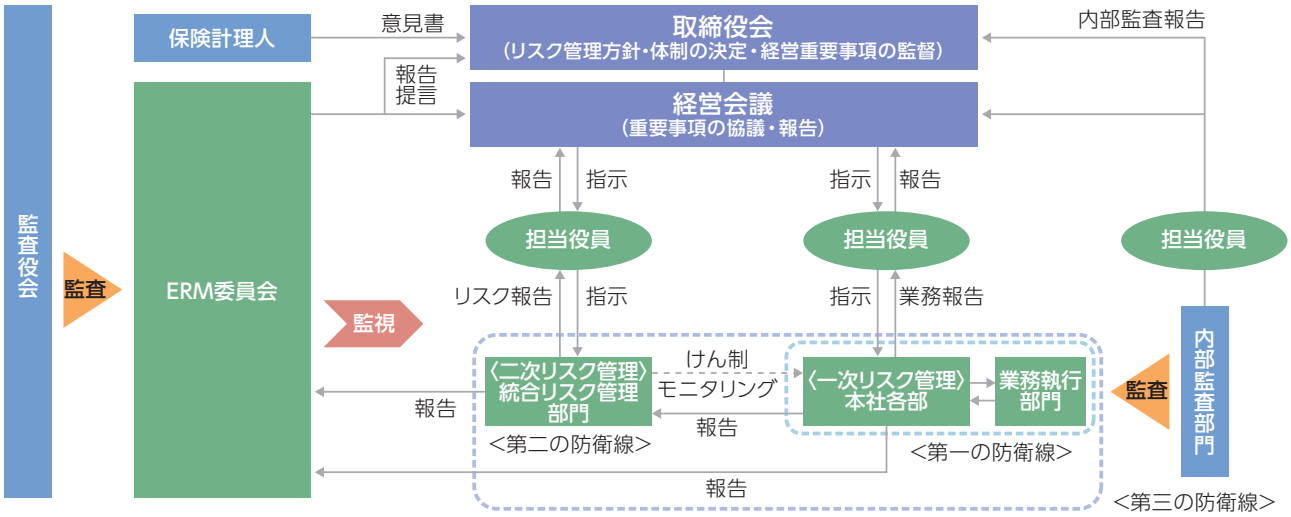


## 主要なリスクとその管理体制

### 保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して大きく変動し、お支払いする保険金が増大するリスクです。

当社は、リスクの特徴や負債特性を十分に分析し、適切な保険料率の設定・運営を行うとともに、社会・経済の環境変化や自然災害等に備え、準備金を確保しています。さらに、適切な再保険の設定により、将来にわたって安定的で健全な保険引受・保険金支払いができる態勢を整えています。また、保険引受リスクを「一般保険リスク」「巨大リスク」「自然災害リスク」に分類し、これらを管理する手続やコントロール手法等を定めています。

**一般保険リスク**

下記の「巨大リスク」「自然災害リスク」以外の保険引受リスクです。

当社は、保険種目別の収支管理を徹底しており、会社経営に重大な影響を与えるリスクの増大を認めた時には、商品を改廃したり、引受基準や販売方針を変更するなど、適正な水準にコントロールしています。

**巨大リスク**

個別の契約または契約群に大規模な保険事故が発生し、巨額の支払いが顕在化するリスクです。当社は、個別のリスクごとに、実地調査等により最大予想損害額(PML)を推定し、必要に応じた適切な再保険を設定することで、1事故あたりの正味保有損害額を一定金額以内に抑制しています。

**自然災害リスク**

地震や台風等の自然災害によって、不特定多数の契約に大規模な広域集積損害が発生するリスクです。当社は地震および台風において、確率論的手法に基づくリスク計量により最大予想損害額(PML)を推定しています。異常危険準備金の積立状況等を勘案し、適切な再保険の設定により、1事故あたりの正味保有損害額の軽減を図っています。

### 資産運用リスク

当社は、資産運用に関するリスクを「市場リスク」「信用リスク」「不動産投資リスク」の3つに分類し、各々の特性に応じて次のように管理しています。

なお、資産運用リスクに係る管理体制は、資産運用担当部門から独立したリスク管理部門を設置し、けん制機能を確保しています。

**市場リスク**

金利・株価・為替などの変化により保有資産や負債の価値が変動し、損失を被るリスクです。

当社は、リスク量(VaR)の上限値の設定、市場環境の変化に対する感応度の把握やリスク状況のモニタリング等により管理しています。

また、積立保険等の長期性の保険契約に対応する資産の運用については、ALM(資産・負債の総合管理)を行い、安定的な収益の確保に努めています。

**信用リスク**

与信先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少または消失し、損失を被るリスクです。

融資の実行や社債の購入等、与信を行う場合には、厳格な分析・審査を行っています。また、リスク量(VaR)の上限値を設定するとともに、リスクの集積を回避するため個別企業・グループごとに与信限度額を設定し、モニタリングを行っています。

**不動産投資リスク**

市況の変化等に起因した収益の減少や、不動産価格自体の変動により損失を被るリスクです。

当社は、投資利回り、含み損益のモニタリング等により管理を行っています。

## 流動性リスク

「資金繰りリスク」と「市場流動性リスク」の2つに分類されます。
当社は、流出入金の正確な把握に努め、適切な資金繰りの管理を行っています。また、巨大災害発生時の保険金支払いに備え、必要な流動性資産が十分に確保されるよう管理しています。

**資金繰りリスク**

財務内容の悪化等による保険料収入の減少や巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく不利な条件での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスクです。

**市場流動性リスク**

市場の混乱等により、市場で取引ができなかったり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスクです。

## オペレーショナルリスク

業務プロセスあるいは社員・代理店・外部委託先の活動やシステムが不適切であること、または災害等の発生により損失を被るリスクです。主なオペレーショナルリスクには、「事務リスク」「情報資産リスク」「法務リスク」「事故・災害リスク」「人的リスク」「風評リスク」があります。

**事務リスク**

社員や代理店等が適切な事務を行わなかったり、事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクです。
当社は、規定・マニュアルを整備し、不具合の発生や環境変化に応じて適宜見直すなど、コンプライアンスの推進と一体となって適切な事務の遂行に努めています。また、各部門による自主点検、管理部門による研修・指導およびルールの遵守状況のチェックなど、態勢強化に取り組んでいます。

**情報資産リスク**

お客さま情報や会社情報の漏えい、毀損およびこれらの情報を処理・管理するコンピュータシステム等のダウン、誤作動、不正使用などにより損失を被るリスクです。
当社は、情報システムの安全確保とお客さま情報・会社情報の漏えい防止のため、「お客さま情報管理規程」「会社情報管理規程」「情報システム安全対策基準」などを策定し、情報資産の保護に努めています。また、首都直下地震やコンピュータ犯罪等、巨大リスクに対するコンティンジェンシープランを整備し、危機対応を明確にしています。

**法務リスク**

企業経営において発生する損害賠償や債務不履行等の民事責任、刑事責任および行政上の責任を負うリスクです。
当社は、業務執行中に不測にも法律上の責任を負うことのないよう、法務チェック体制を強化しています。

**事故・災害リスク**

自然災害や事故、犯罪によって、役員・社員の生命・身体や会社資産に損失を被る、あるいは第三者に対する賠償責任を負うリスクです。
当社は、役員・社員の生命・身体や会社資産に損失を被る災害や事故、犯罪に対する未然防止と発生時の的確な対応を行っています。

**人的リスク**

人事運営上の不公平・不公正・差別的行為により損失を被るリスクです。
当社は、全部支店を対象にした人的リスク管理能力向上を図る研修・教育等を実施し、適切な管理を行っています。

**風評リスク**

当社に対する中傷や風説の流布等が発生し、信用や評価が著しく低下することにより損失を被るリスクです。
当社は、このような損失を被ることのないよう、適切な管理態勢を整備しています。

## 海外事業リスク

海外事業に係る保険引受リスク・事務リスク等のさまざまなリスクが発現することにより損失を被るリスクです。
当社は海外事業に係るリスクについて、海外事業所管部（海外事業部、アジア生保部）および他の本社各部で一次リスク管理を行い、リスク管理部および国際管理部が二次リスク管理を行っています。

## 子会社・関連会社リスク

国内および海外の当社グループ会社において、保険引受リスクや事務リスク等のさまざまなリスクが発現することにより、お客さまに対する業務品質が低下したり、当社グループの健全性が脅かされるリスクです。
各グループ会社は自己責任の原則に基づき自らの健全性確保に努めるほか、当社もグループ会社のリスク管理体制の強化に向けた支援・指導を行い、グループ全体の健全性確保に努めています。

# 危機事象への対応体制

当社は、通常のリスク管理とは別に、非常時の管理体制として「危機管理マニュアル」に基づく危機管理体制を構築しています。
さらに、想定する危機のうち、事業継続に影響を与えるものに対しては、事業継続計画（BCP）を策定し、事業継続マネジメント（BCM）に取り組んでいます。
有事においては「危機対策本部」を設置して迅速かつ的確な対応を行うとともに、平時から推進組織として実務者による会議体を組成し、PDCAサイクルを確実に回すことで実効性を確保し、危機の回避と抑制に努めています。

# 第三分野保険に係る責任準備金の積立ての適切性の確保

## 第三分野保険に係る責任準備金の積立ての適切性を確保するための考え方

保険会社では、保険契約に係る将来の債務の履行に備えるため、責任準備金を積み立てています。その中で、終身医療保険や介護費用保険等の第三分野保険については、医療政策等の外的要因による影響を受けやすく、かつ保険期間が長期にわたる商品が多いことから、長期的な不確実性を有しています。
これらの不確実性（リスク）を考慮した適切な責任準備金の積立水準を確保するため、「ストレステスト」「負債十分性テスト」により責任準備金の水準を確認し、不足が認められた場合には責任準備金を追加して積み立てることとしています。

### ストレステスト

ストレステストは、平成10年大蔵省告示第231号および社内規定に従い、保険期間が長期の第三分野保険を対象に、責任準備金の基礎とした事故発生率がリスクをカバーしているかを契約区分ごとに確認するものです。具体的には、保険成績に基づいて推定した将来の保険金と責任準備金の基礎とした事故発生率に基づく将来の保険金（予定保険金）とを比較して、後者の方が小さければ、危険準備金Ⅳ（第三分野保険の保険リスクに備える危険準備金）を積み立てるものです。

### 負債十分性テスト

負債十分性テストは、ストレステストの結果、責任準備金の基礎とした事故発生率では、通常の予測の範囲内の保険金支払いができない場合に、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号に従って責任準備金の水準を確認し、不足が認められた場合には責任準備金（保険料積立金）を追加積立するものです。

## テストに使用する事故発生率等の設定水準の合理性および妥当性

ストレステスト・負債十分性テストに使用する事故発生率・事業費率・保険契約継続率などは当社の過去の実績を基に、保険数理の方法を用いて合理的かつ妥当なものとして設定しています。
ストレステストにおける事故発生率については、事故発生率が変動することによる保険金の増加を99%の確率でカバーする水準に対応したものとし、負債十分性テストの事故発生率は97.7%の確率でカバーする水準に対応したものとして設定しています。

## テストの結果

2023年度決算においてストレステストを実施した結果、責任準備金の基礎とした事故発生率はリスクをカバーしており、責任準備金の水準に不足がないことを確認できたため、危険準備金Ⅳの積立および責任準備金（保険料積立金）の追加積立は行っていません。

# 再保険

## 再保険とは

保険事業は、同質で互いに独立した同じような大きさのリスクを数多く集めることにより、事故の発生する確率がほぼ一定になるという「大数の法則」を前提に成り立っています。
一方、実際の損害保険では、対象リスクが多様であるほか、保険金額も大小さまざまであるため、大数の法則をより働きやすくするには、リスクの平準化が必要です。さらに、地震や台風等の大規模な自然災害が発生すると、保険金の支払総額が大きく膨らむおそれがあることから、対策を講じておくことが不可欠です。
損害保険会社では、これらの事業特性を踏まえ、引き受けたリスクの一部または全部について、他の保険会社に保険をかけることで、自社が保有するリスク量をコントロールし、経営の安定を図っています。このような保険会社間の保険取引が「再保険」であり、再保険によって相手方にリスクを移転することを「出再（しゅつさい）」、逆に再保険によってリスクを引き受けることを「受再（うけさい）」といいます。また、出再・受再を考慮し最終的に自社が負う保険責任を「正味保有」といいます。

## 再保険の役割

### 経営の健全性の維持

経営破綻を避けることは言うまでもなく、異常災害の発生後もお客さまの保険ニーズに安定的に応えるためには、自社で保有するリスク量に対して自己資本に一定余裕のある状態を維持することが必要です。
このため、リスク量が大きい国内自然災害リスクをはじめ、自社で保有するリスク量を適正水準にコントロールし、経営の健全性を維持することを最優先事項と位置付けて再保険の方針を策定しています。

### 保険引受利益の安定

損害保険事業は、偶然な大災害による年度ごとの収支変動を完全に避けることができませんが、企業の安定的な成長といった経営上の観点から、保険引受利益の安定化を図ることが重要です。国内外で巨大リスクや自然災害リスクを引き受けている当社は、巨大災害発生時に備えて積み立てている異常危険準備金の効果も考慮しつつ、効率的な出再によって正味保有額を平準化し、あわせてリスク分散した受再を推進することで、安定したポートフォリオを構築し、収支の安定を図っています。

### 資本効率の向上

当社は、出再を活用してリスク量を適切にコントロールしています。仮に、出再することなく現在と同レベルの経営の健全性を確保しようとすれば、事業規模を大幅に縮小するか、より多額の自己資本が必要になります。リスクの種類・特性に応じた出再は、経営の健全性確保に必要な自己資本を効率的に削減し、資本効率を改善する効果があります。また、当社は多数の国内リスクを元受していますが、それとは相関がない海外リスクの元受および受再を拡大することで、リスク分散を図り、資本を有効活用しています。このように、出再によるリスク量の削減と受再によるリスク構造の調整を効果的に組み合わせることで、資本効率の向上を図っています。

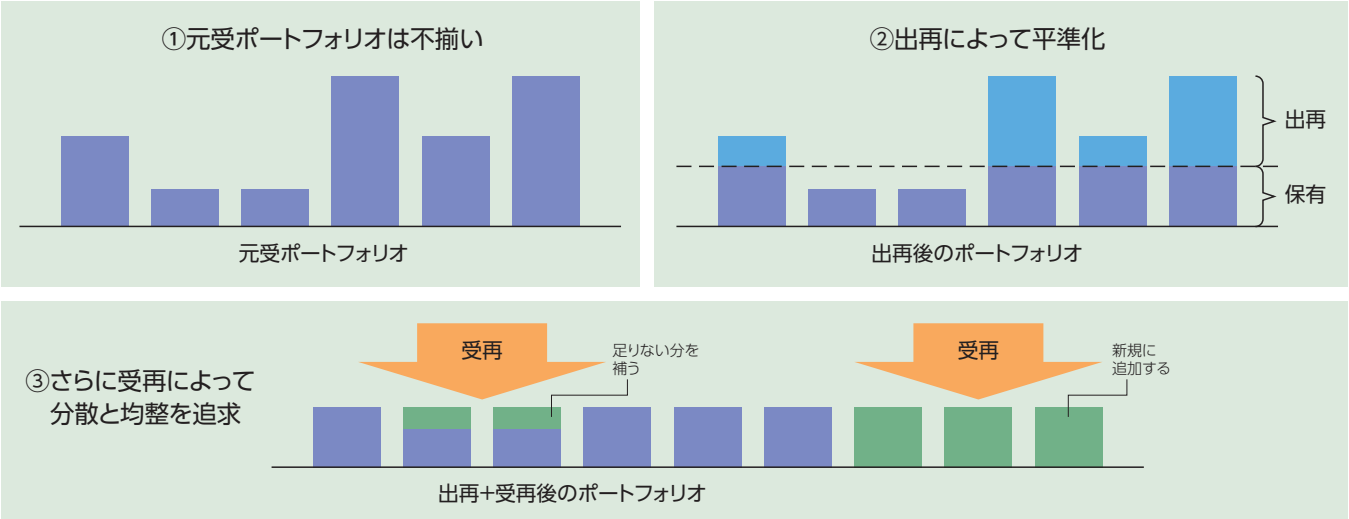

## 当社の再保険方針

### 保有・出再の方針

自己資本や当期利益の水準、再保険市場の環境等を踏まえ、保険種目や地域ごとのリスク特性、契約量、損害率等に応じて適切な正味保有額と出再スキーム（出再額、出再方式）を決定しています。特に、自然災害リスクについては、保険引受リスクに占める割合が高く、経営に大きく影響を与えるため、計量モデルを用いてリスクの定量評価を行った上で、異常危険準備金を含めた資本の状況、巨大災害が発生した後の引受能力の維持、資産運用リスクとの相関等を考慮しながら、効率的・安定的な正味保有水準と出再スキームを設定しています。

また、当社の国内自然災害リスクと他の保険会社の海外自然災害リスクを交換取引することで、効率的に国内自然災害リスクを削減しています。あわせて、証券化を活用して国内自然災害リスクを資本市場に移転するなど、キャパシティの調達手段の多様化を図り、安定性の向上にも努めています。

### 受再の方針

当社のリスク構造や収支構造を考慮すると、海外リスクの受再拡大が資本の効率的な活用に有効です。そのため、過去の引受経験や種目特性、市場構造を踏まえ、海外リスクの受再を推進しています。具体的には、再保険市場へのアクセスが容易であることなどの観点から、海外市場に所在する子会社を通じて受再を行っており、市場の料率動向に留意しつつ、地域分散を重視して引受けの拡大を図っています。

各種目とも、経営の健全性に与える影響を考慮して引受けの上限額を設定し、また主要な集積危険に関する予想最大損害額を管理するなど、リスク管理に十分留意した上で、収益性を重視した引受けに努めています。

## 再保険取引に関わる信用リスク管理

再保険取引において、リスクの出再者は出再先の信用リスクを負うことになります。当社は、出再先の債務不履行を回避しつつ、長期安定的な再保険取引を構築する観点から、出再先の選定にあたって、財務の健全性を重視し、原則として格付機関からA以上の格付を取得・維持していることを適格要件としています。また、再保険契約締結後も、全出再先の格付や債権債務残高を継続的にモニタリングするなど、再保険取引に関わる信用リスク管理を徹底しています。

特に、リスク量が大きい国内自然災害については、万一出再先が債務不履行となり再保険金の回収が不能となった場合、経営の健全性・安定性に影響をおよぼすおそれがあります。こうした経営への影響を回避するため、特定の出再先への出再の集中に関する基準や、出再先の格付等に応じて出再限度額を定めるなど、定量的な信用リスク管理も行っています。

### 出再先保険会社の数と出再保険料上位５社の割合 (注1)

| | 出再先保険会社の数 (注2) | 全出再保険料のうち上位５社の出再先保険会社への出再割合 |
|---|---|---|
| 2022年度 | 193 (0) | 47.2% (0.0%) |
| 2023年度 | 197 (0) | 40.9% (0.0%) |

(注1)表の(　)内の数値は、第三分野保険に関する数値を表しています(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります)。
(注2)特約再保険の再保険料を1,000万円以上支払っている出再先保険会社(再保険プールを含む)を対象にしています。

### 出再保険料の格付ごとの割合 (注3) (注4)

| 格付区分 | A以上 | BBB以上A未満 | その他(格付なし・不明・BBB未満) | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| 2023年4月末 | 99.4%(0.0%) | 0.0%(0.0%) | 0.6%(0.0%) | 100.0%(0.0%) |
| 2024年4月末 | 99.2%(0.0%) | 0.0%(0.0%) | 0.8%(0.0%) | 100.0%(0.0%) |

(注3)特約再保険を出再している出再先保険会社(再保険プールを含まない)を対象としています。
(注4)表の(　)内の数値は、第三分野保険に関する数値を表しています(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります)。

格付区分は、以下の方法により区分しています。

<格付区分の方法>
①原則Standard & Poor's社(以下、「S&P社」)の格付を使用しています。
②S&P社の「A以上」の格付がない場合において、A.M. Best社、Moody's社いずれかの「A以上」の格付が確認できる場合には、当該格付を使用しています。また、S&P社の「BBB以上A未満」の格付がない場合において、A.M. Best社、Moody's社いずれかの「BBB以上A未満」の格付が確認できる場合には、当該格付を使用しています。
③格付機関別の「A以上」「BBB以上A未満」の定義は以下の通りです。

| | A以上 | BBB以上A未満 |
|---|---|---|
| S&P社 | A- 以上 | BBB- 以上　A- 未満 |
| A.M. Best社 | A- 以上 | B++ 以上　A- 未満 |
| Moody's社 | A3 以上 | Baa2 以上　A3 未満 |

# コンプライアンスの徹底

## コンプライアンスに関する基本方針

当社は、コンプライアンスに関する基本方針および遵守基準である「MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針（以下、「コンプライアンス基本方針」）」に基づき、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。
役員・社員一人ひとりが、「三井住友海上 行動憲章」を念頭において、法令や社内ルール等を遵守するとともに、高い倫理観に基づいて事業活動を行っています。また、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーの信頼に応える業務運営に努めることで、保険事業者としての社会的責任を果たしていきます。

## コンプライアンス推進態勢

### コンプライアンス体制

コンプライアンスに関する事項を一元的に管理する組織として、コンプライアンス部を設置しています。
コンプライアンス部は、コンプライアンスに関する方針・社内規定・施策の策定、推進などの役割を担うほか、法令や社内ルール等に違反する行為およびそのおそれのある行為に関する調査や全社的な再発防止策等を策定しています。
なお、コンプライアンスに関する重要事項については、経営会議に準ずる会議であるコンプライアンス推進会議へ定期的な報告を行っています。

### コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスに関する全社的かつ具体的な実践計画として、「コンプライアンス・プログラム」を毎年取締役会で決定し、具体的な取組みを推進しています。実践計画の進捗状況を定期的にチェックし、年度途中でも必要に応じて見直すこととしています。
「コンプライアンス・プログラム」を踏まえて、本社各部では「コンプライアンス取組計画」を、各部支店・課支社・保険金お支払センターでは「コンプライアンス・アクションプログラム」を策定し、それぞれの組織において取組みを推進しています。

**【コンプライアンス体制】** 2024年4月1日現在

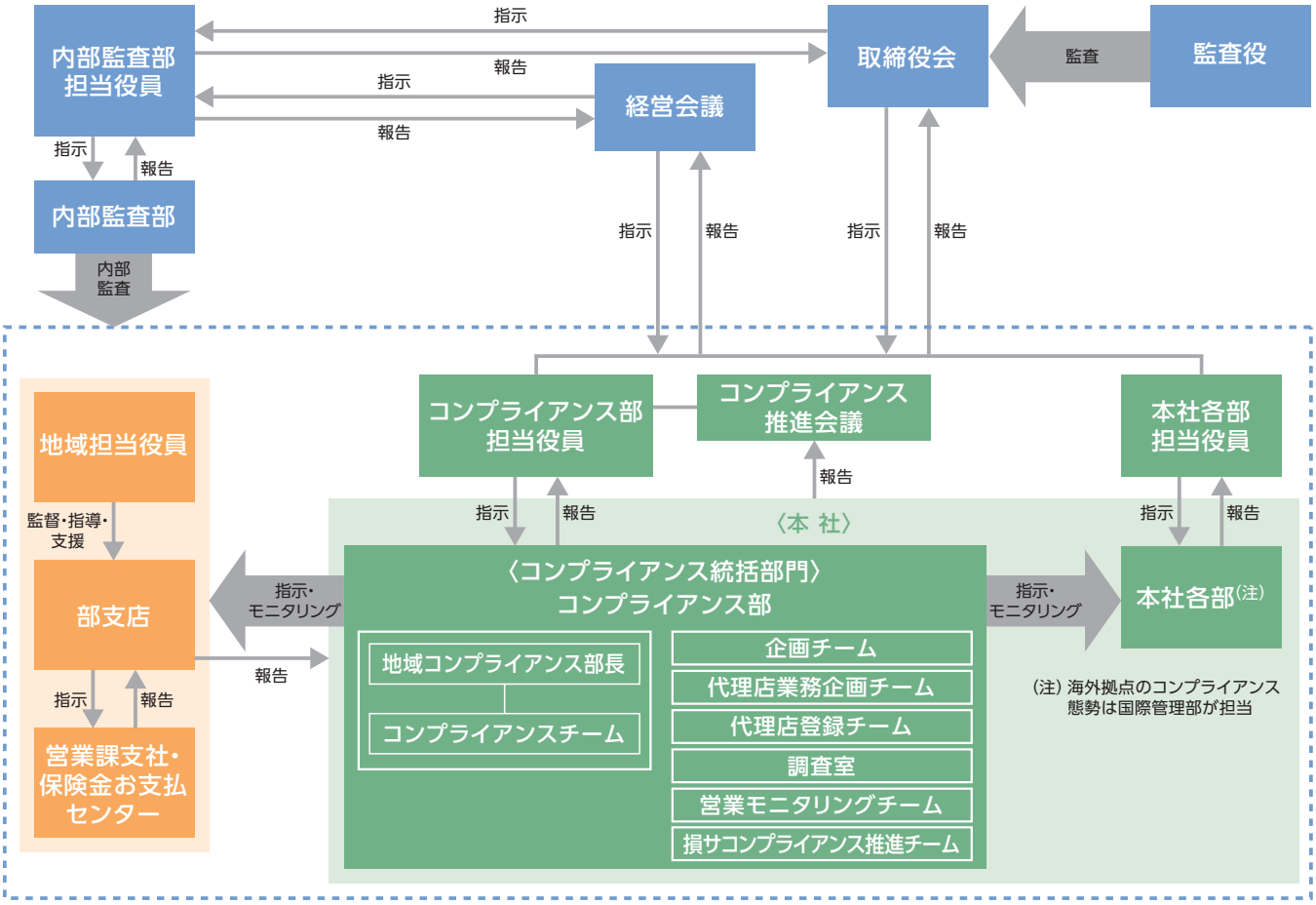

## コンプライアンス・マニュアル

「コンプライアンス基本方針」「三井住友海上 行動憲章」やコンプライアンスに関する組織・体制などを規定した「法令等遵守規程」のほか、役員・社員が遵守すべき法令およびその事例解説等を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、役員・社員に対して、その内容の理解と遵守を義務付けています。

「コンプライアンス・マニュアル」は全社共通事項を掲載した「共通編」と各部門の業務に関連する法令等の解説を掲載した「部門編」に分けて作成しています。

また、社員・代理店向けの「募集コンプライアンスマニュアル」には、保険業界の環境変化や、お客さまに対する説明責任の履行等の重要課題をイラスト入りでわかりやすく記載しています。代理店のコンプライアンスの指針とするだけでなく、当社代理店指導・研修における基本的なマニュアルとしても活用しています。

## コンプライアンス教育・研修

社員・代理店に対するコンプライアンス教育を当社における最重要テーマと位置付け、あらゆる機会を通じてコンプライアンスを徹底するための教育・研修を実施しています。

**【コンプライアンス教育・研修体制】**

| | |
|---|---|
| 役員・社員対象 | 役員に対するコンプライアンス研修 |
| | 管理者に対するコンプライアンス教育 |
| | 新入社員研修におけるコンプライアンス教育 |
| | 部門別コンプライアンス研修 |
| | イントラネットによる eラーニング |
| | 部支店単位のコンプライアンス研修 |
| 代理店対象 | 代理店・扱者基礎研修・確認テスト |
| | Web による eラーニング |
| | 代理店会等でのコンプライアンス研修 |

### コンプライアンスニュースの発行

社員・代理店向けに「コンプライアンスニュース」を毎月発行し、時宜に応じた情報発信を行っています。

## スピークアップ制度（内部通報制度）

組織または個人による法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為に関する報告ルールを定めています。また、通報者の事情等により、通常のルートでは報告しにくいケースの受付窓口として、MS&ADホールディングスが運営する「スピークアップデスク」を設けています。

さらに、経営上重大な法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為に対しては、監査役への通報制度を設け、違法行為等の事実を会社として速やかに認識することにより、倫理・法令等の遵守を推進しています。

## 日常業務における点検

営業部門および損害サポート部門では、あらかじめ定められた日常業務に係る重要項目に関する自主点検として「業務管理点検」を毎月実施しており、日常業務における不備を的確に発見し、早期是正に努めています。

また、「募集・契約管理システム」「部支店内部管理システム」「団体販売支援システム」などの点検システムを導入し、営業課支社・保険金お支払センターにおいて不備状況を適時適切に把握できるようにしています。点検項目を所管している本社各部では、これらの点検システムを活用し、不備状況のモニタリングを行い、不備の是正を図っています。

## 海外のコンプライアンス推進態勢

海外では、役員・社員の一人ひとりが、コンプライアンスを最優先に、それぞれの国・地域の文化や慣習、歴史を尊重し、地域の発展に貢献することを基本方針としています。

具体的には、本社の定める「コンプライアンス・マニュアル（海外部門編）」に基づき、海外現地法人・支店等の海外拠点それぞれが「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、その実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を毎年策定しています。

また、それぞれの国・地域の法令に則ったコンプライアンス推進態勢の整備・充実に努め、役員・社員に対してコンプライアンスの徹底を図る教育・研修を行っています。

海外拠点におけるコンプライアンスの推進は国際管理部が担っており、その取組状況をモニタリングするとともに、不祥事件対応等について海外拠点への指導・支援を行っています。

なお、海外拠点においてもスピークアップ制度（内部通報制度）を整備し、不正行為等を速やかに把握する態勢を構築しています。

# お客さま情報保護方針

お客さま情報管理に関する基本方針および遵守基準である「MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報管理基本方針」に基づき、お客さま情報の適切な取得、利用、保管方法などについて「お客さま情報管理規程」を定め、適正な取扱いを行っています。さらに個人情報保護指針として、「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を以下のとおり定め、当社オフィシャルWebサイト上（**https://www.ms-ins.com**）で公表しています。

## MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報管理基本方針

MS&ADインシュアランス グループは、お客さま情報保護の重要性に鑑み、また、グループの事業に対する社会の信頼をより向上させるため、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）、その他の法令・ガイドライン等を遵守して、お客さま情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。
なお、本方針におけるお客さまとは、「MS&ADインシュアランス グループのあらゆる活動に関わるお客さま」をいい、個人・法人を問いません。

1. MS&ADインシュアランス グループは、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により、お客さま情報を取得します。また、法令に定める場合を除き、個人情報の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲内で利用します。
2. MS&ADインシュアランス グループは、法令に定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、お客さまの個人データを第三者に提供しません。
3. MS&ADインシュアランス グループは、お客さまへより良い商品・サービスをご提供するため、およびグループ会社の経営管理のため、グループ内でお客さまの個人データを共同利用することがあります。
4. MS&ADインシュアランス グループは、お客さま情報の漏えい、滅失または毀損の防止に努めるとともに、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。また、外部にお客さま情報の取扱いを委託する場合には、必要かつ適切な監督を行います。
5. MS&ADインシュアランス グループは、業務に従事している者等への教育・指導を徹底し、お客さま情報の取扱いが適切に行われるよう取り組みます。また、グループにおけるお客さま情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、継続的に見直し、改善します。
6. MS&ADインシュアランス グループは、お客さま情報の取扱いに関する苦情・相談に対し、適切・迅速に対応します。また、保有個人データについて、ご本人から開示・訂正等のご要請があった場合は、法令に基づき速やかに対応します。
7. MS&ADインシュアランス グループは、番号法にて定められている個人番号および特定個人情報について、次のとおり取り扱います。
   (1) 個人番号および特定個人情報は番号法で限定的に明記された目的以外のために取得および利用しません。
   (2) 上記2.にかかわらず、ご本人の同意があったとしても、番号法で限定的に明記された場合を除き、第三者に提供しません。
   (3) 上記3.にかかわらずグループ内での共同利用は行いません。
   (4) 番号法、金融業務における特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン等を遵守し、特定個人情報の安全な管理に努めます。

## 個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）【要旨】

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、また、損害保険業に対する社会の信頼をより向上させるため、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）、その他の関連法令・ガイドラインや一般社団法人 日本損害保険協会の「損害保険会社に係る個人情報保護指針」を遵守して、個人情報を適正に取り扱うとともに、金融庁および一般社団法人日本損害保険協会の実務指針に従って、適切な安全管理措置を講じます。
当社は、従業者への教育・指導を徹底し、個人情報の取扱いが適正に行われるように取り組んでまいります。

### 1.個人情報の取得・利用

当社は、業務上必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により、個人情報を取得・利用します。

### 2.個人情報の利用目的

当社は、取得した個人情報を、次の目的および下記6.に掲げる目的に必要な範囲を超えて利用しません。
○保険契約の申込みに係る引受の審査、引受および履行
○万一保険事故が発生した場合の、円滑かつ適切な保険金のお支払い
○保険契約の維持・管理
○保険契約に付帯されるサービスの提供　　など

### 3.個人データの第三者への提供および第三者からの取得

(1) 当社は、次の場合を除き、ご本人の同意なく第三者に個人データを提供しません。
   ①法令に基づく場合
   ②利用目的の達成および当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む業務委託先（海外にあるものを含む）に提供する場合
   ③個人情報保護法第27条第2項に基づく手続（いわゆるオプト・アウト）を行って第三者に提供する場合
   ④グループ各社、損害保険会社、国土交通省等との間で共同利用を行う場合
(2) 当社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項について記録し、取得する場合には当該取得に関する事項について確認・記録します。
(3) 当社は、ご本人の同意に基づき、再保険の引受保険会社等に個人データの提供を行うことがあります。

### 4.個人関連情報の取扱い

(1) 当社は、法令で定める場合を除き、第三者が個人関連情報を個人データとして取得することが想定される時は、当該第三者において当該個人関連情報のご本人から、当該情報を取得することにつき同意が得られていることを確認した上で、当該情報を提供します。
(2) 当社は、法令で定める場合を除き、当社が個人関連情報を個人データとして取得することが想定される時は、当該個人関連情報のご本人から、当該情報を取得することにつき同意を得るものとします。

### 5.個人データの取扱いの委託

(1) 当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データの取扱いを外部（海外にあるものを含む）に委託することがあります。
(2) 当社は、個人データの取扱いを海外にある外部に委託するにあたって、安全管理措置を講じるとともに、個人情報保護法で求められる、委託先における個人データの安全管理措置に相当する措置を義務付けた委託契約を委託先との間で締結しています。

### 6.個人データの共同利用
当社およびグループ各社は、その取り扱う商品・サービスの案内、提供ならびに新たな商品・サービスの企画、開発、調査、分析、ならびにグループ会社の経営管理のため、グループ内でお客さまの個人データを共同利用することがあります。

### 7.信用情報の取扱い
当社は、信用情報に関する機関から提供を受けた個人の借入金返済能力に関する情報を、ご本人の返済能力の調査以外の目的のために利用しません。

### 8.センシティブ情報の取扱い
当社は、個人情報保護法第2条第3項に定める要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する個人情報を、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。
○本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で取得、利用または第三者提供する場合
○法令等に基づく場合　　など

### 9.特定個人情報等の取扱い
番号法で定められている個人番号および特定個人情報は、同法で限定的に明記された目的以外のために取得および利用しません。また、第三者提供や共同利用も行いません。

### 10.開示、訂正等、利用停止等のご請求
保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等に関するご請求については、下記お問い合わせ窓口までご連絡ください。ご請求者がご本人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいた上で手続を行い、後日、ご本人の意向を確認した上で書面、CD-ROM等の外部記憶媒体の郵送または電子メールの送信等の方法で回答いたします。

### 11.個人データの安全管理措置の概要
当社は、取り扱う個人データの漏えい、滅失または毀損の防止、その他個人データの安全管理のため、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。

### 12.仮名加工情報の取扱い
(1) 仮名加工情報の作成
当社は、仮名加工情報を作成する場合には、以下の対応を行います。
①法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
②法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること　　など
(2) 仮名加工情報の利用目的
当社は、仮名加工情報の利用目的を変更した場合には、変更後の利用目的をできる限り特定し、それが仮名加工情報に係るものであることを明確にした上で、公表します。
(3) 仮名加工情報の共同利用
当社は、商品・サービス等の企画・研究・開発・調査・分析・販売促進のため、グループ内(注)で仮名加工情報を共同利用します。

(注) 共同して利用する者の範囲
MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社
三井住友海上火災保険株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
三井ダイレクト損害保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
MS&ADインターリスク総研株式会社

### 13.匿名加工情報の取扱い
(1) 匿名加工情報の作成
当社は、匿名加工情報を作成する場合には、以下の対応を行います。
①法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
②法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること　　など
(2) 匿名加工情報の提供
当社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに、提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

### 14.お問い合わせ窓口
当社における個人情報の取扱いや、保有個人データに関するご照会、開示、訂正等、利用停止等のご請求、安全管理措置に関するご質問は、下記までご連絡ください。

**【お問い合わせ先】**
**三井住友海上火災保険株式会社　お客さまデスク**
0120-560-611 (無料)
電話受付時間　9:00～18:00(平　日)
9:00～17:00(土日祝)
※電話受付時間は変更となる場合があるため、オフィシャルWebサイトでご確認ください。
※年末・年始は休業させていただきます。

## 反社会的勢力に対する基本方針

「MS&ADインシュアランス グループ 反社会的勢力に対する基本方針」を当社における基本方針と定めています。この基本方針に則り、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務を遂行しています。

### MS&ADインシュアランス グループ 反社会的勢力に対する基本方針

1.MS&ADインシュアランス グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。

2.反社会的勢力による不当要求等に備えて組織体制を整備するとともに、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

3.反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、役職員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部署に任せることなく組織的な対応を行います。また、いかなる形態であっても反社会的勢力に対する資金提供や事実を隠蔽するための取引は行わず、民事と刑事両面からの法的対応を行います。

# 利益相反管理に関する方針

お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理し、適切に業務を行うため、「MS&ADインシュアランス グループ 利益相反管理に関する基本方針」を踏まえて、「利益相反管理方針」を定め、当社オフィシャルWebサイト上(**https://www.ms-ins.com**)で公表しています。
金融機関が提供するサービスの多様化や組織におけるグループ化の進展に伴い、金融機関または金融グループにおいて対立・競合する複数の利益が発生し、利益相反が生じる可能性が高まっています。
当社は、このような背景も踏まえ「利益相反管理方針」に基づき、利益相反管理規程の制定や利益相反管理統括部署の設置など、社内体制を整備し、適切な対応を進めています。

## 利益相反管理方針

当社は、以下の方針に基づき、当社またはMS&ADインシュアランス グループの金融機関(以下「当社等」といいます。)が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理し、適切に業務を行うものとします。

### 1.対象取引およびその類型

(1)対象取引
本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」(以下「対象取引」といいます。)とは、当社等が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。
(2)対象取引の類型
当社は、対象取引について以下のような類型化を行い管理します。
①お客さまの利益と当社等の利益が相反するおそれのある取引
②お客さまの利益と当社等の他のお客さまの利益が相反するおそれのある取引

### 2.対象取引の管理方法

当社は、以下に掲げる方法その他の方法による措置を選択し、または組み合わせることにより、適切に対象取引を管理します。
(1)対象取引を行う部門と当該取引に係るお客さまとの他の取引を行う部門を分離する方法
(2)対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのあることについて、お客さまに適切に開示する方法
(3)対象取引または当該取引に係るお客さまとの他の取引の条件または方法を変更する方法
(4)対象取引または当該取引に係るお客さまとの他の取引を中止する方法

### 3.利益相反管理体制

当社は、利益相反管理の遂行のため、利益相反管理統括部署を設置し、利益相反に関する情報の収集を行うことにより対象取引を一元的に管理します。
また、これらの管理を適切に行うため、役員および社員を対象に必要な教育・研修等を行い、お客さまの利益が不当に害されることのないように努めます。

### 4.利益相反管理の対象となる会社の範囲(※)

本方針において、利益相反管理の対象となる会社は、当社およびMS&ADインシュアランス グループの以下の金融機関です。
(1)当社の親金融機関等(注)
MS&ADインシュアランス グループのグループ会社のうち、保険業その他の金融業を行う者をいいます。ただし、当社および当社の子金融機関等に該当する者を除きます。
(2)当社の子金融機関等(注)
当社の子会社または関連会社のうち、保険業その他の金融業を行う者をいいます。

(注)親金融機関等および子金融機関等については、保険業法第100条の2の2第2項および第3項ならびに金融商品取引法第36条第4項および第5項をご参照願います。

(※)当社以外に該当する主な会社は次のとおりです。
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
三井ダイレクト損害保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

# 情報開示

当社は、「MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針」に則り、社会的関心や開示ニーズの高い情報、当社の企業姿勢の理解に資する情報を選定し、情報開示を行っています。

## 三井住友海上　ディスクロージャー・ポリシー

三井住友海上火災保険株式会社は、MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針に則り、当社の重要情報を正確、迅速かつ公平に伝えることを目的とし、以下のとおり情報開示を行っていきます。

### 1.情報開示の基本姿勢

当社は、お客さまをはじめとする皆さまが、当社の実態を認識・判断できるように情報開示を行っていきます。

### 2.情報開示の基準

当社は、お客さまの契約判断等に資する有用情報として以下の項目について開示していきます。

【情報開示に関する主な項目】

経営関連、商品・サービス、資産運用、資産・負債関連、リスク管理関連、業績関連、再保険、海外事業、システム、社会貢献、環境取組み、グループ会社関連

### 3.情報開示の方法

当社からの情報開示は、ディスクロージャー誌、ニュースリリース、インターネットホームページなどを通じ、お客さまをはじめとする皆さまに情報が伝達されるよう配慮を行っていきます。

## オフィシャルWebサイト

**https://www.ms-ins.com**

当社オフィシャルWebサイトでは、会社情報、商品・サービス、各種手続方法などのさまざまな情報を掲載しています。

「訪れた方が、迷わずに必要な情報にたどり着ける」をコンセプトに、利便性の高いサイトを目指し、日々の改善に努めています。

パソコン・タブレット版

## 公式SNSアカウント

各種SNSを活用し、当社の取組みや防災・減災への取組み・情報等を発信しています。

**公式Facebook**
**https://www.facebook.com/mitsuisumitomo.ins**

**公式X（旧Twitter）**
**https://x.com/msins_pr/**

**公式Instagram**
**https://instagram.com/msins_pr/**

**公式YouTubeチャンネル**
**https://youtube.com/c/msinsurance**

## 各種コンテンツ

日常に潜むリスクや対応する備えを研究しお届けする「ソナエル・ラボ」や、安心して楽しいカーライフを送るための情報コンテンツ「くるまも」等、オフィシャルWebサイトや公式SNSアカウントを通じて、さまざまなお役立ち情報を提供しています。

### ソナエル・ラボ
**https://www.ms-ins.com/labo/**

### くるまも
**https://www.ms-ins.com/kurumamo/**

### ディスクロージャー誌
ステークホルダーの皆さまに当社の経営方針をはじめ、事業概況や財務状況等について、幅広くご理解いただくために、毎年ディスクロージャー誌「三井住友海上の現状」を作成しています。本誌では、高齢者にも読みやすく判別しやすい「ユニバーサルデザインフォント」を採用しています。

### サステナビリティレポート
**https://www.ms-ad-hd.com/ja/csr.html**

MS&ADインシュアランス グループでは、サステナビリティへの考え方やSDGs達成に向けた取組みなどを報告する「サステナビリティレポート」を作成し、オフィシャルWebサイトに掲載しています。

# 商品・サービス体制について

保険の仕組み …… 68
契約の手続 …… 68
代理店制度と品質向上 …… 70
代理店の育成・指導 …… 71
商品・サービスの提供を通じたサステナビリティ・トランスフォーメーション（SX）の実現 …… 72
個人のお客さま向け保険商品 …… 73
企業のお客さま向け保険商品 …… 74
個人のお客さま向けサービス …… 76
企業のお客さま向けサービス …… 78
事故対応サービス …… 82
地方創生への貢献 …… 86
主な新商品の開発、約款・料率の改定 …… 87

# 保険の仕組み

## 保険制度

保険制度は、事故や災害で経済的な損害を受けた人を仲間がお金を出し合って助けるという、相互扶助の精神から生まれたものです。それに統計学を活用し、リスクに応じて保険料を算定する科学的な仕組みへと発展させたものが近代的な保険制度であり、「大数の法則」に基づいて保険契約者が相互にリスクを分散し、経済的補償を得るものです。「一人は万人のために、万人は一人のために」という言葉は、このような保険の仕組みを言い表しています。

## 保険契約の性格

保険契約は、保険会社が一定の偶然な事故により生じる損害の補償を約束し、保険契約者はその損害が発生する可能性に応じた保険料を支払うことを約束する契約です（保険法第2条）。このように、保険契約は「目に見えない商品を買う」ものであるといえます。

## 保険料率

保険料を算出するための基礎数値となる保険料率は、各保険会社が算出し、金融庁による認可または金融庁への届出後、適用しています。
保険料率は、純保険料率（保険会社が支払う保険金に充てられる部分）と、付加保険料率（保険会社が保険事業を行うために必要な経費等に充てられる部分）に分けられます。
自動車保険・火災保険・傷害保険などは参考純率（純保険料率）を、自動車損害賠償責任保険・地震保険は基準料率（純保険料率および付加保険料率）を損害保険料率算出機構が算出し、会員保険会社に提供しています。

# 契約の手続

【保険契約のお手続】

代理店または当社社員とのご相談
▼
・ご意向の把握
・商品のご提案とご説明
▼
・重要事項のご説明
・告知の受領
・ご意向の確認
▼
保険契約のお申込み
▼
保険料のお支払い　／　保険証券のご確認

## 最適な保険を選んでいただくために

さまざまな損害の発生に備えて開発された保険の中から、保険の対象・補償範囲・保険金額・保険期間などを検討し、最も適したものを選択していただくのが保険の上手な活用法です。
当社では、各種保険商品のパンフレット等をご用意するとともに、全国に93の営業部支店、348の営業課支社、保険契約を締結することのできる約29,100の代理店を設置し、お客さまのご要望にお応えできる営業ネットワークを展開しています。
保険商品の販売・勧誘にあたっては、お客さまのご意向を把握した上で、真に必要な商品を提案しています。また、重要事項の説明や意向確認等を通じて説明責任の履行に努めています。
個人向けの自動車保険や火災保険については、タブレット端末を活用して保険契約の内容をわかりやすく画面に表示し、お客さまとの対話を通じた丁寧な説明と手続を行っています。
また、非対面での手続を希望される場合、お客さまのスマートフォン等で代理店と同じ画面を見ながら、保険契約の内容をわかりやすく案内する「Web面談」もご利用いただけます。

### 意向確認について

保険契約を締結される際は、お客さまのご意向を「保険申込書」等で確認しています。

## 契約手続の流れ

### 保険商品の提案と説明

損害保険という目に見えない商品の内容を定めているのが普通保険約款と特約です。普通保険約款と特約には、当社と契約者双方の権利・義務が明文化されています。
また、普通保険約款や特約とは別に、各種保険商品のパンフレットや重要事項のご説明等で、商品内容をわかりやすく説明しています。さらに、お客さまのご意向やニーズを確認した上で、保険商品を提案しています。

### 適切な保険金額の設定

保険契約は、事故や災害によって受けた損害を適切な保険金で補うことが目的です。適切な保険金額を設定いただくことで、いざというときに保険が役に立ちます。

### 契約内容の確認と保険契約のお申込み

保険申込書は、正しい内容をご記入の上、契約者本人の署名または記名・押印をいただきます。
例えば、自動車保険を契約される場合は、事故歴や契約のお車の所有者、使用目的などを正しくお知らせいただくことが必要です。
万一、ご記入いただいた内容が事実と異なっている場合には、契約が解除され、保険金をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。

### 保険料のお支払い

保険料はお支払方法ごとに定められた期日までにお支払いください。保険の種類により、保険料の口座振替やクレジットカードによるお支払い、コンビニエンスストアでのお支払い、スマートフォンを利用したお支払いなどを選択いただけます。
万一、契約ごとに定められた期日までに保険料のお支払いがない場合には、事故が発生しても保険金をお支払いできませんのでご注意ください。

### 保険証券のご確認

保険証券のお受け取りは、当社から「紙の証券」をお送りする方法またはWebで閲覧する方法（eco保険証券）を選択いただけます(注)。契約時にeco保険証券を選択いただいた場合は保険証券の送付を省略させていただきます。当社オフィシャルWebサイトの「ご契約者さま専用ページ」（法人のお客さまは「法人お客さまWebサービス」）でご確認ください。

(注) 一部、eco保険証券を選択できない商品がありますので、契約時に取扱代理店にご確認ください。

## 契約後にご注意いただきたいこと

### 契約申込みの撤回等（クーリングオフ）について

保険期間が1年を超える個人契約（個人事業主が事業のために締結する契約を除く）には、クーリングオフ制度があります。
お客さまは「契約の申込日」または「『クーリングオフを説明する書面』を受領した日」のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、契約申込みの撤回または解除（クーリングオフ）を行うことができます。
なお、自動車損害賠償責任保険、財形傷害保険等、一部クーリングオフができない契約もあります。詳細は取扱代理店または当社へご確認ください。

### 契約内容のご確認

保険証券・継続証のほか、「ご契約者さま専用ページ」（法人のお客さまは「法人お客さまWebサービス」）や、お客さまデスク等でもご確認いただけます。

### 契約内容に変更が生じたときは、ご連絡ください

保険証券・継続証は、記載内容に変更がないか定期的にご確認ください。また、契約後に変更手続をされた場合は、変更確認書もご確認ください。
火災保険の対象となる建物を譲渡したり、構造や用途が変わったとき、自動車保険の対象となるお車の使用目的が変わったときなど、保険証券または継続証の記載内容に変更が生じた場合は、取扱代理店または当社へお知らせください。ご連絡が遅れると、契約が無効となり、保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。
なお、契約内容は保険証券・継続証のほか、「ご契約者さま専用ページ」やお客さまデスク等でも確認することができます。

### 勧誘方針

「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、弊社の金融商品の勧誘方針を、次のとおり定めておりますので、ご案内いたします。

保険法、保険業法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、金融商品取引法、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守し、適正な商品販売に努めてまいります。

**■お客さまの立場に立った商品販売に努めます**

- お客さまに商品内容を十分ご理解いただけるよう、知識の修得、研さんに励むとともに、説明方法等について工夫し、わかりやすい説明に努めてまいります。
- お客さまの商品に関する知識、経験、財産の状況および購入の目的等を総合的に勘案し、お客さまに適切な商品をご選択いただけるよう、お客さまのご意向と実情に沿った説明に努めてまいります。
- 市場の動向に大きく影響される投資性商品については、リスクの内容について、適切な説明に努めてまいります。
- 商品の販売にあたっては、お客さまの立場に立って、時間帯、場所、方法等について十分配慮いたします。

**■適正な業務運営に努めます**

- お客さまに関する情報については、適正に取り扱うとともに厳正に管理いたします。
- お客さまのご意見、ご要望等を商品の開発・販売方法に活かしてまいります。
- 万一保険事故が発生した場合には、ご契約の商品内容に従い、迅速、的確に保険金をお支払いするよう努めてまいります。
- 保険金を不正に取得されることを防止する観点から、適正に保険金額を定める等、適切な商品の販売に努めてまいります。

# 代理店制度と品質向上

## 代理店の役割と業務内容

代理店は、保険会社に代わって損害保険の契約募集を行うほか、損害保険の幅広い普及を通じてお客さまをさまざまな危険や災害から守り、経済生活の安定を図るという重要な社会的役割を担っています。
当社では、「損害保険代理店委託契約書」を取り交わした上で、代理店に以下のような業務を委託しています。

①保険契約の締結
②保険契約の変更・解除等の申し出の受付け
③保険料の領収または返還
④保険料領収証の発行および交付
⑤保険の目的の調査
⑥保険契約の維持・管理に関連する事項、その他保険募集に必要な事項で会社が特に指示した業務

このほかにも、代理店はお客さま一人ひとりのニーズに対応し、財産の保全、事故の防止、防災や保険全般に関するご相談、万一事故が起こった時の解決のお手伝いなど、幅広くきめ細かなコンサルティング活動を行っています。

## 諸法規による規制

「保険業法」等の法令により、代理店業務に携わるには、所定の手続を経て内閣総理大臣(注)から「代理店」としての登録を受けなければなりません。また、代理店で保険の募集に従事する者は、所定の教育を修了し、損害保険募集人一般試験に合格した上で内閣総理大臣への届出が必要です。
以上のように、代理店業務は「保険業法」等で定められており、すべてのお客さまに公正かつ公平なサービスを提供することが義務付けられています。
(注)実務上の受理権限者は、各地を所轄する財務局長です。

## 代理店数の推移

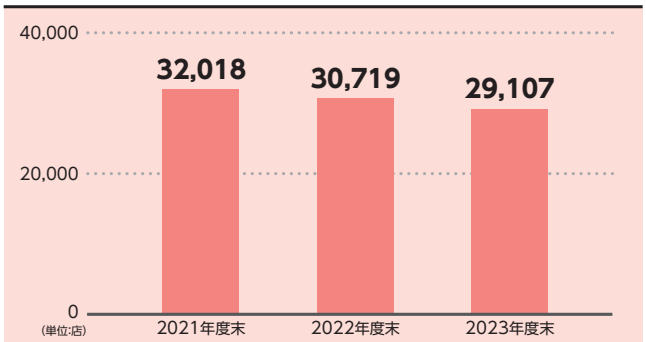


## 代理店における「保険の基本サイクル」

当社は、「勧誘・意向把握」「商品提案(見積り)・説明」「重要事項説明」「契約締結(意向確認・告知)」「契約維持・管理」「満期案内・管理(更改)」といった保険募集に関わる一連の業務プロセスを、代理店における「保険の基本サイクル」と称して、その確実な履行を社員・代理店に徹底しています。

【概念図】

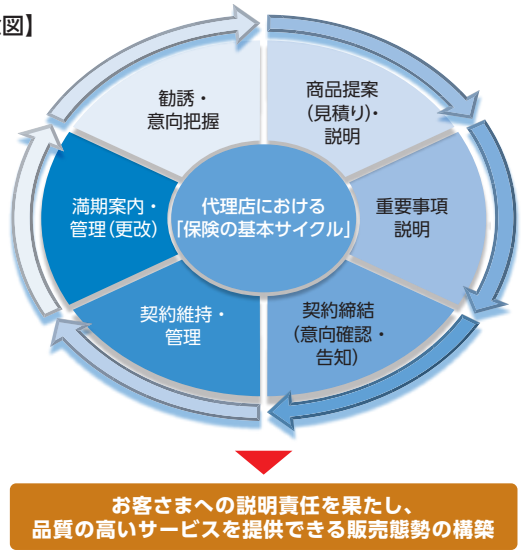


## 代理店品質認定制度(Qマーク制度)

代理店における「保険の基本サイクル」の確実な履行に向け、当社独自の「代理店品質認定制度(通称:Qマーク制度)」を制定し、品質向上に取り組んでいます。
保険商品や損害サポートに関する正しい知識、「保険の基本サイクル」に関連する品質指標等を認定基準としており、2023年度は認定対象代理店約17,200店のうち約12,700店が認定を受けています。

【Qマーク】

「Qマーク」は当社の品質認定代理店が使用しているシンボルマークです。

※当社は、代理店が募集品質の特に高い他の代理店と業務提携して、共同で保険募集を行う制度を設けています。本制度を導入している代理店(共同募集の非幹事代理店)は、お客さまとの契約手続を担っていないことを踏まえ、集計対象外としています。

## ハイグレードエージェントの認定

当社は、「高度な専門性と職業倫理を保持し、お客さまに最善の利益をもたらし続けることができる代理店」を、代理店手数料体系の最高位ランクである「ハイグレードエージェント(HGA)」として認定しています。
2023年度の認定代理店数は、899店です。

# 代理店の育成・指導

## 代理店教育・経営支援

### 代理店教育の目的

「お客さま本位の業務運営」の実現に向け、すべての代理店が「保険の基本サイクル」を確実に履行し、お客さまへの説明責任を果たせるよう、募集品質やお客さま対応力の向上を図ります。

### 代理店教育の内容

保険販売に必要なコンプライアンス、商品、事務・システム、損害サポートなどに関する基礎的な知識から、保険の周辺知識、代理店経営といった専門性の高い分野まで、さまざまな代理店教育メニューを用意しています。代理店・募集人の理解度等に応じて適切なメニューを選択することができます。

このほか、代理店としての基本活動の定着・均質化に向けて、全代理店を対象にした「コンプライアンス」「募集品質の向上」に関する年1回の必須研修や、月1回程度の勉強会、新設代理店・新規募集人を対象にした代理店実務の初期研修も実施しています。

### 代理店教育の学習形態

営業担当者による日常の個別指導に加え、部支店・課支社主催の各種研修やeラーニングによる学習支援等、さまざまな学習機会を設けています。また、代理店内の教育態勢の整備に向け、研修ツールの提供を行っています。

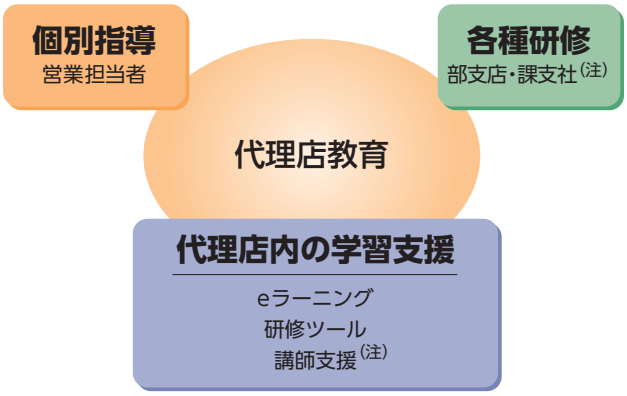


(注)代理店経営サポート室と連携して対応

### 代理店経営サポート室の専任講師による教育サポート

代理店経営サポート室は、全国の主要都市に要員を配置し、代理店向けのさまざまな教育・研修を行っています。当社の代理店教育メニューを補強するため、専任講師が代理店の課題に応じた研修や支援を行うなど、質の高い代理店教育を実施しています。

### 代理店経営支援の体制

代理店経営サポート室の代理店経営指導担当者が、代理店の抱えるさまざまな経営課題(大型化、体制整備、販売力・生産性向上、デジタルツールの活用など)解決のために、個別指導・サポートを行っています。

## インシュアランス・コンサルタント(ic)

損害保険・生命保険といった保険本来の価値と、防災減災等の補償前後の価値を総合的に提案できる課題解決力を持った代理店のプロフェッショナルを養成するため、「インシュアランス・コンサルタント(ic)制度」を設けています。この制度のもとで、一定期間集中的に募集人として必要な知識・スキルの教育を行い、「お客さま本位の業務運営」を実践できる優秀な人財を全国各地に送り出しています。

# 商品・サービスの提供を通じたサステナビリティ・トランスフォーメーション(SX)の実現

当社は、ステークホルダーとともに地球環境と社会の持続可能性を守り、誰もが安定した生活と活発な事業活動にチャレンジできる社会の実現をめざしています。当社は、SDGsを道標(みちしるべ)にCSV×DXを推進し、社会のサステナビリティを阻害する「リスク」の解決に貢献する商品・サービスの提供を通じて、当社と社会のサステナビリティを同時実現するサステナビリティ・トランスフォーメーション(SX)を推進しています。
SX実現のために、特に社会からの期待が高く、当社の強みを活かせる重要度の高い4つの社会課題を定めて、社会との共通価値を創造する商品・サービスの開発に注力しています。

## 4つの社会課題に対応した商品・サービス

### 地球環境との共生

気候変動を最優先課題と位置付け、社会の脱炭素化を支援する商品・サービスの提供と気候変動への適応策の提供による社会的損失の抑制に取り組みます。また、生物多様性の保全等、自然資本の持続も気候変動と相互に関連しているため、一体的に推進していきます。

- 社会の脱炭素化に資する商品・サービス
- 自然資本・生物多様性の保全・回復に資する商品・サービス　等

- メガソーラー総合補償プラン
- 洋上風力発電パッケージ保険
- 企業火災保険向け「カーボンニュートラルサポート特約」
- 中堅・中小企業向け脱炭素経営支援
- 自動車保険「電気自動車等買替費用特約」
- 船舶保険「海洋汚染対応追加費用補償特約」
- 企業緑地支援パッケージ(企業緑地保険・企業緑地コンサルティングサービス等)
- 住宅用太陽光パネル・蓄電池
- 畜産DXソリューション(U-メディカルサポート/U-motion)　など

### 革新的テクノロジー

テクノロジーの進展(AI、IoT、MaaS、CASE、サイバーセキュリティ、ロボティクス、スマートシティ、宇宙開発、再生医療など)による新たな産業創造に伴うリスクに対するソリューションを提供していきます。

- 自動車の電動化・自動運転の進展、サイバーリスクなどの新たなリスクに対応した商品・サービス　等

- GK 見守るクルマの保険(ドラレコ型・プレミアム ドラレコ型)
- 見守るサイバー保険
- MS LifeConnect/住宅IoTプラットフォームサービス
- サイバーセキュリティサービス(サイバーリスクファインダー、DDHBOX)
- 通学路安全支援システム
- VAAKEYE フォークリフト監視、D-FAMS みまもりメンテナンスパック(冷凍貨物監視サービス)　など

### 強靭性・回復力

社会インフラ(道路、橋、トンネル等)や企業の工場・設備等の老朽化に対して、データ、AI、センサーなどの活用により、事故防止や早期復興対策等、災害に強い企業や街づくりに向けた防災・減災サービスを提供していきます。

- 社会インフラや企業の工場・設備等の老朽化による損壊・火災リスクを抑制する防災・減災サービス
- 官民連携の自然災害補償スキームへの参画による復旧・復興の支援　等

- 防災ダッシュボード
- ドラレコ・ロードマネージャー
- 気象情報アラートサービス
- スマ保災害時ナビ(スマートフォン向けアプリ)
- 防災グッズ販売・期限管理サービス
- 防災リフォーム、BCP(事業継続計画)サポートツール(スイサーチ/震度チェッカー)
- 中小企業向けBCP育成サブスクサービス　など

### 包摂的社会

すべての人々を排除せず、包摂し、ともに生きることができる社会をめざす考え方に基づき、少子高齢化・人口減少、地域間格差・過疎化、人権侵害・社会的不平等などへの対応に取り組みます。

- お客さま・社会、サプライチェーン、社内の各領域におけるDE&I・人権・人的資本に関する取組みの推進
- 誰もがアクセスしやすい商品・サービス　等

- 健康経営支援保険
- 高齢化社会に対応した補償の提供
- 高齢者向けサービス(オンライン・コミュニティサービス、施設見守りサービス)
- 手話通訳サービスを活用したお客さま対応
- 事故対応サービス等における「17ヵ国語対応」
- 「ビジネスと人権」対応支援コンサルティング
- 人的資本経営・開示コンサルティング
- 健康経営支援ツール(ストレスチェックシステム、いきいきラーニング)、ヘルスケアアプリ「HELPO」

# 個人のお客さま向け保険商品 (2024年4月現在)

当社は、個人のお客さまを取り巻くさまざまなリスクに対応する商品を取りそろえています。昨今の高齢化の進展を受けて、高齢者の安全運転をサポートし、見守るご家族にも安心を提供する自動車保険を開発するなど、持続可能な社会づくりに貢献しています。

## 商品ラインアップ

(代表的な商品を掲載しています)

### 「GK」ブランドを構築

自動車保険、火災保険、傷害保険などの個人向け主力商品に、「GK」のブランド名をつけて商品展開を行っています。
「GK」には、「安心のゴールキーパーでありたい」というメッセージを込めており、お客さまから頼られるパートナーとなることをめざしています。

安心のゴールキーパーでありたい。

### 自動車の保険

- 「GK クルマの保険」(家庭用自動車総合保険)
- 「GK 見守るクルマの保険(プレミアム ドラレコ型)」(家庭用自動車総合保険)
- 「GK 見守るクルマの保険(ドラレコ型)」(家庭用自動車総合保険)
- 「GK クルマの保険 コネクティッド」(家庭用自動車総合保険)
- 「GK クルマの保険・ドライバー保険」(自動車運転者損害賠償責任保険)
- 「はじめての自動車保険」(個人用自動車保険)
- 自動車損害賠償責任保険

### すまいの保険

- 「GK すまいの保険」(すまいの火災保険)
- 「GK すまいの保険 グランド」(すまいの火災保険)
- 「リビングFIT」(賃貸住宅居住者総合保険)
- 地震保険

※地震保険を単独でご契約いただくことはできません。「GK すまいの保険」(含むグランド)または「リビングFIT」とセットでのご契約となります。保険期間の中途でセットすることも可能です。

### ケガ・病気の保険

- 「GK ケガの保険」(パーソナル生活補償保険)
- 「GK ケガの保険 シルバー」(パーソナル生活補償保険)
- 所得補償保険

### 旅行・レジャーの保険

- 海外旅行保険
- 国内旅行傷害保険
- ゴルファー保険(パーソナル生活補償保険)

### インターネット・コンビニで加入できる保険

- 「ネットde保険@とらべる」(特定手続用海外旅行保険)
- 「ネットde保険@ごるふ」(ゴルファー保険[パーソナル生活補償保険])
- 「ネットde保険@さいくる」(GK ケガの保険[パーソナル生活補償保険])
- 「1DAY保険」(注1)(24時間単位型自動車運転者保険)
- 「1DAYレジャー保険」(注2)(24時間単位型総合生活補償保険)

(注1)スマートフォンまたはセブン-イレブンのマルチコピー機からのお手続となります。
(注2)セブン-イレブンのマルチコピー機からのお手続となります。

# 企業のお客さま向け保険商品 (2024年4月現在)

当社は、企業のお客さまの事業活動を取り巻く多様なリスクにきめ細かく対応する商品の提供を通じて、企業の持続可能な成長と社会全体の活力ある発展に貢献しています。

## 商品ラインアップ

(代表的な商品を掲載しています)

### 財物に関する保険

- 「ビジネスキーパー」
  (事業活動総合保険・物損害補償条項)
- 「プロパティ・マスター」
  (企業財産包括保険・財物補償条項)
- 動産総合保険
- 事業財産総合保険
- コンピュータ総合保険
- ヨット・モーターボート総合保険
- 機械保険
- クレジットカード盗難保険
- 原子力財産保険
- 競走馬保険
- 土木構造物保険

### 工事に関する保険

- 建設工事保険
- 「ビジネス工事ガード」
  (包括契約方式建設工事保険)
- 土木工事保険
- 開業遅延保険
- 組立保険
- 操業開始遅延保険

### 費用に関する保険

- 「ビジネスキーパー」
  (事業活動総合保険・休業損害補償条項)
- 「プロパティ・マスター」
  (企業財産包括保険・利益等補償条項)
- 「フォレストキーパー」
  (再造林等費用補償特約付企業財産包括保険)
- 興行中止保険
- 天候保険
- 生産物回収費用保険
- 生産物品質保険
- レジャー・サービス施設費用保険
- 補償制度費用保険
- 顧客サービス費用保険
- 奨学金給付費用保険
- ブランドイメージ保険
- 海外危機管理費用保険
- 家主費用・利益保険
- 災害対策支援保険

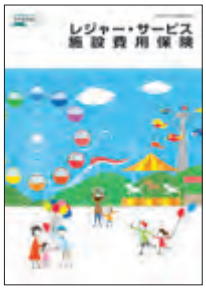


### 自動車に関する保険

- 「自動車保険・一般用」
  (一般自動車総合保険)
- 「見守るクルマの保険
  (プレミアム ドラレコ型)」(一般用)
  (一般自動車総合保険)
- 「見守るクルマの保険(ドラレコ型)」(一般用)
  (一般自動車総合保険)

### 傷害・労災上乗せ補償等に関する保険

- 「ビジネスJネクスト」
  (業務災害補償保険)
- 「メディカルJネクスト」
  (疾病補償特約付帯業務災害補償保険)
- 労働災害総合保険
- 「長期収入ガード(GLTD)」
  (団体長期障害所得補償保険)
- 団体総合生活補償保険
- 「健康経営支援保険」
  (団体長期障害所得補償保険)

## 賠償に関する保険

- 施設所有(管理)者賠償責任保険
- 請負業者賠償責任保険
- 生産物賠償責任保険(PL保険)
- 「MSLP」(総合賠償責任保険)
- 「ビジネスプロテクター」(企業総合賠償責任保険)
- 受託者賠償責任保険
- 自動車管理者賠償責任保険
- 店舗賠償責任保険
- 医師・医療施設賠償責任保険
- その他専門職業人賠償責任保険
- 会社情報開示賠償責任保険
  (会社情報開示特約付専門事業者賠償責任保険)
- 専門事業者賠償責任保険(E&O保険)
- 会社役員賠償責任保険(D&O保険)
- 海外生産物賠償責任保険(海外PL保険)
- 英文賠償責任保険(英文CGL保険)
- 企業包括賠償責任保険(アンブレラ保険)
- 原子力損害賠償責任保険
- 船客傷害賠償責任保険
- 瑕疵保証責任保険
- 住宅瑕疵保証責任保険
- 表明保証保険
- 「サイバープロテクター」
  (サイバーセキュリティ特約付帯専門事業者賠償責任保険)
- 「見守るサイバー保険」

## 保証および信用に関する保険

- 取引信用保険
- 輸出取引信用保険
- 身元信用保険
- 保証機関型信用保険
- 履行保証保険
- 入札保証保険
- 「公共工事履行ボンド」(公共工事履行保証証券)
- 海外投資保険

## 貨物に関する保険

- 外航貨物海上保険
- 「グローバル・サポートワン」
  (外航貨物 物流包括保険)
- 輸出食品専用保険
- 危険品輸送賠償責任保険
- 「サポートワン」
  (新・物流包括保険)
- 「フルライン」
  (国内貨物総合保険)
- 「マネーワン」
  (マネー包括保険)
- 「スーパーマネーワン」
  (スーパーマネー包括保険)
- 「運賠 安心デリバリー」(運送業者貨物賠償責任保険)

## 船舶に関する保険

- 普通期間保険
- 不稼働損失保険
- 戦争保険
- 建造保険
- 石油開発関連保険
- 船主責任保険
- 船舶洋上風力発電建設工事保険

## 航空および宇宙に関する保険

- 航空保険
- 宇宙保険
- 航空生産物賠償責任保険(航空PL保険)
- 空港管理者賠償責任保険

# 個人のお客さま向けサービス（2024年4月現在）

当社は、個人のお客さま向けに「リスクを特定・評価し、最小化する」ための各種サービスを提供しています。日常生活でご利用いただけるサービスから万一の時に役立つサービスまで、あらゆるニーズに対応し、安心をお届けすることで、持続可能な社会の実現に貢献しています。なお、いずれのサービスもご利用には所定の条件があります。

## 保険加入により受けられるサービス

### 自動車保険

#### おクルマQQ隊

ご契約のお車にロードサービス費用特約をセットしたお客さまに、「ロードサービス（事故または故障等による走行不能時のレッカーけん引、現場における故障またはトラブルの応急処置）」を手配します。また、おクルマQQ隊によるレッカーけん引後、自宅・出発地までタクシー等で移動した場合や宿泊した場合の費用をサービスとして提供します。

#### おクルマQQ隊・LINEで受付サービス

トラブル発生時、LINEのトーク画面でトラブルの内容を選択いただくことで、簡単・スムーズにロードサービスを手配することが可能です。スマートフォンのカメラ機能を利用し、事故状況を写真で送信することもできます。

#### WebQQ隊

聴覚障がいのあるお客さまが事故や故障等に遭った場合に、メールで直接やり取りを行い、迅速に対応します。

### 火災保険

#### 暮らしのQQ隊（水まわりQQサービス／カギあけQQサービス）

専門スタッフが24時間365日体制で受け付けます。なお、30分程度の水まわりの応急修理および30分程度の玄関ドアのカギあけに要する作業料、出張料は無料です。

### 海外旅行保険

#### 海外旅行保険のアシスタンスサービス

海外で病気やケガをした場合に医療施設の紹介や事故対応の相談等、さまざまなサービスを日本語で提供しています。

**三井住友海上ライン（年中無休・24時間）**

病気、ケガ、盗難などに遭った場合に、保険内容の照会や保険金請求の相談等を日本語でお受けします。専用フリーダイヤル、コレクトコールでご利用いただけます。

**緊急医療アシスタンスサービス（年中無休・24時間）**

最寄りの病院や日本語が通じる病院を知りたいときや、日本への緊急移送が必要なときなどに、国際的なアシスタンス専門会社がお客さまを直接サポートします。

**キャッシュレス・メディカルサービス**

病気やケガをした場合に、提携病院において治療費を自己負担することなく、治療を受けることが可能です。

#### スーツケース修理・回収お届けサービス

海外旅行保険に携行品損害補償特約をセットしたお客さまに提供しているサービスです。海外旅行中に保険事故で破損したスーツケースの「修理の手配から回収、修理、お支払い、お届け」までのサービスを提供しています。さらに、特急修理や無料レンタルサービス等もご用意しています。

※本サービスの提供は日本国内に限ります。（スーツケースの回収・お届け先が日本国外の場合は本サービスの対象外です。）

### 傷害・傷害疾病保険など

#### 生活サポートサービス

「健康・医療の相談」「介護の相談」「認知症・行方不明時の対応相談」「暮らしの相談」「情報提供・紹介サービス」など、電話による無料相談を提供しています。

#### 健康・介護ステーション

インターネットにて、健康・医療・介護に関する情報や医療機関検索サービスを提供しています。

## 家族のために備えるサービス

#### 家族Eye（親族連絡先制度）

親族と離れて暮らすお客さま向けに、緊急時の連絡先として親族1名を登録いただける制度です。お客さまと連絡が取れない状況で、緊急の際には、ご登録の親族に当社または代理店が直接連絡し、満期案内等の保険契約に関する重要な内容をご案内します。また、ご登録の親族からの契約内容に関するお問合せにも対応することができます。

#### 地震発生！いまどこサービス

「GK すまいの保険 グランド」の専用アプリを通じて、緊急地震速報の発表時に、あらかじめ登録した親族等の居場所を自動的に検知し、プッシュ通知で共有します。また、地震発生後の安否状況の更新により、親族等の最新の状況も共有できるほか、平常時は高齢者や子どもの見守り機能としてご利用できます。

平常時

緊急地震速報発表時

## 手続・お問合せに関するサービス

### ご契約者さま専用ページ

当社オフィシャルWebサイト（**https://www.ms-ins.com**）またはLINEからご利用いただけるインターネットサービスです。契約内容の確認・変更（住所変更等）や事故の連絡、気象情報などを基にAI分析を行い、お客さまごとの被害リスクを事前にお知らせする「防災アラート」（火災保険ご契約者向け）等、便利なサービスを提供しています。また、ID・パスワードによる認証に加え、セキュリティと利便性を兼ね備えた生体認証によるログイン方式を採用しています。

パソコン・タブレット版　スマートフォン版

### LINEの活用

ID・パスワードを都度入力することなく、LINEからご契約者さま専用ページをご利用いただき、契約内容を確認することができます。また、LINEのトーク画面で「事故連絡」のボタンをタップすると事故の連絡が可能です。

### お客さま一人ひとりに合わせた情報提供

ご契約者さま専用ページにご登録の方を対象に、利用可能なサービスのご案内や、誕生日の到来に応じて自動車保険の年齢条件を見直すご案内等をお届けします。また、自然災害発生時には、被災地域のお客さまに保険金請求勧奨を含んだお見舞いのご連絡をメールやLINEで行います。

サービス案内（メール）

### AI音声自動受付サービスの拡充

お客さまからの手続のご連絡を、自動音声により受け付けます。自動車保険、火災保険の解約および退居失効手続が対象です。お客さまは24時間365日いつでも申し出ることができ、利便性の向上につながります。

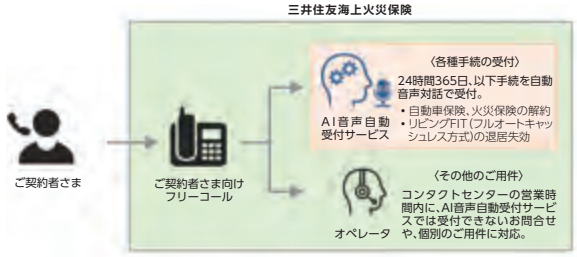


AI音声自動受付サービスによる手続受付フロー

### チャットボットによる保険手続／照会応答サービス

AIを活用し、当社オフィシャルWebサイト上で24時間365日、お客さまからのお問合せに自動応答するサービスです。保険商品に関わる照会や保険料見積りのほか、保険料控除証明書再発行や自動車保険の保険証券再発行・住所変更等の各種手続が可能です。また、ご契約に関する相談も受け付けており、お客さまは翌営業日以降にメールで回答を受け取ることができます。

1DAY保険の見積り画面（パソコン）

自動車保険の証券再発行画面（スマートフォン）

### お問合せフォームによる手続受付

当社オフィシャルWebサイトやFAQ(注)に掲載している、一部の手続のお申し出を受け付ける専用フォームです。お客さまは、電話に代わりお問合せフォームから、時間や場所に制限されることなく手続のお申し出を行うことができます。お客さまは翌営業日以降に取扱代理店等から必要な手続に関する案内を受けることができます。

（注）お客さまからよくいただくご質問

オフィシャルWebサイトにおける入口例（スマートフォン）

登録口座・クレジットカード変更受付画面（スマートフォン）

### 自動音声応答ガイダンスの見える化

当社オフィシャルWebサイトの「三井住友海上お客さまデスク」の電話番号をタップするだけで、自動音声応答ガイダンスの内容がスマートフォン画面に表示される「ビジュアルIVR技術」を活用したサービスです。これにより、一部の窓口では自動音声応答ガイダンスをすべて聞くことなく、直接オペレータと会話することができます。また、この画面から、チャットボットの画面を開くこともできます。

### スマ保（スマートフォン利用者向けサービス）

「スマ保」は、「保険をてのひらに。」をコンセプトに、自動車保険、火災保険、傷害保険などに関わる便利で役立つサービスを提供する当社独自のスマートフォン利用者向け無料アプリです。契約内容の確認や代理店への連絡にご利用いただけるほか、自動車の事故や故障時にはGPS機能を活用したレッカーサービスの手配等が可能です。

そのほかにも、事故予防、減災、毎日の健康づくりをサポートする以下のアプリをご用意しています。

- スマ保『運転力』診断
- スマ保災害時ナビ
- ココカラダイアリー

スマ保QRコード

# 企業のお客さま向けサービス（2024年4月現在）

当社は、企業のお客さま向けに「リスクを特定・評価し、最小化する」ための各種サービスやコンサルティングメニューを提供しています。近年の自然災害の増加を受けて、異常気象リスクを診断するサービスを開始するなど、最新かつ高品質なサービスの提供を通じて、企業の持続的な成長を支えています。なお、いずれのサービスもご利用には所定の条件があります。

## 安全運転支援サービス

### フリート契約向けドライブレコーダー・テレマティクスサービス『F－ドラ』

専用ドライブレコーダー・専用インカメラにより、走行中の映像記録だけではなく、「事故・緊急時」「事故防止取組」「運行管理」の3つのサポートを提供するサービスです。
主な機能の1つである運転注意アラートは、「わき見」や「携帯電話で通話」「あおり運転」等の危険運転挙動を検知し、アラートでお知らせすることで、重大事故の未然防止へつなげることができます。また、2023年12月から道路交通法施行規則の改正に対応した「F－ドラアルチェキプラン」の提供を開始し、管理業務の軽減と効率的で精度の高いアルコールチェック管理体制の構築を支援しています。
さらに、AIが専用ドライブレコーダーの映像と走行データから、事故状況を自動かつ正確に、文章や図で説明するシステム「Ai's（アイズ）」により、詳細な事故状況を保険会社へ説明する負担を削減できます。また、AI分析により、迅速かつ納得感のある事故解決が可能です。

### FOUR SAFETY
### ～「ながら運転」防止支援サービス～

シガープラグ型の専用端末と専用のスマートフォンアプリにより、運転中のスマートフォンの画面操作と電話の発着信を制御するサービスです。企業の管理者は専用サイトで従業員ごとのスマートフォンの制御状況を確認できます。また、専用端末に内蔵されている加速度センサーにより、急加速・急減速等を検知することができるため、従業員の安全運転教育・指導にもご活用いただけます。

## 企業向け火災保険等の付帯サービス

### 気象情報アラートサービス

国内最大手の気象情報会社である株式会社ウェザーニューズと提携し、企業向け火災保険（プロパティ・マスター、ビジネスキーパー）、工事保険（ビジネス工事ガード）、賠償責任保険（ビジネスプロテクター）および運送保険（フルライン、サポートワン）をご契約のお客さまに以下のサービスを無料で提供しています。

- お客さまが専用サイト上で設定した最大5地点の気象情報や気象予報を随時確認できます。
- お客さまが業務に合わせて任意に設定した観測地点において、「降水量」「風速」および「降雪量」の予測が基準値を超える場合や、観測地点から基準値以内の地点で「落雷」を観測した場合に、お客さま指定のアドレスにアラートメールを配信します。

### 被災設備修復サービス

災害復旧専門会社であるリカバリープロ株式会社と提携し、企業向け火災保険（プロパティ・マスター、ビジネスキーパー）をご契約のお客さまに「機械設備等の汚染状況の確認」「最適な復旧方法の提案」「腐食抑制応急処置」「被災設備の修復」等のサービスを提供しています。特殊な修復技術や損害拡大防止措置により、これまで「新品への交換」が必要となっていた損害を「修復」することができ、お客さまの早期事業再開・事業中断による損失抑制につながります。

### 人事・労務相談デスク

企業向け火災保険等（ビジネスキーパー、ビジネスJネクスト、ビジネスプロテクター）をご契約のお客さまに、法律、税務、人事労務などのお悩みについて経験豊富な専門スタッフがアドバイスを行います。

## サイバーセキュリティ関連サービス

### 専門事業者紹介サービス

サイバープロテクター、ビジネスプロテクター（サイバーリスク補償特約付帯契約）では、サイバー事故発生時に、お客さまのご意向に基づき、被害範囲の確認や原因調査または事故対応方法の策定について、経験豊富な専門事業者を紹介するサービスを提供しています。

### 標的型メール訓練サービス

従業員（1,000名まで）に、標的型攻撃を巧妙に模した「訓練メール」を送信し、個人ごとにその対応結果を評価して適切な対応が行える教育機会をMS&ADインターリスク総研より提供しています。また、行動経済学の代表的な考え方である「ナッジ」を活用し、従業員の「学び」のモチベーション向上も図ります。

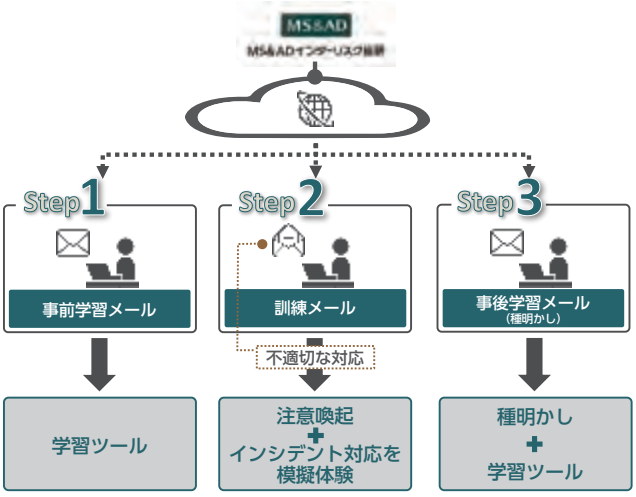


### サイバー攻撃時の損害額簡易算出サービス

所定の質問（全9問）に回答いただくだけで、サイバー攻撃による損害額を「個人情報の漏えい」等の4つのシナリオで簡易的に算出し、報告書を無償で提供しています。

### 中小企業向けサイバーリスク診断サービス

中小企業として取り組むべき項目を質問票形式にまとめ、対応状況に関する回答結果を基に、サイバーセキュリティに関する基本的な対応態勢を定量的に診断するサービスです。Webサイトから無償で診断できるため、簡単にご利用いただけます。本サービスを通じて、自社のサイバーセキュリティ対策のどのような部分に課題があるのか、また、それを改善するために何が必要なのかを客観的に把握することができます。

### サイバーセキュリティ専用コールセンター

サイバープロテクター、ビジネスプロテクター（サイバーリスク補償特約付帯契約）にご加入のお客さまを対象に、サイバーセキュリティ関連のトラブル等に加えて、日頃のパソコン操作等に関する不明点などを幅広くご相談いただけるコールセンターサービスです。お気軽にお問合せできる窓口を提供することで、サイバー事故による被害の発生やその拡大を未然に防ぎ、お客さまの安全かつ円滑な事業活動をサポートします。

## 物流・海運リスクマネジメント

### 物流リスク関連・貨物船舶事故防止セミナー

海上保険の基礎と貨物保険金の請求手続の流れ・注意点をわかりやすく解説するセミナー、社外専門家を招いた物流事情や貨物事故防止策に関するセミナーや、海運関係のお客さま向けの海難防止に関するセミナーを開催しています。

### リスクコンサルティングサービス

海上保険をご契約いただく前にリスク調査や防災・減災対策の提案を行っているほか、先進デジタル技術を活用したリスクコンサルティングサービスを提供しています。また、当社独自の事故防止ポスターやハンドブックを配布しています。

### 物流・海運関連の定期発行情報誌

物流・海運関係のトピックスや情報を定期的にお客さまへ提供しています。

- 定期ニュース（MS&AD Marine News）

## メンタルヘルスサービス

### メンタルヘルス対策支援

企業のメンタルヘルス対策を支援するため、外部の専門事業者等と連携し、さまざまなメニューを提供しています。

- メンタルヘルス相談、カウンセリング
- メンタルヘルスセミナー・研修
- 休職者の職場復帰支援
- 海外駐在員・出張者向け電話相談
- 就業規則（休職規定）簡易診断
- 各種情報提供

メンタルヘルスセミナーの様子

### ストレスチェック支援サービス

長期収入ガード（GLTD）、健康経営支援保険全員加入型、またはビジネスJネクスト（業務災害補償保険）(注)をご契約のお客さまに、労働安全衛生法で義務付けられているストレスチェックを実施するWeb環境（受検から結果出力まで）を無料で提供しています。

(注)「使用者賠償責任補償特約」をセットしている場合となります。

## 仕事と介護の両立支援サービス

厚生労働省による「介護離職を予防するための両立支援対応モデル」で示されている5つの整理に基づき、課題の洗い出しやめざすべき方向性等をアドバイスするサービスです。MS&ADインターリスク総研のノウハウを活用し、企業にとって喫緊の経営課題である従業員の介護離職防止を支援します。

## 経営サポートセンターのサービス

MS&AD経営サポートセンターは、中堅・中小企業の経営者を主な対象とする無料の支援組織です。社員アドバイザーが、経営に関する相談をはじめ、個別企業への研修を支援するほか、各種セミナー等を通じて、企業経営に有用なさまざまな情報や支援メニューを提供しています。また、当社は中小企業経営力強化支援法（現在の中小企業等経営強化法）に基づく「経営革新等支援機関」に認定されました（2013年6月認定）。

- 各分野での企業経営アドバイスや情報提供（働き方改革、人事労務、事業承継、SDGs・脱炭素取組など）
- 各法人への社内研修支援（人事考課者訓練、コーチング研修、リーダーシップ研修、接遇研修、ハラスメント対策研修など）
- 経営セミナーの開催（経営者にとって関心の高いセミナーに招待）
- ビジネスマッチング（独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営するビジネスマッチングサイト「J-GoodTech（ジェグテック）」の案内）

## MS&ADインターリスク総研のサービス

当社は、MS&ADインシュアランス グループのリスクコンサルティング会社であるMS&ADインターリスク総研とともに、リスクソリューションサービスを提供しています。

### サステナビリティ（ビジネスと人権、自然資本・TNFD、生物多様性）

生物多様性保全や企業緑化、SDGs・ESG、「ビジネスと人権」などの社会・環境課題への取組みを支援します。

### 気候変動（TCFD／カーボンニュートラル）

TCFDなどの気候変動リスクへの対応、GHG（温室効果ガス）排出量の算定や目標策定などの脱炭素取組を支援します。

### BCP（事業継続計画）／BCM（事業継続マネジメント）

BCPの策定支援や訓練サービス、BCMの活動全般の支援、BCMS（事業継続マネジメントシステム）構築・維持・運用・継続的改善や認証取得に向けた取組みなどを支援します。

BCP訓練サービスのイメージ

### サイバーリスク／情報セキュリティ

企業が抱えるサイバーリスクを多面的に評価し、多層的に防御する体制構築をワンストップで支援し、サイバーセキュリティ対策フレームワークの「組織体制整備」「リスクの特定」「防御」「検知」「対応・復旧」の各フェーズに対応したコンサルティングサービスを提供します。

### 人的資本／健康経営（含むメンタルヘルス・両立支援）

企業の人的資本経営と開示を支援するサービスを提供します。また、従業員がいきいきと生産性高く働ける職場づくりに向けて、健康経営、両立支援などのテーマで、企業の取組みを支援します。

### モビリティ

国土交通省が推進する、運輸事業者を対象とした「運輸安全マネジメント」に関する支援、店舗や施設における交通流のリスク分析・改善提案、各種の交通事故防止支援のほか、自動運転・MaaS、ドローン・自動配送ロボット実証に関するリスクアセスメント支援等を実施しています。また、物流現場の実態を踏まえた改善策の提案や各種サービスを提供します。

### 防災・減災
火災・爆発、地震・津波、洪水・高潮、落雷などによる直接的被害と、事故にともなう事業停止による間接的被害についてリスクを洗い出し、評価します。化学物質の拡散、輻射熱シミュレーションも提供します。

### 安全文化醸成
人的要因や組織に内在する課題や問題点の改善に向けたソリューション提案などにより、組織の安全文化構築を強力に支援します。

### 労働安全衛生
労災リスク低減に向けてリスク診断を実施し、事業規模や業種に即した改善提案を行います。

### 医療／介護／障害福祉／子ども・児童福祉等
医療機関・福祉関連事業者向けに、BCPの策定支援・訓練サービス、医療安全・危機管理・リスクマネジメントに関するコンサルティングや、研修会・セミナーへの講師派遣などを実施します。

### ERM（全社的リスク管理）
ERM（全社的リスク管理）体制構築に向けた総合的コンサルティングを実施します。

### 危機管理
危機発生時における迅速かつ適切な対応やしかるべき広報対応の実現に向けた仕組み・ルールの整備やその実効性の検証などを行います。

### 製品安全・食品安全
製品安全・食品安全を実現するための仕組み・ルールの構築・運用、製品事故・食品事故が発生した場合の各種対応に関してコンサルティングなどを行います。

### コンプライアンス・内部統制
実効的なコンプライアンスの実現に向けた体制構築・運営の支援、会社法に対応した内部統制システム構築・運用の支援や株主代表訴訟リスク、ハラスメント対策などさまざまな法務リスクに関する情報提供などを行います。

### デジタルソリューション
グループが目指す姿「リスクソリューションのプラットフォーマー」として、コンサルティングサービスの高度化に加え、ソフトウェア化などの汎用化を推進しています。

【ソリューション一例】
❶洪水リスクファインダー
❷MS&ADサイバーリスクファインダー
❸事故発生リスクAIアセスメント（リスク評価）

### RM NAVI
RM NAVI（リスクマネジメント ナビ）は、リスク情報の提供から対策支援までをワンストップでサポートするポータルサイトです。
会員登録いただくことで、情報誌やリスクレポート、セミナー情報などのタイムリーな入手や、MS&ADインターリスク総研が提供する各種メニューの検索・導入がスムーズになります。MS&ADインターリスク総研のサービスを掲載したRM NAVIを通じて、リスクに強い組織づくりをトータルで支援します。

RM NAVI
リスクマネジメント ナビ

# 事故対応サービス

お客さまに保険という目に見えない商品の価値を実感していただくのが、事故対応サービスです。万一の事故が起こった際に、心のこもった事故対応を実践し、お客さまに安心をお届けします。また、ご高齢の方、障がいのある方、日本語でのやり取りが困難な方など、お客さまの状況に合わせたサービスを提供しています。
当社は、「保険金支払いを適切に行うための態勢整備・確立に関する方針」を定め、お客さまおよび相手方の保護に十分留意した保険金支払態勢の実現をめざしています。

**保険金支払いを適切に行うための態勢整備・確立に関する方針（抜粋）**

■**お客さま向けの保険金（補償）**
当社は、すべてのお客さまに対し、支払うべき保険金を漏れなく把握するとともに、保険金支払いの仕組みや保険金支払可否について、お客さまにご理解・ご納得いただけるよう真摯かつわかりやすくご説明し、公平かつ適時・適切に漏れなく支払う。

■**示談交渉を行う場合の相手方に対して支払う保険金（賠償）**
当社は、保険契約に基づいて示談交渉を行う場合の相手方に対し、お客さまが相手方に対して負う法律上の損害賠償責任の範囲について具体的かつわかりやすいご説明を行うとともに、支払う保険金の内容やその前提となる事実、判断根拠などについて、相手方にご理解・ご納得いただけるよう真摯かつわかりやすくご説明し、公平かつ適時・適切に支払う。

## 損害サポートネットワーク

### 国内ネットワーク

日本全国どこで事故が発生しても、迅速な事故対応ができるよう、全国179ヵ所の損害サポートネットワークを設け、約8,210名の当社およびグループ会社の社員が、きめ細かな事故対応サービスを提供しています。
また、約370の弁護士事務所と提携し、提携弁護士が毎週拠点巡回を実施しています。加えて、約80名の顧問医等、専門家の協力により、お客さまのさまざまなご相談・ご要望に高度な専門性をもって的確にお応えしています。
※2024年4月1日現在

### 海外ネットワーク

米国、欧州、シンガポールおよびタイなどには、事故対応専門の日本人スタッフを配置しています。
また、世界各国のクレーム・エージェントや法律事務所等と提携し、海外での事故にも迅速に対応します。

## 事故の受付

### 24時間365日の事故受付

事故受付センターでは、国内で発生した自動車保険や火災・傷害保険等に関するすべての事故受付を24時間365日体制で行っています。
当社オフィシャルWebサイトのご契約者さま専用ページおよびスマートフォン利用者向け無料アプリ「スマ保」を通じて、インターネットからも、事故受付や保険金請求手続（傷害保険等）が可能です。

### 夜間・休日の初期対応サポート

自動車保険の事故受付後に、お客さまのご要望に応じて、平日夜間（17時～22時）・休日（9時～22時）も、「自動車事故の相手方への連絡」「医療機関・修理工場への連絡」「代車の手配」などの各種サービスを提供しています。

**【事故受付専用電話番号】**（携帯電話からもご利用いただけます）
**夜間・休日を問わず24時間365日体制で事故受付を行っています。安定した応答率の確保に向けてAI音声による事故受付も活用しています。**
※お客さま応対品質の向上のため、通話内容を録音させていただいています。

自動車保険に関する事故の受付
**0120-258-365（無料）**
（ジコハ-365日）

自動車保険以外（火災、傷害、旅行・レジャー等）に関する事故の受付
**0120-258-189（無料）**
（ジコハ-イチハヤク）

事故受付センター

### お客さまのもとに駆けつけるサービス

**まごころ訪問サービス[自動車]**
お客さまご自身や事故の相手方が入院された場合、高齢のお客さまや障がいのあるお客さまで電話のやり取りが困難な場合に、ご要望に応じて専門スタッフがお客さまのもとへ訪問します。事故内容の確認や治療費の取扱い、補償内容など、事故対応の流れを説明します。

**休日火災・漏水事故急行サービス[火災]**
火災・漏水事故等が発生した場合に、お客さまのご要望に応じて、休日も専門スタッフがお客さまのもとへ駆けつけ、損害調査を行います。

### 災害発生時の事故受付センターの体制強化

自然災害等が発生した場合は、災害の規模に応じて段階的に事故受付センターの要員・運営体制を強化し、事故連絡の増加に対応できる仕組みを構築しています。自然災害発生時にも、事故連絡を滞りなく受け付けることで、お客さまに安心をお届けします。

## 事故発生から保険金のお支払いまでの流れ

お客さまから事故のご連絡をいただいた後、専門のスタッフが速やかにお客さまへ連絡し、安心いただけるよう努めています。また、補償内容について解説したWeb動画等をご案内するとともに、ご契約者さま専用ページをはじめとしたWebサイト等からの保険金請求手続を拡充するなど、確実・迅速に保険金をお支払いする態勢を構築しています。

### 事故発生時のお願い

**お客さま**

事故が発生した場合、まずは損害拡大の防止と被害者の救護を行うとともに、警察署、消防署等へ速やかに通報するようお願いします。また、自動車事故の場合は、相手方の住所・氏名・連絡先・保険会社などを確認してください。

当社または代理店に、お名前、事故の日時・場所、損害状況、届出警察署名などをご連絡ください。

### 事故対応やお支払対象となる保険金についてのご案内

**お客さま**
**三井住友海上**

お客さまに下記の内容を丁寧にわかりやすく説明するとともに、補償内容について解説した資料等をご案内します。なお、自動車事故等の損害賠償事故の場合、相手方との示談はお客さまとご相談の上、進めていきます。

○事故の受付・契約内容の確認
○事故対応の説明
○必要書類等の案内
○お支払対象となる保険金の案内

### 事故原因・損害状況の確認

**三井住友海上**

当社の専門スタッフ、一般社団法人 日本損害保険協会に登録された鑑定人等が罹災現場や事故物件の調査を行います。なお、損害の程度や態様に応じてお客さまに資料のご提出をお願いすることがあります。

### 事故対応の経過報告

**三井住友海上**

お客さまに安心していただくために、定期的に事故対応の経過をご報告します。

### お支払いする保険金のご案内

**三井住友海上**

お客さま・相手方・修理業者・病院などの関係者との打ち合わせや、書類等の確認を経て、お支払いできる保険金を算出しお客さまにご案内します。

### 保険金のご請求

**お客さま**

お支払手続に必要となる書類をご記入または Web サイト等からご入力いただきます。保険金請求書は一般消費者インタビューを実施し、お客さまにわかりやすい書式にしています。

**三井住友海上**

所定の書類等を受領後、迅速にお客さまの指定する支払先へ保険金をお支払いします。

### お支払いした保険金内容のご案内

お支払内容を郵送またはWebにてご案内しています。

補償内容のご案内Web画面イメージ

双方向コミュニケーション画面

保険金請求手続画面

**【保険金のお支払いに必要な書類の例】**

事故の形態によって必要な書類は異なります。以下の書類以外にも提出をお願いすることがあります。

| 火災保険 | 傷害保険 | 自動車保険 | 自賠責保険 |
|---|---|---|---|
| 保険金請求書<br>事故内容報告書<br>印鑑証明書<br>建物登記簿謄本<br>損害の見積書<br>写真 | 保険金請求書<br>診断書<br>印鑑証明書<br>交通事故証明書<br>同意書<br>交通事故証明書<br>住民票 | 保険金請求書<br>交通事故証明書<br>事故発生状況報告書<br>診断書<br>診療報酬明細書<br>休業損害証明書<br>交通費等明細書・領収証（人身事故の場合）<br>修理費用見積書<br>写真（物損事故の場合）<br>示談書 | 保険金請求書<br>交通事故証明書<br>事故発生状況報告書<br>診断書<br>診療報酬明細書<br>休業損害証明書<br>交通費等明細書・領収証<br>印鑑証明書 |

## お客さま基点に立った事故対応サービスの提供

### いつでも・どこでも・かんたんに、当社とつながる安心の提供

2021年7月に自動車保険、2023年9月に火災保険、傷害保険、新種保険を対象に導入した新損害サービスシステムを通じて、当社とお客さまとのデジタル接点を強化しています。ご契約者さまとは「ご契約者さま専用ページ」、被保険者さまとは「事故サポート専用ページ」にて、セキュアな環境で、当社と双方向のコミュニケーションが取れるようになりました。

お客さまはメッセージや損害箇所の写真・動画の送信だけでなく、必要書類も電子データで提出できるため、いつでもスマートフォン等から保険金請求が完結し、利便性が向上します。

### 動画・Webページを活用した事故対応

お客さまおよび相手方に対して、Web動画等を活用し、保険金のお支払いの仕組みや交通事故における法律上の賠償責任の範囲、自然災害発災時の保険金請求手続の流れなどを、わかりやすく適切にご案内しています。

Web動画等は、いつでも、どこでも視聴できるため、お客さまの利便性向上にもつながります。

Web動画のイメージ

### 品質向上に関わる取組み

「お客さま本位の業務運営に関する方針」に掲げる「安心と信頼の事故対応」の実現をめざし、品質向上に取り組んでいます。電話応対ロールプレイング等の実践的な研修や、事故事例の研究・発表会等を通じて、全国の社員が高水準で均一な事故対応サービスを提供できるようレベルアップを図っています。

### グローバル社会における多言語対応

日本語でのコミュニケーションが困難なお客さまを対象に、通訳オペレータを介した電話通訳サービス、メールや手紙の翻訳サービスを活用した事故対応を行っています。

電話通訳サービスは17ヵ国語、翻訳サービスは12ヵ国語に対応しています。

### 手話通訳サービスを活用した事故対応

聴覚・発話障がいのあるお客さまを対象に、手話通訳サービスを活用した事故対応を行っています。テレビ電話を通じてお客さまとオペレータが手話でやり取りし、同時にその内容を当社担当者へ音声通訳することで、スムーズなやり取りを可能にしています。自動車保険・火災保険・傷害保険・新種保険の事故受付から保険金支払いまでの間、365日ご利用いただけます。

手話通訳サービスの様子

### 自然災害対応の強化

事故受付から保険金支払いまでのお客さま対応状況を、クラウド上で一元管理する「自然災害工程管理システム」を開発し、2020年9月以降発生の自然災害対応から活用しています。

全国の拠点でお客さまへの対応状況やその結果をリアルタイムに把握し、瞬時に各工程におけるお客さま対応が可能となりました。また、完全ペーパーレス化により、被災地のインフラ環境が十分でない状況下においても、全国各地の要員がお客さま対応を行い、より迅速、丁寧な保険金支払いを実現しています。

## 先進技術を活用した損害調査

### ドローン×AIとチャットボットを活用した「水災デジタル調査」

ドローン×AIによる浸水高測定と、チャットボットを活用したお客さまからの被害状況等の申告を基に、従来のような立会調査をせずに保険金をお支払いするサービスです。
立会調査が困難な、大規模水災時や感染症のまん延時などでも、建物修理会社等や保険会社による現地調査を待つことなく非接触で迅速な保険金支払いを実現することが可能です。
本取組は2022年度グッドデザイン賞（主催：公益財団法人日本デザイン振興会）を受賞しました。

### ドラレコ型AI事故状況説明システム「Ai's（アイズ）」

専用ドライブレコーダー付きの「見守るクルマの保険（プレミアム ドラレコ型）」「見守るクルマの保険（ドラレコ型）」にご加入のお客さま、『F－ドラ』サービスをご利用のお客さまを対象に、AIがドライブレコーダーの映像から事故状況を自動かつ正確に、文章や図で説明するシステム「Ai's（アイズ）」を導入しています。「Ai's」により、お客さまは詳細な事故状況を保険会社へ説明する負担が削減できるほか、事故のご連絡にかかる時間を大幅に短縮できるため、事故時の不安や負担が軽減されます。

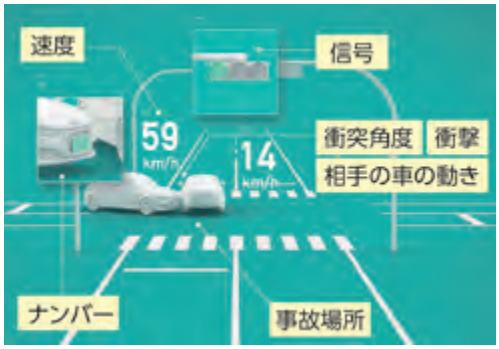


「Ai's」のイメージ図

## 各種サービス

### スマートフォンやインターネットを活用した事故サポート

**自動車事故における対応状況の確認**

スマートフォン利用者向け無料アプリ「スマ保」や個人のお客さま向けインターネットサービス「ご契約者さま専用ページ」から、保険金お支払センターの担当者がシステムに登録した対応プロセスに基づき、お客さまご自身で事故対応の流れや、対応状況を確認することができます。

**チャットボットによる保険金請求手続**

お客さまが保険金請求に必要な書類や写真等を、Webから簡単にデータ送信できるチャットボットを導入しています。当社からお客さまに送信するショートメッセージから簡単にアクセスが可能です。請求手続をペーパーレス化することで、お客さまの利便性向上に加え、紙の使用量削減による環境負荷低減にも貢献しています。

**フリークドライブによるドライブレコーダー映像の共有**

お客さまがご自身で装着されているドライブレコーダーの映像を、当社がご案内するURLから簡単に当社へ送信いただけるシステムです。これによりスムーズな事故状況の把握と迅速な解決につながっています。

# 地方創生への貢献

当社は、「安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」とのグループ経営理念に基づき、地域の社会課題の解決や、経済の活性化等に貢献する地方創生取組を展開しています。

## 地方創生への取組み

当社は、自治体や地域の中堅・中小企業等を対象に「SDGs取組」「気候変動対応・脱炭素経営」「BCP（事業継続計画）策定」「働き方改革」などをテーマとしたセミナー等の開催や、従来の保険サービスの枠にとらわれない新たな価値を創造する商品・サービスを提供することで、各自治体の地域活性化を支援し、安心・安全な社会づくりに貢献しています。

### SDGs取組支援メニュー

持続可能な社会を実現するためには、経済活動を担う中堅・中小企業にもSDGsの取組みを浸透させることが一層重要となっています。当社は、自治体、商工団体、金融機関等と連携したセミナーやワークショップの開催を通して、中堅・中小企業の「SDGs取組」を支援しています。また、グループのMS&ADインターリスク総研とともに、自治体のSDGs登録制度の構築支援や、SDGs取組をサポートする場としてオンラインSDGsプラットフォーム「Platform Clover」の活用を案内しています。

### 気候変動対応・脱炭素経営支援メニュー

当社は、グループのMS＆ADインターリスク総研およびアライアンス企業とともに、中堅・中小企業の脱炭素経営支援を行っています。セミナーの開催や個別アドバイス、$CO_2$排出量把握、削減目標設定や削減対策などを支援しています。

### BCP策定支援セミナー

自然災害や不測の事故が発生した場合でも、事業を早期に復旧・継続するため、BCPの策定を支援するセミナーを開催しています。また、策定したBCPをブラッシュアップするため、地震発生時の初動対応を確認する体験型セミナーも実施しています。

### 働き方改革支援メニュー

企業の「働き方改革」の取組みにおいて、非正規雇用の処遇改善や長時間労働の是正、非正規雇用の待遇差の改善や、テレワークなど、柔軟な働き方ができる環境づくりは、共通の課題となっています。当社は、セミナーの開催や個別アドバイスを通じて、中小企業の「働き方改革」を支援しています。

働き方改革セミナーの様子

### 「物流の2024年問題」解決に向けた支援メニュー

地域のサプライチェーンが滞らないよう、運送事業者の法令遵守・適正運賃収受・運転手確保等についてアドバイスをしています。また、自治体や商工団体等と連携し、荷主企業向けに物流効率化へ向けたセミナーを実施するなど持続的な物流の確保に貢献しています。

## 自治体との協定締結

2024年3月末現在、全国297の自治体（47都道府県・250市区町村）と連携協定を締結しています。

【協定種類別の締結数】（2024年3月末現在）

| 協定種類 | 包括連携協定 | SDGs推進 | 損害調査結果提供・利用 | その他 |
|---|---|---|---|---|
| 2023年度締結 | 11市町 | 5市区 | 2県、25市町 | 2区町 |
| これまでの締結自治体数 | 44都道府県、176市町村 | 20市区町 | 3県、76市町 | 22府県、32市区町 |

### 地方創生フェスタ

自治体との連携協定に基づき、地域産業振興等を目的として、名産品販売や観光PR等を行う「地方創生フェスタ」を開催しています。2020年度より、社内ポータルサイト上でのWeb販売（社内通販）形式で実施しています。

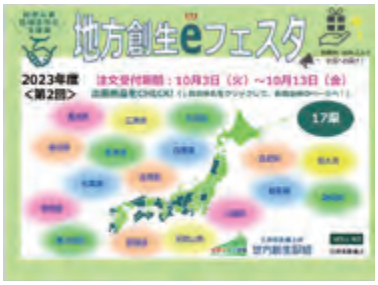

地方創生フェスタの案内チラシ

# 主な新商品の開発、約款・料率の改定

(2019年4月～2024年7月)

## 【新商品の開発】

| | |
|---|---|
| 2019年 9月 | • スマホ決済事業者向けパッケージ商品<br>「スマホ決済事業者総合補償プラン」 |
| 10月 | • 地熱発電事業者向けパッケージ商品<br>「地熱発電設備総合補償プラン」<br>• 中堅・中小企業向け工事保険「ビジネス工事ガード」 |
| 12月 | • 学校法人向け「会社役員賠償責任保険(D&O保険)」 |
| 2020年 4月 | • 専用ドライブレコーダーを利用したサービスで安心を提供する自動車保険<br>「見守るクルマの保険(ドラレコ型)」(一般用)<br>• カーシェアプラットフォーム運営事業者向け商品<br>「カーシェアプラットフォーマー専用自動車保険」 |
| 5月 | • テレワーク導入企業向けパッケージ商品<br>「テレワーク総合補償プラン」 |
| 7月 | • 「医療機関総合補償プラン」 |
| 11月 | • 食品生産者・卸売業者向けパッケージ商品<br>「輸出食品専用保険」 |
| 2021年 4月 | • 企業の健康経営を支援する「健康経営支援保険」 |
| 2022年 1月 | • 専用ドライブレコーダーを利用したサービスで安心を提供する自動車保険<br>「GK 見守るクルマの保険(プレミアム ドラレコ型)」<br>「見守るクルマの保険(プレミアム ドラレコ型)」(一般用)<br>• 安全運転により保険料が割引になる、コネクティッドカー専用自動車保険<br>「GK クルマの保険 コネクティッド」<br>• 「見守るサイバー保険」 |
| 6月 | • 事業者の社会貢献活動を後押しする「災害対策支援保険」<br>• 森林の再造林費用を補償し、自然資本・生物多様性の保全・回復を支援する「フォレストキーパー」 |
| 10月 | • 大地震発生時の早期復旧・事業継続を支援する「事業をとめない 震災クイックサポート<インデックス保険>」 |
| 2023年 4月 | • 疾病補償特約付帯業務災害補償保険<br>「メディカルJネクスト」 |
| 10月 | • 衣料品の循環を促し、サーキュラーエコノミーの実現を支援する「燃やさない保険(衣料品循環費用補償)」 |

## 【約款・料率の改定】

| | |
|---|---|
| 2019年 4月 | • 航空保険 |
| 10月 | • 火災保険<br>• 新種保険<br>• 傷害保険(除く一部商品)<br>• 運送保険 |
| 2020年 1月 | • 自動車保険<br>• 火災保険(除く一部商品) |
| 2021年 1月 | • 自動車保険<br>• 火災保険<br>• 地震保険 |
| 4月 | • 新種保険(一部商品)<br>• 運送保険 |
| 7月 | • 傷害保険(除く一部商品) |
| 10月 | • 新種保険(一部商品) |
| 2022年 1月 | • 自動車保険<br>• 運送保険 |
| 10月 | • 火災保険<br>• 地震保険<br>• 新種保険(一部商品) |
| 2023年 1月 | • 自動車保険<br>• 傷害保険(一部商品) |
| 3月 | • 火災保険(除く一部商品) |
| 4月 | • 自動車保険(一部商品)<br>• 新種保険(一部商品) |
| 10月 | • 火災保険(一部商品)<br>• 新種保険(一部商品)<br>• 傷害保険(一部商品) |
| 2024年 1月 | • 自動車保険 |
| 4月 | • 新種保険(一部商品)<br>• 航空保険 |

※上記のほか、2013年10月以降順次、必要な約款に「暴力団排除条項」を導入しています。

※上記のほか、2018年4月に確定精算に関わる商品規定・事務処理ルールの改定を実施しました。

# 持続可能な社会に向けた活動

環境への取組み …… 90
社会貢献活動 …… 92
スポーツ振興への取組み …… 94
損害保険業界としての取組み …… 96

# 環境への取組み

当社は、グループ共通取組の一環として、環境マネジメントシステムの推進や生物多様性の保全活動、温室効果ガス排出量の削減に取り組み、持続可能な社会づくりに貢献しています。

## 環境問題への基本姿勢

当社は、環境問題を経営の重要課題として位置付け、地球環境と事業活動との持続可能な関係構築をめざしています。2010年4月からは「MS&ADインシュアランス グループ環境基本方針」のもと、環境保全活動や生物多様性の保全活動等を積極的に推進しています。

### MS&ADインシュアランス グループ 環境基本方針［要旨］

MS&ADインシュアランス グループは「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」という経営理念（ミッション）に基づき、環境について経営戦略の一環として次の主要課題を定め、行動基準に沿った取組みを推進します。
環境マネジメントシステムによる継続的な改善に努め、環境関連法規制やMS&ADインシュアランス グループが同意する原則・指針等を遵守します。

**主要課題**

(1) 気候変動の緩和および気候変動への適応
(2) 持続可能な資源の利用
(3) 環境負荷の低減
(4) 生物多様性の保全

**行動基準**

(1) 保険・金融サービス事業を通じた取組み
(2) 事業プロセスにおける取組み
(3) 環境啓発および保護活動

2019年3月1日最終改定

## 温室効果ガス排出量削減の取組み

MS&ADインシュアランス グループは「2050年度までに温室効果ガス排出量の実質ゼロ」に向け、温室効果ガス排出量削減に取り組んでいます。
国内では、自社保有ビルの一部で使用電力を再生可能エネルギーに切り替えるなど、再生可能エネルギーの導入を拡大しています。駿河台ビル、駿河台新館、大阪淀屋橋ビル、玉川研修所などに太陽光パネルを設置し、発電したエネルギーを同ビルで利用しています。また、省エネのため照明のLED化や空調設備更新を進めています。

駿河台新館ビル屋上に設置した太陽光パネル

海外拠点では、2019年より証書購入を通じて、使用する電力に占める再生可能エネルギーの割合を高めています。
社有車を順次HV（ハイブリッド自動車）やEV（電気自動車）に入れ替え、ガソリン使用による温室効果ガス排出量削減も進めています。

## MS&ADグリーンアースプロジェクト

2022年度から、自然環境の保全・再生や環境負荷低減、防災減災・地方創生をテーマに、MS&ADグループ一体で取り組む「MS&ADグリーンアースプロジェクト」を推進しています。本取組を通じて、さまざまなステークホルダーと協働し、自然が持つ多面的な機能を活かしたレジリエントでサステナブルな社会の実現に貢献していきます。

### 自然環境の保全・再生による防災・減災と地方創生

地域の活動団体と連携し、社員とその家族等のボランティアによる現地での環境保全・再生活動を通じて、自然が有する防災・減災の機能回復や脱炭素、雇用機会の拡大等、社会課題の解決に取り組んでいます。2023年度は熊本県球磨川流域・宮城県南三陸町・千葉県印旛沼流域を活動場所に定め、湿地、里山、藻場などの保全・再生活動に参加しました。自然の恵みを活かし、生物多様性を守りながら、自然災害の被害を和らげ、地域も活性化する好循環を生み出す「グリーンレジリエンス」の実現に向けて継続して取組みを続けていきます。

熊本県球磨川流域（左）と宮城県南三陸町（右）での活動の様子

### ペーパーレスによる環境負荷低減

eco保険証券、Web約款、スマホ決済の利用等、お客さまにご選択いただいたペーパーレス取組の進捗に応じて、脱炭素化や生物多様性保全を目的とした活動に寄付しています。

### 電力やガソリン利用の抑制による環境負荷低減

全社員が紙、電力、ガソリンの使用量削減に取り組んでいます。DX推進によるペーパーレス会議やスマートワークの加速、執務室内の節電、上下数階の移動の際の階段利用等、身近な活動を通じて環境負荷低減に取り組むとともに、社員の理解促進につなげています。

## インドネシア熱帯林再生プロジェクト

### 森林の再生と持続可能な地域社会の形成に向けた取組み

2005年よりインドネシア環境林業省と連携し、ジャワ島ジョグジャカルタ特別州のパリヤン野生動物保護林の修復・再生プロジェクトを19年にわたり継続しています。これまで350haの地域に約40万本の植樹をし、周辺地域住民への植林・育林の技術指導を行う住民協働型植林を展開することで、住民の生計向上や地域経済の活性化にも貢献してきました。

地元小学校の子どもたちによる
パトロール

住民の社会経済状況調査時の様子
(ガジャマダ大学 森林学部提供)

2023年は、森林・生態系回復のモニタリング調査をガジャマダ大学に委託し、「植生・鳥類」「昆虫類」「住民の社会経済状況」の3つのテーマについてプロジェクト評価を実施した結果、植林によりパリヤン野生動物保護林は順調に再生・回復していることや、植林した早生樹の出荷により地域住民の生活水準が向上していること等が確認できました。また、当社による環境教育が現地の学習指導要領に導入されるなど地域住民の森林保全に対する意識を高めていることも調査で明らかになりました。

## 駿河台緑地の多面的機能と地域との共生

本店の駿河台ビル(1984年竣工)は、駿河台新館(2012年竣工)と合わせ7,091㎡の緑地を設けています。低層棟の屋上にある庭園は、専用エレベーターを設置し、地域の皆さまへ開放しています。敷地内の植物は、在来種を中心に鳥や蝶が好む樹種を採用し、皇居と上野公園をつなぐエコロジカル・ネットワークの形成と野鳥の生息域拡大に努めています。屋上庭園内の菜園は近隣の方に無料で貸し出し、都会での野菜づくりを楽しんでいただいています。

屋上庭園で毎月開催
バードウォッチング

また、駿河台緑地は自然が持つ多面的な機能として防災・減災にも活かされています。屋上庭園の優れた蓄雨機能は都市型水害の減災効果があるなど、自然の恵みで地域防災への備えを高める「グリーンレジリエンス」の概念に通じる緑地です。

駿河台緑地は、環境省の「自然共生サイト」に認定されました(2023年10月)。

生物多様性の損失を減らし回復させる行動(ネイチャーポジティブ)に取り組む企業緑地として、30by30(注)達成をめざし、自然と共生する世界の実現につなげます。

(注)2021年G7サミットで合意された、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする国際目標。

駿河台新館に隣接する「ECOM(エコム)駿河台」は、生きものや環境に関連した企画展示やイベントを開催する地域に開かれた情報の発信拠点です。

2023年度は、地域の小学生を対象にした自然観察プログラムで、葉っぱの図鑑づくりや敷地内の鳥の巣箱観察を行いました。新型コロナウイルス感染症対策で中止していた園芸講座「緑のアトリエ」も再開し、多くの参加がありました。

このほかにも、駿河台ビル・駿河台新館は災害時におけるBCP(事業継続計画)の実効性確保のため、高い耐震性と停電・断水等に備える各種設備・システムを有し、周辺住民や帰宅困難者の一時滞在施設として活用できます。

生きものさがし自然塾での巣箱観察

緑のアトリエ 春の寄せ植え

**【駿河台緑地の主な受賞歴】**

| | |
|---|---|
| 2001年 | 「平成13年度都市緑化及び都市公園等整備・保全・美化運動における都市緑化功労者国土交通大臣表彰者」(国土交通省) |
| 2004年 | 「第3回屋上・壁面・特殊緑化技術コンクール」環境大臣賞(都市緑化機構) |
| 2016年 | 「第1回ABINC賞」優秀賞(都市SC版)(いきもの共生事業推進協議会(ABINC)) |
| | 「第5回いきものにぎわい企業活動コンテスト」審査委員特別賞(いきものにぎわい企業活動コンテスト実行委員会) |
| 2017年 | 「第1回グリーンレジリエンス大賞」優秀賞(一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会) |
| | 「第5回みどりの社会貢献賞」(都市緑化機構) |
| | 「江戸のみどり登録緑地」優良緑地登録(第1号)(東京都) |
| | 「SEGES(注)」緑の殿堂(Green Legacy)認定(都市緑化機構) |
| 2018年 | 「RaCS雨水活用サイト認証」(第1号)エメラルドレベル(雨水まちづくりサポート) |
| 2022年 | 「令和4年度 温暖化配慮行動計画書制度 表彰事業所」特別賞(千代田区) |
| 2023年 | 「自然共生サイト」認定(環境省) |

(注)「SEGES(社会・環境貢献緑地評価システム)」とは、貢献度の高い優れた緑を評価認定する「緑の認定」制度です。2010年3月に閣議決定された『生物多様性国家戦略2010』の中の「緑の保全・創出・管理」に関わる普及啓発方策の1つとして位置付けられています。

## 社員食堂で「サステナブル・シーフード」の提供

2019年10月より駿河台ビル、2020年8月より千葉ニュータウンセンターの社員食堂において、サステナブル・シーフード(注)(持続可能な水産物)を使用したメニューを毎月提供しています。

2024年2月には、MS&ADグリーンアースプロジェクトの活動地の1つである宮城県南三陸町のサステナブル・シーフード食材を用いたメニューを提供し、社員自らが「食する」ことで当社のサステナビリティ取組を実感する機会となりました。日常生活での自らの消費行動を変革することにもつなげ、持続可能な社会の実現にも貢献していきます。

(注)持続可能な生産(漁獲・養殖)に加え、加工・流通・販売過程における管理やトレーサビリティの確保について認証を取得しているシーフードです。

サステナブル・シーフードデー開催の様子

# 社会貢献活動

当社は、地域社会・国際社会の一員として、保険・金融サービス事業を通じた社会貢献活動に加えて、社員による主体的な環境保全活動や地域社会への貢献活動を通じて、社会の持続的な発展に貢献しています。

## 災害時義援金マッチングギフト制度(2004年～)

社員から寄せられた災害被災者への義援金に対して、MS&ADホールディングスが金額を上乗せして寄付する「災害時義援金マッチングギフト制度」を実施しています。この制度の創設から20年間で、累計8億6,000万円を超える義援金を寄付しました。

(1)対象災害:国内…災害救助法が適用され、義援金の募集が行われる災害
海外…一般社団法人 日本経済団体連合会が支援に関する情報提供を行う大規模災害
(2)拠出金額:原則、社員からの義援金額と同額

【拠出実績(2023年度)】

| 対象災害 | 災害発生月 | 協力者数 | 社員拠出額 | 合計額(マッチングギフト含む) |
|---|---|---|---|---|
| 令和5年奥能登地震 | 5月 | 2,348名 | 3,054,500円 | 6,109,000円 |
| 令和5年台風2号 | 6月 | 2,063名 | 2,455,500円 | 4,911,000円 |
| 令和5年6・7月大雨 | 6～7月 | 2,493名 | 3,050,000円 | 6,100,000円 |
| ハワイ・マウイ島大規模火災 | 8月 | 2,866名 | 3,610,500円 | 7,221,000円 |
| 令和5年台風13号 | 9月 | 1,830名 | 2,170,500円 | 4,341,000円 |
| 令和6年能登半島地震 | 1月 | 7,406名 | 17,778,000円 | 35,556,000円 |
| 合計 | | 19,006名 | 32,119,000円 | 64,238,000円 |

| 制度創設からの合計額 | 863,221,465円 |
|---|---|

※上記は、MS&ADインシュアランス グループ全体の拠出金額です。

## グループ社員による社会貢献活動団体

### MS&ADゆにぞんスマイルクラブの活動

MS&ADインシュアランス グループの社員による社会貢献活動団体として、1993年に発足しました。活動に賛同する社員は毎月の給与から「100円×任意口数」を拠出し、その拠出金は、NPOへの助成活動や部支店による環境保全・社会貢献活動への資金補助、チャリティーイベントの開催費用等に充てられています。

### チャリティーコンサート・イベントの開催

**軽音楽部バレンタイン・チャリティーコンサート(1996年～)**

MS&AD軽音楽部によるコンサートを開催し、その収益金を、タイ・ラオス・カンボジアの農村地域に住む子どもたちが中学校へ通う奨学金として、「公益財団法人 民際センター」へ寄付しています。第1回(1996年)から昨年の第28回までの売上金・寄付金により、累計662名(総額2,421万円)に奨学金を贈ることができました。

## 社員・代理店による社会貢献活動

### 部支店で年に1つは環境・貢献活動

全国の部支店に所属する環境・社会活動サポーターが中心となり、各部支店で「環境」「福祉」「交通安全」「防災減災」「保険救命」「高齢者」「子ども」等をテーマとした環境保全・社会貢献活動に取り組んでいます。新型コロナウイルスが5類感染症に移行してからは集合形式の清掃活動も再開し、2023年度は159部支店が237の活動を行いました。

フードバンクへ食料品や日用品を寄贈する活動では、家庭のフードロス解消につながるとともに、フードバンクを必要とする方がいらっしゃるという社会課題を、社員が考えるきっかけとなりました。

沖縄支店「子どもの居場所」への寄贈

### 金融リテラシー講座(損害保険編)

2022年4月の民法改正で成年年齢が18歳に引き下げとなりました。学習指導要領の変更を受け、若年層の金融リテラシー向上のための出張授業を行っています。
2023年1月から累計916名の学生に、グループワークや社員による講義を通じて、身近なリスクを正しく認識し、リスクに備える方法の1つとして損害保険の仕組みや重要性を伝えています。
2024年3月には、当社パラアスリート社員が視覚特別支援学校で授業を実施し、誰もが取り残されることなく保険等の金融サービスへアクセスできる「金融包摂」に向けた取組みへと拡大しています。
若年層に、より自立的で安心かつ豊かな生活を実現するための生活スキルを身に付けてもらう機会として、今後も積極的に取り組んでいきます。

金融リテラシー講座①

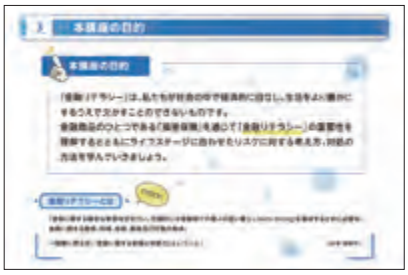

金融リテラシー講座②

### 地域各所の清掃活動を実施

各地域のNPO団体、住民とともに、文化財や観光名所のほか、生態系を守るために海岸や河川の清掃活動を行っています。

熊本市白川清掃活動

### TABLE FOR TWOプログラムに参加（2008年～）

社員の健康維持と社会貢献を同時に行うため、「TABLE FOR TWOプログラム」に参加しています。社員が社員食堂で対象の低カロリーメニューを購入すると、1食あたり20円がアフリカ等の発展途上国の学校給食プログラムへ寄付されます。2023年度末累計で12,820,680円（641,034食分）を寄付しました。

TABLE FOR TWO

## 高齢者の交通事故防止、運転寿命延伸の支援

### グッドドライバー・レッスンへの支援

NPO法人グッドドライバー・レッスン社が主催する、高齢者向け体験型安全運転レッスン活動をサポートしています。当社は、全国各地にて自治体・警察・地域の企業等と有機的に連携し、社員による各種安全運転支援メニューの提供を通じて社会課題の解決（安全・安心なまちづくり、高齢者の豊かな生活を実現）に取り組んでいます。

GOOD DRIVER レッスン

**https://gooddriver.jp**

## 障がい者スポーツの支援

### スペシャルオリンピックス日本への支援

当社は、スポーツトレーニングの機会や競技会等を提供するスペシャルオリンピックス日本のスポンサーとして、知的障がいのあるアスリートを支援しています。また、各地で開催されるイベントへ社員がボランティアとして参加し、大会運営をサポートしています。

**https://www.ms-ins.com/company/csr/social/specialolympics/**

## 三井住友海上福祉財団の活動（1975年創立）

交通事故・各種災害の防止等と高齢者福祉の両分野における研究等の助成活動を行っています。毎年公募により、社会的意義が大きく実用性の高い研究を選定して、助成しており、その成果は当財団発行の「研究結果報告書集」やオフィシャルWebサイトにも掲載しています。また、研究助成は日本国内のみならず、タイや台湾でも行っているほか、「三井住友海上 福祉財団賞」を設けて、優れた著作と論文を表彰しています。

さらに、交通安全関係の活動や、高齢者福祉施設の介護用福祉車両購入等への助成も実施しています。

2023年度は52件、約4,500万円を助成。設立以来の累計助成実績では2,323件、約25億9,400万円に及んでいます。

**https://www.ms-ins.com/welfare**

2023年度 国内研究助成・財団賞贈呈式

## 三井住友海上文化財団の活動（1988年創立）

地域の文化振興支援を目的として、音楽・郷土芸能の分野で助成を行っており、2023年度に創立35周年を迎えました。主な活動は、各地の公立文化ホールでの、都道府県ならびに市町村との共同主催による「地域住民のためのコンサート」の開催と、「文化の国際交流活動に対する助成」です。

地域住民のためのコンサート

**地域住民のためのコンサート（1995年メセナ普及賞受賞）**

| | 累計（2023年度末） |
|---|---|
| 公演回数 | 1,012回 |

**文化の国際交流活動に対する助成（2000年文部大臣賞受賞）**

| | 累計（2023年度末） |
|---|---|
| 助成件数 | 489件 |
| 助成金額 | 3億580万円 |

**https://www.ms-ins-bunkazaidan.or.jp**

# スポーツ振興への取組み

当社は、スポーツ界の第一線で活躍する選手を育て、世界のスポーツの発展と繁栄の一助となるよう、スポーツ振興に積極的に取り組んでいます。またアスリートが主体となり、地域との交流や地域環境との共生を目的とした活動を推進しています。これらの取組みが評価され、「令和5年度東京都スポーツ推進企業」「スポーツエールカンパニー2024」に認定されました。

パラアスリートの道下 美里選手とのランニングイベント

「スポーツエールカンパニー2024」

トライアスロン部「MS Kids Triathlon」(©アフロスポーツ)

## 女子柔道部

女子柔道部には11名の選手が在籍し、国内外の大会で活躍しています。

**【主な大会結果】**

| 年月 | 大会名 | 順位、選手名(階級) |
|---|---|---|
| 2023年 5月 | 世界柔道選手権大会 | 2位：舟久保 遥香(57kg級)<br>優勝 [男女混合団体戦]：日本代表チーム[玉置 桃、舟久保 遥香、桑形 萌花] |
| 2023年 6月 | グランドスラム・ウランバートル | 3位：髙山 莉加(78kg級) |
| 2023年 8月 | ワールドマスターズ・ブダペスト | 3位：舟久保 遥香(57kg級) |
| 2023年 9月 | アジア競技大会 | 2位：玉置 桃(57kg級)<br>2位：髙山 莉加(78kg級)<br>優勝 [男女混合団体戦]：日本代表チーム[玉置 桃、桑形 萌花] |
| 2023年12月 | グランドスラム・東京 | 3位：髙山 莉加(78kg級) |
| 2024年 3月 | グランドスラム・タシケント | 優勝：髙山 莉加(78kg級)<br>2位：舟久保 遥香(57kg級)<br>5位：藤城 心(52kg級) |
| 2024年 4月 | 全日本選抜柔道体重別選手権大会 | 優勝：玉置 桃(57kg級) |

(左)桑形 萌花選手
(中)玉置 桃選手
(右)舟久保 遥香選手
(©アフロスポーツ)

髙山 莉加選手
(©アフロスポーツ)

## 陸上競技部

陸上競技部には11名の選手が在籍し、トラック種目を中心に活躍しています。

**【主な大会結果】**

| 年月 | 大会名 | 順位、選手名(種目) |
|---|---|---|
| 2023年 4月 | 兵庫リレーカーニバル | 優勝：西山 未奈美(2000mSC) |
| 2023年 4月 | 織田幹雄記念国際陸上競技大会 | 2位：西山 未奈美(3000mSC)<br>2位：樺沢 和佳奈(5000m) |
| 2023年 6月 | 日本陸上競技選手権大会 | 4位：西山 未奈美(3000mSC) |
| 2023年 9月 | 全日本実業団対抗陸上競技選手権大会 | 優勝：西山 未奈美(3000mSC)<br>4位：樺沢 和佳奈(1500m)<br>6位：西山 未奈美(1500m)<br>7位：樺沢 和佳奈(5000m) |
| 2023年11月 | 全日本実業団対抗女子駅伝競走大会 | 9位 |
| 2023年12月 | 日本陸上競技選手権大会・10000m | 5位：樺沢 和佳奈 |
| 2024年 2月 | 全日本実業団ハーフマラソン大会 | 優勝：樺沢 和佳奈<br>6位：清水 萌 |

樺沢 和佳奈選手
(©アフロスポーツ)

西山 未奈美選手
(©アフロスポーツ)

## トライアスロン部

トライアスロン部は2014年度に発足し、2名の選手が在籍しています。

**【主な大会結果】**

| 年月 | 大会名 | 順位、選手名 |
|---|---|---|
| 2023年 5月 | ワールドトライアスロン・横浜 | 24位：小田倉 真<br>28位：古谷 純平 |
| 2023年 5月 | アジアカップ・台州 | 優勝：古谷 純平 |
| 2023年 5月 | アジアカップ・大阪城 | 優勝：古谷 純平 |
| 2023年 8月 | ワールドカップ・威海 | 2位：小田倉 真 |
| 2023年 9月 | ワールドトライアスロン<br>世界選手権・ポンテベドラ | 32位：小田倉 真 |
| 2023年 9月 | アジア競技大会 | 2位：小田倉 真 |
| 2023年10月 | ワールドカップ・成都 | 5位：小田倉 真 |
| 2023年10月 | 日本トライアスロン選手権 | 6位：古谷 純平 |

小田倉 真選手
(©アフロスポーツ)

古谷 純平選手
(©アフロスポーツ)

## パラアスリート

5名のパラアスリートが、それぞれの種目で世界のトップをめざして活動しています。

**【主な大会結果】**

| 年月 | 大会名 | 順位、選手名(種目、クラス) |
|---|---|---|
| 2023年 4月 | かすみがうらマラソン兼<br>国際ブラインドマラソン | 優勝：米岡 聡(フルマラソン男子B-1)<br>優勝：道下 美里(フルマラソン女子B-2) |
| 2023年 4月 | 日本パラ陸上競技選手権大会 | 優勝：神下 豊夢(男子砲丸投 F46)<br>優勝：神下 豊夢(男子円盤投 F46) |
| 2023年 5月 | ワールドトライアスロン<br>パラ・横浜 | 3位：米岡 聡(PTVI男子) |
| 2023年 5月 | 全日本視覚障害者柔道大会 | 5位：田中 司(90kg級) |
| 2023年 6月 | ジャパンパラ陸上競技大会 | 優勝：神下 豊夢(男子砲丸投 F46)<br>優勝：神下 豊夢(男子円盤投 F46) |
| 2023年 8月 | 北海道マラソン | 優勝：道下 美里(視覚障がい者の部女子) |
| 2023年 9月 | ワールドトライアスロン<br>パラ世界選手権・ポンテベドラ | 13位：米岡 聡(PTVI男子) |

道下 美里選手

2023年から柔道に競技転向した
田中 司選手
(©アフロスポーツ)

## サッカー・ラグビー

各競技で活躍する2名の選手が在籍しています。

サッカー・菅澤 優衣香選手

ラグビー・小出 深冬選手
(写真提供:アルカス熊谷)

### その他のスポーツ

社員の心身健康の増進、および年齢や役職、所属部署を越えた社員間コミュニケーションの活性化を図るため、部活動を積極的に推進・支援しています。

**【主な大会結果】**

| 年月 | 大会名 | クラブ名 | 結果 |
|---|---|---|---|
| 2023年 9月 | 全日本実業団剣道大会 | 剣道部 | 出場 |
| 2023年10月 | 全日本シーホース級ヨット選手権大会 | ヨット部 | 優勝 |
| 2023年11月 | 企業対抗レディスゴルフトーナメント | ゴルフ部 | 優勝 |
| 2023年12月<br>～<br>2024年 2月 | テニス日本リーグ | テニス部 | 出場 |
| 2024年 3月 | 全日本社会人バスケットボール プレミアムチャンピオンシップ | 女子バスケットボール部 | 出場 |

# 損害保険業界としての取組み

当社は一般社団法人 日本損害保険協会（以下、「損保協会」）の一員として、事故、災害および犯罪の防止・軽減に向けて、さまざまな社会貢献活動に取り組んでおり、2015年9月に国連サミットにて採択されたSDGsの達成にも貢献しています。
また、消費者のリスク認識の一層の高揚を図り、損害保険の仕組みや役割を理解した上で、適切かつ有効に活用いただけるよう、「損害保険リテラシー」の向上に取り組んでいます。

## 防災・自然災害対策

### 地震保険の普及・啓発

地震保険は、法律に基づき国と損害保険会社が共同で運営する保険であり、地震・噴火・津波による建物・家財の損害を補償します。被災された方の生活安定に寄与する役割を担っており、2022年度に火災保険を契約された方の約7割が加入しています。損害保険業界では、テレビ・新聞などの広告を用いた啓発、代理店の支援等を通じて、地震保険の理解および加入促進を図っています。

### 地域の安全意識の啓発

- 幼児向け防災教育カードゲーム「ぼうさいダック」の作成・普及
- 小学生向け安全教育プログラム「ぼうさい探検隊」の普及
- 中学生・高校生向けの防災教育教材の提供

### 地域の防災力・消防力強化への取組み

- 全国の自治体や離島への軽消防自動車の寄贈
- 全国統一防火標語を掲載した防火ポスターの制作
- 「ハザードマップと一緒に読む本」やeラーニングコンテンツ「動画で学ぼう！ハザードマップ」のほか、チラシ「水災害への備え、本当に大丈夫ですか？」等を損保協会ホームページに公開
- 「そんぽ防災Web」での情報・ツール提供

## 交通安全対策

### 交通事故防止・被害者への支援

自賠責保険の運用益を、自動車事故防止対策や自動車事故被害者支援等に活用しています。

### 交通安全啓発活動

- 交差点事故低減に向けて「全国交通事故多発交差点マップ」を損保協会ホームページに公開
- 自転車の交通ルール・マナー等を解説した冊子の作成や講演会等の開催
- 高齢者の事故防止を呼びかける反射材つき啓発チラシの提供
- 「飲酒運転防止マニュアル」の作成
- 後部座席シートベルト着用推進チラシの作成

## 犯罪防止対策

### 自動車盗難の防止

「自動車盗難等の防止に関する官民合同プロジェクトチーム」の民間側事務局として、自動車の盗難防止対策に取り組んでいます。

### 住宅修理業者に関するトラブルへの注意喚起

消費者庁・金融庁・警察庁・独立行政法人 国民生活センターおよび一般社団法人 日本損害保険代理業協会の協力を得て、不正な住宅修理（リフォーム）業者とのトラブルを注意喚起するチラシ等を作成しています。また、お困りの方からご相談を受け付ける「保険金に関する災害便乗商法相談ダイヤル」も設置し、被害防止に取り組んでいます。

### ロードサービス業者に関するトラブルへの注意喚起

インターネット広告に表示されたロードサービス業者との高額な費用請求トラブルに巻き込まれないよう、消費者へ注意を呼びかけています。

### 啓発活動

地域で子どもが犯罪や不慮の事故に巻き込まれないよう、大人と子どもが一緒に学べる事前学習型の教材（手引き）を作成し、子どもたちの安全教育の推進に取り組んでいます。

## 環境問題への取組み

### 気候変動対応の推進

サステナブルな社会への円滑な移行に貢献すべく「気候変動対応方針」を策定し、「気候変動ガイドブック」や「気候変動特設ページ」を公開するとともに、ニュースレター配信や勉強会を実施しています。

### 環境問題に関する目標の設定

廃棄物や$CO_2$の排出量削減等について、損害保険業界としての目標を設定し、その実現に向けて取り組んでいます。

### 自動車リサイクル部品活用の推進

廃棄物や$CO_2$の排出量抑制を目的として、自動車修理におけるリサイクル部品の活用推進に取り組んでいます。

### エコ安全ドライブの推進

「エコ安全ドライブ」を推進するため、普及啓発に取り組んでいます。

## 保険金不正請求防止に向けた取組み

### 保険金不正請求ホットラインの運営

「保険金不正請求ホットライン」を開設して、保険金不正請求に関する情報を収集し、損害保険各社の対策に役立てています。

### 保険金詐欺防止ポスターの作成・掲出

保険金詐欺のけん制と重罪を周知する保険金詐欺防止ポスターを作成・掲出しています。

### 啓発動画の作成・公開

保険金不正請求防止に関する理解の促進と、保険金不正請求ホットラインの周知を目的として、損保協会ホームページやYouTubeに啓発動画を公開しています。

# 業績データ


## Ⅰ.事業の概要

**1.保険引受の状況** …… 98
(1) 保険料・従業員1人当たり保険料 …… 98
(2) 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合 …… 99
(3) 解約返戻金の種目別推移 …… 100
(4) 保険金 …… 100
(5) 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表 …… 102
(6) 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト) …… 102
(7) 正味事業費率の推移 …… 103
(8) 正味損害率、正味事業費率及びその合算率 …… 103
(9) 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率 …… 104
(10) 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の額の変動 …… 104
(11) 保険引受利益の推移 …… 104
(12) 保険引受利益の種目別推移 …… 105
(13) 契約者配当金 …… 105

**2.資産運用の状況** …… 106
(1) 資産運用方針 …… 106
(2) 運用資産の内訳と推移 …… 106
(3) 利息及び配当金収入と運用資産利回り（インカム利回り）の推移 …… 106
(4) 資産運用利回り（実現利回り） …… 107
(5) 海外投融資の内訳と推移 …… 108
(6) 公共関係投融資の推移 …… 108
(7) 主要ローン金利 …… 108

**3.単体ソルベンシー・マージン情報（保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率）** …… 109
(1) 単体ソルベンシー・マージン比率等の状況 …… 109
(2) 単体ソルベンシー・マージン基準の概要 …… 110

## Ⅱ.経理の状況

**1.財務諸表** …… 111
(1) 貸借対照表 …… 111
(2) 損益計算書 …… 114
(3) 貸借対照表主要項目の推移 …… 116
(4) 損益計算書主要項目の推移 …… 117
(5) 株主資本等変動計算書 …… 118
(6) 1株当たり配当等の推移 …… 119

**2.資産・負債の明細** …… 120
(1) 現金及び預貯金の内訳と推移 …… 120
(2) 商品有価証券・同平均残高・同売買高 …… 120
(3) 有価証券の内訳と推移 …… 120
(4) 有価証券利回りの推移 …… 120
(5) 有価証券残存期間別残高 …… 121
(6) 業種別保有株式の推移 …… 122
(7) 貸付金の業種別内訳と推移 …… 122
(8) 貸付金の担保別内訳と推移 …… 123
(9) 貸付金使途別内訳の推移 …… 123
(10) 貸付金企業規模別内訳の推移 …… 123
(11) 貸付金地域別内訳の推移 …… 124
(12) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸付金残存期間別残高 …… 124
(13) 国内企業向け貸付金残存期間別残高 …… 124
(14) 住宅関連融資の推移 …… 124
(15) 保険業法に基づく債権 …… 125
(16) 元本補塡契約のある信託に係る貸出金の状況 …… 125
(17) 資産の自己査定結果 …… 125
(18) 有形固定資産の内訳と推移 …… 126
(19) 未収再保険金 …… 126
(20) 支払承諾の内訳 …… 127
(21) 支払承諾見返の担保別内訳 …… 127
(22) 長期性資産の推移 …… 127
(23) 特別勘定資産残高・特別勘定の運用収支 …… 127
(24) 保険契約準備金の推移 …… 128
(25) 責任準備金積立水準 …… 129
(26) 引当金の内訳と増減 …… 129
(27) 貸付金償却額の推移 …… 129

**3.損益の明細** …… 130
(1) 有価証券売却損益の内訳と推移 …… 130
(2) 有価証券評価損の内訳と推移 …… 130
(3) 固定資産処分損益の内訳と推移 …… 130
(4) 事業費（含む損害調査費）の内訳と推移 …… 130
(5) 減価償却費明細表 …… 131
(6) リース取引関係 …… 131

**4.時価情報等** …… 132
(1) 金融商品の状況 …… 132
(2) 有価証券関係 …… 132
(3) 金銭の信託関係 …… 133
(4) デリバティブ取引関係 …… 134

## Ⅲ.企業集団等の状況

**1.事業概況** …… 137
(1) 業績 …… 137
(2) キャッシュ・フロー …… 138

**2.主要な経営指標等の推移** …… 139

**3.損害保険事業の状況** …… 140
(1) 保険引受業務 …… 140
(2) 資産運用業務 …… 140

**4.連結財務諸表** …… 141
(1) 連結貸借対照表 …… 141
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 …… 143
(3) 連結株主資本等変動計算書 …… 146
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書 …… 148
(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 …… 150
(6) 時価情報等 …… 153
(7) 退職給付関係 …… 166
(8) 税効果会計関係 …… 168
(9) 企業結合等関係 …… 169
(10)セグメント情報 …… 169
(11) 関連当事者情報 …… 172
(12) リース取引関係 …… 172
(13) 1株当たり情報 …… 172
(14) 重要な後発事象 …… 173
(15) 保険業法に基づく債権 …… 173

**5.連結ソルベンシー・マージン情報（保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率）** …… 174
(1) 連結ソルベンシー・マージン比率等の状況 …… 174
(2) 連結ソルベンシー・マージン基準の概要 …… 175

**6.保険子会社等の単体ソルベンシー・マージン比率** …… 175

# Ⅰ. 事業の概要

## 1. 保険引受の状況

### (1) 保険料・従業員1人当たり保険料

#### ① 元受正味保険料(含む収入積立保険料)の種目別推移

(単位：百万円)

| 種目 | 2021年度 | | | 2022年度 | | | 2023年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 構成比 | 増収率 | | 構成比 | 増収率 | | 構成比 | 増収率 |
| 火災 | 348,191 | 19.1% | △1.4% | 377,269 | 20.1% | 8.4% | 367,272 | 19.6% | △2.6% |
| 海上 | 90,562 | 5.0 | 16.6 | 108,808 | 5.8 | 20.1 | 109,858 | 5.9 | 1.0 |
| 傷害 | 191,612 | 10.5 | △3.8 | 195,908 | 10.4 | 2.2 | 195,713 | 10.5 | △0.1 |
| 自動車 | 696,098 | 38.3 | 0.8 | 695,445 | 37.0 | △0.1 | 703,894 | 37.6 | 1.2 |
| 自動車損害賠償責任 | 132,685 | 7.3 | △7.6 | 132,470 | 7.1 | △0.2 | 116,361 | 6.2 | △12.2 |
| その他 | 359,602 | 19.8 | 3.6 | 368,989 | 19.6 | 2.6 | 377,812 | 20.2 | 2.4 |
| うち賠償責任 | (143,796) | (7.9) | (4.1) | (150,645) | (8.0) | (4.8) | (158,944) | (8.5) | (5.5) |
| **合計** | **1,818,752** | **100.0** | **0.4** | **1,878,892** | **100.0** | **3.3** | 1,870,912 | 100.0 | △0.4 |
| 従業員1人当たり元受正味保険料(含む収入積立保険料) | 135 | | 5.7 | 149 | | 10.5 | 154 | | 3.1 |

(注) 従業員1人当たり元受正味保険料（含む収入積立保険料）……元受正味保険料（含む収入積立保険料）÷従業員数

#### ② 元受正味保険料(除く収入積立保険料)の種目別推移

(単位：百万円)

| 種目 | 2021年度 | | | 2022年度 | | | 2023年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 構成比 | 増収率 | | 構成比 | 増収率 | | 構成比 | 増収率 |
| 火災 | 347,958 | 19.5% | △0.7% | 378,437 | 20.5% | 8.8% | 367,689 | 19.9% | △2.8% |
| 海上 | 90,562 | 5.1 | 16.6 | 108,808 | 5.9 | 20.1 | 109,858 | 5.9 | 1.0 |
| 傷害 | 152,606 | 8.6 | 3.0 | 162,513 | 8.8 | 6.5 | 171,391 | 9.3 | 5.5 |
| 自動車 | 696,098 | 39.1 | 0.8 | 695,445 | 37.6 | △0.1 | 703,894 | 38.1 | 1.2 |
| 自動車損害賠償責任 | 132,685 | 7.4 | △7.6 | 132,470 | 7.2 | △0.2 | 116,361 | 6.3 | △12.2 |
| その他 | 360,608 | 20.3 | 3.6 | 369,819 | 20.0 | 2.6 | 378,352 | 20.5 | 2.3 |
| うち賠償責任 | (143,796) | (8.1) | (4.1) | (150,645) | (8.2) | (4.8) | (158,944) | (8.6) | (5.5) |
| **合計** | **1,780,520** | **100.0** | **1.2** | **1,847,495** | **100.0** | **3.8** | 1,847,547 | 100.0 | 0.0 |
| 従業員1人当たり元受正味保険料(除く収入積立保険料) | 132 | | 6.6 | 146 | | 11.0 | 152 | | 3.5 |

(注) 従業員1人当たり元受正味保険料（除く収入積立保険料）……元受正味保険料（除く収入積立保険料）÷従業員数

#### ③ 受再正味保険料の種目別推移

(単位：百万円)

| 種目 | 2021年度 | | | 2022年度 | | | 2023年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 構成比 | 増収率 | | 構成比 | 増収率 | | 構成比 | 増収率 |
| 火災 | 47,949 | 24.5% | 33.9% | 57,508 | 27.2% | 19.9% | 61,957 | 29.9% | 7.7% |
| 海上 | 16,909 | 8.7 | 9.5 | 20,631 | 9.8 | 22.0 | 22,074 | 10.7 | 7.0 |
| 傷害 | 1,129 | 0.6 | △64.2 | 1,147 | 0.5 | 1.6 | 1,069 | 0.5 | △6.8 |
| 自動車 | 3,374 | 1.7 | △2.3 | 3,570 | 1.7 | 5.8 | 5,807 | 2.8 | 62.7 |
| 自動車損害賠償責任 | 98,087 | 50.1 | △10.4 | 94,936 | 44.9 | △3.2 | 83,076 | 40.2 | △12.5 |
| その他 | 28,171 | 14.4 | 26.9 | 33,527 | 15.9 | 19.0 | 32,835 | 15.9 | △2.1 |
| うち賠償責任 | (13,147) | (6.7) | (63.7) | (16,070) | (7.6) | (22.2) | (14,172) | (6.9) | (△11.8) |
| **合計** | **195,622** | **100.0** | **3.2** | **211,320** | **100.0** | **8.0** | 206,819 | 100.0 | △2.1 |

### ④ 支払再保険料の種目別推移

(単位：百万円)

| 種目 | 2021年度 | | | 2022年度 | | | 2023年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 構成比 | 増減率 | | 構成比 | 増減率 | | 構成比 | 増減率 |
| 火災 | 159,258 | 40.1% | 4.2% | 169,897 | 39.6% | 6.7% | 179,056 | 41.5% | 5.4% |
| 海上 | 45,124 | 11.4 | 12.8 | 53,369 | 12.4 | 18.3 | 58,466 | 13.6 | 9.6 |
| 傷害 | 4,988 | 1.3 | △9.7 | 11,805 | 2.8 | 136.7 | 13,843 | 3.2 | 17.3 |
| 自動車 | 10,909 | 2.7 | 2.8 | 10,509 | 2.4 | △3.7 | 11,318 | 2.6 | 7.7 |
| 自動車損害賠償責任 | 85,338 | 21.5 | △10.9 | 85,304 | 19.9 | △0.0 | 69,150 | 16.1 | △18.9 |
| その他 | 91,198 | 23.0 | 8.9 | 98,097 | 22.9 | 7.6 | 99,224 | 23.0 | 1.1 |
| うち賠償責任 | (15,889) | (4.0) | (27.2) | (19,516) | (4.5) | (22.8) | (21,142) | (4.9) | (8.3) |
| **合計** | **396,817** | **100.0** | **2.1** | **428,983** | **100.0** | **8.1** | **431,060** | **100.0** | **0.5** |

### ⑤ 正味収入保険料の種目別推移

(単位：百万円)

| 種目 | 2021年度 | | | 2022年度 | | | 2023年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 構成比 | 増収率 | | 構成比 | 増収率 | | 構成比 | 増収率 |
| 火災 | 236,649 | 15.0% | 1.4% | 266,048 | 16.3% | 12.4% | 250,590 | 15.5% | △5.8% |
| 海上 | 62,347 | 4.0 | 17.5 | 76,070 | 4.7 | 22.0 | 73,466 | 4.5 | △3.4 |
| 傷害 | 148.747 | 9.4 | 2.1 | 151,856 | 9.3 | 2.1 | 158,616 | 9.8 | 4.5 |
| 自動車 | 688,564 | 43.6 | 0.7 | 688,505 | 42.3 | △0.0 | 698,382 | 43.0 | 1.4 |
| 自動車損害賠償責任 | 145,434 | 9.2 | △7.6 | 142,102 | 8.7 | △2.3 | 130,287 | 8.0 | △8.3 |
| その他 | 297,582 | 18.8 | 3.8 | 305,248 | 18.7 | 2.6 | 311,963 | 19.2 | 2.2 |
| うち賠償責任 | (141,054) | (8.9) | (5.5) | (147,199) | (9.0) | (4.4) | (151,974) | (9.4) | (3.2) |
| **合計** | **1,579,325** | **100.0** | **1.3** | **1,629,832** | **100.0** | **3.2** | **1,623,307** | **100.0** | **△0.4** |

(注) 正味収入保険料……元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものであります。

## (2) 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

| 区分 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|---|
| 国内契約 | 94.1% | 93.0% | 92.4% |
| 海外契約 | 5.9 | 7.0 | 7.6 |

(注) 上表は、収入保険料（元受正味保険料（除く収入積立保険料）と受再正味保険料の合計）について国内契約及び海外契約の割合を記載しております。

## (3) 解約返戻金の種目別推移

(単位：百万円)

| 種目 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|---|
| 火災 | 12,415 | 16,530 | 11,522 |
| 海上 | 1,745 | 1,543 | 2,217 |
| 傷害 | 27,815 | 26,430 | 31,227 |
| 自動車 | 8,717 | 8,575 | 8,744 |
| 自動車損害賠償責任 | 6,070 | 5,187 | 5,863 |
| その他 | 5,970 | 3,491 | 3,621 |
| うち賠償責任 | (2,064) | (539) | (726) |
| **合計** | **62,735** | **61,758** | **63,197** |

(注) 金額は、元受解約返戻金、受再解約返戻金及び積立解約返戻金の合計額であります。

## (4) 保険金

### ① 元受正味保険金の種目別推移

(単位：百万円)

| 種目 | 2021年度 | | | 2022年度 | | | 2023年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 構成比 | 損害率 | | 構成比 | 損害率 | | 構成比 | 損害率 |
| 火災 | 225,198 | 23.5% | 64.7% | 263,620 | 24.7% | 69.7% | 187,089 | 18.4% | 50.9% |
| 海上 | 45,929 | 4.8 | 50.7 | 42,719 | 4.0 | 39.3 | 49,382 | 4.9 | 45.0 |
| 傷害 | 69,411 | 7.3 | 45.5 | 98,592 | 9.3 | 60.7 | 84,266 | 8.3 | 49.2 |
| 自動車 | 328,761 | 34.3 | 47.2 | 370,363 | 34.8 | 53.3 | 398,721 | 39.3 | 56.6 |
| 自動車損害賠償責任 | 96,546 | 10.1 | 72.8 | 94,008 | 8.8 | 71.0 | 95,856 | 9.4 | 82.4 |
| その他 | 191,331 | 20.0 | 53.1 | 196,129 | 18.4 | 53.0 | 200,298 | 19.7 | 52.9 |
| うち賠償責任 | (68,525) | (7.2) | (47.7) | (76,206) | (7.2) | (50.6) | (81,127) | (8.0) | (51.0) |
| **合計** | **957,180** | **100.0** | **53.8** | **1,065,434** | **100.0** | **57.7** | **1,015,614** | **100.0** | **55.0** |

(注) 損害率……元受正味保険金÷元受正味保険料として算出しており、損害調査費を含めておりません。

### ② 受再正味保険金の種目別推移

(単位：百万円)

| 種目 | 2021年度 | | | 2022年度 | | | 2023年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 構成比 | 損害率 | | 構成比 | 損害率 | | 構成比 | 損害率 |
| 火災 | 21,162 | 13.9% | 44.1% | 49,751 | 27.0% | 86.5% | 37,122 | 21.6% | 59.9% |
| 海上 | 7,095 | 4.6 | 42.0 | 9,833 | 5.3 | 47.7 | 9,710 | 5.7 | 44.0 |
| 傷害 | 958 | 0.6 | 84.9 | 903 | 0.5 | 78.8 | 667 | 0.4 | 62.5 |
| 自動車 | 2,537 | 1.7 | 75.2 | 2,923 | 1.6 | 81.9 | 3,467 | 2.0 | 59.7 |
| 自動車損害賠償責任 | 107,338 | 70.3 | 109.4 | 99,530 | 53.9 | 104.8 | 103,916 | 60.6 | 125.1 |
| その他 | 13,657 | 8.9 | 48.5 | 21,530 | 11.7 | 64.2 | 16,624 | 9.7 | 50.6 |
| うち賠償責任 | (7,685) | (5.0) | (58.5) | (13,107) | (7.1) | (81.6) | (5,566) | (3.2) | (39.3) |
| **合計** | **152,749** | **100.0** | **78.1** | **184,473** | **100.0** | **87.3** | **171,509** | **100.0** | **82.9** |

(注) 損害率……受再正味保険金÷受再正味保険料として算出しており、損害調査費を含めておりません。

### ③ 回収再保険金の種目別推移

(単位：百万円)

| 種目 | 2021年度 | | | 2022年度 | | | 2023年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 構成比 | 損害率 | | 構成比 | 損害率 | | 構成比 | 損害率 |
| 火災 | 102,864 | 36.9% | 64.6% | 113,986 | 37.3% | 67.1% | 50,710 | 21.4% | 28.3% |
| 海上 | 21,280 | 7.6 | 47.2 | 17,556 | 5.8 | 32.9 | 19,829 | 8.4 | 33.9 |
| 傷害 | 2,600 | 0.9 | 52.1 | 16,882 | 5.5 | 143.0 | 5,382 | 2.3 | 38.9 |
| 自動車 | 6,220 | 2.2 | 57.0 | 5,797 | 1.9 | 55.2 | 9,060 | 3.8 | 80.0 |
| 自動車損害賠償責任 | 96,546 | 34.7 | 113.1 | 94,008 | 30.8 | 110.2 | 95,856 | 40.4 | 138.6 |
| その他 | 49,160 | 17.7 | 53.9 | 57,103 | 18.7 | 58.2 | 56,122 | 23.7 | 56.6 |
| うち賠償責任 | (8,577) | (3.1) | (54.0) | (17,066) | (5.6) | (87.4) | (20,239) | (8.5) | (95.7) |
| **合計** | **278,673** | **100.0** | **70.2** | **305,335** | **100.0** | **71.2** | 236,962 | 100.0 | 55.0 |

(注) 損害率……回収再保険金÷支払再保険料として算出しており、損害調査費を含めておりません。

### ④ 正味支払保険金の種目別推移

(単位：百万円)

| 種目 | 2021年度 | | | 2022年度 | | | 2023年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 構成比 | 損害率 | | 構成比 | 損害率 | | 構成比 | 損害率 |
| 火災 | 143,497 | 17.3% | 63.3% | 199,385 | 21.1% | 77.3% | 173,502 | 18.3% | 72.1% |
| 海上 | 31,745 | 3.8 | 53.4 | 34,996 | 3.7 | 48.3 | 39,263 | 4.1 | 56.2 |
| 傷害 | 67,769 | 8.2 | 50.4 | 82,614 | 8.8 | 59.4 | 79,551 | 8.4 | 55.6 |
| 自動車 | 325,077 | 39.1 | 56.9 | 367,488 | 38.9 | 63.5 | 393,128 | 41.4 | 67.2 |
| 自動車損害賠償責任 | 107,338 | 12.9 | 81.9 | 99,530 | 10.5 | 78.3 | 103,916 | 10.9 | 89.4 |
| その他 | 155,828 | 18.7 | 54.7 | 160,556 | 17.0 | 54.8 | 160,799 | 16.9 | 54.2 |
| うち賠償責任 | (67,633) | (8.1) | (49.6) | (72,247) | (7.6) | (50.8) | (66,454) | (7.0) | (45.8) |
| **合計** | **831,256** | **100.0** | **59.0** | **944,572** | **100.0** | **64.3** | 950,161 | 100.0 | 65.6 |

(注) 1. 正味支払保険金…元受及び受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものであります。
2. 正味損害率…… (正味支払保険金＋損害調査費) ÷正味収入保険料

## (5) 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

### ● 傷害

(単位：百万円)

| 事故発生年度 | | 2019年度 | | | 2020年度 | | | 2021年度 | | | 2022年度 | | | 2023年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 金額 | 比率 | 変動 | 金額 | 比率 | 変動 | 金額 | 比率 | 変動 | 金額 | 比率 | 変動 | 金額 | 比率 | 変動 |
| 累計保険金＋支払備金 | 事故発生年度末 | 72,798 | | | 61,732 | | | 73,923 | | | 98,278 | | | 83,291 | | |
| | 1 年 後 | 74,410 | 1.022 | 1,612 | 62,954 | 1.020 | 1,221 | 76,465 | 1.034 | 2,541 | 98,864 | 1.006 | 585 | | | |
| | 2 年 後 | 74,067 | 0.995 | △342 | 63,182 | 1.004 | 228 | 76,366 | 0.999 | △99 | | | | | | |
| | 3 年 後 | 74,068 | 1.000 | 0 | 63,164 | 1.000 | △18 | | | | | | | | | |
| | 4 年 後 | 74,140 | 1.001 | 72 | | | | | | | | | | | | |
| 最終損害見積り額 | | 74,140 | | | 63,164 | | | 76,366 | | | 98,864 | | | 83,291 | | |
| 累計保険金 | | 72,969 | | | 61,276 | | | 72,956 | | | 90,084 | | | 42,425 | | |
| 支払備金 | | 1,171 | | | 1,887 | | | 3,409 | | | 8,779 | | | 40,865 | | |

### ● 自動車

(単位：百万円)

| 事故発生年度 | | 2019年度 | | | 2020年度 | | | 2021年度 | | | 2022年度 | | | 2023年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 金額 | 比率 | 変動 | 金額 | 比率 | 変動 | 金額 | 比率 | 変動 | 金額 | 比率 | 変動 | 金額 | 比率 | 変動 |
| 累計保険金＋支払備金 | 事故発生年度末 | 359,344 | | | 321,177 | | | 341,080 | | | 375,273 | | | 410,033 | | |
| | 1 年 後 | 358,727 | 0.998 | △616 | 317,957 | 0.990 | △3,220 | 340,105 | 0.997 | △975 | 380,124 | 1.013 | 4,851 | | | |
| | 2 年 後 | 354,954 | 0.989 | △3,772 | 314,656 | 0.990 | △3,300 | 335,975 | 0.988 | △4,129 | | | | | | |
| | 3 年 後 | 354,065 | 0.997 | △889 | 312,383 | 0.993 | △2,272 | | | | | | | | | |
| | 4 年 後 | 353,003 | 0.997 | △1,062 | | | | | | | | | | | | |
| 最終損害見積り額 | | 353,003 | | | 312,383 | | | 335,975 | | | 380,124 | | | 410,033 | | |
| 累計保険金 | | 342,938 | | | 295,970 | | | 308,397 | | | 331,804 | | | 276,350 | | |
| 支払備金 | | 10,065 | | | 16,413 | | | 27,578 | | | 48,320 | | | 133,682 | | |

### ● 賠償責任

(単位：百万円)

| 事故発生年度 | | 2019年度 | | | 2020年度 | | | 2021年度 | | | 2022年度 | | | 2023年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 金額 | 比率 | 変動 | 金額 | 比率 | 変動 | 金額 | 比率 | 変動 | 金額 | 比率 | 変動 | 金額 | 比率 | 変動 |
| 累計保険金＋支払備金 | 事故発生年度末 | 59,686 | | | 60,739 | | | 62,554 | | | 81,713 | | | 90,647 | | |
| | 1 年 後 | 61,162 | 1.025 | 1,475 | 63,125 | 1.039 | 2,386 | 67,510 | 1.079 | 4,955 | 77,233 | 0.945 | △4,479 | | | |
| | 2 年 後 | 63,445 | 1.037 | 2,282 | 62,754 | 0.994 | △370 | 66,676 | 0.988 | △833 | | | | | | |
| | 3 年 後 | 75,849 | 1.196 | 12,403 | 62,603 | 0.998 | △151 | | | | | | | | | |
| | 4 年 後 | 77,185 | 1.018 | 1,335 | | | | | | | | | | | | |
| 最終損害見積り額 | | 77,185 | | | 62,603 | | | 66,676 | | | 77,233 | | | 90,647 | | |
| 累計保険金 | | 65,185 | | | 52,388 | | | 51,434 | | | 48,911 | | | 27,883 | | |
| 支払備金 | | 11,999 | | | 10,215 | | | 15,241 | | | 28,322 | | | 62,764 | | |

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額であります。
2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しております。
3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しております。

## (6) 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

(単位：百万円)

| 会計年度 | 期首支払備金 | 前期以前発生事故に係る当期支払保険金 | 前期以前発生事故に係る当期末支払備金 | 当期把握見積り差額 |
|---|---|---|---|---|
| 2019年度 | 662,116 | 389,068 | 298,635 | △25,587 |
| 2020年度 | 693,804 | 379,516 | 343,974 | △29,687 |
| 2021年度 | 711,848 | 357,424 | 365,223 | △10,799 |
| 2022年度 | 704,186 | 379,668 | 337,207 | △12,690 |
| **2023年度** | **727,741** | **367,059** | **378,511** | **△17,829** |

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額であります。
2. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。
3. 当期把握見積り差額＝期首支払備金－（前期以前発生事故に係る当期支払保険金＋前期以前発生事故に係る当期末支払備金）
4. 2019年度の「期首支払備金」の欄は、三井住友海上あいおい生命保険株式会社へ移行した契約の支払備金相当額を含めずに記載しております。

## (7) 正味事業費率の推移

(単位：百万円)

| 区　分 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|---|
| 保険引受に係る事業費 | 520,753 | 529,556 | 530,021 |
| (保険引受に係る営業費及び一般管理費) | (220,180) | (221,217) | (228,179) |
| (諸手数料及び集金費) | (300,572) | (308,339) | (301,842) |
| **正味事業費率** | **33.0%** | **32.5%** | **32.7%** |

(注) 正味事業費率……保険引受に係る事業費÷正味収入保険料

## (8) 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

| 種　目 | 2021年度 | | | 2022年度 | | | 2023年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 正味損害率 | 正味事業費率 | 合算率 | 正味損害率 | 正味事業費率 | 合算率 | 正味損害率 | 正味事業費率 | 合算率 |
| 火災 | 63.3% | 40.5% | 103.8% | 77.3% | 38.4% | 115.7% | 72.1% | 37.9% | 110.0% |
| 海上 | 53.4 | 25.5 | 78.9 | 48.3 | 21.8 | 70.1 | 56.2 | 21.3 | 77.5 |
| 傷害 | 50.4 | 41.4 | 91.8 | 59.4 | 40.3 | 99.7 | 55.6 | 40.1 | 95.7 |
| 自動車 | 56.9 | 32.5 | 89.4 | 63.5 | 32.6 | 96.1 | 67.2 | 32.6 | 99.8 |
| 自動車損害賠償責任 | 81.9 | 24.9 | 106.8 | 78.3 | 25.8 | 104.1 | 89.4 | 29.3 | 118.7 |
| その他 | 54.7 | 29.2 | 83.9 | 54.8 | 28.9 | 83.7 | 54.2 | 28.8 | 83.0 |
| うち賠償責任 | (49.6) | (33.7) | (83.3) | (50.8) | (33.8) | (84.6) | (45.8) | (33.2) | (79.0) |
| **合計** | **59.0** | **33.0** | **92.0** | **64.3** | **32.5** | **96.8** | **65.6** | **32.7** | **98.3** |

(注) 1. 正味損害率……（正味支払保険金＋損害調査費）÷正味収入保険料
2. 正味事業費率…保険引受に係る事業費÷正味収入保険料
3. 合算率……正味損害率＋正味事業費率

## (9) 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

| 種目 | 2021年度 | | | 2022年度 | | | 2023年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 発生損害率 | 事業費率 | 合算率 | 発生損害率 | 事業費率 | 合算率 | 発生損害率 | 事業費率 | 合算率 |
| 火災 | 62.6% | 31.6% | 94.2% | 62.3% | 31.6% | 93.9% | 57.0% | 27.3% | 84.3% |
| 海上 | 58.6 | 22.2 | 80.8 | 60.7 | 19.3 | 80.0 | 52.0 | 18.6 | 70.6 |
| 傷害 | 54.3 | 40.6 | 94.9 | 72.5 | 41.6 | 114.1 | 57.2 | 40.0 | 97.2 |
| (医療)※1 | (49.6) | | | (69.2) | | | (50.0) | | |
| (その他) | (55.6) | | | (73.4) | | | (59.0) | | |
| 自動車 | 57.6 | 32.2 | 89.8 | 63.5 | 32.3 | 95.8 | 70.6 | 32.5 | 103.1 |
| その他※2 | 56.1 | 24.8 | 80.9 | 70.4 | 24.8 | 95.2 | 70.4 | 24.8 | 95.2 |
| うち賠償責任 | (59.0) | (32.6) | (91.6) | (84.7) | (32.2) | (116.9) | (77.4) | (31.0) | (108.4) |
| **合計** | **58.0** | **30.6** | **88.6** | **65.4** | **30.3** | **95.7** | **65.0** | **29.4** | **94.4** |

(注) 1. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。
2. 発生損害率＝（出再控除前の発生損害額＋損害調査費）÷出再控除前の既経過保険料
3. 事業費率＝（支払諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費）÷出再控除前の既経過保険料
4. 合算率＝発生損害率＋事業費率
5. 出再控除前の発生損害額＝支払保険金＋出再控除前の支払備金積増額
6. 出再控除前の既経過保険料＝収入保険料－出再控除前の未経過保険料積増額
7. 販売量が極めて少ないため、介護特約付健康長期保険は（医療）※1に、介護費用保険及び積立型基本特約付介護費用保険はその他※2に含めております。

## (10) 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の額の変動

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 損害率の上昇シナリオ | 地震保険と自動車損害賠償責任保険を除く、すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。 | | | |
| 計算方法 | ○増加する発生損害額＝既経過保険料×1%<br>○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しております。<br>○増加する異常危険準備金取崩額＝正味支払保険金の増加を考慮した取崩額－決算時取崩額<br>○経常利益の減少額＝増加する発生損害額－増加する異常危険準備金取崩額 | | | |
| 経常利益の減少額 | 2022年度 | 6,585百万円 | (増加する異常危険準備金取崩額 | 8,091百万円) |
| | **2023年度** | **7,543百万円** | **(増加する異常危険準備金取崩額** | **7,641百万円)** |

## (11) 保険引受利益の推移

(単位：百万円)

| 区分 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|---|
| 保険引受収益 | 1,682,089 | 1,724,480 | 1,799,166 |
| 保険引受費用 | 1,419,566 | 1,519,927 | 1,550,266 |
| 営業費及び一般管理費 | 220,180 | 221,217 | 228,179 |
| その他収支 | △1,306 | 727 | △11 |
| **保険引受利益又は保険引受損失(△)** | **41,036** | **△15,937** | **20,709** |

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における「営業費及び一般管理費」のうち保険引受に係る金額であります。
2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額等であります。

## (12) 保険引受利益の種目別推移

(単位：百万円)

| 種　目 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|---|
| 火災 | △52,355 | △34,339 | **△5,945** |
| 海上 | 6,507 | 1,151 | **15,011** |
| 傷害 | 11,201 | △5,037 | **△3,230** |
| 自動車 | 45,456 | 29,969 | **3,800** |
| 自動車損害賠償責任 | − | − | **−** |
| その他 | 30,226 | △7,680 | **11,074** |
| うち賠償責任 | (9,262) | (△17,950) | **(△1,373)** |
| **合計** | **41,036** | **△15,937** | **20,709** |

## (13) 契約者配当金

有配当型の積立保険では、満期を迎えられたご契約者に対し、契約時に定めた満期返戻金をお支払いするとともに、保険期間または積立期間中の運用が予定した利回りを上回った場合には、毎月の満期契約ごとに契約者配当金を計算してお支払いしております。

契約者配当金は毎月変動しますが、2023年6月および2024年6月にご契約者にお支払いした契約者配当金は以下のとおりであります。

**2023年6月1日から同月30日まで、および2024年6月1日から同月30日までに積立期間の満了を迎えられた積立介護費用保険のご契約に対してお支払いした契約者配当金の例（積立期間満了時返戻金100万円の場合）**

| 積立期間満了年月 ＼ 積立期間払込方法 | 積立期間30年 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 一時払 | 年　払 | 半年払 | 月払・団体扱 |
| 2023年6月 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 |
| **2024年6月** | **0円** | **0円** | **0円** | **0円** |

（注）積立介護費用保険の保険期間は終身であります。

# 2. 資産運用の状況

## (1) 資産運用方針

当社の資産運用は、ALM（資産・負債の総合管理）の高度化をベースに、資産運用収益の安定化と保有資産の安全性および十分な流動性を確保することに留意しながら適切なリスク取得を行い、取得したリスクに見合った収益を積み上げることによって、財務の健全性維持と時価純資産価値の拡大を目指しております。また、様々な資産へ分散投資したポートフォリオを構築することにより、効率的に収益を追求し、時価純資産価値の拡大を目指しております。

リスク管理面では、リスクを計量化して定期的にモニタリングを行うなど、資産運用リスクの的確な把握・評価を実施するとともに、管理手法の高度化に努めております。また、信用リスクの集積に対応した資産横断的な総与信限度額管理を実施しております。

2023年度は、安定的な収益確保と収益性向上の観点から、態勢整備・拡充を行った上で、国内外プライベートエクイティを中心に、オルタナティブ資産など相対的に高いリターンが期待できる資産への分散投資を進めました。また、保険取引を目的とした政策株式は保有しない方針を策定し、現在保有する上場の政策株式は、2030年3月末までに保有をゼロとすることといたしました。

## (2) 運用資産の内訳と推移

(単位：百万円)

| 区分 | 2021年度末 | 構成比 | 2022年度末 | 構成比 | **2023年度末** | 構成比 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 預貯金 | 759,257 | 10.3% | 621,810 | 8.9% | **569,605** | **7.2%** |
| 買入金銭債権 | 4,368 | 0.1 | 3,091 | 0.0 | **2,121** | **0.0** |
| 金銭の信託 | 474 | 0.0 | 494 | 0.0 | **570** | **0.0** |
| 有価証券 | 5,524,192 | 74.9 | 5,288,584 | 75.5 | **6,266,431** | **79.7** |
| 貸付金 | 410,660 | 5.6 | 403,552 | 5.8 | **390,765** | **5.0** |
| 土地・建物 | 188,617 | 2.5 | 186,854 | 2.7 | **178,120** | **2.3** |
| **運用資産計** | **6,887,569** | **93.4** | **6,504,387** | **92.9** | **7,407,614** | **94.2** |
| **総資産** | **7,374,326** | **100.0** | **7,000,023** | **100.0** | **7,864,388** | **100.0** |

## (3) 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)の推移

(単位：百万円)

| 区分 | 2021年度 | 年利回り | 2022年度 | 年利回り | **2023年度** | 年利回り |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 預貯金 | 294 | 0.04% | 1,125 | 0.17% | **2,787** | **0.44%** |
| 買現先勘定 | 0 | 0.00 | − | − | **−** | **−** |
| 買入金銭債権 | 118 | 2.41 | 86 | 1.57 | **61** | **1.15** |
| 金銭の信託 | 86 | 4.30 | 8 | 2.22 | **12** | **2.66** |
| 有価証券 | 118,164 | 2.94 | 125,062 | 3.14 | **143,033** | **3.66** |
| 貸付金 | 2,469 | 0.60 | 2,382 | 0.59 | **2,808** | **0.71** |
| 土地・建物 | 6,160 | 3.26 | 6,260 | 3.25 | **5,848** | **3.12** |
| **小計** | **127,293** | **2.40** | **134,926** | **2.56** | **154,551** | **3.01** |
| その他 | 30 | | 76 | | **226** | |
| **合計** | **127,323** | | **135,003** | | **154,777** | |

(注) 利息及び配当金収入は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

## (4) 資産運用利回り（実現利回り）

損害保険会社の資産構成の現状から考えますと、マーケット（特に株式相場）の変動による影響が大きいため、時価評価差額の影響を排除した「資産運用利回り（実現利回り）」を基本指標として開示し、時価ベースでの運用効率を示すという観点から「時価総合利回り」を参考開示しております。

(単位：百万円)

| 区分 | 2021年度 | | | 2022年度 | | | 2023年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資産運用損益(実現ベース) | 平均運用額(取得原価ベース) | 年利回り | 資産運用損益(実現ベース) | 平均運用額(取得原価ベース) | 年利回り | 資産運用損益(実現ベース) | 平均運用額(取得原価ベース) | 年利回り |
| 預貯金 | 6,531 | 666,060 | 0.98% | 4,495 | 675,340 | 0.67% | 11,969 | 633,038 | 1.89% |
| 買現先勘定 | 0 | 1,919 | 0.00 | – | – | – | – | – | – |
| 買入金銭債権 | 118 | 4,912 | 2.41 | 86 | 5,524 | 1.57 | 61 | 5,348 | 1.15 |
| 金銭の信託 | 203 | 2,019 | 10.10 | 20 | 378 | 5.41 | 76 | 462 | 16.57 |
| 有価証券 | 169,696 | 4,024,226 | 4.22 | 188,384 | 3,984,016 | 4.73 | 213,668 | 3,908,056 | 5.47 |
| 公社債 | (16,308) | (1,370,287) | (1.19) | (13,176) | (1,219,992) | (1.08) | (9,638) | (1,148,698) | (0.84) |
| 株式 | (112,278) | (574,298) | (19.55) | (141,428) | (555,539) | (25.46) | (159,440) | (511,326) | (31.18) |
| 外国証券 | (37,806) | (1,992,823) | (1.90) | (31,204) | (2,097,161) | (1.49) | (38,142) | (2,118,990) | (1.80) |
| その他の証券 | (3,303) | (86,816) | (3.81) | (2,575) | (111,323) | (2.31) | (6,447) | (129,041) | (5.00) |
| 貸付金 | 2,468 | 413,555 | 0.60 | 2,363 | 403,809 | 0.59 | 3,580 | 396,874 | 0.90 |
| 土地・建物 | 6,160 | 188,940 | 3.26 | 6,260 | 192,834 | 3.25 | 5,848 | 187,228 | 3.12 |
| 金融派生商品 | 2,903 | – | – | △2,294 | – | – | 4,012 | – | – |
| その他 | △289 | – | – | 219 | – | – | △176 | – | – |
| **合計** | **187,793** | **5,301,634** | **3.54** | **199,536** | **5,261,903** | **3.79** | **239,039** | **5,131,009** | **4.66** |

(注) 1. 資産運用損益（実現ベース）は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。
2. 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

## （参考）時価総合利回り

(単位：百万円)

| 区分 | 2021年度 | | | 2022年度 | | | 2023年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資産運用損益等(時価ベース) | 平均運用額(時価ベース) | 年利回り | 資産運用損益等(時価ベース) | 平均運用額(時価ベース) | 年利回り | 資産運用損益等(時価ベース) | 平均運用額(時価ベース) | 年利回り |
| 預貯金 | 6,531 | 666,060 | 0.98% | 4,495 | 675,340 | 0.67% | 11,969 | 633,038 | 1.89% |
| 買現先勘定 | 0 | 1,919 | 0.00 | – | – | – | – | – | – |
| 買入金銭債権 | 4 | 5,214 | 0.09 | 14 | 5,713 | 0.25 | 13 | 5,464 | 0.25 |
| 金銭の信託 | 203 | 3,047 | 6.69 | 20 | 378 | 5.41 | 76 | 503 | 15.24 |
| 有価証券 | 283,044 | 5,483,191 | 5.16 | 11,380 | 5,556,741 | 0.20 | 1,120,866 | 5,304,281 | 21.13 |
| 公社債 | (△12,999) | (1,483,049) | (△0.88) | (△19,918) | (1,303,557) | (△1.53) | (△17,447) | (1,199,322) | (△1.45) |
| 株式 | (203,306) | (1,876,944) | (10.83) | (3,189) | (1,949,213) | (0.16) | (1,006,828) | (1,766,761) | (56.99) |
| 外国証券 | (90,766) | (2,030,541) | (4.47) | (28,015) | (2,188,140) | (1.28) | (111,234) | (2,207,131) | (5.04) |
| その他の証券 | (1,971) | (92,655) | (2.13) | (94) | (115,829) | (0.08) | (20,251) | (131,066) | (15.45) |
| 貸付金 | 2,468 | 413,555 | 0.60 | 2,363 | 403,809 | 0.59 | 3,580 | 396,874 | 0.90 |
| 土地・建物 | 6,160 | 188,940 | 3.26 | 6,260 | 192,834 | 3.25 | 5,848 | 187,228 | 3.12 |
| 金融派生商品 | △2,230 | – | – | △7,397 | – | – | △1,032 | – | – |
| その他 | △289 | – | – | 219 | – | – | △176 | – | – |
| **合計** | **295,893** | **6,761,929** | **4.38** | **17,356** | **6,834,816** | **0.25** | **1,141,145** | **6,527,390** | **17.48** |

(注) 1. 資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による。）の当期増減額及び繰延ヘッジ損益（税効果控除前の金額による。）の当期増減額を加減算した金額であります。
2. 平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による。）及び金銭の信託に係る前期末評価損益を加減算した金額であります。

## (5) 海外投融資の内訳と推移

(単位：百万円)

| 区分 | 2021年度末 | 構成比 | 2022年度末 | 構成比 | 2023年度末 | 構成比 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 外貨建 | 2,043,116 | 93.2% | 2,130,943 | 94.2% | 2,313,820 | 94.7% |
| 外国公社債 | (240,767) | (11.0) | (232,723) | (10.3) | (232,863) | (9.5) |
| 外国株式 | (1,391,577) | (63.5) | (1,473,812) | (65.2) | (1,492,704) | (61.1) |
| その他 | (410,772) | (18.7) | (424,406) | (18.7) | (588,252) | (24.1) |
| 円貨建 | 149,262 | 6.8 | 130,693 | 5.8 | 129,645 | 5.3 |
| 外国公社債 | (23,915) | (1.1) | (21,759) | (1.0) | (27,713) | (1.1) |
| その他 | (125,346) | (5.7) | (108,933) | (4.8) | (101,932) | (4.2) |
| **合計** | **2,192,378** | **100.0** | **2,261,636** | **100.0** | **2,443,465** | **100.0** |

**(海外投融資利回りの推移)**

| | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|---|
| 運用資産利回り（インカム利回り） | 2.44% | 2.45% | 2.66% |
| 資産運用利回り（実現利回り） | 2.06 | 1.55 | 2.20 |
| （参考）時価総合利回り | 4.53 | 1.34 | 5.27 |

(注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。
2. 「海外投融資利回り」は、海外投融資に係る資産について、「(3) 利息及び配当金収入と運用資産利回り（インカム利回り）の推移」、「(4) 資産運用利回り（実現利回り）」と同様の方法により算出したものであります。

## (6) 公共関係投融資の推移

(単位：百万円)

| 区分 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|---|
| 公社債 | 416 | 420 | 415 |
| 貸付 | 363 | 268 | 219 |
| **合計** | **779** | **688** | **634** |

## (7) 主要ローン金利

### ● 2022年度

| 貸出の種類 | 利率 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2022年4月1日 | 2022年6月10日 | 2022年7月1日 | 2022年9月9日 | 2022年10月3日 | 2023年1月11日 | 2023年2月1日 | 2023年2月10日 | 2023年3月1日 | 2023年3月10日 |
| 一般貸付標準金利（長期プライムレート） | 1.10 | 1.20 | 1.20 | 1.25 | 1.25 | 1.40 | 1.40 | 1.50 | 1.50 | 1.45 |
| 住宅ローン（変動金利－長期プライムレート連動型） | 1.10 | 1.10 | 1.20 | 1.20 | 1.25 | 1.25 | 1.40 | 1.40 | 1.50 | 1.50 |
| 住宅ローン（変動金利－短期プライムレート連動型） | 2.475 | 2.475 | 2.475 | 2.475 | 2.475 | 2.475 | 2.475 | 2.475 | 2.475 | 2.475 |

### ● 2023年度

| 貸出の種類 | 利率 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2023年4月3日 | 2023年4月11日 | 2023年5月1日 | 2023年6月9日 | 2023年7月3日 | 2023年8月10日 | 2023年9月1日 | 2023年9月8日 | 2023年10月2日 | 2023年10月11日 |
| 一般貸付標準金利（長期プライムレート） | 1.45 | 1.40 | 1.40 | 1.30 | 1.30 | 1.40 | 1.40 | 1.45 | 1.45 | 1.50 |
| 住宅ローン（変動金利－長期プライムレート連動型） | 1.45 | 1.45 | 1.40 | 1.40 | 1.30 | 1.30 | 1.40 | 1.40 | 1.45 | 1.45 |
| 住宅ローン（変動金利－短期プライムレート連動型） | 2.475 | 2.475 | 2.475 | 2.475 | 2.475 | 2.475 | 2.475 | 2.475 | 2.475 | 2.475 |

| 貸出の種類 | 利率 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2023年11月1日 | 2023年11月10日 | 2023年12月1日 | 2023年12月8日 | 2024年1月4日 | 2024年1月10日 | 2024年2月1日 | 2024年2月9日 | 2024年3月1日 | 2024年3月8日 |
| 一般貸付標準金利（長期プライムレート） | 1.50 | 1.60 | 1.60 | 1.50 | 1.50 | 1.40 | 1.40 | 1.50 | 1.50 | 1.60 |
| 住宅ローン（変動金利－長期プライムレート連動型） | 1.50 | 1.50 | 1.60 | 1.60 | 1.50 | 1.50 | 1.40 | 1.40 | 1.50 | 1.50 |
| 住宅ローン（変動金利－短期プライムレート連動型） | 2.475 | 2.475 | 2.475 | 2.475 | 2.475 | 2.475 | 2.475 | 2.475 | 2.475 | 2.475 |

# 3. 単体ソルベンシー・マージン情報（保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率）

## (1) 単体ソルベンシー・マージン比率等の状況

(単位：百万円)

| 区分 | | 2022年度末 | 2023年度末 |
|---|---|---|---|
| (A) | 単体ソルベンシー・マージン総額 | 3,405,349 | 4,133,628 |
| | 資本金又は基金等 | 879,498 | 824,524 |
| | 価格変動準備金 | 31,590 | 35,971 |
| | 危険準備金 | 814 | 1,631 |
| | 異常危険準備金 | 620,474 | 604,337 |
| | 一般貸倒引当金 | 351 | 704 |
| | その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前） | 1,255,835 | 2,072,271 |
| | 土地の含み損益 | 52,102 | 50,574 |
| | 払戻積立金超過額 | – | – |
| | 負債性資本調達手段等 | 330,902 | 330,902 |
| | 払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額 | – | – |
| | 控除項目 | 3,642 | 3,642 |
| | その他 | 237,421 | 216,351 |
| (B) | 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$ | 995,234 | 1,196,153 |
| | 一般保険リスク (R1) | 148,949 | 151,983 |
| | 第三分野保険の保険リスク (R2) | – | – |
| | 予定利率リスク (R3) | 9,848 | 8,828 |
| | 資産運用リスク (R4) | 821,033 | 1,002,957 |
| | 経営管理リスク (R5) | 22,175 | 26,211 |
| | 巨大災害リスク (R6) | 128,932 | 146,805 |
| (C) | 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100 | 684.3% | 691.1% |

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条（単体ソルベンシー・マージン）および第87条（単体リスク）ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

## (2) 単体ソルベンシー・マージン基準の概要

1. 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

2. この「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」（前ページの表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：前ページの表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」（前ページの表の(C)）であります。
単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標の一つでありますが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

**● 損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力：単体ソルベンシー・マージン総額(A)**

「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（単体ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であり、内訳は次のとおりであります。

(1) 資本金又は基金等：
貸借対照表の純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等および繰延資産を控除した額であります。

(2) 価格変動準備金：
貸借対照表の価格変動準備金であります。

(3) 危険準備金：
貸借対照表の責任準備金の一部である危険準備金であります。

(4) 異常危険準備金：
貸借対照表の責任準備金の一部である異常危険準備金および地震保険に係る危険準備金が対象であります。

(5) 一般貸倒引当金：
貸借対照表の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金であります。

(6) その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益：
「その他有価証券」に係る評価差額（時価と帳簿価額の差額）および繰延ヘッジ損益（ヘッジ対象に係る評価差額が貸借対照表のその他有価証券評価差額金の科目に計上されている場合におけるもの）の合計額であります。
貸借対照表の純資産の部にあるその他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益は、税効果（法人税等相当額）を控除した金額ですが、ここでは控除前の金額に90%を乗じた金額を表示しております。（評価差額および繰延ヘッジ損益の合計額がマイナスの場合は100%の金額を表示することとなっております。）

(7) 土地の含み損益：
貸借対照表の土地および無形固定資産の一部である借地権等の時価と貸借対照表計上額（帳簿価額）の差額に85%を乗じた金額を表示しております。（含み損益がマイナスの場合は100%の金額を表示することとなっております。）

(8) 払戻積立金超過額：
貸借対照表の責任準備金の一部である払戻積立金のうち、保険業法第4条第2項第4号に定められている書類（保険料及び責任準備金の算出方法書）に記載された方法に従って計算した額を超過する額であります。

(9) 負債性資本調達手段等：
劣後ローンの借入や劣後債券の発行等により調達した金額のうち一定条件を満たすものであります。

(10) 払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額：
上記(8)、(9)の合計額が法令等に定める方法により計算された基準額を超過する場合、その超過した額を単体ソルベンシー・マージンから控除することとなっております。

(11) 控除項目：
保有している他の保険会社または子会社等の株式その他の資本調達手段が、保険会社向けの総合的な監督指針に規定されている「意図的な保有」に該当する場合、単体ソルベンシー・マージンから控除することとなっております。

(12) その他：
貸借対照表の純資産の部のその他利益剰余金に係る税効果相当額、配当準備金未割当額（株式会社にあっては、貸借対照表の責任準備金の一部である契約者配当準備金のうち、保険契約者に対し契約者配当として割り当てた額を超える額）等が対象であります。

**●通常の予測を超える危険：単体リスクの合計額(B)**

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。

(1) 保険引受上の危険（一般保険リスク、第三分野保険の保険リスク）：
保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）

(2) 予定利率上の危険（予定利率リスク）：
実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険

(3) 資産運用上の危険（資産運用リスク）：
保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等

(4) 経営管理上の危険（経営管理リスク）：
業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記(1)～(3)および(5)以外のもの

(5) 巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：
通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風に相当）により発生し得る危険

# Ⅱ. 経理の状況

## 1. 財務諸表

### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目 | 2022年度<br>(2023年3月31日現在) | **2023年度**<br>(2024年3月31日現在) |
|---|---|---|
| **資産の部** | | |
| 現金及び預貯金 | 621,815 | 569,609 |
| 現金 | (4) | (4) |
| 預貯金 | (621,810) | (569,605) |
| 買入金銭債権 | 3,091 | 2,121 |
| 金銭の信託 | 494 | 570 |
| 有価証券 | 5,288,584 | 6,266,431 |
| 国債 | (605,721) | (573,288) |
| 地方債 | (77,611) | (75,469) |
| 社債 | (534,191) | (526,310) |
| 株式 | (1,785,604) | (2,600,340) |
| 外国証券 | (2,166,296) | (2,332,051) |
| その他の証券 | (119,158) | (158,970) |
| 貸付金 | 403,552 | 390,765 |
| 保険約款貸付 | (3,319) | (2,628) |
| 一般貸付 | (400,232) | (388,137) |
| 有形固定資産 | 202,456 | 194,157 |
| 土地 | (75,299) | (72,294) |
| 建物 | (111,554) | (105,826) |
| 建設仮勘定 | (1,139) | (2,381) |
| その他の有形固定資産 | (14,462) | (13,656) |
| 無形固定資産 | 84,760 | 72,398 |
| ソフトウェア | (61,744) | (59,772) |
| その他の無形固定資産 | (23,016) | (12,626) |
| その他資産 | 358,873 | 328,585 |
| 未収保険料 | (4,917) | (5,438) |
| 代理店貸 | (115,480) | (113,938) |
| 共同保険貸 | (9,018) | (7,779) |
| 再保険貸 | (62,050) | (55,235) |
| 外国再保険貸 | (60,903) | (52,397) |
| 代理業務貸 | (786) | (664) |
| 未収金 | (34,467) | (27,959) |
| 未収収益 | (4,964) | (5,646) |
| 預託金 | (11,808) | (11,297) |
| 地震保険預託金 | (1,741) | (1,680) |
| 仮払金 | (48,384) | (40,779) |
| 先物取引差入証拠金 | (1,474) | (1,474) |
| 金融派生商品 | (2,607) | (1,910) |
| 金融商品等差入担保金 | (268) | (2,383) |
| 前払年金費用 | 19,783 | 26,931 |
| 支払承諾見返 | 19,362 | 14,988 |
| 貸倒引当金 | △2,751 | △2,172 |
| **資産の部合計** | **7,000,023** | **7,864,388** |

(単位：百万円)

| 科目 | 2022年度<br>(2023年3月31日現在) | **2023年度**<br>(2024年3月31日現在) |
|---|---|---|
| **負債の部** | | |
| 保険契約準備金 | 3,759,612 | 3,711,583 |
| 支払備金 | (767,681) | (844,260) |
| 責任準備金 | (2,991,931) | (2,867,322) |
| 社債 | 580,902 | 580,902 |
| その他負債 | 437,504 | 385,103 |
| 共同保険借 | (14,093) | (14,968) |
| 再保険借 | (56,068) | (48,109) |
| 外国再保険借 | (42,856) | (44,376) |
| 代理業務借 | (489) | (441) |
| 債券貸借取引受入担保金 | (72,200) | (71,357) |
| 借入金 | (100,000) | – |
| 未払法人税等 | (5,372) | (41,848) |
| 預り金 | (68,201) | (39,317) |
| 前受収益 | (15) | (14) |
| 未払金 | (32,323) | (63,489) |
| 仮受金 | (22,310) | (22,447) |
| 金融派生商品 | (2,675) | (8,427) |
| 金融商品等受入担保金 | (16,561) | (26,402) |
| リース債務 | (300) | (60) |
| 資産除去債務 | (4,028) | (3,841) |
| その他の負債 | (6) | (1) |
| 退職給付引当金 | 86,191 | 85,013 |
| 役員退職慰労引当金 | 130 | 86 |
| 賞与引当金 | 9,609 | 9,657 |
| 株式給付引当金 | 478 | 956 |
| 特別法上の準備金 | 31,590 | 35,971 |
| 価格変動準備金 | (31,590) | (35,971) |
| 繰延税金負債 | 112,111 | 358,401 |
| 支払承諾 | 19,362 | 14,988 |
| **負債の部合計** | **5,037,491** | **5,182,665** |
| **純資産の部** | | |
| 資本金 | 139,595 | 139,595 |
| 資本剰余金 | 93,107 | 93,107 |
| 資本準備金 | (93,107) | (93,107) |
| 利益剰余金 | 709,093 | 777,866 |
| 利益準備金 | (46,487) | (46,487) |
| その他利益剰余金 | (662,605) | (731,378) |
| 圧縮記帳積立金 | ((15,625)) | ((15,367)) |
| 繰越利益剰余金 | ((646,980)) | ((716,011)) |
| 株主資本合計 | 941,796 | 1,010,569 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,006,761 | 1,661,847 |
| 繰延ヘッジ損益 | 13,972 | 9,305 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,020,734 | 1,671,152 |
| **純資産の部合計** | **1,962,531** | **2,681,722** |
| **負債及び純資産の部合計** | **7,000,023** | **7,864,388** |

## 2023年度貸借対照表の注記

**1.** 会計方針に関する事項

(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。）の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

② その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）の評価は、時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

③ その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

④ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 有形固定資産の減価償却の方法
有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

(4) 無形固定資産の減価償却の方法
無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(5) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上方法

① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。
また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

② 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ　退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ　数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

③ 役員退職慰労引当金
役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む。）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した2005年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

④ 賞与引当金
従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。

⑤ 株式給付引当金
従業員向け株式報酬制度における株式交付基準に基づく親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。

⑥ 価格変動準備金
株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(7) ヘッジ会計の方法
株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については時価ヘッジを適用しております。
外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジ又は振当処理を適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。
貸付金、債券及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。
外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利通貨スワップ取引については、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）を適用しております。
なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすもの及び金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(8) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 保険契約に関する会計処理
保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。

② 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

③ 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

④ グループ通算制度の適用
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

**2.** 会計上の見積りに関する事項
(支払備金)
当事業年度の計算書類に計上した金額は、844,260百万円であります。
会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報は、「連結計算書類　連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項　6. 会計上の見積りに関する事項」に記載しております。

**3.** 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債、株式及び外国証券に合計197,670百万円含まれております。

**4.** 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額並びにこれらの合計額は以下のとおりであります。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当するものはありません。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

(2) 危険債権に該当するものはありません。
なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

(3) 三月以上延滞債権額は42百万円であります。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

(4) 貸付条件緩和債権額は65百万円であります。
なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

(5) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸付条件緩和債権額の合計額は107百万円であります。

**5.** 有形固定資産の減価償却累計額は276,109百万円、圧縮記帳額は11,507百万円であります。

**6.** 関係会社に対する金銭債権総額は41,241百万円、金銭債務総額は27,322百万円であります。

**7.** 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 責任準備金 | 187,823百万円 |
| 支払備金 | 27,883百万円 |
| ソフトウェア | 26,780百万円 |
| 有価証券 | 25,041百万円 |
| 退職給付引当金 | 16,204百万円 |
| 価格変動準備金 | 10,036百万円 |
| 土地等 | 5,053百万円 |
| その他 | 20,679百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 319,503百万円 |
| 評価性引当額小計 | △24,025百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 295,478百万円 |

| | |
|---|---|
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △643,072百万円 |
| その他 | △10,806百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △653,879百万円 |
| 繰延税金負債の純額 | △358,401百万円 |

(2) 法人税及び地方法人税並びにこれらに関する税効果会計の会計処理
当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税並びにこれらに関する税効果会計の会計処理及び開示を行っております。

**8.** 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。

(1) 債務保証
子会社であるMS Amlin Corporate Member Limited等の保険引受に関して、88,282百万円の保証を行っております。

(2) 保証類似行為
当社は、海外子会社10社との間で、当該子会社の保険契約上の債務について保証する契約等をそれぞれ締結しております。各社の当事業年度末における保証の対象となる保険契約準備金合計は1,335,169百万円であります。

**9.** 関係会社の株式の額は1,504,881百万円、出資金の額は46,947百万円であります。

**10.** 担保に供している資産は、現金及び預貯金4,064百万円及び有価証券138,446百万円であります。これは、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れているもの等であります。

**11.** 支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(1) 支払備金の内訳

| | |
|---|---|
| 支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く。） | 1,010,721百万円 |
| 同上に係る出再支払備金 | 207,117百万円 |
| 差引(イ) | 803,604百万円 |
| 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ) | 40,656百万円 |
| 計(イ＋ロ) | 844,260百万円 |

(2) 責任準備金の内訳

| | |
|---|---|
| 普通責任準備金（出再責任準備金控除前） | 1,357,647百万円 |
| 同上に係る出再責任準備金 | 115,746百万円 |
| 差引(イ) | 1,241,900百万円 |
| 払戻積立金（出再責任準備金控除前） | 743,285百万円 |
| 同上に係る出再責任準備金 | －百万円 |
| 差引(ロ) | 743,285百万円 |
| その他の責任準備金(ハ) | 882,136百万円 |
| 計(イ+ロ+ハ) | 2,867,322百万円 |

**12.** 企業結合に関する事項は、「連結計算書類　連結貸借対照表関係　10. 企業結合に関する事項」に記載しております。

**13.** 1株当たり純資産額は1,909円51銭であります。算定上の基礎である純資産の部の合計額から控除する金額はなく、普通株式の期末株式数は1,404,402千株であります。

**14.** リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当事業年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は41,148百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

**15.** 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は9,401百万円であります。

**16.** 子会社、関連会社及び関係会社の定義は、会社計算規則第2条に基づいております。

**17.** 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## (2) 損益計算書

(単位：百万円)

| 科目 | 2022年度<br>(2022年4月 1日から<br>2023年3月31日まで) | **2023年度**<br>(2023年4月 1日から<br>2024年3月31日まで) |
|---|---|---|
| **経常収益** | **1,956,362** | **2,058,063** |
| 保険引受収益 | 1,724,480 | 1,799,166 |
| 正味収入保険料 | (1,629,832) | (1,623,307) |
| 収入積立保険料 | (31,397) | (23,364) |
| 積立保険料等運用益 | (25,531) | (25,353) |
| 責任準備金戻入額 | (35,553) | (124,609) |
| 為替差益 | (1,636) | (2,490) |
| その他保険引受収益 | (530) | (41) |
| 資産運用収益 | 226,104 | 252,465 |
| 利息及び配当金収入 | (134,995) | (154,765) |
| 金銭の信託運用益 | (20) | (76) |
| 有価証券売却益 | (110,702) | (106,682) |
| 有価証券償還益 | (1,866) | (2,080) |
| 金融派生商品収益 | – | (4,012) |
| 為替差益 | (3,936) | (10,088) |
| その他運用収益 | (115) | (113) |
| 積立保険料等運用益振替 | (△25,531) | (△25,353) |
| その他経常収益 | 5,776 | 6,431 |
| **経常費用** | **1,815,137** | **1,843,744** |
| 保険引受費用 | 1,519,927 | 1,550,266 |
| 正味支払保険金 | (944,572) | (950,161) |
| 損害調査費 | (103,503) | (114,369) |
| 諸手数料及び集金費 | (308,339) | (301,842) |
| 満期返戻金 | (112,220) | (106,913) |
| 契約者配当金 | (47) | (46) |
| 支払備金繰入額 | (50,595) | (76,579) |
| その他保険引受費用 | (648) | (351) |
| 資産運用費用 | 52,098 | 38,779 |
| 有価証券売却損 | (19,341) | (7,766) |
| 有価証券評価損 | (26,137) | (24,598) |
| 有価証券償還損 | (38) | (6) |
| 金融派生商品費用 | (2,294) | (−) |
| その他運用費用 | (4,287) | (6,408) |
| 営業費及び一般管理費 | 236,770 | 248,863 |
| その他経常費用 | 6,340 | 5,835 |
| 支払利息 | (4,881) | (4,842) |
| 貸倒引当金繰入額 | (1,198) | (−) |
| 貸倒損失 | (150) | (595) |
| その他の経常費用 | (110) | (396) |
| **経常利益** | **141,224** | **214,319** |
| **特別利益** | **13,745** | **16,242** |
| 固定資産処分益 | (13,745) | (16,242) |
| **特別損失** | **13,548** | **9,299** |
| 固定資産処分損 | (2,186) | (2,280) |
| 減損損失 | (466) | (2,637) |
| 特別法上の準備金繰入額 | (4,258) | (4,380) |
| 価格変動準備金繰入額 | ((4,258)) | ((4,380)) |
| その他特別損失 | (6,637) | (−) |
| 税引前当期純利益 | 141,421 | 221,262 |
| 法人税及び住民税 | 8,658 | 58,882 |
| 法人税等調整額 | 24,863 | △5,397 |
| 法人税等合計 | 33,522 | 53,485 |
| **当期純利益** | **107,899** | **167,777** |

## 2023年度損益計算書の注記

**1.** 関係会社との取引による収益総額は111,729百万円、費用総額は89,333百万円であります。

**2.** (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 収入保険料 | 2,054,367百万円 |
| 支払再保険料 | 431,060百万円 |
| 差引 | 1,623,307百万円 |

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 支払保険金 | 1,187,123百万円 |
| 回収再保険金 | 236,962百万円 |
| 差引 | 950,161百万円 |

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 支払諸手数料及び集金費 | 351,733百万円 |
| 出再保険手数料 | 49,890百万円 |
| 差引 | 301,842百万円 |

(4) 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 支払備金繰入額（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く。） | 101,877百万円 |
| 同上に係る出再支払備金繰入額 | 24,665百万円 |
| 差引(イ) | 77,212百万円 |
| 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ) | △633百万円 |
| 計(イ＋ロ) | 76,579百万円 |

(5) 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前） | △17,525百万円 |
| 同上に係る出再責任準備金繰入額 | 9,528百万円 |
| 差引(イ) | △27,054百万円 |
| 払戻積立金繰入額（出再責任準備金控除前） | △68,959百万円 |
| 同上に係る出再責任準備金繰入額 | －百万円 |
| 差引(ロ) | △68,959百万円 |
| その他の責任準備金繰入額(ハ) | △28,595百万円 |
| 計(イ＋ロ＋ハ) | △124,609百万円 |

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 預貯金利息 | 2,787百万円 |
| 買入金銭債権利息 | 61百万円 |
| 有価証券利息・配当金 | 143,033百万円 |
| 貸付金利息 | 2,808百万円 |
| 不動産賃貸料 | 5,848百万円 |
| その他利息 | 226百万円 |
| 計 | 154,765百万円 |

**3.** 金銭の信託運用益中の評価損益は31百万円の損、金融派生商品収益中の評価損益は10,122百万円の益であります。

**4.** 1株当たり当期純利益金額は119円46銭であります。算定上の基礎である当期純利益金額は167,777百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は1,404,402千株であります。
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

**5.** 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 法定実効税率 | 27.9% |
| （調整） | |
| 受取配当等の益金不算入額 | △8.7% |
| 評価性引当額の増減 | 3.3% |
| その他 | 1.7% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 24.2% |

**6.** 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | MS Amlin Corporate Member Limited | 所有直接100% | 役員の派遣<br>債務保証 | 債務保証(注) | 84,457 | － | － |

(注) 当社はMS Amlin Corporate Member Limitedの保険引受に関して債務保証を行っております。

**7.** 親会社、子会社及び関係会社の定義は、会社計算規則第２条に基づいております。

**8.** 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## (3) 貸借対照表主要項目の推移

(単位：百万円)

| 科目 | 2021年度末 | | | 2022年度末 | | | 2023年度末 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 構成比 | 増減率 | | 構成比 | 増減率 | | 構成比 | 増減率 |
| **資産の部** | | % | % | | % | % | | % | % |
| 現金及び預貯金 | 759,266 | 10.3 | 58.9 | 621,815 | 8.9 | △18.1 | 569,609 | 7.2 | △8.4 |
| 買現先勘定 | − | − | △100.0 | − | − | − | − | − | − |
| 買入金銭債権 | 4,368 | 0.0 | △26.3 | 3,091 | 0.0 | △29.2 | 2,121 | 0.0 | △31.4 |
| 金銭の信託 | 474 | 0.0 | △90.1 | 494 | 0.0 | 4.2 | 570 | 0.0 | 15.3 |
| 有価証券 | 5,524,192 | 74.9 | 0.5 | 5,288,584 | 75.5 | △4.3 | 6,266,431 | 79.7 | 18.5 |
| 貸付金 | 410,660 | 5.6 | △3.0 | 403,552 | 5.8 | △1.7 | 390,765 | 5.0 | △3.2 |
| 有形固定資産 | 207,534 | 2.8 | △1.4 | 202,456 | 2.9 | △2.4 | 194,157 | 2.5 | △4.1 |
| 無形固定資産 | 93,554 | 1.3 | △9.3 | 84,760 | 1.2 | △9.4 | 72,398 | 0.9 | △14.6 |
| その他資産 | 359,190 | 4.9 | △1.1 | 358,873 | 5.1 | △0.1 | 328,585 | 4.2 | △8.4 |
| 前払年金費用 | − | − | − | 19,783 | 0.3 | − | 26,931 | 0.3 | 36.1 |
| 支払承諾見返 | 16,822 | 0.2 | △15.3 | 19,362 | 0.3 | 15.1 | 14,988 | 0.2 | △22.6 |
| 貸倒引当金 | △1,736 | △0.0 | − | △2,751 | △0.0 | − | △2,172 | △0.0 | − |
| **合計** | **7,374,326** | **100.0** | **3.9** | **7,000,023** | **100.0** | **△5.1** | **7,864,388** | **100.0** | **12.3** |

(単位：百万円)

| 科目 | 2021年度末 | | | 2022年度末 | | | 2023年度末 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 構成比 | 増減率 | | 構成比 | 増減率 | | 構成比 | 増減率 |
| **負債及び純資産の部** | | % | % | | % | % | | % | % |
| 保険契約準備金 | 3,755,418 | 50.9 | 0.6 | 3,759,612 | 53.7 | 0.1 | 3,711,583 | 47.2 | △1.3 |
| 社債 | 630,902 | 8.6 | 7.5 | 580,902 | 8.3 | △7.9 | 580,902 | 7.4 | − |
| その他負債 | 621,956 | 8.4 | 0.5 | 437,504 | 6.3 | △29.7 | 385,103 | 4.9 | △12.0 |
| 退職給付引当金 | 84,660 | 1.2 | △25.2 | 86,191 | 1.2 | 1.8 | 85,013 | 1.1 | △1.4 |
| 役員退職慰労引当金 | 171 | 0.0 | △26.9 | 130 | 0.0 | △24.0 | 86 | 0.0 | △33.3 |
| 賞与引当金 | 9,806 | 0.1 | △5.3 | 9,609 | 0.1 | △2.0 | 9,657 | 0.1 | 0.5 |
| 株式給付引当金 | − | − | − | 478 | 0.0 | − | 956 | 0.0 | 100.0 |
| 特別法上の準備金 | 27,332 | 0.4 | 18.1 | 31,590 | 0.5 | 15.6 | 35,971 | 0.5 | 13.9 |
| 繰延税金負債 | 138,075 | 1.9 | 104.2 | 112,111 | 1.6 | △18.8 | 358,401 | 4.5 | 219.7 |
| 支払承諾 | 16,822 | 0.2 | △15.3 | 19,362 | 0.3 | 15.1 | 14,988 | 0.2 | △22.6 |
| **負債の部合計** | **5,285,144** | **71.7** | **2.2** | **5,037,491** | **72.0** | **△4.7** | **5,182,665** | **65.9** | **2.9** |
| 資本金 | 139,595 | 1.9 | − | 139,595 | 2.0 | − | 139,595 | 1.8 | − |
| 資本剰余金 | 93,107 | 1.3 | − | 93,107 | 1.3 | − | 93,107 | 1.2 | − |
| 利益剰余金 | 704,391 | 9.5 | 13.9 | 709,093 | 10.1 | 0.7 | 777,866 | 9.9 | 9.7 |
| 株主資本合計 | 937,095 | 12.7 | 10.1 | 941,796 | 13.4 | 0.5 | 1,010,569 | 12.9 | 7.3 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,134,070 | 15.4 | 7.8 | 1,006,761 | 14.4 | △11.2 | 1,661,847 | 21.1 | 65.1 |
| 繰延ヘッジ損益 | 18,015 | 0.2 | △18.2 | 13,972 | 0.2 | △22.4 | 9,305 | 0.1 | △33.4 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,152,086 | 15.6 | 7.3 | 1,020,734 | 14.6 | △11.4 | 1,671,152 | 21.2 | 63.7 |
| **純資産の部合計** | **2,089,181** | **28.3** | **8.5** | **1,962,531** | **28.0** | **△6.1** | **2,681,722** | **34.1** | **36.6** |
| **合計** | **7,374,326** | **100.0** | **3.9** | **7,000,023** | **100.0** | **△5.1** | **7,864,388** | **100.0** | **12.3** |

## (4) 損益計算書主要項目の推移

(単位：百万円)

| 科目 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|---|
| **経常収益** | **1,888,581** | **1,956,362** | **2,058,063** |
| 保険引受収益 | 1,682,089 | 1,724,480 | 1,799,166 |
| うち正味収入保険料 | (1,579,325) | (1,629,832) | (1,623,307) |
| うち収入積立保険料 | (38,231) | (31,397) | (23,364) |
| うち積立保険料等運用益 | (26,543) | (25,531) | (25,353) |
| 資産運用収益 | 201,655 | 226,104 | 252,465 |
| うち利息及び配当金収入 | (127,237) | (134,995) | (154,765) |
| うち有価証券売却益 | (91,349) | (110,702) | (106,682) |
| うち積立保険料等運用益振替 | (△26,543) | (△25,531) | (△25,353) |
| その他経常収益 | 4,836 | 5,776 | 6,431 |
| **経常費用** | **1,704,347** | **1,815,137** | **1,843,744** |
| 保険引受費用 | 1,419,566 | 1,519,927 | 1,550,266 |
| うち正味支払保険金 | (831,256) | (944,572) | (950,161) |
| うち損害調査費 | (100,710) | (103,503) | (114,369) |
| うち諸手数料及び集金費 | (300,572) | (308,339) | (301,842) |
| うち満期返戻金 | (128,375) | (112,220) | (106,913) |
| 資産運用費用 | 40,404 | 52,098 | 38,779 |
| うち有価証券売却損 | (599) | (19,341) | (7,766) |
| うち有価証券評価損 | (30,708) | (26,137) | (24,598) |
| 営業費及び一般管理費 | 234,209 | 236,770 | 248,863 |
| その他経常費用 | 10,166 | 6,340 | 5,835 |
| **経常利益** | **184,234** | **141,224** | **214,319** |
| **特別利益** | **13,777** | **13,745** | **16,242** |
| **特別損失** | **11,682** | **13,548** | **9,299** |
| 税引前当期純利益 | 186,329 | 141,421 | 221,262 |
| 法人税及び住民税 | 278 | 8,658 | 58,882 |
| 法人税等調整額 | 40,306 | 24,863 | △5,397 |
| 法人税等合計 | 40,585 | 33,522 | 53,485 |
| **当期純利益** | **145,744** | **107,899** | **167,777** |

## (5) 株主資本等変動計算書

### ● 2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | | | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | | |
| | | | | 圧縮記帳積立金 | 繰越利益剰余金 | | | | |
| **当期首残高** | **139,595** | **93,107** | **46,487** | **16,197** | **641,706** | **937,095** | **1,134,070** | **18,015** | **2,089,181** |
| **当期変動額** | | | | | | | | | |
| 圧縮記帳積立金の積立 | | | | 572 | △572 | – | | | – |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | | | | △1,144 | 1,144 | – | | | – |
| 剰余金の配当 | | | | | △103,197 | △103,197 | | | △103,197 |
| 当期純利益 | | | | | 107,899 | 107,899 | | | 107,899 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | △127,308 | △4,042 | △131,351 |
| **当期変動額合計** | **–** | **–** | **–** | **△571** | **5,273** | **4,701** | **△127,308** | **△4,042** | **△126,650** |
| **当期末残高** | **139,595** | **93,107** | **46,487** | **15,625** | **646,980** | **941,796** | **1,006,761** | **13,972** | **1,962,531** |

(注) 1. 発行済株式の種類及び総数、自己株式の種類及び株式数並びに配当に関する事項については、連結株主資本等変動計算書に注記しております(146ページ参照)。
2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

### ● 2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | | | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | | |
| | | | | 圧縮記帳積立金 | 繰越利益剰余金 | | | | |
| **当期首残高** | **139,595** | **93,107** | **46,487** | **15,625** | **646,980** | **941,796** | **1,006,761** | **13,972** | **1,962,531** |
| **当期変動額** | | | | | | | | | |
| 圧縮記帳積立金の積立 | | | | 57 | △57 | – | | | – |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | | | | △315 | 315 | – | | | – |
| 剰余金の配当 | | | | | △99,004 | △99,004 | | | △99,004 |
| 当期純利益 | | | | | 167,777 | 167,777 | | | 167,777 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | 655,086 | △4,667 | 650,418 |
| **当期変動額合計** | **–** | **–** | **–** | **△257** | **69,030** | **68,773** | **655,086** | **△4,667** | **719,191** |
| **当期末残高** | **139,595** | **93,107** | **46,487** | **15,367** | **716,011** | **1,010,569** | **1,661,847** | **9,305** | **2,681,722** |

(注) 1. 発行済株式の種類及び総数、自己株式の種類及び株式数並びに配当に関する事項については、連結株主資本等変動計算書に注記しております(146ページ参照)。
2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## (6) 1株当たり配当等の推移

| 項目 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|---|
| 1株当たり配当額 | 67円82銭 | 67円22銭 | 158円60銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 103円77銭 | 76円82銭 | 119円46銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | – | – | – |
| 配当性向 | 65.35% | 87.50% | 132.77% |
| 1株当たり純資産額 | 1,487円59銭 | 1,397円41銭 | 1,909円51銭 |
| 従業員1人当たり総資産 | 548,154千円 | 556,794千円 | 647,647千円 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

## 2. 資産・負債の明細

### (1) 現金及び預貯金の内訳と推移

(単位：百万円)

| 区分 | 2021年度末 | 2022年度末 | 2023年度末 |
|---|---|---|---|
| 現金 | 8 | 4 | 4 |
| 預貯金 | 759,257 | 621,810 | 569,605 |
| 郵便振替・郵便貯金 | (492) | (580) | (957) |
| 当座預金 | (47,162) | (55,192) | (33,895) |
| 普通預金 | (649,712) | (501,885) | (474,308) |
| 通知預金 | (16,695) | (14,619) | (5,616) |
| 定期預金 | (45,195) | (49,532) | (54,827) |
| 別段預金 | (0) | (0) | (0) |
| **合計** | **759,266** | **621,815** | **569,609** |

### (2) 商品有価証券・同平均残高・同売買高

当社では、商品有価証券勘定で処理すべき有価証券の保有および売買実績はありません。

### (3) 有価証券の内訳と推移

(単位：百万円)

| 区分 | 2021年度末 | | 2022年度末 | | 2023年度末 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 構成比 | | 構成比 | | 構成比 |
| 国債 | 701,440 | 12.7% | 605,721 | 11.4% | 573,288 | 9.2% |
| 地方債 | 83,840 | 1.5 | 77,611 | 1.5 | 75,469 | 1.2 |
| 社債 | 566,486 | 10.3 | 534,191 | 10.1 | 526,310 | 8.4 |
| 株式 | 1,968,509 | 35.6 | 1,785,604 | 33.8 | 2,600,340 | 41.5 |
| 外国証券 | 2,106,705 | 38.1 | 2,166,296 | 41.0 | 2,332,051 | 37.2 |
| その他の証券 | 97,209 | 1.8 | 119,158 | 2.2 | 158,970 | 2.5 |
| **合計** | **5,524,192** | **100.0** | **5,288,584** | **100.0** | 6,266,431 | 100.0 |

### (4) 有価証券利回りの推移

**① 運用資産利回り(インカム利回り)**

| 区分 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|---|
| 公社債 | 1.07% | 1.12% | 1.17% |
| 株式 | 7.93 | 9.92 | 12.37 |
| 外国証券 | 2.52 | 2.50 | 2.64 |
| その他の証券 | 8.83 | 3.47 | 8.09 |
| **合計** | **2.94** | **3.14** | 3.66 |

(注) 「公社債」は「国債」、「地方債」及び「社債」の合計であります。

**② 資産運用利回り(実現利回り)**

| 区分 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|---|
| 公社債 | 1.19% | 1.08% | 0.84% |
| 株式 | 19.55 | 25.46 | 31.18 |
| 外国証券 | 1.90 | 1.49 | 1.80 |
| その他の証券 | 3.81 | 2.31 | 5.00 |
| **合計** | **4.22** | **4.73** | 5.47 |

(注) 資産運用利回り（実現利回り）、時価総合利回りの算出方法については、「Ⅰ. 事業の概要 2. 資産運用の状況 (4) 資産運用利回り」に記載しております。

**(参考) 時価総合利回り**

| 区分 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|---|
| 公社債 | △0.88% | △1.53% | △1.45% |
| 株式 | 10.83 | 0.16 | 56.99 |
| 外国証券 | 4.47 | 1.28 | 5.04 |
| その他の証券 | 2.13 | 0.08 | 15.45 |
| **合計** | **5.16** | **0.20** | 21.13 |

## (5) 有価証券残存期間別残高

### ● 2022年度末

(単位：百万円)

| 区　分 | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 (期間の定めのないものを含む) | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 国債 | 8,841 | 85,784 | 20,477 | 35,285 | 118,225 | 337,108 | **605,721** |
| 地方債 | 501 | 6,021 | 29,208 | 20,362 | 2,745 | 18,771 | **77,611** |
| 社債 | 72,355 | 152,100 | 145,944 | 59,175 | 34,495 | 70,119 | **534,191** |
| 株式 | – | – | – | – | – | 1,785,604 | **1,785,604** |
| 外国証券 | 25,282 | 64,592 | 51,270 | 51,058 | 53,352 | 1,920,740 | **2,166,296** |
| うち外国公社債 | (19,358) | (64,014) | (49,067) | (50,409) | (51,124) | (20,507) | **(254,482)** |
| うち外国株式その他 | (5,923) | (578) | (2,202) | (648) | (2,227) | (1,900,232) | **(1,911,813)** |
| その他の証券 | 6,427 | 1,357 | 12,989 | 17,512 | 17,301 | 63,569 | **119,158** |
| **合計** | **113,408** | **309,857** | **259,890** | **183,394** | **226,120** | **4,195,913** | **5,288,584** |

### ● 2023年度末

(単位：百万円)

| 区　分 | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 (期間の定めのないものを含む) | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 国債 | 42,235 | 50,041 | 29,081 | 27,937 | 108,165 | 315,827 | **573,288** |
| 地方債 | 606 | 15,156 | 23,605 | 17,783 | 315 | 18,003 | **75,469** |
| 社債 | 80,011 | 143,720 | 139,538 | 75,393 | 21,902 | 65,743 | **526,310** |
| 株式 | – | – | – | – | – | 2,600,340 | **2,600,340** |
| 外国証券 | 39,352 | 54,781 | 55,254 | 41,184 | 64,189 | 2,077,289 | **2,332,051** |
| うち外国公社債 | (34,323) | (54,368) | (52,117) | (39,247) | (63,312) | (17,206) | **(260,576)** |
| うち外国株式その他 | (5,028) | (412) | (3,137) | (1,937) | (876) | (2,060,082) | **(2,071,475)** |
| その他の証券 | 6,175 | 4,182 | 13,533 | 17,434 | 30,564 | 87,079 | **158,970** |
| **合計** | **168,381** | **267,881** | **261,013** | **179,733** | **225,136** | **5,164,285** | **6,266,431** |

## (6) 業種別保有株式の推移

(単位：百万株、百万円)

| 区分 | 2021年度末 | | | 2022年度末 | | | 2023年度末 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 株数 | 金額 | 構成比 | 株数 | 金額 | 構成比 | 株数 | 金額 | 構成比 |
| 輸送用機器 | 333 | 791,673 | 40.2% | 332 | 684,874 | 38.3% | 363 | 1,277,074 | 49.1% |
| 商業 | 101 | 270,177 | 13.7 | 94 | 283,364 | 15.9 | 106 | 403,926 | 15.5 |
| 化学 | 57 | 163,347 | 8.3 | 44 | 133,858 | 7.5 | 49 | 139,467 | 5.4 |
| 陸運業 | 50 | 135,166 | 6.9 | 48 | 126,046 | 7.0 | 54 | 132,319 | 5.1 |
| 電気機器 | 28 | 98,034 | 5.0 | 26 | 90,534 | 5.1 | 33 | 88,464 | 3.4 |
| 不動産業 | 19 | 46,210 | 2.3 | 18 | 40,571 | 2.3 | 36 | 76,813 | 2.9 |
| 機械 | 16 | 95,528 | 4.9 | 15 | 82,200 | 4.6 | 13 | 72,335 | 2.8 |
| 金融保険業 | 73 | 51,168 | 2.6 | 67 | 54,881 | 3.1 | 54 | 70,325 | 2.7 |
| その他製品 | 21 | 69,207 | 3.5 | 21 | 66,470 | 3.7 | 20 | 69,744 | 2.7 |
| サービス業 | 11 | 34,518 | 1.8 | 12 | 33,906 | 1.9 | 13 | 39,421 | 1.5 |
| その他 | 130 | 213,475 | 10.8 | 116 | 188,895 | 10.6 | 114 | 230,447 | 8.9 |
| **合計** | **843** | **1,968,509** | **100.0** | **797** | **1,785,604** | **100.0** | **859** | **2,600,340** | **100.0** |

(注) 1. 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じております。
2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでおります。また、卸売業及び小売業は商業として、銀行業、保険業及びその他金融業は金融保険業として記載しております。

## (7) 貸付金の業種別内訳と推移

(単位：百万円)

| 区分 | 2021年度末 | | 2022年度末 | | 2023年度末 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 構成比 | | 構成比 | | 構成比 |
| 農林・水産業 | − | −% | − | −% | − | −% |
| 鉱業・採石業・砂利採取業 | − | − | − | − | − | − |
| 建設業 | 1,578 | 0.4 | 1,320 | 0.3 | 1,650 | 0.4 |
| 製造業 | 39,812 | 9.7 | 37,940 | 9.4 | 28,983 | 7.4 |
| 卸売業・小売業 | 21,851 | 5.3 | 21,062 | 5.2 | 20,614 | 5.3 |
| 金融業・保険業 | 30,439 | 7.4 | 31,894 | 7.9 | 32,569 | 8.3 |
| 不動産業・物品賃貸業 | 147,513 | 35.9 | 148,396 | 36.8 | 147,361 | 37.7 |
| 情報通信業 | 4,520 | 1.1 | 4,520 | 1.1 | 3,400 | 0.9 |
| 運輸業・郵便業 | 6,955 | 1.7 | 6,488 | 1.6 | 6,810 | 1.7 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 46,829 | 11.4 | 50,512 | 12.5 | 53,814 | 13.8 |
| サービス業等 | 6,563 | 1.6 | 8,005 | 2.0 | 7,300 | 1.9 |
| その他<br>(うち個人住宅・消費者ローン) | 95,596<br>(72,120) | 23.3<br>(17.6) | 86,075<br>(59,977) | 21.4<br>(14.9) | 81,664<br>(50,735) | 20.9<br>(13.0) |
| 小計 | 401,659 | 97.8 | 396,214 | 98.2 | 384,168 | 98.3 |
| 公共団体 | − | − | − | − | − | − |
| 公社・公団 | 4,813 | 1.2 | 4,018 | 1.0 | 3,969 | 1.0 |
| 約款貸付 | 4,188 | 1.0 | 3,319 | 0.8 | 2,628 | 0.7 |
| **合計** | **410,660** | **100.0** | **403,552** | **100.0** | **390,765** | **100.0** |

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じております。

## (8) 貸付金の担保別内訳と推移

(単位：百万円)

| 区分 | 2021年度末 | | 2022年度末 | | 2023年度末 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 構成比 | | 構成比 | | 構成比 |
| 担保貸付 | 917 | 0.2% | 781 | 0.2% | 2,564 | 0.6% |
| 有価証券担保貸付 | (−) | (−) | (−) | (−) | (−) | (−) |
| 不動産・動産・財団担保貸付 | (817) | (0.2) | (681) | (0.2) | (2,464) | (0.7) |
| 指名債権担保貸付 | (100) | (0.0) | (100) | (0.0) | (100) | (0.0) |
| 保証貸付 | 70,746 | 17.2 | 56,373 | 14.0 | 47,537 | 12.2 |
| 信用貸付 | 323,995 | 78.9 | 332,058 | 82.3 | 327,065 | 83.7 |
| その他貸付 | 10,813 | 2.7 | 11,018 | 2.7 | 10,969 | 2.8 |
| 一般貸付計 | 406,472 | 99.0 | 400,232 | 99.2 | 388,137 | 99.3 |
| 約款貸付 | 4,188 | 1.0 | 3,319 | 0.8 | 2,628 | 0.7 |
| **合計** | **410,660** | **100.0** | **403,552** | **100.0** | 390,765 | 100.0 |
| **(うち劣後特約付貸付)** | **(850)** | **(0.2)** | **(850)** | **(0.2)** | (650) | (0.2) |

## (9) 貸付金使途別内訳の推移

(単位：百万円)

| 区分 | 2021年度末 | | 2022年度末 | | 2023年度末 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 構成比 | | 構成比 | | 構成比 |
| 設備資金 | 114,672 | 27.9% | 113,674 | 28.2% | 115,342 | 29.5% |
| 運転資金 | 295,988 | 72.1 | 289,878 | 71.8 | 275,422 | 70.5 |
| **合計** | **410,660** | **100** | **403,552** | **100.0** | 390,765 | 100.0 |

## (10) 貸付金企業規模別内訳の推移

(単位：百万円)

| 区分 | 2021年度末 | | 2022年度末 | | 2023年度末 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 構成比 | | 構成比 | | 構成比 |
| 大企業 | 300,876 | 74.0% | 308,055 | 77.0% | 306,450 | 78.9% |
| 中堅企業 | 15,024 | 3.7 | 14,577 | 3.6 | 13,972 | 3.6 |
| 中小企業 | 11,589 | 2.9 | 11,763 | 2.9 | 11,528 | 3.0 |
| その他 | 78,981 | 19.4 | 65,836 | 16.5 | 56,187 | 14.5 |
| **一般貸付計** | **406,472** | **100.0** | **400,232** | **100.0** | 388,137 | 100.0 |

(注) 1. 大企業とは、資本金10億円以上の企業をいいます。
2. 中堅企業とは、1.の「大企業」及び3.の「中小企業」以外の企業をいいます。
3. 中小企業とは、資本金3億円以下の企業をいいます（ただし、卸売業は資本金1億円以下、小売業、飲食業及びサービス業は資本金5千万円以下の企業をいいます。）。
4. その他とは、非居住者貸付、公共団体･公企業、個人ローン等であります。

## (11) 貸付金地域別内訳の推移

(単位：百万円)

| 区分 | 2021年度末 | | 2022年度末 | | 2023年度末 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 構成比 | | 構成比 | | 構成比 |
| 首都圏 | 263,291 | 78.7% | 266,268 | 78.2% | **259,503** | **76.9%** |
| 近畿圏 | 23,287 | 6.9 | 23,656 | 7.0 | **23,766** | **7.0** |
| 上記以外の地域 | 27,013 | 8.1 | 26,206 | 7.7 | **24,787** | **7.4** |
| 国内計 | 313,592 | 93.7 | 316,132 | 92.9 | **308,057** | **91.3** |
| 海外計 | 21,025 | 6.3 | 24,315 | 7.1 | **29,493** | **8.7** |
| **合計** | **334,617** | **100.0** | **340,447** | **100.0** | **337,550** | **100.0** |

(注) 1. 提携ローン、約款貸付等は含んでおりません。
2. 国内地域の区分は、当社取扱部店所在地による分類であります。

## (12) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

| 区分 | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 (期間の定めのないものを含む) | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2022年度末 | | | | | | | |
| 変動金利 | 7,929 | 9,926 | 12,242 | 11,411 | 4,637 | 9,436 | **55,584** |
| 固定金利 | 56,525 | 118,783 | 106,611 | 41,881 | 8,517 | 15,648 | **347,967** |
| **合計** | **64,454** | **128,710** | **118,854** | **53,292** | **13,155** | **25,084** | **403,552** |
| **2023年度末** | | | | | | | |
| 変動金利 | 6,480 | 9,233 | 19,884 | 12,378 | 5,253 | 8,816 | **62,047** |
| 固定金利 | 62,013 | 138,050 | 78,026 | 28,713 | 7,813 | 14,098 | **328,717** |
| **合計** | **68,493** | **147,284** | **97,911** | **41,092** | **13,067** | **22,915** | **390,765** |

## (13) 国内企業向け貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

| 区分 | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 (期間の定めのないものを含む) | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2022年度末 | | | | | | | |
| 変動金利 | 6,828 | 7,945 | 10,528 | 9,739 | 2,915 | 5,089 | **43,046** |
| 固定金利 | 44,915 | 106,102 | 77,576 | 37,079 | 3,032 | 4,379 | **273,085** |
| **合計** | **51,744** | **114,047** | **88,104** | **46,818** | **5,947** | **9,469** | **316,132** |
| **2023年度末** | | | | | | | |
| 変動金利 | 5,106 | 6,322 | 16,801 | 9,174 | 3,591 | 5,283 | **46,281** |
| 固定金利 | 52,334 | 105,946 | 71,344 | 24,572 | 2,852 | 4,725 | **261,776** |
| **合計** | **57,441** | **112,269** | **88,146** | **33,747** | **6,443** | **10,009** | **308,057** |

## (14) 住宅関連融資の推移

(単位：百万円)

| 区分 | 2021年度末 | | 2022年度末 | | 2023年度末 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 比率 | | 比率 | | 比率 |
| 個人向けローン | 3,962 | 1.0% | 3,210 | 0.8% | **2,582** | **0.7%** |
| 総貸付残高 | 410,660 | | 403,552 | | **390,765** | |

(注) 比率は総貸付残高に対する割合であります。

## (15) 保険業法に基づく債権

(単位：百万円)

| 区　分 | 2021年度末 | 2022年度末 | 2023年度末 |
|---|---|---|---|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 3 | 3 | – |
| 危険債権額 | 18 | 642 | – |
| 三月以上延滞債権額 | 79 | 54 | 42 |
| 貸付条件緩和債権額 | 263 | 188 | 65 |
| **小計** | **364** | **889** | **107** |
| 正常債権額 | 715,990 | 552,333 | 603,721 |
| **合計** | **716,355** | **553,223** | **603,829** |

(注) 1. 保険業法に基づく債権とは、貸付金、貸付有価証券及び支払承諾見返等の債権であります。
2. 各債権の意義は次のとおりであります。
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
：破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
②危険債権
：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（①に掲げる債権を除く。）であります。
③三月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金（①及び②に掲げる債権を除く。）であります。
④貸付条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（①から③までに掲げる債権を除く。）であります。
⑤正常債権
：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、①から④までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

## (16) 元本補塡契約のある信託に係る貸出金の状況

当社では、該当はありません。

## (17) 資産の自己査定結果

(単位：百万円)

| 区　分 | 2022年度末 | | | | | | 2023年度末 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 非分類資産（Ⅰ分類） | 分類資産 | | | | 合　計 | 非分類資産（Ⅰ分類） | 分類資産 | | | | 合　計 |
| | | Ⅱ分類 | Ⅲ分類 | Ⅳ分類 | 小　計 | | | Ⅱ分類 | Ⅲ分類 | Ⅳ分類 | 小　計 | |
| 貸付金 | 397,911 | 5,008 | 629 | 2 | 5,641 | **403,552** | 389,283 | 1,482 | – | – | 1,482 | **390,765** |
| 有価証券 | 4,940,373 | 348,211 | – | 26,137 | 374,348 | **5,314,722** | 6,028,174 | 238,256 | – | 24,598 | 262,855 | **6,291,029** |
| 有形固定資産 | 197,436 | 5,019 | – | 466 | 5,486 | **202,922** | 188,717 | 5,440 | – | 2,637 | 8,078 | **196,795** |
| その他 | 1,099,555 | 4,106 | 370 | 1,723 | 6,200 | **1,105,755** | 1,008,642 | 2,923 | 48 | 1,436 | 4,408 | **1,013,050** |
| **合計** | **6,635,276** | **362,346** | **999** | **28,329** | **391,676** | **7,026,952** | **7,614,817** | **248,102** | **48** | **28,672** | **276,823** | **7,891,641** |
| **（構成比）** | **(94.4%)** | **(5.2%)** | **(0.0%)** | **(0.4%)** | **(5.6%)** | **(100.0%)** | **(96.5%)** | **(3.1%)** | **(0.0%)** | **(0.4%)** | **(3.5%)** | **(100.0%)** |

(注) 各欄の金額は期末における自己査定による償却実施前の残高を表示しております。
従って、各資産の合計欄の金額は、自己査定結果に基づく貸付金等の直接償却及び有価証券等の評価損計上を行った金額だけ貸借対照表上の残高よりも大きい金額となっております。

## (18) 有形固定資産の内訳と推移

(単位：百万円)

| 区　分 | 2021年度末 | 2022年度末 | 2023年度末 |
|---|---|---|---|
| 土地 | 75,891 | 75,299 | 72,294 |
| 営業用 | (67,094) | (65,339) | (62,139) |
| 賃貸用 | (8,796) | (9,960) | (10,154) |
| 建物 | 112,725 | 111,554 | 105,826 |
| 営業用 | (87,980) | (88,250) | (82,869) |
| 賃貸用 | (24,744) | (23,303) | (22,956) |
| 土地・建物合計 | 188,617 | 186,854 | 178,120 |
| 営業用 | (155,075) | (153,590) | (145,009) |
| 賃貸用 | (33,541) | (33,263) | (33,110) |
| 建設仮勘定 | 2,257 | 1,139 | 2,381 |
| 営業用 | (2,111) | (1,025) | (2,165) |
| 賃貸用 | (145) | (114) | (215) |
| 土地・建物・建設仮勘定合計 | 190,874 | 187,993 | 180,501 |
| 営業用 | (157,187) | (154,615) | (147,175) |
| 賃貸用 | (33,686) | (33,378) | (33,326) |
| その他の有形固定資産 | 16,660 | 14,462 | 13,656 |
| **有形固定資産合計** | **207,534** | **202,456** | **194,157** |

## (19) 未収再保険金

(単位：百万円)

| 区　分 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|---|
| 未収再保険金期首残高（A） | 52,014　(−) | 42,208　(−) | 67,210　(−) |
| 当期に回収できる事由が発生した額（B） | 145,018　(−) | 161,108　(−) | 127,103　(−) |
| 当期回収額（C） | 154,825　(−) | 136,105　(−) | 160,176　(−) |
| **未収再保険金期末残高（A）+（B）−（C）** | **42,208　(−)** | **67,210　(−)** | **34,136　(−)** |

(注) 1. 貸借対照表における「再保険貸」及び「外国再保険貸」の中の未収再保険金を記載しております。
2. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。
3. （　）内は、第三分野保険に関する数値を表しております（ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。）。

## (20) 支払承諾の内訳

(単位：百万円)

| 区分 | 2021年度末 | | 2022年度末 | | 2023年度末 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 口数 | 金額 | 口数 | 金額 | 口数 | 金額 |
| 融資に係る保証 | 8 | 15,000 | 15 | 17,524 | 14 | 12,848 |
| 社債等に係る保証 | 1 | 1,822 | 1 | 1,837 | 1 | 2,139 |
| 資産の流動化に係る保証 | – | – | – | – | – | – |
| その他 | – | – | – | – | – | – |
| 合計 | 9 | 16,822 | 16 | 19,362 | 15 | 14,988 |

## (21) 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

| 区分 | 2021年度末 | 2022年度末 | 2023年度末 |
|---|---|---|---|
| 有価証券 | – | – | – |
| 不動産・動産・財団 | – | – | – |
| 指名債権 | – | – | – |
| 保証 | – | – | – |
| 信用 | 16,822 | 19,362 | 14,988 |
| その他 | – | – | – |
| 合計 | 16,822 | 19,362 | 14,988 |

## (22) 長期性資産の推移

(単位：百万円)

| 区分 | 2021年度末 | 2022年度末 | 2023年度末 |
|---|---|---|---|
| 長期性資産 | 881,612 | 817,564 | 748,793 |

(注) 長期性資産は、責任準備金の内訳である払戻積立金と契約者配当準備金に含まれる、積立保険の収入積立保険料等とその運用益の累積残高であります。

## (23) 特別勘定資産残高・特別勘定の運用収支

当社では、特別勘定で処理すべき資産の保有および運用実績はありません。

## (24) 保険契約準備金の推移

### ① 支払備金の種目別推移

(単位：百万円)

| 種目 | 2021年度末 | 2022年度末 | 2023年度末 |
|---|---|---|---|
| 火災 | 164,352 | 155,594 | 178,185 |
| 海上 | 27,097 | 34,279 | 34,013 |
| 傷害 | 49,998 | 53,379 | 58,147 |
| 自動車 | 243,187 | 241,374 | 258,391 |
| 自動車損害賠償責任 | 41,088 | 41,289 | 40,656 |
| その他 | 200,759 | 241,763 | 274,867 |
| うち賠償責任 | (127,939) | (154,316) | (182,977) |
| **合計** | **726,484** | **767,681** | **844,260** |

### ② 責任準備金の種目別推移

(単位：百万円)

| 種目 | 2021年度末 | 2022年度末 | 2023年度末 |
|---|---|---|---|
| 火災 | 798,277 | 794,294 | 748,624 |
| | 111,067 | 101,378 | 92,128 |
| 海上 | 112,152 | 126,507 | 129,138 |
| | 81,565 | 85,755 | 89,857 |
| 傷害 | 963,396 | 915,867 | 859,873 |
| | 84,265 | 83,561 | 88,452 |
| 自動車 | 346,525 | 345,552 | 326,336 |
| | 141,812 | 141,219 | 117,684 |
| 自動車損害賠償責任 | 280,478 | 283,873 | 270,444 |
| | – | – | – |
| その他 | 528,102 | 525,836 | 532,905 |
| | 202,963 | 206,418 | 214,216 |
| うち賠償責任 | (203,974) | (209,948) | (214,769) |
| | (100,627) | (103,620) | (106,698) |
| **合計** | **3,028,933** | **2,991,931** | **2,867,322** |
| | **621,674** | **618,334** | **602,338** |

(注) 下段の金額は、責任準備金のうち異常危険準備金の金額であります。

### ③ 責任準備金の種目別残高の内訳

(単位：百万円)

| 種目 | 2022年度末 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 普通責任準備金 | 異常危険準備金 | 危険準備金 | 払戻積立金 | 契約者配当準備金等 | 合計 |
| 火災 | 680,119 | 101,378 | 253 | 12,542 | – | 794,294 |
| 海上 | 40,751 | 85,755 | – | – | – | 126,507 |
| 傷害 | 51,868 | 83,561 | 449 | 774,670 | 5,317 | 915,867 |
| 自動車 | 204,319 | 141,219 | 13 | – | – | 345,552 |
| 自動車損害賠償責任 | 283,873 | – | – | – | – | 283,873 |
| その他 | 294,036 | 206,418 | 98 | 25,031 | 250 | 525,836 |
| うち賠償責任 | (106,328) | (103,620) | (–) | (–) | (–) | (209,948) |
| **合計** | **1,554,969** | **618,334** | **814** | **812,245** | **5,568** | **2,991,931** |

(単位：百万円)

| 種目 | 2023年度末 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 普通責任準備金 | 異常危険準備金 | 危険準備金 | 払戻積立金 | 契約者配当準備金等 | 合計 |
| 火災 | 648,197 | 92,128 | 514 | 7,783 | – | 748,624 |
| 海上 | 39,281 | 89,857 | – | – | – | 129,138 |
| 傷害 | 51,945 | 88,452 | 887 | 713,089 | 5,497 | 859,873 |
| 自動車 | 208,623 | 117,684 | 28 | – | – | 326,336 |
| 自動車損害賠償責任 | 270,444 | – | – | – | – | 270,444 |
| その他 | 295,851 | 214,216 | 200 | 22,412 | 224 | 532,905 |
| うち賠償責任 | (108,070) | (106,698) | (–) | (–) | (–) | (214,769) |
| **合計** | **1,514,344** | **602,338** | **1,631** | **743,285** | **5,721** | **2,867,322** |

(注) 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る責任準備金については、普通責任準備金として記載しております。

## (25) 責任準備金積立水準

| 区分 | | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|---|
| 積立方式 | 標準責任準備金対象契約 | 標準責任準備金 | **標準責任準備金** |
| | 標準責任準備金対象外契約 | 平準純保険料式又は全期チルメル式 | **平準純保険料式又は全期チルメル式** |
| 積立率 | | 100.0% | **100.0%** |

(注) 1. 積立方式及び積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約及び保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いております。
2. 保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金について記載しております。
3. 積立率＝（実際に積み立てている普通責任準備金＋払戻積立金）÷（下記 (1) ～ (3) の合計額）
(1) 標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び払戻積立金（保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る。）
(2) 標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金並びに2001年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金及び払戻積立金
(3) 2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

## (26) 引当金の内訳と増減

### ● 2022年度末

(単位：百万円)

| 区分 | | 2021年度末残高 | 2022年度増加額 | 2022年度減少額 目的使用 | 2022年度減少額 その他 | 2022年度末残高 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 貸倒引当金 | 一般貸倒引当金 | 78 | 351 | － | ※78 | 351 | ※洗替による取崩額 |
| | 個別貸倒引当金 | 1,658 | 1,018 | 183 | ※93 | 2,400 | ※回収等による取崩額 |
| | 計 | 1,736 | 1,370 | 183 | 171 | 2,751 | |
| 役員退職慰労引当金 | | 171 | 10 | 51 | － | 130 | |
| 賞与引当金 | | 9,806 | 9,609 | 9,806 | － | 9,609 | |
| 株式給付引当金 | | － | 478 | － | － | 478 | |
| 価格変動準備金 | | 27,332 | 4,258 | － | － | 31,590 | |

### ● 2023年度末

(単位：百万円)

| 区分 | | 2022年度末残高 | 2023年度増加額 | 2023年度減少額 目的使用 | 2023年度減少額 その他 | **2023年度末残高** | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 貸倒引当金 | 一般貸倒引当金 | 351 | 704 | － | ※351 | **704** | ※洗替による取崩額 |
| | 個別貸倒引当金 | 2,400 | 282 | 443 | ※770 | **1,467** | ※回収等による取崩額 |
| | 計 | 2,751 | 986 | 443 | 1,121 | **2,172** | |
| 役員退職慰労引当金 | | 130 | － | 43 | － | **86** | |
| 賞与引当金 | | 9,609 | 9,657 | 9,609 | － | **9,657** | |
| 株式給付引当金 | | 478 | 478 | － | － | **956** | |
| 価格変動準備金 | | 31,590 | 4,380 | － | － | **35,971** | |

## (27) 貸付金償却額の推移

(単位：百万円)

| 区分 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|---|
| 貸付金償却額 | － | － | **1,016** |

(注) 貸付金償却額は、個別貸倒引当金の目的取崩額を控除する前の金額であります。

# 3. 損益の明細

## (1) 有価証券売却損益の内訳と推移

(単位：百万円)

| 区分 | 2021年度 | | 2022年度 | | 2023年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 売却益 | 売却損 | 売却益 | 売却損 | 売却益 | 売却損 |
| 国債等 | 1,751 | 33 | 2,616 | 1,091 | 900 | 4,676 |
| 株式 | 68,608 | 211 | 88,946 | 218 | 96,887 | 49 |
| 外国証券 | 20,989 | 353 | 19,138 | 18,030 | 8,895 | 3,040 |
| **合計** | **91,349** | **599** | **110,702** | **19,341** | **106,682** | **7,766** |

## (2) 有価証券評価損の内訳と推移

(単位：百万円)

| 区分 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|---|
| 国債等 | – | – | – |
| 株式 | 1,682 | 2,433 | 663 |
| 外国証券 | 29,026 | 23,704 | 23,934 |
| **合計** | **30,708** | **26,137** | **24,598** |

## (3) 固定資産処分損益の内訳と推移

(単位：百万円)

| 区分 | 2021年度 | | 2022年度 | | 2023年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 処分益 | 処分損 | 処分益 | 処分損 | 処分益 | 処分損 |
| 有形固定資産 | 13,777 | 1,931 | 13,743 | 2,090 | 16,193 | 2,279 |
| 土地・建物 | (13,728) | (1,543) | (13,677) | (1,716) | (16,151) | (1,762) |
| その他の有形固定資産 | (49) | (387) | (66) | (374) | (41) | (517) |
| 無形固定資産 | – | 27 | 1 | 95 | 49 | 0 |
| **合計** | **13,777** | **1,958** | **13,745** | **2,186** | **16,242** | **2,280** |

## (4) 事業費（含む損害調査費）の内訳と推移

(単位：百万円)

| 区分 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|---|
| 人件費 | 155,420 | 149,518 | 154,823 |
| 物件費 | 165,846 | 176,708 | 193,792 |
| 税金 | 13,641 | 14,034 | 14,606 |
| 拠出金 | 11 | 11 | 11 |
| 負担金 | – | – | – |
| 諸手数料及び集金費 | 300,572 | 308,339 | 301,842 |
| **合計** | **635,492** | **648,613** | **665,076** |

(注) 金額は損益計算書における「損害調査費」、「営業費及び一般管理費」並びに「諸手数料及び集金費」の合計額であります。また、上記「拠出金」は火災予防拠出金及び交通事故予防拠出金の合計額、「負担金」は保険契約者保護機構に対する負担金であります。

## (5) 減価償却費明細表

### ● 2022年度末

(単位：百万円)

| 資産の種類 | 取得原価 | 2022年度償却額 | 償却累計額 | 2022年度末残高 | 償却累計率 |
|---|---|---|---|---|---|
| 建物 | 351,096 | 7,206 | 239,541 | 111,554 | 68.23% |
| 営業用 | (271,427) | (5,748) | (183,176) | (88,250) | (67.49) |
| 賃貸用 | (79,669) | (1,458) | (56,365) | (23,303) | (70.75) |
| その他の有形固定資産 | 56,929 | 4,302 | 42,467 | 14,462 | 74.60 |
| 無形固定資産 | 145,451 | 26,088 | 83,671 | 61,779 | 57.53 |
| **合計** | **553,477** | **37,597** | **365,680** | **187,796** | |

### ● 2023年度末

(単位：百万円)

| 資産の種類 | 取得原価 | 2023年度償却額 | 償却累計額 | 2023年度末残高 | 償却累計率 |
|---|---|---|---|---|---|
| 建物 | **338,269** | **7,035** | **232,443** | **105,826** | **68.72%** |
| 営業用 | **(263,793)** | **(5,575)** | **(180,923)** | **(82,869)** | **(68.59)** |
| 賃貸用 | **(74,476)** | **(1,460)** | **(51,520)** | **(22,956)** | **(69.18)** |
| その他の有形固定資産 | **57,321** | **4,053** | **43,665** | **13,656** | **76.18** |
| 無形固定資産 | **151,763** | **27,057** | **91,956** | **59,807** | **60.59** |
| **合計** | **547,355** | **38,147** | **368,065** | **179,290** | |

## (6) リース取引関係

### オペレーティング・リース取引

<借手側>

(単位：百万円)

| 区分 | | 2021年度 | 2022年度 | **2023年度** |
|---|---|---|---|---|
| 解約不能のものに係る未経過リース料 | 1年内 | 364 | 119 | **38** |
| | 1年超 | 411 | 12 | **125** |
| | **合計** | **775** | **131** | **164** |

<貸手側>

(単位：百万円)

| 区分 | | 2021年度 | 2022年度 | **2023年度** |
|---|---|---|---|---|
| 解約不能のものに係る未経過リース料 | 1年内 | 186 | 186 | **－** |
| | 1年超 | 326 | 140 | **－** |
| | **合計** | **513** | **326** | **－** |

# 4. 時価情報等

## (1) 金融商品の状況

金融商品の状況に関する事項につきましては、153ページの1.金融商品関係をご参照ください。

## (2) 有価証券関係

**① 売買目的有価証券**

該当事項はありません。

**② 満期保有目的の債券**

該当事項はありません。

**③ 子会社株式及び関連会社株式**

子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

● 2022年度末

(単位：百万円)

| 区　分 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| 子会社株式 | 95,846 | 86,721 | △9,124 |
| 関連会社株式等 | 37,652 | 82,710 | 45,058 |

● 2023年度末

(単位：百万円)

| 区　分 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| 子会社株式 | 95,846 | 95,760 | △86 |
| 関連会社株式等 | 37,652 | 142,656 | 105,004 |

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| 区　分 | 2022年度末 | 2023年度末 |
|---|---|---|
| 子会社株式等 | 1,313,120 | 1,342,369 |
| 関連会社株式等 | 75,820 | 75,960 |

これらについては、市場価格がないことから、時価開示の対象とはしておりません。

**④ その他有価証券**

● 2022年度末

(単位：百万円)

| 種　類 | | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差　額 |
|---|---|---|---|---|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 公社債 | 751,378 | 684,207 | 67,171 |
| | 株式 | 1,737,878 | 480,881 | 1,256,997 |
| | 外国証券 | 417,742 | 312,188 | 105,553 |
| | その他 | 45,483 | 42,253 | 3,230 |
| | 小計 | 2,952,483 | 1,519,531 | 1,432,952 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 公社債 | 466,146 | 482,693 | △16,547 |
| | 株式 | 9,713 | 11,275 | △1,562 |
| | 外国証券 | 238,323 | 259,886 | △21,562 |
| | その他 | 17,653 | 18,959 | △1,305 |
| | 小計 | 731,836 | 772,814 | △40,978 |
| 合　計 | | 3,684,319 | 2,292,345 | 1,391,974 |

(注) 1. 市場価格のない株式等及び組合出資金等は、上表には含めておりません。
2. 貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

● 2023年度末

(単位：百万円)

| 種　類 | | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差　額 |
|---|---|---|---|---|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 公社債 | 629,472 | 583,300 | 46,171 |
| | 株式 | 2,549,786 | 446,790 | 2,102,996 |
| | 外国証券 | 670,822 | 498,934 | 171,888 |
| | その他 | 85,748 | 70,252 | 15,496 |
| | 小計 | 3,935,829 | 1,599,277 | 2,336,552 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 公社債 | 545,596 | 567,838 | △22,241 |
| | 株式 | 2,346 | 2,518 | △172 |
| | 外国証券 | 128,790 | 146,159 | △17,369 |
| | その他 | 1 | 1 | – |
| | 小計 | 676,734 | 716,517 | △39,783 |
| 合　計 | | 4,612,564 | 2,315,795 | 2,296,768 |

(注) 1. 市場価格のない株式等及び組合出資金等は、上表には含めておりません。
2. 貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

**⑤ 売却したその他有価証券**

● 2022年度

(単位：百万円)

| 種　類 | 売　却　額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|---|---|---|---|
| 公社債 | 138,254 | 545 | 1,091 |
| 株式 | 132,280 | 88,946 | 218 |
| 外国証券 | 278,757 | 13,189 | 17,801 |
| その他 | 3,359 | 2,071 | – |
| **合　計** | **552,652** | **104,752** | **19,111** |

● 2023年度

(単位：百万円)

| 種　類 | 売　却　額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|---|---|---|---|
| 公社債 | 109,790 | 900 | 4,676 |
| 株式 | 139,424 | 96,887 | 49 |
| 外国証券 | 113,234 | 8,895 | 3,040 |
| その他 | – | – | – |
| **合　計** | **362,449** | **106,682** | **7,766** |

**⑥ 減損処理を行った有価証券**

2022年度において、その他有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。)について6,366百万円(うち、株式161百万円、外国証券6,204百万円)、その他有価証券で市場価格のない株式等及び組合出資金等について4,211百万円(うち、株式377百万円、外国証券3,834百万円)、子会社株式及び関連会社株式について15,559百万円減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損に当たっては、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

2023年度において、その他有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。)について583百万円(うち、株式580百万円、外国証券3百万円)、その他有価証券で市場価格のない株式等及び組合出資金等について1,405百万円(うち、株式83百万円、外国証券1,322百万円)、子会社株式及び関連会社株式について22,608百万円減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損に当たっては、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

## (3) 金銭の信託関係

**① 運用目的の金銭の信託**

● 2022年度末

(単位：百万円)

| 種　類 | 貸借対照表計上額 | 損益に含まれた評価差額 |
|---|---|---|
| 金銭の信託 | 494 | 40 |

● 2023年度末

(単位：百万円)

| 種　類 | 貸借対照表計上額 | 損益に含まれた評価差額 |
|---|---|---|
| 金銭の信託 | 570 | 8 |

**② 満期保有目的の金銭の信託**

該当事項はありません。

**③ 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託**

該当事項はありません。

## (4) デリバティブ取引関係

### ① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

#### ● 2022年度末

(単位：百万円)

| 区　分 | 種　類 | | 契約額等 | うち1年超 | 時　価 | 評価損益 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | 売　建 | 31,940 | － | 416 | 416 |
| | | 買　建 | 55,080 | － | 111 | 111 |
| | 通貨オプション取引 | 売　建 | 11,304 | － | △0 | 270 |
| | | 買　建 | 10,734 | － | 636 | 365 |
| 合　計 | | | － | － | 1,164 | 1,164 |

(注) 時価の算定方法
(1) 為替予約取引
先物相場を使用しております。
(2) 通貨オプション取引
オプション価格計算モデル等によっております。

#### ● 2023年度末

(単位：百万円)

| 区　分 | 種　類 | | 契約額等 | うち1年超 | 時　価 | 評価損益 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | 売　建 | 41,129 | － | △687 | △687 |
| | | 買　建 | 73,396 | － | 731 | 731 |
| | 通貨オプション取引 | 売　建 | 11,446 | － | △113 | 23 |
| | | 買　建 | 11,078 | － | 37 | △100 |
| 合　計 | | | － | － | △31 | △31 |

(注) 時価の算定方法
(1) 為替予約取引
先物相場を使用しております。
(2) 通貨オプション取引
オプション価格計算モデル等によっております。

(2) 信用関連

#### ● 2022年度末

(単位：百万円)

| 区　分 | 種　類 | | 契約額等 | うち1年超 | 時　価 | 評価損益 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引以外の取引 | クレジット・デリバティブ取引 | 売　建 | 11,000 | 11,000 | 273 | 273 |
| | | 買　建 | 1,500 | 1,500 | △33 | △33 |
| 合　計 | | | － | － | 240 | 240 |

(注) 1. 時価の算定方法
取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

#### ● 2023年度末

(単位：百万円)

| 区　分 | 種　類 | | 契約額等 | うち1年超 | 時　価 | 評価損益 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引以外の取引 | クレジット・デリバティブ取引 | 売　建 | 11,000 | 11,000 | 246 | 246 |
| | | 買　建 | 1,500 | 1,500 | △23 | △23 |
| 合　計 | | | － | － | 223 | 223 |

(注) 1. 時価の算定方法
取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(3) その他

## ● 2022年度末

(単位：百万円)

| 区　分 | 種　類 | | 契約額等 | うち1年超 | 時　価 | 評価損益 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引以外の取引 | 天候デリバティブ取引 | 売　建 | 451 | 42 | △37 | 19 |
| | | 買　建 | 451 | 42 | 37 | △14 |
| | 自然災害デリバティブ取引 | 売　建 | 32,550 | 15,692 | △654 | 782 |
| | | 買　建 | 30,932 | 14,907 | 352 | △445 |
| | そ　の　他 | 包括的リスク引受契約 | － | － | 414 | 414 |
| 合　計 | | | － | － | 112 | 756 |

(注) 時価の算定方法
オプション価格計算モデル等によっております。なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された価格によっております。

## ● 2023年度末

(単位：百万円)

| 区　分 | 種　類 | | 契約額等 | うち1年超 | 時　価 | 評価損益 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引以外の取引 | 天候デリバティブ取引 | 売　建 | 299 | 30 | △50 | △8 |
| | | 買　建 | 299 | 30 | 50 | 12 |
| | 自然災害デリバティブ取引 | 売　建 | 32,450 | 8,258 | △702 | 1,184 |
| | | 買　建 | 30,837 | 7,845 | 357 | △688 |
| | そ　の　他 | 包括的リスク引受契約 | － | － | 278 | 278 |
| 合　計 | | | － | － | △66 | 778 |

(注) 時価の算定方法
オプション価格計算モデル等によっております。なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された価格によっております。

### ② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

#### ● 2022年度末

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | うち1年超 | 時価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 為替予約等の振当処理 | 通貨スワップ取引 | | 外貨建社債（負債） | 100,902 | 100,902 | (注2) |
| | | | 外貨建貸付金 | 21,025 | 21,025 | |
| | 為替予約取引 | 売建 | 未収入金 | 2,696 | － | |
| 繰延ヘッジ | 通貨スワップ取引 | | その他有価証券 | 8,109 | 8,109 | △967 |
| 時価ヘッジ | 為替予約取引 | 売建 | その他有価証券 | 104,074 | － | △616 |
| 合計 | | | | － | － | △1,584 |

(注) 1. 時価の算定方法
(1) 通貨スワップ取引
割引現在価値等により算定しております。
(2) 為替予約取引
先物相場を使用しております。
2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）、外貨建貸付金及び未収入金と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債（負債）、外貨建貸付金及び未収入金の時価に含めております。

#### ● 2023年度末

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | うち1年超 | 時価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 為替予約等の振当処理 | 通貨スワップ取引 | | 外貨建社債（負債） | 100,902 | 100,902 | (注2) |
| | | | 外貨建貸付金 | 21,025 | 21,025 | |
| 繰延ヘッジ | 通貨スワップ取引 | | その他有価証券 | 8,109 | 7,070 | △2,396 |
| 時価ヘッジ | 為替予約取引 | 売建 | その他有価証券 | 194,252 | － | △4,246 |
| 合計 | | | | － | － | △6,642 |

(注) 1. 時価の算定方法
(1) 通貨スワップ取引
割引現在価値等により算定しております。
(2) 為替予約取引
先物相場を使用しております。
2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）、外貨建貸付金及び未収入金と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債（負債）、外貨建貸付金及び未収入金の時価に含めております。

# Ⅲ. 企業集団等の状況

## 1. 事業概況 〔2023年度（2023年4月 1日から 2024年3月31日まで）〕

### (1) 業績

2023年度の世界経済は、米国において、雇用者数の増加や個人消費の拡大等を背景に景気は堅調に推移しましたが、欧州では、物価高の影響等により景気に弱さが見られました。また、わが国経済は、原材料価格の高騰等の影響を受けつつも、経済活動の再開による内需の回復等により景気は緩やかに回復しました。

当社は、中期経営計画（2022-2025）に基づいて、ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社による経営管理のもと、「未来にわたって、世界のリスク・課題の解決でリーダーシップを発揮するイノベーション企業」を目指し、５つの基本方針に基づく「重点施策」に取り組みました。

| 基本方針 | 重点施策 |
|---|---|
| 国内損害保険事業の構造変革 | 自動車保険・新種保険のトップライン拡大、火災保険の収益改善策を強化するとともに、ＤＸ推進によるお客さま体験価値の創造や社会課題の解決に資する新商品を開発するなど、新たなマーケットの創出に取り組みました。<br>［取組内容］<br>・フリート契約のお客さまが各ドライバーのアルコールチェックの結果や走行データをまとめて記録・管理する業務を支援する「Ｆ－ドラアルチェキプラン」の提供を開始しました。<br>・代理店による保険の補償前後におけるリスクソリューションの提供を開始し、住宅用太陽光パネル・蓄電池、防災グッズサービス、ドラレコ・ロードマネージャー（専用ドライブレコーダーによる道路損傷箇所の検出サービス）等の提供を開始しました。<br>・大規模な自然災害等お客さまからの事故連絡が集中した場合においてもその受付などのお客さま対応を迅速に行えるよう、一定の事故の連絡についてＡＩ音声が自動的に応答するサービスを開始しました。 |
| 海外事業の収益拡大 | 海外自然災害リスク管理を強化するとともに、海外事業の利益拡大や安定化に向けた取組みを進めました。<br>［取組内容］<br>・MS Amlinは、米国のハリケーンなど自然災害リスクの引受けを削減しつつそれ以外のリスクの引受けを拡大するとともに、市場環境を踏まえて保険料の引上げを行ったことにより、収益が拡大しました。<br>・アジア市場においては、プラットフォーマーと連携しデジタル技術を活用したリテール市場の開拓や、MS First Capital Insurance Limitedの高いアンダーライティング力など各拠点の強みを活かした企業マーケットの開拓に引き続き努めたことにより、収益が順調に拡大しました。<br>・事業投資については、米国保険市場におけるプレゼンス拡大を目指して買収したMS Transverse Insurance Group, LLCを通じて、成長する米国のＭＧＡ市場を捕捉する取組みを開始しました。 |
| 資産運用利益の拡大 | 資産運用利益の拡大に向け、新たなリスクテイクと必要な態勢整備等を行って超過リターンの獲得を目指す「αプロジェクト」を開始し、オルタナティブ投資のウエイト拡大や収益期待資産の拡充を進めるとともに、同プロジェクトを支えるグローバルな資産運用体制の強化に取り組みました。 |
| 新たなビジネスの創造 | 「当社のサステナビリティ」と「社会のサステナビリティ」の同時実現のため、新たなデジタル技術やＡＩの活用や他社とのアライアンス等の取組みを推進しました。<br>［取組内容］<br>・交通事故の発生箇所、道路構造、人流などのデータを組み合わせ、ＡＩを活用して事故発生リスクを評価・可視化するサービス「事故発生リスクＡＩアセスメント」について、全国の自治体や企業への販売を開始しました。<br>・米国のAlarm.com Holdings, Inc.と提携して、住宅ＩｏＴプラットフォームを活用した個人向けサービス「ＭＳ ＬｉｆｅＣｏｎｎｅｃｔ」の展開をスタートし、本サービスの第一弾として、ＡＩカメラ（防犯カメラ）とスマートフォンを活用しご家族の安全をお客さまご自身で見守るセルフセキュリティサービスの提供を開始しました。<br>・宇宙ビジネスに関係する宇宙業界、旅行業界、弁護士業界、医療業界、地方自治体等との協力を通じて、宇宙での滞在や体験を安心して楽しむための補償・サービスの開発を進めました。 |
| グループシナジーの発揮 | グループの多様性を活かした連携強化による一層の成長の実現、グローバルベースでのシナジー発揮を目指し、以下の取組みを行いました。<br>［取組内容］<br>・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下「あいおいニッセイ同和損保」といいます。）とともに商品・損害サポート・事務などの領域における品質向上・生産性向上を図る「１プラットフォーム戦略」を推進しました。<br>・海外拠点との間でそれぞれが持つ商品・サービスや様々な知見を双方向で共有し活用する「ＴＥＮＫＡＩプロジェクト」を推進しました。<br>・当社とあいおいニッセイ同和損保が保有する事故データと複数の協力事業者が有する最先端予測技術等を活用し、精緻な降雹予測を行うソリューションの開発を行い、国内初となる「雹災アラートサービス」の実証実験を開始しました。 |

このような中、2023年度の経営成績は次のとおりとなりました。なお、2023年度の期首より、国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外連結子会社及び在外持分法適用会社においてIFRS第17号「保険契約」を適用しており、2022年度に係る経営成績等は当該会計基準を遡及適用した後の数値となっております。

経常収益は、保険引受収益が２兆8,807億円、資産運用収益が3,379億円、その他経常収益が327億円となった結果、３兆2,514億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が２兆3,851億円、資産運用費用が554億円、営業費及び一般管理費が4,544億円、その他経常費用が226億円となった結果、２兆9,177億円となりました。

以上の結果、経常利益は2022年度に比べ1,455億円増加し、3,337億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税等などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、2022年度に比べ1,247億円増加し、2,746億円となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

2023年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料の収入額が増加したことなどにより2022年度に比べ534億円増加し、2,312億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金による支出が減少したことなどにより2022年度に比べ619億円増加し、1,070億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前期に社債の償還による支出が増加したことの反動などにより2022年度に比べ395億円増加し、△2,193億円となりました。これらの結果、2023年度末の現金及び現金同等物は、2022年度末より1,682億円増加し、１兆2,512億円となりました。

## 2. 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

| 区分 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | **2023年度** |
|---|---|---|---|---|---|
| 経常収益 | 2,518,049 | 2,501,627 | 2,567,323 | 2,859,790 | **3,251,429** |
| 正味収入保険料 | 2,197,801 | 2,117,562 | 2,206,954 | 2,469,055 | **2,753,874** |
| 経常利益 | 103,447 | 106,344 | 177,871 | 188,204 | **333,727** |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 135,433 | 53,753 | 124,686 | 149,875 | **274,645** |
| 包括利益 | △63,353 | 405,788 | 302,670 | 105,647 | **1,114,069** |
| 純資産額 | 1,497,882 | 1,729,131 | 1,968,179 | 2,005,334 | **3,004,898** |
| 総資産額 | 8,219,924 | 8,551,276 | 9,114,956 | 8,577,350 | **9,866,262** |
| 1株当たり純資産額 | 1,034円30銭 | 1,199円00銭 | 1,367円54銭 | 1,389円85銭 | **2,106円97銭** |
| 1株当たり当期純利益 | 96円43銭 | 38円27銭 | 88円78銭 | 106円71銭 | **195円56銭** |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | – | – | – | – | **–** |
| 自己資本比率 | 17.67% | 19.69% | 21.07% | 22.76% | **29.99%** |
| 自己資本利益率 | 8.87% | 3.43% | 6.92% | 7.67% | **11.19%** |
| 連結ソルベンシー・マージン比率 | 736.3% | 803.6% | 754.2% | 655.3% | **698.6%** |
| 株価収益率 | – | – | – | – | **–** |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 26,116 | 148,658 | 128,672 | 177,789 | **231,205** |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 194,853 | △57,409 | 182,091 | 45,076 | **107,063** |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △5,975 | △180,455 | △25,815 | △258,882 | **△219,309** |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 868,888 | 767,207 | 1,086,744 | 1,083,001 | **1,251,238** |
| 従業員数（外、平均臨時雇用者数） | 22,532人(5,600人) | 22,271人(5,257人) | 21,293人(4,802人) | 20,554人(4,261人) | **20,393人(4,009人)** |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株価収益率については、当社の株式が上場されていないため記載しておりません。
3. 国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外連結子会社及び在外持分法適用会社においてIFRS第17号「保険契約」を2023年度の期首から適用しており、2022年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡及適用した後の指標等となっております。

# 3. 損害保険事業の状況

## (1) 保険引受業務

### ① 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位：百万円)

| 種目 | 2022年度 | 構成比 | 増減率 | 2023年度 | 構成比 | 増減率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 火災 | 630,675 | 23.8% | −% | 729,475 | 24.7% | 15.7% |
| 海上 | 257,592 | 9.7 | − | 267,328 | 9.0 | 3.8 |
| 傷害 | 218,966 | 8.3 | − | 228,057 | 7.7 | 4.2 |
| 自動車 | 831,945 | 31.4 | − | 859,776 | 29.1 | 3.3 |
| 自動車損害賠償責任 | 132,470 | 5.0 | − | 116,361 | 3.9 | △12.2 |
| その他 | 578,031 | 21.8 | − | 755,898 | 25.6 | 30.8 |
| **合計** | **2,649,683** | **100.0** | **−** | 2,956,898 | 100.0 | 11.6 |
| (うち収入積立保険料) | (31,397) | (1.2) | (−) | (23,364) | (0.8) | (△25.6) |

(注) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

### ② 正味収入保険料

(単位：百万円)

| 種目 | 2022年度 | 構成比 | 増減率 | 2023年度 | 構成比 | 増減率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 火災 | 500,588 | 20.3% | −% | 578,609 | 21.0% | 15.6% |
| 海上 | 191,815 | 7.8 | − | 202,710 | 7.4 | 5.7 |
| 傷害 | 186,857 | 7.6 | − | 198,914 | 7.2 | 6.5 |
| 自動車 | 846,116 | 34.3 | − | 876,896 | 31.9 | 3.6 |
| 自動車損害賠償責任 | 142,102 | 5.6 | − | 130,287 | 4.7 | △8.3 |
| その他 | 601,575 | 24.4 | − | 766,455 | 27.8 | 27.4 |
| **合計** | **2,469,055** | **100.0** | **−** | 2,753,874 | 100.0 | 11.5 |

### ③ 正味支払保険金

(単位：百万円)

| 種目 | 2022年度 | 構成比 | 増減率 | 2023年度 | 構成比 | 増減率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 火災 | 332,876 | 24.3% | −% | 287,121 | 20.8% | △13.7% |
| 海上 | 78,712 | 5.8 | − | 87,730 | 6.3 | 11.5 |
| 傷害 | 123,630 | 9.0 | − | 101,784 | 7.3 | △17.7 |
| 自動車 | 471,525 | 34.5 | − | 497,707 | 36.0 | 5.6 |
| 自動車損害賠償責任 | 99,530 | 7.3 | − | 103,916 | 7.5 | 4.4 |
| その他 | 261,020 | 19.1 | − | 305,268 | 22.1 | 17.0 |
| **合計** | **1,367,296** | **100.0** | **−** | 1,383,529 | 100.0 | 1.2 |

## (2) 資産運用業務

### ① 運用資産

(単位：百万円)

| 区分 | 2022年度末 | 構成比 | 2023年度末 | 構成比 |
|---|---|---|---|---|
| 預貯金 | 1,239,036 | 14.4% | 1,460,557 | 14.8% |
| 買入金銭債権 | 67,979 | 0.8 | 114,204 | 1.2 |
| 金銭の信託 | 609 | 0.0 | 750 | 0.0 |
| 有価証券 | 5,636,558 | 65.7 | 6,632,802 | 67.2 |
| 貸付金 | 383,271 | 4.5 | 371,168 | 3.8 |
| 土地・建物 | 194,219 | 2.3 | 185,618 | 1.8 |
| 運用資産計 | 7,521,675 | 87.7 | 8,765,101 | 88.8 |
| **総資産** | **8,577,350** | **100.0** | 9,866,262 | 100.0 |

### ② 有価証券

(単位：百万円)

| 区分 | 2022年度末 | 構成比 | 2023年度末 | 構成比 |
|---|---|---|---|---|
| 国債 | 648,477 | 11.5% | 596,724 | 9.0% |
| 地方債 | 77,611 | 1.4 | 75,469 | 1.1 |
| 社債 | 538,500 | 9.6 | 530,089 | 8.0 |
| 株式 | 1,792,283 | 31.8 | 2,605,000 | 39.3 |
| 外国証券 | 2,457,658 | 43.6 | 2,663,360 | 40.2 |
| その他の証券 | 122,027 | 2.1 | 162,157 | 2.4 |
| **合計** | **5,636,558** | **100.0** | 6,632,802 | 100.0 |

# 4. 連結財務諸表

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目 | 2022年度<br>(2023年3月31日) | **2023年度**<br>(2024年3月31日) |
|---|---|---|
| **資産の部** | | |
| 現金及び預貯金 | 1,239,050 | 1,460,565 |
| 買入金銭債権 | 67,979 | 114,204 |
| 金銭の信託 | 609 | 750 |
| 有価証券 | 5,636,558 | 6,632,802 |
| 貸付金 | 383,271 | 371,168 |
| 有形固定資産 | 232,910 | 225,517 |
| 土地 | 80,855 | 77,992 |
| 建物 | 113,363 | 107,625 |
| リース資産 | 19,084 | 19,563 |
| 建設仮勘定 | 1,239 | 2,438 |
| その他の有形固定資産 | 18,365 | 17,897 |
| 無形固定資産 | 373,203 | 360,505 |
| ソフトウェア | 79,059 | 81,320 |
| のれん | 131,835 | 131,665 |
| その他の無形固定資産 | 162,309 | 147,519 |
| その他資産 | 594,154 | 582,619 |
| 退職給付に係る資産 | 10,368 | 68,064 |
| 繰延税金資産 | 25,952 | 42,878 |
| 支払承諾見返 | 17,524 | 12,848 |
| 貸倒引当金 | △4,232 | △5,662 |
| **資産の部合計** | **8,577,350** | **9,866,262** |
| **負債の部** | | |
| 保険契約準備金 | 5,032,949 | 5,003,298 |
| 支払備金 | 1,814,658 | 1,994,888 |
| 責任準備金等 | 3,218,290 | 3,008,409 |
| 社債 | 584,743 | 585,045 |
| その他負債 | 643,756 | 697,588 |
| 退職給付に係る負債 | 95,065 | 88,086 |
| 役員退職慰労引当金 | 130 | 86 |
| 賞与引当金 | 19,219 | 24,685 |
| 株式給付引当金 | 478 | 956 |
| 特別法上の準備金 | 31,590 | 35,971 |
| 価格変動準備金 | 31,590 | 35,971 |
| 繰延税金負債 | 146,559 | 412,798 |
| 支払承諾 | 17,524 | 12,848 |
| **負債の部合計** | **6,572,016** | **6,861,364** |
| **純資産の部** | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 139,595 | 139,595 |
| 資本剰余金 | 85,008 | 84,425 |
| 利益剰余金 | 685,527 | 859,344 |
| 株主資本合計 | 910,130 | 1,083,364 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 971,512 | 1,644,414 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1,431 | △3,140 |
| 為替換算調整勘定 | 70,677 | 199,680 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △9,256 | 30,320 |
| 在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金 | 7,415 | 4,395 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,041,781 | 1,875,670 |
| 非支配株主持分 | 53,422 | 45,863 |
| **純資産の部合計** | **2,005,334** | **3,004,898** |
| **負債及び純資産の部合計** | **8,577,350** | **9,866,262** |

## 連結貸借対照表の注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 2022年度末 | 2023年度末 |
|---|---|
| 325,154 | 327,539 |

2. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 2022年度末 | 2023年度末 |
|---|---|
| 11,615 | 11,507 |

3. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 2022年度末 | 2023年度末 |
|---|---|---|
| 有価証券(株式) | 16,108 | 24,603 |
| 有価証券(外国証券) | 138,965 | 169,309 |
| 有価証券(その他の証券) | 28,113 | 31,090 |
| 合　　計 | 183,187 | 225,003 |

4. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 2022年度末 | 2023年度末 |
|---|---|---|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 3 | – |
| 危険債権額 | 642 | – |
| 三月以上延滞債権額 | 54 | 42 |
| 貸付条件緩和債権額 | 188 | 65 |
| 合　　計 | 889 | 107 |

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 2022年度末 | 2023年度末 |
|---|---|---|
| 現金及び預貯金 | 26,799 | 51,668 |
| 有価証券 | 439,027 | 441,323 |
| 合　　計 | 465,827 | 492,991 |

(注) 上記は、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

6. 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 2022年度末 | 2023年度末 |
|---|---|
| 129,989 | 197,670 |

7. リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

● 2022年度末
当社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は29,682百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

● 2023年度末
当社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は41,148百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

8. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 2022年度末 | 2023年度末 |
|---|---|
| 10,521 | 9,401 |

## (2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

### (連結損益計算書)

(単位：百万円)

| 科目 | 2022年度<br>(2022年4月1日から2023年3月31日まで) | **2023年度**<br>(2023年4月1日から2024年3月31日まで) |
|---|---|---|
| **経常収益** | **2,859,790** | **3,251,429** |
| 保険引受収益 | 2,541,300 | 2,880,741 |
| 正味収入保険料 | 2,469,055 | 2,753,874 |
| 収入積立保険料 | 31,397 | 23,364 |
| 積立保険料等運用益 | 25,531 | 25,353 |
| 生命保険料 | 14,000 | 23,504 |
| 責任準備金等戻入額 | – | 42,906 |
| その他保険引受収益 | 1,316 | 11,737 |
| 資産運用収益 | 301,061 | 337,951 |
| 利息及び配当金収入 | 141,380 | 174,152 |
| 金銭の信託運用益 | 20 | 76 |
| 売買目的有価証券運用益 | – | 59,940 |
| 有価証券売却益 | 123,793 | 112,605 |
| 有価証券償還益 | 1,867 | 2,080 |
| 金融派生商品収益 | 58,007 | – |
| その他運用収益 | 1,522 | 14,449 |
| 積立保険料等運用益振替 | △25,531 | △25,353 |
| その他経常収益 | 17,429 | 32,736 |
| 持分法による投資利益 | 5,385 | 13,499 |
| その他の経常収益 | 12,043 | 19,237 |
| **経常費用** | **2,671,586** | **2,917,701** |
| 保険引受費用 | 2,155,618 | 2,385,124 |
| 正味支払保険金 | 1,367,296 | 1,383,529 |
| 損害調査費 | 123,269 | 138,261 |
| 諸手数料及び集金費 | 430,487 | 488,854 |
| 満期返戻金 | 112,220 | 106,913 |
| 契約者配当金 | 47 | 46 |
| 生命保険金等 | 4,448 | 5,957 |
| 支払備金繰入額 | 50,852 | 258,749 |
| 責任準備金等繰入額 | 54,203 | – |
| その他保険引受費用 | 12,793 | 2,811 |
| 資産運用費用 | 107,005 | 55,473 |
| 売買目的有価証券運用損 | 19,512 | – |
| 有価証券売却損 | 27,469 | 11,300 |
| 有価証券評価損 | 20,369 | 1,989 |
| 有価証券償還損 | 138 | 6 |
| 金融派生商品費用 | – | 32,322 |
| その他運用費用 | 39,514 | 9,855 |
| 営業費及び一般管理費 | 395,578 | 454,485 |
| その他経常費用 | 13,383 | 22,618 |
| 支払利息 | 8,447 | 8,956 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,535 | 834 |
| 貸倒損失 | 224 | 606 |
| その他の経常費用 | 3,176 | 12,221 |
| **経常利益** | **188,204** | **333,727** |
| **特別利益** | **34,200** | **16,458** |
| 固定資産処分益 | 34,200 | 16,458 |
| **特別損失** | **14,071** | **17,638** |
| 固定資産処分損 | 2,708 | 2,320 |
| 減損損失 | 466 | 10,936 |
| 特別法上の準備金繰入額 | 4,258 | 4,380 |
| 価格変動準備金繰入額 | 4,258 | 4,380 |
| その他特別損失 | 6,637 | – |
| 税金等調整前当期純利益 | 208,334 | 332,548 |
| 法人税及び住民税等 | 21,032 | 74,108 |
| 法人税等調整額 | 33,550 | △19,179 |
| 法人税等合計 | 54,583 | 54,929 |
| 当期純利益 | 153,750 | 277,619 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 3,874 | 2,973 |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | **149,875** | **274,645** |

## 連結損益計算書の注記

1. 生命保険料は、保険料収入から解約等の返戻金（以下、「解約返戻金等」という。）及び支払再保険料を控除して表示しており、その内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|
| 保険料収入 | 15,615 | 26,147 |
| 解約返戻金等及び支払再保険料 | △1,614 | △2,643 |
| 生命保険料 | 14,000 | 23,504 |

2. その他運用収益又はその他運用費用には為替差益又は為替差損を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|
| その他運用収益 | － | 5,629 |
| その他運用費用 | 33,770 | － |

3. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。 (単位：百万円)

| | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|
| 代理店手数料等 | 437,085 | 468,152 |
| 給与 | 173,628 | 187,797 |

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

4. 減損損失について次のとおり計上しております。

● 2022年度

| 用　途 | 種　類 | 場所等 | 減損損失(百万円) | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 内　訳 | |
| 遊休不動産及び売却予定不動産 | 土地及び建物 | 東京都内に保有する寮など5物件 | 466 | 土　地<br>建　物 | 1<br>464 |

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。
上記の資産については、売却予定となったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。

● 2023年度

| 用　途 | 種　類 | 場所等 | 減損損失(百万円) | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 内　訳 | |
| 遊休不動産及び売却予定不動産 | 土地及び建物 | 岡山県内に保有する事務所など10物件 | 2,637 | 土　地<br>建　物 | 1,042<br>1,595 |
| － | ソフトウェア | 在外連結子会社が保有するソフトウェア | 2,568 | ソフトウェア | 2,568 |
| － | のれん及び無形固定資産 | 運送業者向け保険商品を主に扱う米国MGA事業 | 5,730 | のれん<br>その他の無形固定資産 | 3,967<br>1,762 |

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。
遊休不動産及び売却予定不動産については、売却予定となったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。
在外連結子会社が保有するソフトウェアについては、将来の使用が見込まれない部分を減損損失として特別損失に計上しております。
運送業者向け保険商品を主に扱う米国MGA(注)事業に係るのれん等については、取得時の想定より収益性が低下していることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は使用価値としており、将来キャッシュ・フローを22.9%で割り引いて算出しております。
(注) 保険会社から権限を付与され、保険募集に加えて引受や損害額認定・査定の業務を担う代理店。

5. その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

● 2022年度
当社における社外転進支援制度に係る特別支援金等であります。

## (連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

| 科　目 | 2022年度<br>(2022年4月1日から2023年3月31日まで) | **2023年度**<br>(2023年4月1日から2024年3月31日まで) |
|---|---|---|
| 当期純利益 | 153,750 | 277,619 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △175,797 | 665,510 |
| 繰延ヘッジ損益 | △4,422 | △6,318 |
| 為替換算調整勘定 | 127,490 | 120,076 |
| 退職給付に係る調整額 | △5,425 | 39,566 |
| 在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金 | 9,606 | △3,166 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 444 | 20,782 |
| **その他の包括利益合計** | **△48,103** | **836,450** |
| **包括利益** | **105,647** | **1,114,069** |
| (内　訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 99,340 | 1,108,251 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 6,306 | 5,818 |

### 連結包括利益計算書の注記

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

| | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | △149,305 | 1,017,024 |
| 組替調整額 | △85,623 | △107,073 |
| 税効果調整前 | △234,928 | 909,951 |
| 税効果額 | 59,131 | △244,440 |
| その他有価証券評価差額金 | △175,797 | 665,510 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期発生額 | △798 | △2,994 |
| 組替調整額 | △5,188 | △5,130 |
| 税効果調整前 | △5,987 | △8,125 |
| 税効果額 | 1,564 | 1,806 |
| 繰延ヘッジ損益 | △4,422 | △6,318 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 127,490 | 120,104 |
| 組替調整額 | − | △28 |
| 為替換算調整勘定 | 127,490 | 120,076 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | △7,763 | 53,831 |
| 組替調整額 | 64 | 2,106 |
| 税効果調整前 | △7,699 | 55,938 |
| 税効果額 | 2,273 | △16,371 |
| 退職給付に係る調整額 | △5,425 | 39,566 |
| 在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 12,744 | △4,171 |
| 税効果調整前 | 12,744 | △4,171 |
| 税効果額 | △3,137 | 1,005 |
| 在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金 | 9,606 | △3,166 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | | |
| 当期発生額 | 2,541 | 24,993 |
| 組替調整額 | △2,096 | △4,210 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 444 | 20,782 |
| その他の包括利益合計 | △48,103 | 836,450 |

## (3) 連結株主資本等変動計算書

### ● 2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | その他の包括利益累計額 | | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | 在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| **当期首残高** | 139,595 | 85,008 | 602,068 | 826,672 | 1,147,533 | 5,473 | △55,237 | △3,858 | – | 1,093,911 | 47,596 | 1,968,179 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 36,780 | 36,780 | | | | | △1,594 | △1,594 | 1,742 | 36,928 |
| **会計方針の変更を反映した当期首残高** | 139,595 | 85,008 | 638,848 | 863,452 | 1,147,533 | 5,473 | △55,237 | △3,858 | △1,594 | 1,092,316 | 49,339 | 2,005,108 |
| **当期変動額** | | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △103,197 | △103,197 | | | | | | | | △103,197 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 149,875 | 149,875 | | | | | | | | 149,875 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | △176,021 | △4,041 | 125,915 | △5,398 | 9,010 | △50,535 | 4,083 | △46,451 |
| **当期変動額合計** | – | – | 46,678 | 46,678 | △176,021 | △4,041 | 125,915 | △5,398 | 9,010 | △50,535 | 4,083 | 226 |
| **当期末残高** | 139,595 | 85,008 | 685,527 | 910,130 | 971,512 | 1,431 | 70,677 | △9,256 | 7,415 | 1,041,781 | 53,422 | 2,005,334 |

### ● 2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | その他の包括利益累計額 | | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | 在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| **当期首残高** | 139,595 | 85,008 | 685,527 | 910,130 | 971,512 | 1,431 | 70,677 | △9,256 | 7,415 | 1,041,781 | 53,422 | 2,005,334 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | △1,824 | △1,824 | 254 | | | | | 254 | | △1,569 |
| **会計方針の変更を反映した当期首残高** | 139,595 | 85,008 | 683,703 | 908,306 | 971,767 | 1,431 | 70,677 | △9,256 | 7,415 | 1,042,035 | 53,422 | 2,003,765 |
| **当期変動額** | | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △99,004 | △99,004 | | | | | | | | △99,004 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 274,645 | 274,645 | | | | | | | | 274,645 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | △582 | | △582 | | | | | | | | △582 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | 672,646 | △4,571 | 129,002 | 39,577 | △3,020 | 833,634 | △7,559 | 826,074 |
| **当期変動額合計** | – | △582 | 175,641 | 175,058 | 672,646 | △4,571 | 129,002 | 39,577 | △3,020 | 833,634 | △7,559 | 1,001,133 |
| **当期末残高** | 139,595 | 84,425 | 859,344 | 1,083,364 | 1,644,414 | △3,140 | 199,680 | 30,320 | 4,395 | 1,875,670 | 45,863 | 3,004,898 |

## 連結株主資本等変動計算書の注記

● 2022年度

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 2022年度期首<br>株式数(千株) | 2022年度<br>増加株式数(千株) | 2022年度<br>減少株式数(千株) | 2022年度末<br>株式数(千株) |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 1,404,402 | − | − | 1,404,402 |
| 合計 | 1,404,402 | − | − | 1,404,402 |

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2022年5月18日<br>取締役会 | 普通株式 | 71,086 | 50.61 | 2022年3月31日 | 2022年5月25日 |
| 2022年11月16日<br>取締役会 | 普通株式 | 32,111 | 22.86 | — | 2022年11月25日 |

(2) 基準日が2022年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2023年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の<br>原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2023年5月18日<br>取締役会 | 普通株式 | 62,298 | 利益剰余金 | 44.35 | 2023年3月31日 | 2023年5月24日 |

● 2023年度

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 2023年度期首<br>株式数(千株) | 2023年度<br>増加株式数(千株) | 2023年度<br>減少株式数(千株) | 2023年度末<br>株式数(千株) |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 1,404,402 | − | − | 1,404,402 |
| 合計 | 1,404,402 | − | − | 1,404,402 |

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2023年5月18日<br>取締役会 | 普通株式 | 62,298 | 44.35 | 2023年3月31日 | 2023年5月24日 |
| 2023年11月16日<br>取締役会 | 普通株式 | 36,706 | 26.13 | — | 2023年11月22日 |

(2) 基準日が2023年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2024年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の<br>原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2024年5月17日<br>取締役会 | 普通株式 | 181,632 | 利益剰余金 | 129.33 | 2024年3月31日 | 2024年5月23日 |

| 決議 | 株式の<br>種類 | 配当財産の種類及び帳簿価額<br>(百万円) | | 配当の<br>原資 | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2024年5月17日<br>取締役会 | 普通株式 | MS&ADインターリスク総研株式会社<br>種類株式 | 1,707 | 利益剰余金 | 1.21 | 2024年<br>3月31日 | 2024年<br>6月20日 |
| 2024年5月17日<br>取締役会 | 普通株式 | MS&ADビジネスサポート株式会社<br>種類株式 | 2,377 | 利益剰余金 | 1.69 | 2024年<br>3月31日 | 2024年<br>6月20日 |
| 2024年5月17日<br>取締役会 | 普通株式 | MS&ADグランアシスタンス株式会社<br>普通株式及び種類株式 | 326 | 利益剰余金 | 0.23 | 2024年<br>3月31日 | 2024年<br>6月20日 |

## (4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

| 科目 | 2022年度<br>(2022年4月 1日から<br>2023年3月31日まで) | **2023年度**<br>(2023年4月 1日から<br>2024年3月31日まで) |
|---|---|---|
| **営業活動によるキャッシュ・フロー** | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 208,334 | 332,548 |
| 減価償却費 | 57,487 | 64,496 |
| 減損損失 | 466 | 10,936 |
| のれん償却額 | 12,257 | 16,196 |
| 支払備金の増減額(△は減少) | 71,342 | 78,482 |
| 責任準備金等の増減額(△は減少) | △49,109 | △227,332 |
| 貸倒引当金の増減額(△は減少) | △1,287 | 1,254 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(△は減少) | △41 | △43 |
| 賞与引当金の増減額(△は減少) | △2,065 | 4,426 |
| 株式給付引当金の増減額(△は減少) | 478 | 478 |
| 退職給付に係る資産の増減額(△は増加) | △19,911 | △7,455 |
| 退職給付に係る負債の増減額(△は減少) | 352 | △2,046 |
| 価格変動準備金の増減額(△は減少) | 4,258 | 4,380 |
| 利息及び配当金収入 | △141,380 | △174,152 |
| 有価証券関係損益(△は益) | △58,170 | △161,330 |
| 金融派生商品損益(△は益) | △58,007 | 32,322 |
| 支払利息 | 8,447 | 8,956 |
| 為替差損益(△は益) | △7,504 | △14,790 |
| 有形固定資産関係損益(△は益) | △31,596 | △14,089 |
| 持分法による投資損益(△は益) | △5,385 | △13,499 |
| その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加) | △12,960 | 41,122 |
| その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少) | 30,972 | 59,300 |
| その他 | 42,478 | 45,652 |
| **小計** | **49,453** | **85,814** |
| 利息及び配当金の受取額 | 151,777 | 178,459 |
| 利息の支払額 | △8,553 | △8,908 |
| 法人税等の支払額又は還付額(△は支払) | △14,887 | △24,160 |
| **営業活動によるキャッシュ・フロー** | **177,789** | **231,205** |
| **投資活動によるキャッシュ・フロー** | | |
| 預貯金の純増減額(△は増加) | △26,723 | △77,806 |
| 買入金銭債権の取得による支出 | △4,812 | △13,670 |
| 買入金銭債権の売却・償還による収入 | 12,135 | 6,208 |
| 金銭の信託の増加による支出 | – | △29 |
| 金銭の信託の減少による収入 | 3 | – |
| 有価証券の取得による支出 | △2,547,992 | △2,292,495 |
| 有価証券の売却・償還による収入 | 2,773,393 | 2,511,047 |
| 貸付けによる支出 | △71,572 | △61,820 |
| 貸付金の回収による収入 | 80,459 | 73,479 |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少) | △89,631 | △843 |
| その他 | △36,488 | △17,159 |
| **資産運用活動計** | **88,772** | **126,911** |
| **営業活動及び資産運用活動計** | **266,562** | **358,116** |
| 有形固定資産の取得による支出 | △15,417 | △13,871 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 47,424 | 20,929 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △27,856 | △26,258 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | △45,002 | – |
| その他 | △2,844 | △647 |
| **投資活動によるキャッシュ・フロー** | **45,076** | **107,063** |
| **財務活動によるキャッシュ・フロー** | | |
| 借入金の返済による支出 | △98,381 | △100,000 |
| 社債の償還による支出 | △50,000 | – |
| 配当金の支払額 | △103,197 | △99,004 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | △2,704 | △3,600 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | – | △10,223 |
| その他 | △4,599 | △6,482 |
| **財務活動によるキャッシュ・フロー** | **△258,882** | **△219,309** |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 32,273 | 49,278 |
| **現金及び現金同等物の増減額(△は減少)** | **△3,742** | **168,236** |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,086,744 | 1,083,001 |
| **現金及び現金同等物の期末残高** | **1,083,001** | **1,251,238** |

## 連結キャッシュ・フロー計算書の注記

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

| | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|
| 現金及び預貯金 | 1,239,050 | 1,460,565 |
| 買入金銭債権 | 67,979 | 114,204 |
| 有価証券 | 5,636,558 | 6,632,802 |
| 預入期間が3ヵ月を超える定期預金及び担保に供している預金 | △223,364 | △321,167 |
| 現金同等物以外の買入金銭債権 | △49,408 | △63,215 |
| 現金同等物以外の有価証券 | △5,587,814 | △6,571,951 |
| 現金及び現金同等物 | 1,083,001 | 1,251,238 |

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

●2022年度

新たにTransverse Insurance Group, LLC（以下、「Transverse社」という。）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにTransverse社持分の取得価額とTransverse社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | |
|---|---|
| 資産 | 129,329 |
| （うち保険契約準備金 | 62,840) |
| （うち無形固定資産 | 31,874) |
| のれん | 18,345 |
| 負債 | △94,237 |
| （うち保険契約準備金 | △65,081) |
| 非支配株主持分 | △481 |
| Transverse社持分の取得価額 | 52,956 |
| Transverse社現金及び現金同等物 | △6,456 |
| Transverse社持分の取得価額に含まれる未払額 | △1,497 |
| 差引：Transverse社取得のための支出 | 45,002 |

3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

## (5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

**1. 連結の範囲に関する事項**

(1) 連結子会社の数　71社

主な会社名

MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.
MS Amlin Corporate Member Limited
MS Amlin Underwriting Limited
MS Amlin AG
MS Amlin Insurance SE
MS First Capital Insurance Limited
MSIG Mingtai Insurance Co.,Ltd.
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.

連結の範囲の変更

Launch Underwriters, LLC他2社は持分の取得等により子会社となったため、2023年度より連結の範囲に含めております。MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.はSokxay Insurance Sole Company Limitedと合併したため、2023年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主な会社名

MSK安心ステーション株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

**2. 持分法の適用に関する事項**

(1) 持分法適用の関連会社数　10社

主な会社名

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
Max Life Insurance Company Limited

持分法適用の範囲の変更

Sokxay Insurance Sole Company Limitedは、MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.との合併により関連会社（現会社名 MSIG Sokxay Insurance Co., Ltd.）となったため、2023年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（MSK安心ステーション株式会社、Hong Leong MSIG Takaful Berhad他）については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

**3. 連結子会社の事業年度等に関する事項**

在外連結子会社70社の決算日は12月31日でありますが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

**4. 会計方針に関する事項**

(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。）の評価基準及び評価方法

① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。ただし、一部の在外連結子会社の売却原価の算定は先入先出法に基づいております。

② 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。

③ 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

④ その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）の評価は、時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

⑤ その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産
有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

② 無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金
当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。
また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
国内連結子会社は、当社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。
在外連結子会社は、主に対象となる債権について予想信用損失を見積ることにより計上しております。

② 役員退職慰労引当金
当社は役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む。）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した2005年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

③ 賞与引当金
従業員及び執行役員の賞与に充てるため、2023年度末における支給見込額を基準に計上しております。

④ 株式給付引当金
従業員向け株式報酬制度における株式交付基準に基づく親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の株式の交付に備えるため、2023年度末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。

⑤ 価格変動準備金
当社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当

連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法
当社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については時価ヘッジを適用しております。外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。貸付金、債券及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利通貨スワップ取引については、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）を適用しております。
なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすもの及び金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間
のれんについては、7～20年間で均等償却を行っております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 保険契約に関する会計処理
当社における保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。在外保険連結子会社については、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会　実務対応報告第18号　2019年6月28日）に基づき、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して会計処理しております。

② 消費税等の会計処理
当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、当社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

③ グループ通算制度の適用
当社及び国内連結子会社は、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

**(重要な会計上の見積り)**

**1. のれんの減損**

(1) 2023年度の連結財務諸表に計上した金額
2023年度の連結貸借対照表の「のれん」に131,665百万円（2022年度は131,835百万円）計上しております。また、2023年度の連結貸借対照表の「有価証券」に持分法適用会社に関するのれんが30,176百万円（2022年度は31,139百万円）含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法
収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったのれんを含む資産グループについては、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、減損処理を行います。具体的には、「固定資産の減損に係る会計基準」(企業会計審議会　平成14年8月9日)に従い、のれんを含む資産グループが使用されている事業の継続した赤字や経営環境の著しい悪化等の減損の兆候を把握し、減損の兆候がある場合には当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損の認識要否を判定します。減損の認識が必要な資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。
割引前将来キャッシュ・フローの総額は関連する事業の事業計画を基礎として見積もっております。回収可能価額は、継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値であることから、減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。

② 2024年度の連結財務諸表に与える影響
事業環境の変化に伴い収益性が低下し将来キャッシュ・フローの見積額が大幅に減少した場合には、減損損失が発生する可能性があります。

**2. 支払備金**

(1) 2023年度の連結財務諸表に計上した金額
2023年度の連結貸借対照表の「支払備金」に1,994,888百万円（2022年度は1,814,658百万円）計上しております。なお、損害保険事業に係る支払備金が重要な割合を占めております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
当社は、保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき、保険契約に基づいて支払義務が発生した又は発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積もり、支払備金として積み立てております。在外保険連結子会社においても同様に金額を見積もり、支払備金として積み立てております。

① 算出方法
支払事由の発生の報告があった保険契約については、支払事由の報告内容、保険契約の内容及び損害調査内容等に基づき個別に支払見込額を計上しております。
保険契約に規定する支払事由が既に発生しているものの、まだ支払事由の発生の報告を受けていないものについては、過去の支払実績等を勘案して算出した最終損害見積額等に基づき計上しております。

② 2024年度の連結財務諸表に与える影響
損害調査の進展、裁判等の結果、インフレーションや為替相場の変動などにより、保険金等の支払額や支払備金の計上額が当初の見積りから変動する可能性があります。

**(会計方針の変更)**

（「IFRS第9号「金融商品」の適用」）

2023年度の期首から、国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外連結子会社及び在外持分法適用会社においてIFRS第9号「金融商品」を適用しております。これにより、金融商品の分類及び測定方法等を変更しております。
IFRS第9号の経過的な取扱いに従い、2023年度の期首において、累積的影響額を利益剰余金期首残高及びその他の包括利益累計額に加減しております。この結果、2023年度の期首の利益剰余金が1,824百万円減少し、その他有価証券評価差額金が254百万円増加しております。また、2023年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益が4,170百万円増加しております。

（「IFRS第17号「保険契約」の適用」）

2023年度の期首から、国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外連結子会社及び在外持分法適用会社においてIFRS第17号「保険契約」を適用しております。これにより、貨幣の時間価値、保険契約から生じるキャッシュ・フローの金融リスク、及び保険契約から生じるキャッシュ・フローの不確実性の影響を反映するよう保険契約準備金を測定しております。
当該会計方針の変更は遡及適用され、2022年度については遡及適用後の連結財務諸表になっております。この結果、遡及適用前と比べて、2022年度の支払備金繰入額が60,558百万円減少したことなどにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は66,408百万円増加しております。また、2022年度のその他資産が591,582百万円、繰延税金資産が17,356百万円、保険契約準備金が488,295百万円、その他負債が213,732百万円減少し、有価証券（関連会社株式）が13,895百万円、繰延税金負債が6,836百万円増加しております。2022年度の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、2022年度の期首の利益剰余金が36,780百万円、非支配株主持分が1,742百万円増加し、その他の包括利益累計額（在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金）が1,594百万円減少しております。
1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

## (6) 時価情報等

### 1. 金融商品関係

**① 金融商品の状況に関する事項**

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用収益の安定性、保有資産の安全性及び十分な流動性を確保することに留意し、財務の健全性を維持し、適切なリスク管理のもとで時価純資産の持続的な拡大を目指しております。これを達成するために、ALM（資産・負債の総合管理）等により、適切な管理を行っております。また、経営判断に基づき、市場リスク、信用リスク等の資産運用に関するリスクを取得しており、当社及びグループ各社のリスク管理方針に従ってリスク管理を行っております。

また、当社グループの流入資金は、保険営業収支と資産運用収支を源泉としており、自然災害や金融市場動向等の外部環境変化によって大きな影響を受けます。様々な環境下における資金効率の向上や財務基盤の強化を図るため、必要に応じて社債や短期社債の発行等により資金調達を行います。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金等があります。これらは、金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスク等を有しております。

当社グループでは、金利、株価、為替の変動によるリスクをヘッジする目的で金利スワップ取引、金利オプション取引、債券先物取引、株価指数先物取引、株式先渡取引、通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引及び金利通貨スワップ取引等を利用しております。また、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的で、上記デリバティブ取引のほか、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引及び自然災害デリバティブ取引等を利用しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　4　会計方針に関する事項　(7) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

デリバティブ取引は、取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）や、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）及び市場流動性リスク等を有しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引も同様に、これらのリスクを有しております。ただし、ヘッジ目的のものは、現物資産と逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、デリバティブ取引先の大半は、信用度の高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させるとともに、CSA契約に基づく担保を取得しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、リスク管理に関する基本方針及びリスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程等を取締役会等で定め、これらの方針・規程等に基づき、リスク管理を行っております。当社では、リスク管理部門は、取引執行部門及び事務部門から独立し、組織的な牽制が行える体制を整備しております。また、リスク管理部門は、資産・負債のポジションに基づき、市場リスクや信用リスク等のVaR（バリュー・アット・リスク）計測、リスクリミット管理等を行うことによりリスクを把握・分析・管理する体制を整備し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。

① 市場リスクの管理

当社グループは、市場リスク管理に係る規程等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。当社では、上記VaR計測によるリスク量のモニタリングのほか、VaR計測で捕捉出来ない潜在的なリスクの把握、金利・株価・為替変動に対する感応度分析、ポートフォリオの偏在・脆弱性の把握等を実施しております。

② 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスク管理に係る規程等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。当社では、貸付金については、執行部門及びリスク管理部門において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、社内格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等の与信管理体制を整備しております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関しては、執行部門及びリスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

③ 流動性リスクの管理

当社グループは、流動性リスク管理に係る規程等に従い、資金繰りリスク、市場流動性リスクの管理体制を整備し運営しております。資金繰りの状況をその資金逼迫度に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化にも取り組んでおります。また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

**② 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項**

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表に含めておりません（（注）3参照）。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

**● 2022年度末**

(単位：百万円)

| 区　　分 | 連結貸借対照表計上額 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合　計 |
| 買入金銭債権 | – | 41,566 | 3,091 | 44,658 |
| 金銭の信託 | – | 609 | – | 609 |
| 有価証券 | | | | |
| 売買目的有価証券 | | | | |
| 公社債 | 42,755 | 2,522 | – | 45,278 |
| 株式 | 7,662 | – | – | 7,662 |
| 外国証券 | 446,094 | 380,295 | 122,621 | 949,012 |
| その他有価証券 | | | | |
| 公社債 | 605,721 | 613,589 | – | 1,219,311 |
| 株式 | 1,747,591 | – | – | 1,747,591 |
| 外国証券 | 280,030 | 839,889 | 214,821 | 1,334,742 |
| その他 | 14,308 | 31,012 | 14,725 | 60,045 |
| デリバティブ取引（※） | | | | |
| 通貨関連 | – | 21,619 | – | 21,619 |
| 金利関連 | 519 | 27,423 | – | 27,942 |
| 株式関連 | 3,457 | – | – | 3,457 |
| 債券関連 | 6,471 | – | – | 6,471 |
| 信用関連 | – | 866 | – | 866 |
| その他 | – | – | 803 | 803 |
| 資産計 | 3,154,612 | 1,959,396 | 356,063 | 5,470,073 |
| デリバティブ取引（※） | | | | |
| 通貨関連 | – | 21,479 | – | 21,479 |
| 金利関連 | 507 | 23,037 | – | 23,544 |
| 株式関連 | 1,198 | – | – | 1,198 |
| 債券関連 | 8,690 | – | – | 8,690 |
| 信用関連 | – | 756 | – | 756 |
| その他 | – | – | 691 | 691 |
| 負債計 | 10,395 | 45,272 | 691 | 56,360 |

(※) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は資産115百万円、負債1,699百万円であります。

● 2023年度末

(単位：百万円)

| 区　　分 | 連結貸借対照表計上額 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合　計 |
| 買入金銭債権 | – | 95,293 | 2,121 | 97,415 |
| 金銭の信託 | – | 750 | – | 750 |
| 有価証券 | | | | |
| 売買目的有価証券 | | | | |
| 公社債 | 23,435 | 1,771 | – | 25,207 |
| 株式 | 2,904 | – | – | 2,904 |
| 外国証券 | 413,060 | 337,745 | 127,916 | 878,721 |
| その他有価証券 | | | | |
| 公社債 | 573,288 | 603,788 | – | 1,177,076 |
| 株式 | 2,552,132 | – | – | 2,552,132 |
| 外国証券 | 314,423 | 976,895 | 287,777 | 1,579,095 |
| その他 | 35,940 | 32,516 | 15,171 | 83,627 |
| デリバティブ取引（※） | | | | |
| 通貨関連 | – | 12,154 | – | 12,154 |
| 金利関連 | 103 | 24,248 | 277 | 24,629 |
| 株式関連 | 132 | – | – | 132 |
| 債券関連 | 6,807 | – | – | 6,807 |
| 信用関連 | – | 533 | 842 | 1,376 |
| その他 | – | – | 686 | 686 |
| 資産計 | 3,922,228 | 2,085,697 | 434,792 | 6,442,718 |
| デリバティブ取引（※） | | | | |
| 通貨関連 | – | 23,425 | – | 23,425 |
| 金利関連 | 99 | 28,428 | 266 | 28,793 |
| 株式関連 | 2,842 | – | – | 2,842 |
| 債券関連 | 4,474 | – | – | 4,474 |
| 信用関連 | – | 2,556 | 842 | 3,398 |
| その他 | – | – | 752 | 752 |
| 負債計 | 7,416 | 54,409 | 1,861 | 63,688 |

（※）デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は資産61百万円、負債6,704百万円であります。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預貯金は、短期間（1年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

## ● 2022年度末

(単位：百万円)

| 区　分 | 時価 | | | | 連結貸借対照表計上額 | 差　額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合　計 | | |
| 買入金銭債権 | － | 23,321 | － | 23,321 | 23,321 | － |
| 有価証券 | | | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | | | |
| 外国証券 | － | 4,375 | － | 4,375 | 4,262 | 113 |
| 関連会社株式 | 78,582 | 4,128 | － | 82,710 | 35,659 | 47,050 |
| 貸付金 | | | | | 383,271 | |
| 貸倒引当金（※） | | | | | △745 | |
| | － | － | 380,793 | 380,793 | 382,525 | △1,732 |
| 資産計 | 78,582 | 31,825 | 380,793 | 491,200 | 445,769 | 45,431 |
| 社債 | － | 476,785 | 96,280 | 573,066 | 584,743 | △11,676 |
| 負債計 | － | 476,785 | 96,280 | 573,066 | 584,743 | △11,676 |

(※) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

## ● 2023年度末

(単位：百万円)

| 区　分 | 時価 | | | | 連結貸借対照表計上額 | 差　額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合　計 | | |
| 買入金銭債権 | － | 16,788 | － | 16,788 | 16,788 | － |
| 有価証券 | | | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | | | |
| 外国証券 | － | 4,735 | － | 4,735 | 4,593 | 142 |
| 関連会社株式 | 137,635 | 5,020 | － | 142,656 | 36,930 | 105,725 |
| 貸付金 | | | | | 371,168 | |
| 貸倒引当金（※） | | | | | △314 | |
| | － | 53 | 368,047 | 368,101 | 370,854 | △2,752 |
| 資産計 | 137,635 | 26,598 | 368,047 | 532,282 | 429,167 | 103,115 |
| 社債 | － | 483,626 | 98,288 | 581,914 | 585,045 | △3,130 |
| 負債計 | － | 483,626 | 98,288 | 581,914 | 585,045 | △3,130 |

(※) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資　産

買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、取引金融機関から提示された価格によっております。また一部、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格等によっております。

これらは主にレベル2に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっており、信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2に分類しております。

有価証券

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しており、主に上場株式、国債、上場投資信託がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。

非上場投資信託については、委託会社から提示された基準価額等によっており、主に信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2又はレベル3に分類しております。

貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

これらは主にレベル3に分類しております。

負　債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値はレベル2に分類し、取引金融機関から提示された価格はレベル3に分類しております。

デリバティブ取引

市場取引については、取引所における最終の価格をもって時価としております。市場取引以外の取引については、取引金融機関から提示された価格、又は金利、為替レート、ボラティリティ等のインプットを用いて評価モデルにより算出した価額等によっております。

市場取引については主にレベル1に分類し、市場取引以外の取引のうち重要な観察できないインプットを使用している場合はレベル3に分類し、それ以外の場合はレベル2に分類しております。

(注) 2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

レベル3の時価は、第三者から入手した価格を調整せずに使用しているものが大半を占めていることから、時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報等の注記を省略しております。

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

● **2022年度末**

(単位：百万円)

| 区分 | 期首残高 | 当期の損益に計上（※1） | その他の包括利益に計上（※2） | 購入・発行売却・決済による変動額 | その他（※3） | 期末残高 | 当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（※1） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 買入金銭債権 | 4,368 | 0 | △72 | △1,204 | − | 3,091 | − |
| 有価証券 | | | | | | | |
| 売買目的有価証券 | 100,330 | 16,568 | 10,194 | △4,471 | − | 122,621 | 13,195 |
| その他有価証券 | 187,892 | 10,349 | 18,775 | 11,809 | 720 | 229,546 | − |
| 資産計 | 292,590 | 26,917 | 28,897 | 6,133 | 720 | 355,259 | 13,195 |
| デリバティブ取引（※4） | △316 | 1,009 | − | △580 | − | 112 | 752 |

(※1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

(※3) 企業結合による増加が含まれております。

(※4) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で表示しております。

● 2023年度末

(単位：百万円)

| 区分 | 期首残高 | 当期の損益に計上（※1） | その他の包括利益に計上（※2） | 購入・発行売却・決済による変動額 | レベル3の時価への振替（※3）（※4） | レベル3の時価からの振替（※3）（※5） | 期末残高 | 当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（※1） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 買入金銭債権 | 3,091 | 0 | △47 | △922 | – | – | 2,121 | – |
| 有価証券 | | | | | | | | |
| 売買目的有価証券 | 122,621 | △5,917 | 11,708 | △496 | – | – | 127,916 | 10,077 |
| その他有価証券 | 229,546 | 8,605 | 37,292 | 28,848 | 1,000 | △2,344 | 302,948 | – |
| 資産計 | 355,259 | 2,688 | 48,953 | 27,429 | 1,000 | △2,344 | 432,986 | 10,077 |
| デリバティブ取引（※6） | 112 | 1,042 | 0 | △1,209 | – | – | △55 | 260 |

(※1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。
(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。
(※3) レベル間の振替は各四半期の末日に行っております。
(※4) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、国内社債について観察可能なインプットが利用できなくなったことによるものです。
(※5) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、国内社債及び外国社債について観察可能なインプットが利用可能になったことによるものです。
(※6) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で表示しております。

(2) 時価の評価プロセスの説明
当社グループは、金融商品の取引を行う部署から独立した部署において時価の算定に関する方針及び手続を定め、時価を算定しております。算定された時価については、算定に用いた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。また、第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においても、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(注) 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項の「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

| | 2022年度末 | 2023年度末 |
|---|---|---|
| 市場価格のない株式等（※1）（※3） | 181,417 | 227,082 |
| 組合出資金等（※2）（※3） | 51,576 | 65,429 |
| 合計 | 232,993 | 292,512 |

(※1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象としておりません。
(※2) 組合出資金等は、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象としておりません。
(※3) 2022年度においては、市場価格のない株式等について6,105百万円、2023年度においては、市場価格のない株式等について1,000百万円、組合出資金等について405百万円減損処理を行っております。

(注) 4. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

● **2022年度末**

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|---|---|---|---|---|
| 預貯金 | 1,224,554 | 14,498 | – | – |
| 買入金銭債権 | 59,678 | 4,750 | – | 2,976 |
| 有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 外国証券 | – | 1,232 | 1,657 | 1,402 |
| その他有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| 国債 | 8,800 | 102,700 | 138,400 | 310,600 |
| 地方債 | 500 | 32,500 | 22,000 | 15,300 |
| 社債 | 71,071 | 296,406 | 94,981 | 70,047 |
| 外国証券 | 73,440 | 357,225 | 304,088 | 54,811 |
| 貸付金（※） | 62,281 | 225,958 | 66,442 | 24,619 |
| **合計** | **1,500,325** | **1,035,272** | **627,570** | **479,757** |

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない645百万円、返済期限の定めのないもの3,319百万円は含めておりません。

● **2023年度末**

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|---|---|---|---|---|
| 預貯金 | **1,451,192** | **9,367** | **–** | **–** |
| 買入金銭債権 | **112,082** | **–** | **–** | **2,053** |
| 有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 外国証券 | **1,334** | **874** | **2,438** | **–** |
| その他有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| 国債 | **42,000** | **76,100** | **126,700** | **308,300** |
| 地方債 | **600** | **36,500** | **17,700** | **15,200** |
| 社債 | **79,995** | **283,062** | **99,241** | **65,511** |
| 外国証券 | **94,021** | **355,038** | **325,980** | **75,847** |
| 貸付金（※） | **67,622** | **224,170** | **54,159** | **22,583** |
| **合計** | **1,848,849** | **985,112** | **626,219** | **489,495** |

(※) 貸付金のうち、返済期限の定めのないもの2,628百万円は含めておりません。

(注) 5. 社債の連結決算日後の返済予定額

● **2022年度末**

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 社債（※） | – | 100,000 | – | 153,840 | – | 230,000 |
| **合計** | **–** | **100,000** | **–** | **153,840** | **–** | **230,000** |

(※) 社債のうち、償還期限の定めのないもの100,902百万円は含めておりません。

● **2023年度末**

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 社債（※） | **100,000** | **–** | **154,142** | **–** | **–** | **230,000** |
| **合計** | **100,000** | **–** | **154,142** | **–** | **–** | **230,000** |

(※) 社債のうち、償還期限の定めのないもの100,902百万円は含めておりません。

## 2. 有価証券関係

### ① 売買目的有価証券

(単位：百万円)

| | 2022年度末 | 2023年度末 |
|---|---|---|
| 連結会計年度の損益に含まれた評価差額 | △22,200 | 31,636 |

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを含めて記載しております。

### ② 満期保有目的の債券

#### ● 2022年度末

(単位：百万円)

| 種類 | | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|---|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | 外国証券 | 4,262 | 4,375 | 113 |
| | その他 | – | – | – |
| | 小計 | 4,262 | 4,375 | 113 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | 外国証券 | – | – | – |
| | その他 | 25,030 | 25,030 | – |
| | 小計 | 25,030 | 25,030 | – |
| 合計 | | 29,292 | 29,405 | 113 |

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

#### ● 2023年度末

(単位：百万円)

| 種類 | | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|---|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | 外国証券 | 4,593 | 4,735 | 142 |
| | その他 | – | – | – |
| | 小計 | 4,593 | 4,735 | 142 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | 外国証券 | – | – | – |
| | その他 | 16,788 | 16,788 | – |
| | 小計 | 16,788 | 16,788 | – |
| 合計 | | 21,382 | 21,524 | 142 |

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

### ③ その他有価証券

#### ● 2022年度末

(単位：百万円)

| 種類 | | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|---|---|---|---|---|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 公社債 | 751,378 | 684,207 | 67,171 |
| | 株式 | 1,737,878 | 480,881 | 1,256,997 |
| | 外国証券 | 506,776 | 397,782 | 108,994 |
| | その他 | 45,483 | 42,253 | 3,230 |
| | 小計 | 3,041,517 | 1,605,124 | 1,436,393 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 公社債 | 467,932 | 484,818 | △16,885 |
| | 株式 | 9,713 | 11,275 | △1,562 |
| | 外国証券 | 827,965 | 898,753 | △70,787 |
| | その他 | 18,164 | 19,485 | △1,320 |
| | 小計 | 1,323,775 | 1,414,331 | △90,556 |
| 合計 | | 4,365,292 | 3,019,455 | 1,345,837 |

(注) 1. 市場価格のない株式等及び組合出資金等は、上表には含めておりません。
2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

#### ● 2023年度末

(単位：百万円)

| 種類 | | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|---|---|---|---|---|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 公社債 | 629,472 | 583,300 | 46,171 |
| | 株式 | 2,549,786 | 446,790 | 2,102,996 |
| | 外国証券 | 919,315 | 744,063 | 175,252 |
| | その他 | 85,748 | 70,252 | 15,496 |
| | 小計 | 4,184,322 | 1,844,405 | 2,339,916 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 公社債 | 547,604 | 570,102 | △22,498 |
| | 株式 | 2,346 | 2,518 | △172 |
| | 外国証券 | 659,780 | 709,193 | △49,413 |
| | その他 | 143 | 146 | △2 |
| | 小計 | 1,209,874 | 1,281,961 | △72,086 |
| 合計 | | 5,394,196 | 3,126,366 | 2,267,829 |

(注) 1. 市場価格のない株式等及び組合出資金等は、上表には含めておりません。
2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

### ④ 売却したその他有価証券

#### ● 2022年度

(単位：百万円)

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|---|---|---|---|
| 公社債 | 138,254 | 545 | 1,091 |
| 株式 | 132,280 | 88,946 | 218 |
| 外国証券 | 470,497 | 27,384 | 26,158 |
| その他 | 3,359 | 2,071 | – |
| 合計 | 744,391 | 118,948 | 27,469 |

#### ● 2023年度

(単位：百万円)

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|---|---|---|---|
| 公社債 | 109,790 | 900 | 4,676 |
| 株式 | 139,424 | 96,887 | 49 |
| 外国証券 | 353,454 | 14,818 | 6,574 |
| その他 | – | – | – |
| 合計 | 602,668 | 112,605 | 11,300 |

**⑤ 減損処理を行った有価証券**

2022年度において、その他有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。）について14,263百万円（うち、株式161百万円、外国証券14,102百万円）減損処理を行っております。

2023年度において、その他有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。）について583百万円（うち、株式580百万円、外国証券3百万円）減損処理を行っております。
なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

## 3. 金銭の信託関係

**① 運用目的の金銭の信託**

(単位：百万円)

| | 2022年度末 | 2023年度末 |
|---|---|---|
| 連結会計年度の損益に含まれた評価差額 | 40 | 8 |

**② 満期保有目的の金銭の信託**

該当事項はありません。

**③ 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託**

該当事項はありません。

## 4. デリバティブ取引関係

**① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引**

(1) 通貨関連

**● 2022年度末**

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | 売建 | 895,177 | – | △12,717 | △12,717 |
| | | 買建 | 833,185 | – | 15,230 | 15,230 |
| | 通貨オプション取引 | 売建 | 24,366 | – | △34 | 383 |
| | | 買建 | 27,093 | – | 718 | 274 |
| | 通貨スワップ取引 | | 21,025 | 21,025 | △1,471 | △1,471 |
| 合計 | | | – | – | 1,724 | 1,698 |

**● 2023年度末**

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | 売建 | 777,424 | – | △2,286 | △2,286 |
| | | 買建 | 940,799 | – | 3,283 | 3,283 |
| | 通貨オプション取引 | 売建 | 23,195 | – | △245 | △56 |
| | | 買建 | 33,772 | – | 347 | △174 |
| | 通貨スワップ取引 | | 48,853 | 21,025 | △5,727 | △5,727 |
| 合計 | | | – | – | △4,628 | △4,961 |

(2) 金利関連

## ● 2022年度末

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引 | 金利先物取引 | | 売建 | 136,672 | 110 | 207 | 207 |
| | | | 買建 | 35,618 | 11,933 | △35 | △35 |
| | 金利先物オプション取引 | | 売建 | 1,517 | – | △271 | 80 |
| | | | 買建 | 1,183 | – | 110 | △133 |
| 市場取引以外の取引 | 金利スワップ取引 | | 受取固定・支払変動 | 609,804 | 580,697 | △10,360 | △10,360 |
| | | | 受取変動・支払固定 | 378,021 | 356,607 | 14,880 | 14,880 |
| | 金利オプション取引 | スワップション | 売建 | 143,102 | 75,751 | △2,926 | △1,275 |
| | | | 買建 | 86,498 | 23,330 | 2,793 | 1,200 |
| 合計 | | | | – | – | 4,398 | 4,564 |

## ● 2023年度末

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引 | 金利先物取引 | | 売建 | 123,583 | – | △58 | △58 |
| | | | 買建 | 65 | – | 0 | 0 |
| | 金利スワップ先物取引 | | 売建 | 2,426 | 2,426 | △26 | △26 |
| | 金利先物オプション取引 | | 売建 | 195 | – | △9 | 10 |
| | | | 買建 | 502 | – | 98 | △8 |
| 市場取引以外の取引 | 金利スワップ取引 | | 受取固定・支払変動 | 820,118 | 780,209 | 1,582 | 1,582 |
| | | | 受取変動・支払固定 | 714,374 | 677,067 | △6,452 | △6,452 |
| | 金利オプション取引 | スワップション | 売建 | 319,760 | 24,748 | △2,285 | △1,147 |
| | | | 買建 | 301,747 | 49,622 | 2,986 | 1,074 |
| 合計 | | | | – | – | △4,164 | △5,024 |

(3) 株式関連

## ● 2022年度末

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引 | 株価指数先物取引 | 売建 | 139,992 | – | 2,259 | 2,259 |
| 合計 | | | – | – | 2,259 | 2,259 |

## ● 2023年度末

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引 | 株価指数先物取引 | 売建 | 133,027 | – | △2,710 | △2,710 |
| 合計 | | | – | – | △2,710 | △2,710 |

(4) 債券関連

● 2022年度末

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引 | 債券先物取引 | 売建 | 429,293 | – | 2,521 | 2,521 |
| | | 買建 | 73,463 | – | △4,593 | △4,593 |
| | 債券先物オプション取引 | 売建 | 143 | – | △146 | 57 |
| 合計 | | | – | – | △2,218 | △2,014 |

● 2023年度末

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引 | 債券先物取引 | 売建 | 300,779 | – | △4,442 | △4,442 |
| | | 買建 | 41,425 | – | 6,764 | 6,764 |
| | 債券先物オプション取引 | 売建 | 26 | – | △11 | 3 |
| | | 買建 | 25 | – | 21 | △6 |
| 合計 | | | – | – | 2,332 | 2,319 |

(5) 信用関連

● 2022年度末

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引以外の取引 | クレジット・デリバティブ取引 | 売建 | 28,567 | 28,080 | 434 | 434 |
| | | 買建 | 79,557 | 79,557 | △324 | △324 |
| 合計 | | | – | – | 110 | 110 |

(注) 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

● 2023年度末

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引以外の取引 | クレジット・デリバティブ取引 | 売建 | 20,937 | 19,306 | 483 | 483 |
| | | 買建 | 95,288 | 95,288 | △2,505 | △2,505 |
| 合計 | | | – | – | △2,022 | △2,022 |

(注) 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(6) その他

● 2022年度末

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引以外の取引 | 天候デリバティブ取引 | 売建 | 451 | 42 | △37 | 19 |
| | | 買建 | 451 | 42 | 37 | △14 |
| | 自然災害デリバティブ取引 | 売建 | 32,550 | 15,692 | △654 | 782 |
| | | 買建 | 30,932 | 14,907 | 352 | △445 |
| | その他 | 包括的リスク引受契約 | – | – | 414 | 414 |
| 合計 | | | – | – | 112 | 756 |

● 2023年度末

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引以外の取引 | 天候デリバティブ取引 | 売建 | 299 | 30 | △50 | △8 |
| | | 買建 | 299 | 30 | 50 | 12 |
| | 自然災害デリバティブ取引 | 売建 | 32,450 | 8,258 | △702 | 1,184 |
| | | 買建 | 30,837 | 7,845 | 357 | △688 |
| | その他 | 包括的リスク引受契約 | – | – | 278 | 278 |
| 合計 | | | – | – | △66 | 778 |

### ② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

#### ● 2022年度末

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | うち1年超 | 時価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引 | 売建 | 外貨建債券の売却に係る未収入金 | 2,696 | − | (注) |
| | 通貨スワップ取引 | | 外貨建社債（負債） | 100,902 | 100,902 | |
| 繰延ヘッジ | 通貨スワップ取引 | | その他有価証券 | 8,109 | 8,109 | △967 |
| 時価ヘッジ | 為替予約取引 | 売建 | その他有価証券 | 104,074 | − | △616 |
| 合計 | | | | − | − | △1,584 |

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている未収入金又は外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該未収入金又は当該外貨建社債（負債）の時価に含めております。

#### ● 2023年度末

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | うち1年超 | 時価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 為替予約等の振当処理 | 通貨スワップ取引 | | 外貨建社債（負債） | 100,902 | 100,902 | (注) |
| 繰延ヘッジ | 通貨スワップ取引 | | その他有価証券 | 8,109 | 7,070 | △2,396 |
| 時価ヘッジ | 為替予約取引 | 売建 | その他有価証券 | 194,252 | − | △4,246 |
| 合計 | | | | − | − | △6,642 |

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債（負債）の時価に含めております。

## 5. 賃貸等不動産関係

① 当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|
| 連結貸借対照表計上額 | | |
| 期首残高 | 40,075 | 38,460 |
| 期中増減額 | △1,615 | △1,092 |
| 期末残高 | 38,460 | 37,368 |
| 期末時価 | 103,980 | 100,950 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、2022年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加（7,068百万円）であり、主な減少額は売却による減少（7,085百万円）であります。また、2023年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加（6,715百万円）であり、主な減少額は売却による減少（4,816百万円）であります。
3. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

② 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|
| 賃貸収益 | 6,215 | 5,415 |
| 賃貸費用 | 5,284 | 4,989 |
| 差額 | 931 | 426 |
| その他（売却損益等） | 22,109 | 12,466 |

(注) 賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他のうち主なものは売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

## (7) 退職給付関係

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。
国内連結子会社及び一部の在外連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。
なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### 2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

| | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|
| 退職給付債務の期首残高 | 482,298 | 443,688 |
| 勤務費用 | 13,901 | 13,886 |
| 利息費用 | 2,354 | 3,788 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △24,439 | △41,139 |
| 退職給付の支払額 | △23,611 | △21,899 |
| 為替換算差額 | 5,337 | 8,536 |
| その他 | △12,151 | 332 |
| 退職給付債務の期末残高 | 443,688 | 407,192 |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

| | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|
| 年金資産の期首残高 | 398,565 | 359,155 |
| 期待運用収益 | 6,253 | 7,426 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △44,184 | 12,444 |
| 事業主からの拠出額 | 18,222 | 13,036 |
| 退職給付の支払額 | △12,893 | △12,642 |
| 為替換算差額 | 5,218 | 7,910 |
| その他 | △12,026 | △159 |
| 年金資産の期末残高 | 359,155 | 387,171 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

| | 2022年度末 | 2023年度末 |
|---|---|---|
| 積立型制度の退職給付債務 | 351,923 | 327,305 |
| 年金資産 | △359,155 | △387,171 |
| | △7,232 | △59,865 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 91,765 | 79,887 |
| アセット・シーリングによる調整額 | 163 | − |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 84,696 | 20,021 |
| | | |
| 退職給付に係る負債 | 95,065 | 88,086 |
| 退職給付に係る資産 | △10,368 | △68,064 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 84,696 | 20,021 |

(注) 「アセット・シーリングによる調整額」は、「従業員給付」（ＩＡＳ第19号）を適用している在外連結子会社において、退職給付に係る資産の計上額が一部制限されることによる調整額であります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

| | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|
| 勤務費用 | 13,901 | 13,886 |
| 利息費用 | 2,354 | 3,788 |
| 期待運用収益 | △6,253 | △7,426 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 64 | 2,106 |
| その他 | 429 | 184 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 10,495 | 12,540 |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|
| 数理計算上の差異 | △7,699 | 55,938 |
| 合計 | △7,699 | 55,938 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 2022年度末 | 2023年度末 |
|---|---|---|
| 未認識数理計算上の差異 | 12,583 | △43,354 |
| 合計 | 12,583 | △43,354 |

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

(単位：%)

| | 2022年度末 | 2023年度末 |
|---|---|---|
| 債券 | 64 | 66 |
| 株式 | 23 | 21 |
| その他 | 13 | 13 |
| 合計 | 100 | 100 |

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

(単位：%)

| | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|
| 割引率 | 主として 0.2 | 主として 1.1 |
| 長期期待運用収益率 | 主として 1.5 | 主として 1.5 |

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|
| 5,199 | 5,567 |

## (8) 税効果会計関係

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

| | 2022年度末 | 2023年度末 |
|---|---|---|
| 繰延税金資産 | | |
| 有価証券 | 13,761 | 12,464 |
| 土地等 | 5,332 | 9,644 |
| ソフトウェア | 24,855 | 26,805 |
| 責任準備金等 | 185,858 | 190,373 |
| 支払備金 | 25,598 | 40,044 |
| 価格変動準備金 | 8,813 | 10,036 |
| 退職給付に係る負債 | 23,627 | 5,288 |
| 税務上の繰越欠損金（注2） | 58,159 | 52,318 |
| その他 | 45,495 | 56,524 |
| 繰延税金資産小計 | 391,502 | 403,499 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | △28,172 | △23,284 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △12,520 | △10,952 |
| 評価性引当額小計（注1） | △40,692 | △34,237 |
| 繰延税金資産合計 | 350,809 | 369,261 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △390,675 | △643,175 |
| 支払備金 | △19,517 | △23,126 |
| 時価評価による簿価修正額 | △19,121 | △18,188 |
| その他 | △42,102 | △54,690 |
| 繰延税金負債合計 | △471,416 | △739,181 |
| 繰延税金負債の純額 | △120,607 | △369,919 |

(注1) 評価性引当額が6,455百万円減少しております。この減少の主な内容は、在外連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

2022年度末 (単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 税務上の繰越欠損金(※1) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 58,156 | 58,159 |
| 評価性引当額 | △0 | △0 | △0 | △0 | △0 | △28,169 | △28,172 |
| 繰延税金資産 | – | – | – | – | – | 29,987 | (※2)29,987 |

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(※2) 当該税務上の繰越欠損金にかかる繰延税金資産は、将来の課税所得の見込により回収可能と判断しております。

2023年度末 (単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 税務上の繰越欠損金(※3) | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 | 52,240 | 52,318 |
| 評価性引当額 | – | – | – | – | – | △23,284 | △23,284 |
| 繰延税金資産 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 | 28,955 | (※4)29,033 |

(※3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(※4) 当該税務上の繰越欠損金にかかる繰延税金資産は、将来の課税所得の見込により回収可能と判断しております。

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

| | 2022年度末 | 2023年度末 |
|---|---|---|
| 国内の法定実効税率 | 27.9 | 27.9 |
| (調整) | | |
| 連結子会社との税率差異 | △4.1 | △4.7 |
| バミューダの法人税導入に伴う負担軽減措置 | – | △3.9 |
| 受取配当等の益金不算入額 | △4.4 | △3.7 |
| 評価性引当額の増減 | 3.5 | △3.0 |
| のれん償却額 | 1.6 | 1.4 |
| 持分法投資損益 | △0.5 | △1.1 |
| 外国関係会社合算所得 | 1.2 | 0.7 |
| その他 | 1.0 | 2.9 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 26.2 | 16.5 |

**3. 法人税及び地方法人税並びにこれらに関する税効果会計の会計処理**

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税並びにこれらに関する税効果会計の会計処理及び開示を行っております。

## (9) 企業結合等関係

(追加情報)
2017年12月28日に当社がFirst Capital Insurance Limitedを取得した際の企業結合に係る条件付取得対価は、被取得企業の企業結合日における一定の保険負債の金額を将来時点において再測定した結果に応じて増減する契約となっておりましたが、2023年度において取得対価の追加支払が確実となったため、支払対価を取得原価として追加的に認識するとともに、のれんを追加的に認識しております。追加的に認識するのれんは、企業結合日時点で認識されたものと仮定して計算しております。

1. 追加的に認識した取得原価　12,171百万円

2. 追加的に認識したのれんの金額、のれん償却額、償却方法及び償却期間
追加的に認識したのれんの金額　12,171百万円
のれん償却額　3,428百万円
償却方法及び償却期間　20年間の均等償却

## (10) セグメント情報

**1. 報告セグメントの概要**

報告セグメントは、当社及び当社の傘下の子会社から成る企業集団の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。
当社が属するＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、デジタル・リスク関連サービス事業を事業領域としております。当社のセグメント情報上は、事業領域区分を基礎として事業セグメントを識別し、主として国内において損害保険事業を営む当社と、諸外国において保険事業を営む海外現地法人の２つを報告セグメントとしております。
各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、海外事業において、生命保険子会社が生命保険事業を営んでおります。

**2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法**

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の当期純利益を基礎とした数値（出資持分考慮後の当期純利益）であります。
セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

（「IFRS第17号「保険契約」の適用」）
「会計方針の変更」に記載のとおり、国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外連結子会社及び在外持分法適用会社においてIFRS第17号「保険契約」を適用しております。この結果、遡及適用前と比べて、2022年度の「海外事業」において外部顧客への売上高は17,631百万円減少、セグメント利益又は損失は55,801百万円増加、セグメント資産は795,092百万円減少、持分法投資利益又は損失は116百万円減少、税金費用は11,254百万円増加しております。

### 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

● 2022年度末

(単位：百万円)

| | 国内損害保険事業<br>(三井住友海上) | 海外事業<br>(海外保険子会社) | その他<br>(注2) | 合計 | 調整額<br>(注3、4、5) | 連結財務諸表<br>計上額<br>(注6) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 売上高（注1） | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 1,562,829 | 913,068 | 14,415 | 2,490,313 | △7,257 | 2,483,055 |
| セグメント間の内部<br>売上高又は振替高 | 67,003 | △67,003 | – | – | – | – |
| 計 | 1,629,832 | 846,065 | 14,415 | 2,490,313 | △7,257 | 2,483,055 |
| セグメント利益又は損失（△） | 107,899 | 72,519 | 3,188 | 183,607 | △33,731 | 149,875 |
| セグメント資産 | 7,000,023 | 3,415,903 | 73,855 | 10,489,781 | △1,912,430 | 8,577,350 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 37,597 | 11,319 | 63 | 48,980 | 8,506 | 57,487 |
| のれんの償却額 | – | – | – | – | 12,257 | 12,257 |
| 利息及び配当金収入 | 134,995 | 29,866 | 12 | 164,874 | △23,493 | 141,380 |
| 支払利息 | 4,881 | 3,565 | – | 8,447 | – | 8,447 |
| 有価証券評価損 | 26,137 | 7,858 | – | 33,996 | △13,626 | 20,369 |
| 持分法投資利益又は損失（△） | – | 8,390 | 482 | 8,872 | △3,487 | 5,385 |
| 特別利益 | 13,745 | 20,284 | – | 34,029 | 170 | 34,200 |
| （固定資産処分益） | (13,745) | (20,284) | (–) | (34,029) | (170) | (34,200) |
| 特別損失 | 13,548 | 445 | – | 13,993 | 77 | 14,071 |
| （減損損失） | (466) | (–) | (–) | (466) | (–) | (466) |
| （その他特別損失） | (6,637) | (–) | (–) | (6,637) | (–) | (6,637) |
| 税金費用 | 33,522 | 19,427 | 148 | 53,098 | 1,484 | 54,583 |
| 持分法適用会社への投資額 | 109,203 | 1,867 | – | 111,071 | 27,226 | 138,297 |
| 有形固定資産及び<br>無形固定資産の増加額 | 33,284 | 9,944 | 41 | 43,270 | – | 43,270 |

(注) 1. 売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては保険料収入、その他の事業にあっては経常収益、連結財務諸表計上額にあっては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業であります。
3. 外部顧客への売上高の調整額は、連結損益計算書の生命保険料と生命保険事業における保険料収入との差額△1,614百万円、その他の事業に係る経常収益の調整額△5,642百万円であります。
4. セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去△23,716百万円、三井住友海上で計上した保険子会社の株式評価損に係る調整額13,665百万円のほか、のれんの償却額等△23,680百万円を含んでおります。
5. セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△1,385,095百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△669,713百万円のほか、各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等142,377百万円を含んでおります。
6. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

## ● 2023年度末

(単位：百万円)

| | 国内損害保険事業<br>(三井住友海上) | 海外事業<br>(海外保険子会社) | その他<br>(注2) | 合計 | 調整額<br>(注3、4、5) | 連結財務諸表<br>計上額<br>(注6) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 売上高（注1） | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 1,562,777 | 1,209,159 | 26,159 | 2,798,096 | △20,717 | 2,777,378 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 60,529 | △60,529 | – | – | – | – |
| 計 | 1,623,307 | 1,148,630 | 26,159 | 2,798,096 | △20,717 | 2,777,378 |
| セグメント利益又は損失（△） | 167,777 | 151,358 | 5,617 | 324,752 | △50,107 | 274,645 |
| セグメント資産 | 7,864,388 | 3,874,441 | 68,320 | 11,807,150 | △1,940,887 | 9,866,262 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 38,147 | 14,525 | 48 | 52,721 | 11,774 | 64,496 |
| のれんの償却額 | – | – | – | – | 16,196 | 16,196 |
| 利息及び配当金収入 | 154,765 | 50,721 | 0 | 205,487 | △31,334 | 174,152 |
| 支払利息 | 4,842 | 4,113 | 0 | 8,956 | – | 8,956 |
| 有価証券評価損 | 24,598 | – | – | 24,598 | △22,608 | 1,989 |
| 持分法投資利益又は損失（△） | – | 13,973 | 2,962 | 16,936 | △3,436 | 13,499 |
| 特別利益 | 16,242 | 216 | – | 16,458 | – | 16,458 |
| （固定資産処分益） | (16,242) | (216) | (–) | (16,458) | (–) | (16,458) |
| 特別損失 | 9,299 | 2,608 | – | 11,907 | 5,730 | 17,638 |
| （減損損失） | (2,637) | (2,568) | (–) | (5,206) | (5,730) | (10,936) |
| 税金費用 | 53,485 | △1,868 | △1,981 | 49,635 | 5,293 | 54,929 |
| 持分法適用会社への投資額 | 109,344 | 1,783 | – | 111,127 | 58,789 | 169,917 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 29,837 | 10,203 | 48 | 40,089 | – | 40,089 |

(注) 1. 売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては保険料収入、その他の事業にあっては経常収益、連結財務諸表計上額にあっては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業であります。
3. 外部顧客への売上高の調整額は、連結損益計算書の生命保険料と生命保険事業における保険料収入との差額△2,643百万円、その他の事業に係る経常収益の調整額△18,074百万円であります。
4. セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去△31,272百万円、三井住友海上で計上した子会社株式評価損に係る調整額22,608百万円のほか、のれんの償却額等△41,444百万円を含んでおります。
5. セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△1,410,104百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△757,521百万円のほか、各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等226,738百万円を含んでおります。
6. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

## (11) 関連当事者情報

**1. 関連当事者との取引**

記載すべき重要なものはありません。

**2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記**

親会社情報

MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社（東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場）

## (12) リース取引関係

**オペレーティング・リース取引**

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

| | 2022年度末 | 2023年度末 |
|---|---|---|
| 1　年　内 | 119 | 38 |
| 1　年　超 | 12 | 125 |
| 合　計 | 131 | 164 |

(貸手側)

(単位：百万円)

| | 2022年度末 | 2023年度末 |
|---|---|---|
| 1　年　内 | 352 | 151 |
| 1　年　超 | 586 | 270 |
| 合　計 | 939 | 422 |

## (13) 1株当たり情報

| | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 1,389円85銭 | 2,106円97銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 106円71銭 | 195円56銭 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 149,875 | 274,645 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | – | – |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 149,875 | 274,645 |
| 普通株式の期中平均株式数 (千株) | 1,404,402 | 1,404,402 |

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 2022年度末 | 2023年度末 |
|---|---|---|
| 純資産の部の合計額 (百万円) | 2,005,334 | 3,004,898 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円) | 53,422 | 45,863 |
| (うち非支配株主持分 (百万円)) | (53,422) | (45,863) |
| 普通株式に係る期末の純資産額 (百万円) | 1,951,912 | 2,959,034 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株) | 1,404,402 | 1,404,402 |

4. 「会計方針の変更」に記載のとおり、国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外連結子会社及び在外持分法適用会社においてIFRS第17号「保険契約」を適用しております。この結果、遡及適用前と比べて、2022年度の1株当たり純資産額は71円36銭、1株当たり当期純利益は39円3銭増加しております。

## (14) 重要な後発事象

該当事項はありません。

## (15) 保険業法に基づく債権

(単位：百万円)

| 区　分 | 2022年度末 | 2023年度末 |
|---|---|---|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 3 | – |
| 危険債権額 | 642 | – |
| 三月以上延滞債権額 | 54 | 42 |
| 貸付条件緩和債権額 | 188 | 65 |
| **小計** | **889** | **107** |
| 正常債権額 | 553,097 | 605,117 |
| **合計** | **553,987** | **605,225** |

(注) 1. 保険業法に基づく債権とは、貸付金、貸付有価証券及び支払承諾見返等の債権であります。
2. 各債権の意義は次のとおりであります。
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
：破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
②危険債権　：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（①に掲げる債権を除く。）であります。
③三月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金（①及び②に掲げる債権を除く。）であります。
④貸付条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（①から③までに掲げる債権を除く。）であります。
⑤正常債権　：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、①から④までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

# 5. 連結ソルベンシー・マージン情報(保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率)

## (1) 連結ソルベンシー・マージン比率等の状況

(単位：百万円)

| 区分 | | 2022年度末 | 2023年度末 |
|---|---|---|---|
| (A) 連結ソルベンシー・マージン総額 | | 2,873,804 | 3,833,729 |
| | 資本金等 | 552,748 | 689,327 |
| | 価格変動準備金 | 31,590 | 35,971 |
| | 危険準備金 | 814 | 1,631 |
| | 異常危険準備金 | 620,474 | 604,337 |
| | 一般貸倒引当金 | 354 | 706 |
| | その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前) | 1,219,307 | 2,048,903 |
| | 土地の含み損益 | 57,650 | 56,689 |
| | 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前) | △12,583 | 43,308 |
| | 保険料積立金等余剰部分 | – | – |
| | 負債性資本調達手段等 | 330,902 | 330,902 |
| | 保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額 | – | – |
| | 在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金 | – | 4,395 |
| | 少額短期保険業者に係るマージン総額 | – | – |
| | 控除項目 | 164,875 | 198,795 |
| | その他 | 237,421 | 216,351 |
| (B) 連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{(R_1^2+R_2^2)}+R_3+R_4)^2+(R_5+R_6+R_7)^2+R_8+R_9}$ | | 877,042 | 1,097,487 |
| | 損害保険契約の一般保険リスク ($R_1$) | 262,177 | 268,438 |
| | 生命保険契約の保険リスク ($R_2$) | 561 | 682 |
| | 第三分野保険の保険リスク ($R_3$) | 489 | 1,063 |
| | 少額短期保険業者の保険リスク ($R_4$) | – | – |
| | 予定利率リスク ($R_5$) | 9,848 | 8,828 |
| | 生命保険契約の最低保証リスク ($R_6$) | 3,595 | 3,350 |
| | 資産運用リスク ($R_7$) | 619,865 | 804,167 |
| | 経営管理リスク ($R_8$) | 21,332 | 25,967 |
| | 損害保険契約の巨大災害リスク ($R_9$) | 170,090 | 211,838 |
| (C) **連結ソルベンシー・マージン比率** [(A)/{(B)×1/2}]×100 | | **655.3%** | **698.6%** |

(注) 1. 「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条の2（連結ソルベンシー・マージン）および第88条（連結リスク）ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率です。

2. 2023年度の期首から、国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外連結子会社および在外持分法適用会社においてIFRS第17号「保険契約」を適用し2022年度の連結財務諸表に遡及適用しておりますが、上記の2022年度末の連結ソルベンシー・マージン比率については当該会計基準の遡及適用前の比率であります。

## (2) 連結ソルベンシー・マージン基準の概要

1. 当社は損害保険事業を営むとともに、グループ子会社等において損害保険事業や生命保険事業を営む損害保険会社グループであります。

   損害保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

2. この「通常の予測を超える危険」を示す「連結リスクの合計額」（表の(B)）に対する「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち連結ソルベンシー・マージン総額：表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「連結ソルベンシー・マージン比率」（表の(C)）であります。

3. 連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社（議決権が50％超の子会社）については重要性にかかわらず、原則として計算対象に含めております。

   連結ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標の一つでありますが、その数値が200％以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

### ● 損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力：連結ソルベンシー・マージン総額(A)

「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」とは、純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。内訳は以下の連結固有の項目が付加されることを除き、単体ソルベンシー・マージン総額の内訳（110ページをご参照ください）と概ね同様であります。

(1) 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額（税効果控除前）：
退職給付に関する未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用であります。

(2) 控除項目：
単体ソルベンシー・マージン総額における「意図的な保有」に加え、連結の範囲に含まれない金融子会社および金融業務を営む子会社等の株式その他の資本調達手段の額をマージンから控除することとなっております。

### ● 通常の予測を超える危険：連結リスクの合計額(B)

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。

(1) 保険引受上の危険（損害保険契約の一般保険リスク、生命保険契約の保険リスク、第三分野保険の保険リスクおよび少額短期保険業者の保険リスク）：
保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）

(2) 予定利率上の危険（予定利率リスク）：
国内保険会社の実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険

(3) 最低保証上の危険（生命保険契約の最低保証リスク）：
変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険

(4) 資産運用上の危険（資産運用リスク）：
保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等

(5) 経営管理上の危険（経営管理リスク）：
業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記(1)～(4)および(6)以外のもの

(6) 巨大災害に係る危険（損害保険契約の巨大災害リスク）：
通常の予測を超える巨大災害（関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害）により発生し得る危険

## 6. 保険子会社等の単体ソルベンシー・マージン比率

該当事項はありません。

# 会社概要

事業の内容 …… 178
株式・株主の状況 …… 178
役員の状況 …… 180
歴史と沿革 …… 188
会社の組織 …… 190
当社および子会社等の概況 …… 192
設備の状況 …… 194
従業員の状況 …… 196
社員研修・能力開発体系 …… 197
国内ネットワーク …… 200
海外ネットワーク …… 201

# 事業の内容

## 1.損害保険業

### 保険引受

次の各種保険の引受けを行っています。
①火災保険
②海上保険
③傷害保険
④自動車保険
⑤自動車損害賠償責任保険
⑥その他の保険
⑦以上各種保険の再保険

### 資産の運用

保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。

## 2. 他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行

他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行を行っています。
その主なものは以下のとおりです。

1. 当社は、三井住友海上あいおい生命保険株式会社、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社等との間に業務委託契約を締結し、その業務の代理または事務の代行を行っています。
2. 当社は、他の保険会社との間に損害の査定・精算代理契約を締結し、その事務を代行しています。

## 3.債務の保証

融資、社債等に係る保証を行っています。

## 4.確定拠出年金の運営管理業務

確定拠出年金の運営管理機関として、企業型確定拠出年金および個人型確定拠出年金（iDeCo）を受託しています。

## 5.自動車損害賠償保障事業委託業務

自動車損害賠償保障法第4章の規定に基づいて、当社は政府の行う自動車損害賠償保障事業に関する業務の一部を政府の委託を受けて行っています。

# 株式・株主の状況

## 1.発行株式の概況 （2024年3月31日現在）

| | |
|---|---|
| ①発行する株式の内容 | 普通株式 |
| ②発行可能株式総数 | 3,000,000,000株 |
| ③発行済株式の総数 | 1,404,402,464株 |
| ④総株主数 | 1名 |

## 2.大株主 （2024年3月31日現在）

| 氏名または名称 | 住　所 | 所有株式数 | 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合 |
|---|---|---|---|
| MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 | 東京都中央区新川2-27-2 | 1,404,402千株 | 100.00% |
| 計 | － | 1,404,402千株 | 100.00% |

## 3.発行済株式の総数、資本金等の推移

| 年　月　日 | 発行済株式の総数 | | 資本金 | | 資本準備金 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 増減数 | 残　高 | 増減額 | 残　高 | 増減額 | 残　高 |
| 2008年3月31日 | △108,782千株 | 1,404,402千株 | － | 139,595百万円 | － | 93,107百万円 |

※2008年3月31日の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものです。

## 4.社債の発行状況

| 銘　柄 | 発行総額 | 利　率 | 利　払　日 | 償還期限 |
|---|---|---|---|---|
| 第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付) | 500億円 | 年1.39%(注1) | 2月10日<br>8月10日 | 2076年2月10日(注2) |
| 第4回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付) | 800億円 | 年1.17%(注3) | 6月12日<br>12月12日 | 2077年12月10日(注4) |
| 米ドル建永久劣後特約付社債(利払繰延条項付) | 910百万米ドル | 年4.95%(注5) | 3月6日<br>9月6日 | 定めなし(注6) |
| 第6回無担保社債(社債間限定同順位特約付) | 1,000億円 | 年0.13% | 1月31日<br>7月31日 | 2024年7月31日 |
| 第5回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付) | 1,000億円 | 年1.02%(注7) | 2月8日<br>8月8日 | 2081年2月7日(注8) |
| 第7回無担保社債(社債間限定同順位特約付) | 1,500億円 | 年0.19% | 5月15日<br>11月15日 | 2026年11月13日 |

(注1) 2026年2月10日まで年1.39%(固定金利)、2026年2月10日の翌日以降は変動金利(ステップアップあり)です。
(注2) 2026年2月10日以降の各利払日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能です。
(注3) 2027年12月12日まで年1.17%(固定金利)、2027年12月12日の翌日以降は変動金利(ステップアップあり)です。
(注4) 2027年12月12日以降の各利払日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能です。
(注5) 2029年3月6日まで年4.95%(固定金利)、2029年3月6日以降は固定金利(ステップアップあり)です。
(注6) 2029年3月6日およびその5年後(または5の倍数年後)に当たる各日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能です。
(注7) 2031年2月8日まで年1.02%(固定金利)、2031年2月8日の翌日以降は固定金利(ステップアップあり)です。
(注8) 2031年2月8日以降の各利率改定日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能です。

## 5.基本事項 (2024年3月31日現在)

① 事　業　年　度　毎年4月1日から翌年3月31日まで
② 定時株主総会　毎事業年度終了後4か月以内に開催します。
③ 公　告　方　法　電子公告の方法により、〈https://www.ms-ins.com/company/notification/index.html〉に掲載します。
ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、東京都および大阪市において発行される日本経済新聞に掲載します。
④ 上場取引所　なし
⑤ 株主名簿管理人　なし

## 6.株主総会議案等

① 臨時株主総会

2024年4月1日付の臨時株主総会において、以下のとおり決議されました。

決議事項

議　　案　取締役1名選任の件
井上太郎氏が選任され就任しました。

② 第107期定時株主総会の報告事項および決議事項は以下のとおりです。(決議日:2024年6月21日)

報告事項
1. 第107期(2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで))事業報告の内容および計算書類の内容報告の件
本件は、上記事業報告および計算書類の内容を報告しました。
2. 第107期(2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで))連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記連結計算書類の内容およびその監査結果を報告しました。

決議事項

第1号議案　取締役11名選任の件
本件は、原案のとおり、原典之、舩曳真一郎、嶋津智幸、立松博、工藤成生、早川琢磨、井口直紀、木村宏、石井淳子、伊藤友則および髙倉千春の各氏が選任され就任しました。
(木村宏、石井淳子、伊藤友則および髙倉千春の各氏は社外取締役です。)

第2号議案　監査役1名選任の件
本件は、原案のとおり、川辺寿也氏が選任され就任しました。

# 役員の状況 (2024年8月1日現在)

## 役員体制

取締役数……12名
執行役員数……49名(取締役兼務者含む)
監査役数……6名(うち常勤3名)

## 取締役

| 役名および職名 | 氏名(生年月日) | 略歴 | 担当業務 |
|---|---|---|---|
| 取締役会長<br>会長執行役員<br>(代表取締役) | 原(はら)　典之(のりゆき)<br>(1955年7月21日生) | 1978年 4月 当社入社<br>2008年 4月 執行役員企業品質管理部長<br>2010年 4月 常務執行役員名古屋企業本部長<br>兼同本部損害サポート・イノベーション本部長<br>2011年 4月 常務執行役員名古屋企業本部長<br>2012年 4月 取締役常務執行役員<br>2013年 4月 取締役専務執行役員<br>2015年 4月 取締役副社長執行役員<br>2016年 4月 取締役社長 社長執行役員<br>MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社執行役員<br>2016年 6月 同社取締役執行役員<br>2020年 6月 同社取締役社長 社長執行役員<br>2021年 4月 当社取締役会長 会長執行役員(現職)<br>2024年 6月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社取締役会長 会長執行役員(現職) | – |
| 取締役社長<br>社長執行役員<br>(代表取締役) | 舩曳(ふなびき)　真一郎(しんいちろう)<br>(1960年5月11日生) | 1983年 4月 住友海上火災保険株式会社入社<br>2013年 4月 当社執行役員経営企画部長<br>2015年 4月 常務執行役員東京企業第一本部長<br>2017年 4月 取締役専務執行役員<br>MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社執行役員<br>2019年 4月 同社専務執行役員<br>2020年 4月 当社取締役副社長執行役員<br>MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社執行役員<br>2021年 4月 当社取締役社長 社長執行役員(現職)<br>2024年 6月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社取締役社長 社長執行役員(現職) | – |
| 取締役<br>副社長執行役員 | 嶋津(しまず)　智幸(ともゆき)<br>(1963年3月16日生) | 1985年 4月 当社入社<br>2015年 4月 執行役員人事部長<br>MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社人事・総務部 部長<br>2016年 4月 執行役員中国本部長<br>2018年 4月 常務執行役員損害サポート本部長<br>2021年 4月 取締役専務執行役員<br>MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社執行役員<br>2023年 4月 当社取締役副社長執行役員(現職)<br>2023年 6月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社取締役執行役員(現職) | 経営企画部、業務企画部、CXマーケティング戦略部、シン・コミュニケーション部、資本政策 |
| 取締役<br>専務執行役員 | 立松(たてまつ)　博(ひろし)<br>(1962年10月1日生) | 1986年 4月 住友海上火災保険株式会社入社<br>2017年 4月 当社執行役員神奈川静岡本部長<br>2019年 4月 常務執行役員神奈川静岡本部長<br>2020年 4月 常務執行役員関西企業本部長<br>2022年 4月 専務執行役員<br>2023年 4月 取締役専務執行役員(現職)<br>MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社執行役員(現職) | 営業企画部、リテールマーケット戦略部、企業マーケット戦略部、団体マーケット戦略部、ブローカー部、第一線対応 |
| 取締役<br>専務執行役員 | 工藤(くどう)　成生(しげお)<br>(1964年8月11日生) | 1987年 4月 当社入社<br>2018年 4月 執行役員経営企画部長<br>2019年 4月 執行役員東京本部長<br>2021年 4月 常務執行役員<br>2022年 4月 取締役常務執行役員商品・サービス本部長<br>2023年 4月 取締役専務執行役員商品・サービス本部長(現職) | 商品・サービス本部長、再保険部 |

| 役名および職名 | 氏名(生年月日) | 略歴 | 担当業務／選任の理由・重要な兼職 |
|---|---|---|---|
| 取締役<br>常務執行役員 | はやかわ　たくま<br>早川　琢磨<br>(1964年9月30日生) | 1988年 4月 株式会社日本長期信用銀行入行<br>1999年 4月 住友海上火災保険株式会社入社<br>2019年 4月 当社執行役員財務企画部長<br>MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社総合企画部<br>2022年 4月 当社取締役常務執行役員金融サービス本部長(現職)<br>MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社執行役員(現職) | 金融サービス本部長 |
| 取締役<br>常務執行役員 | いぐち　なおき<br>井口　直紀<br>(1967年8月26日生) | 1990年 4月 当社入社<br>2021年 4月 執行役員人事部長<br>MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社人事・総務部 部長<br>2023年 4月 当社取締役常務執行役員(現職) | 企業品質部、コンプライアンス部、リスク管理部、法務部 |
| 取締役<br>常務執行役員 | いのうえ　たろう<br>井上　太郎<br>(1967年9月12日生) | 1990年 4月 住友海上火災保険株式会社入社<br>2021年 4月 当社執行役員金融法人第一部長<br>2022年 4月 執行役員企業品質管理部長<br>2023年 4月 常務執行役員<br>2024年 4月 取締役常務執行役員(現職) | 人事部、総務部、国際管理部 |
| 取締役 | きむら　ひろし<br>木村　宏<br>(1953年4月23日生) | 1976年 4月 日本専売公社(現日本たばこ産業株式会社)入社<br>1999年 6月 日本たばこ産業株式会社取締役<br>2001年 6月 同社取締役退任<br>2005年 6月 同社取締役<br>2006年 6月 同社代表取締役社長<br>2012年 6月 同社取締役会長<br>2014年 6月 同社特別顧問<br>2016年 7月 同社顧問<br>2018年 3月 同社社友(現職)<br>2018年 6月 当社取締役(現職) | [選任の理由]<br>経営者としての知識や経験を当社の経営に反映していただくため<br>[重要な兼職]<br>・日本たばこ産業株式会社社友 |
| 取締役 | いしい　あつこ<br>石井　淳子<br>(1957年11月17日生) | 1980年 4月 労働省(現厚生労働省)入省<br>2009年 7月 厚生労働省大阪労働局長<br>2010年 7月 同省大臣官房審議官(雇用均等・児童家庭、少子化対策担当)<br>2012年 9月 同省雇用均等・児童家庭局長<br>2014年 7月 同省政策統括官(労働担当)<br>2015年10月 同省社会・援護局長<br>2017年 6月 当社監査役<br>2021年 6月 取締役(現職) | [選任の理由]<br>労働行政に関する知識や経験を当社の経営に反映していただくため<br>[重要な兼職]<br>・川崎重工業株式会社(社外取締役)<br>・勤次郎株式会社(社外取締役)<br>・学校法人大東文化学園(理事長) |
| 取締役 | いとう　ともより<br>伊藤　友則<br>(1957年1月9日生) | 1979年 4月 株式会社東京銀行入行<br>1995年 3月 スイス・ユニオン銀行東京支店長兼投資銀行本部長<br>1998年 6月 UBS証券会社投資銀行本部長マネージングディレクター<br>2011年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授<br>2012年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授<br>2020年 4月 一橋大学大学院経営管理研究科特任教授<br>2021年 9月 早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター研究院教授(現職)<br>2022年 6月 当社取締役(現職) | [選任の理由]<br>グローバル金融ビジネスに関する知識や経験を当社の経営に反映していただくため<br>[重要な兼職]<br>・早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター研究院教授<br>・電源開発株式会社(J-POWER)(社外取締役)<br>・三井住友トラストホールディングス株式会社(社外取締役) |
| 取締役 | たかくら　ちはる<br>髙倉　千春<br>(1959年12月22日生) | 1983年 4月 農林水産省入省<br>1993年 8月 株式会社三和総合研究所コンサルタント<br>1999年 7月 ファイザー株式会社人事部企画担当部長<br>2006年10月 ノバルティス・ファーマ株式会社人事・コミュニケーション本部人財組織部長<br>2013年10月 日本テトラパック株式会社常務執行役員<br>2014年 7月 味の素株式会社理事・グローバル人事部長<br>2020年 6月 ロート製薬株式会社取締役・人財Well-being経営推進本部長<br>2022年 4月 同社取締役CHRO<br>2023年 6月 当社取締役(現職) | [選任の理由]<br>人事戦略に関する知識や経験を当社の経営に反映していただくため<br>[重要な兼職]<br>・日本特殊陶業株式会社(社外取締役)<br>・野村不動産ホールディングス株式会社(社外取締役) |

※取締役 木村 宏、石井 淳子、伊藤 友則および髙倉 千春は、社外取締役です。

## 執行役員

| 役名および職名 | 氏名(生年月日) | 略歴 | 担当業務 |
|---|---|---|---|
| 取締役会長<br>会長執行役員<br>(代表取締役) | 原(はら)　典之(のりゆき)<br>(1955年7月21日生) | 取締役の欄をご覧ください | |
| 取締役社長<br>社長執行役員<br>(代表取締役) | 舩曳(ふなびき)　真一郎(しんいちろう)<br>(1960年5月11日生) | 取締役の欄をご覧ください | |
| 取締役<br>副社長執行役員 | 嶋津(しまず)　智幸(ともゆき)<br>(1963年3月16日生) | 取締役の欄をご覧ください | |
| 取締役<br>専務執行役員 | 立松(たてまつ)　博(ひろし)<br>(1962年10月1日生) | 取締役の欄をご覧ください | |
| 専務執行役員 | 田上(たがみ)　裕久(ひろひさ)<br>(1963年9月11日生) | 1986年　4月　当社入社<br>2017年　4月　執行役員自動車営業推進部長<br>2018年　4月　執行役員中国本部長<br>2020年　4月　常務執行役員中国本部長<br>2021年　4月　常務執行役員関東甲信越本部長<br>2022年　4月　専務執行役員(現職) | モビリティマーケット戦略部、自動車法人営業部、東京自動車営業第一部、東京自動車営業第二部 |
| 取締役<br>専務執行役員 | 工藤(くどう)　成生(しげお)<br>(1964年8月11日生) | 取締役の欄をご覧ください | |
| 専務執行役員 | 荻原(おぎはら)　直毅(なおき)<br>(1965年1月18日生) | 1987年　4月　当社入社<br>2018年　4月　執行役員北海道本部長<br>2020年　4月　常務執行役員名古屋企業本部長<br>2022年　4月　常務執行役員<br>2023年　4月　専務執行役員(現職) | 名古屋企業営業第一部、名古屋企業営業第二部、名古屋自動車営業第一部、名古屋自動車営業第二部、名古屋損害サポート部、中部火災新種損害サポート部 |
| 専務執行役員 | 新見(しんみ)　吉晴(よしはる)<br>(1966年1月3日生) | 1988年　4月　住友海上火災保険株式会社入社<br>2019年　4月　当社執行役員総合営業第三部長<br>2021年　4月　執行役員九州本部長<br>2022年　4月　常務執行役員<br>2023年　4月　専務執行役員(現職) | 金融法人第一部、金融法人第二部、生保提携部、公務第一部、公務第二部、広域法人部、公務開発部 |
| 専務執行役員 | 横尾(よこお)　宏明(ひろあき)<br>(1965年1月29日生) | 1987年　4月　住友海上火災保険株式会社入社<br>2020年　4月　当社執行役員神奈川静岡本部長<br>2022年　4月　執行役員<br>2023年　4月　常務執行役員<br>2024年　4月　専務執行役員(現職) | 総合営業第一部、総合営業第二部、総合営業第三部、総合営業第四部 |
| 専務執行役員 | 赤木(あかぎ)　匡(ただす)<br>(1966年7月20日生) | 1989年　4月　住友海上火災保険株式会社入社<br>2020年　4月　当社執行役員人事部長<br>MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社<br>人事・総務部 部長<br>2021年　4月　当社執行役員中部本部長<br>2022年　4月　執行役員<br>2023年　4月　常務執行役員<br>2024年　4月　専務執行役員(現職) | 関西企業営業第一部、関西企業営業第二部、関西企業営業第三部、関西企業営業第四部、関西企業自動車損害サポート部、関西火災新種損害サポート部、関西総務部 |

| 役名および職名 | 氏名(生年月日) | 略歴 | 担当業務 |
|---|---|---|---|
| 専務執行役員 | もりもと ひろのり<br>森本 浩徳<br>(1966年11月6日生) | 1990年 4月 当社入社<br>2021年 4月 執行役員欧州現法担当<br>2022年 4月 執行役員英国事業・アフリカ・MS Amlin AG担当<br>2023年 4月 常務執行役員英国事業・アフリカ・MS Amlin AG担当<br>2024年 4月 専務執行役員(現職)<br>MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員(現職) | 海外事業部 |
| 取締役<br>常務執行役員 | はやかわ たくま<br>早川 琢磨<br>(1964年9月30日生) | 取締役の欄をご覧ください | |
| 常務執行役員 | つだ たくや<br>津田 卓也<br>(1966年2月7日生) | 1989年 4月 住友海上火災保険株式会社入社<br>2020年 4月 当社執行役員商品企画部長<br>2021年 4月 執行役員商品・サービス企画部長<br>2022年 4月 常務執行役員(現職)<br>MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員(現職)<br>MS&ADシステムズ株式会社代表取締役社長 社長執行役員(現職) | データマネジメント部、IT推進部、情報管理 |
| 常務執行役員 | もとやま ともゆき<br>本山 智之<br>(1966年6月16日生) | 1989年 4月 当社入社<br>2021年 4月 執行役員デジタル戦略部長<br>2022年 4月 執行役員ビジネスデザイン部長<br>2023年 4月 常務執行役員(現職)<br>MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員(現職) | ビジネスデザイン部、業務プロセスデザイン部 |
| 常務執行役員 | よしだ まさき<br>吉田 正紀<br>(1966年11月20日生) | 1989年 4月 当社入社<br>2020年 4月 執行役員東京自動車営業第一部長<br>2021年 4月 執行役員中国本部長<br>2022年 4月 執行役員<br>2023年 4月 常務執行役員(現職) | 広島支店、広島自動車営業部、岡山支店、岡山自動車営業部、山陰支店、山口支店、中国損害サポート部、四国東支店、四国西支店、四国損害サポート部 |
| 常務執行役員 | うみやま ひろし<br>海山 裕<br>(1967年5月9日生) | 1990年 4月 当社入社<br>2022年 4月 執行役員<br>2023年 4月 常務執行役員(現職) | 経理部、損害サポート業務部、火災新種損害サポート部、グローバル損害サポート部、傷害疾病損害サポート部、東京自動車損害サポート部、首都圏損害サポート部 |
| 取締役<br>常務執行役員 | いぐち なおき<br>井口 直紀<br>(1967年8月26日生) | 取締役の欄をご覧ください | |
| 取締役<br>常務執行役員 | いのうえ たろう<br>井上 太郎<br>(1967年9月12日生) | 取締役の欄をご覧ください | |
| 常務執行役員 | ふくだ やすこ<br>福田 寧子<br>(1969年3月9日生) | 1991年 4月 住友海上火災保険株式会社入社<br>2021年 4月 当社執行役員経理部長<br>2023年 4月 常務執行役員<br>2024年 4月 常務執行役員英国事業・アフリカ・MS Amlin AG担当(現職) | 英国事業・アフリカ・MS Amlin AG担当 |
| 常務執行役員 | ほきた みつひろ<br>穂北 光宏<br>(1966年12月20日生) | 1989年 4月 当社入社<br>2021年 4月 執行役員総合営業第五部長<br>2023年 4月 執行役員<br>2024年 4月 常務執行役員(現職) | 企業営業第一部、企業営業第二部、企業営業第三部、企業営業第四部、船舶営業部 |

| 役名および職名 | 氏名(生年月日) | 略歴 | 担当業務 |
|---|---|---|---|
| 常務執行役員 | 池野(いけの)　明彦(あきひこ)<br>(1966年12月21日生) | 1990年 4月 住友海上火災保険株式会社入社<br>2021年 4月 当社執行役員国際事業部長<br>2022年 4月 執行役員欧州大陸事業・中東・ロシア担当<br>2024年 4月 常務執行役員米国事業、欧州大陸事業・中東・ロシア担当(現職) | 米国事業、欧州大陸事業・中東・ロシア担当 |
| 常務執行役員 | 千葉(ちば)　岳央(たけひさ)<br>(1967年3月19日生) | 1990年 4月 当社入社<br>2022年 4月 執行役員米州現法担当<br>MSIG Holdings (U.S.A.), Inc. 取締役社長兼CEO<br>2023年 1月 同社取締役会長<br>2024年 4月 当社常務執行役員(現職) | 福岡支店、北九州支店、福岡自動車営業部、佐賀支店、長崎支店、熊本支店、大分支店、宮崎支店、鹿児島支店、沖縄支店、九州損害サポート第一部、九州損害サポート第二部、九州火災新種損害サポート部 |
| 常務執行役員 | 足立(あだち)　哲也(てつや)<br>(1968年4月4日生) | 1991年 4月 住友海上火災保険株式会社入社<br>2022年 4月 当社執行役員アジア現法担当<br>2024年 4月 常務執行役員アジア事業担当(現職) | アジア事業担当、アジア生保部 |
| 常務執行役員 | 佐久間(さくま)　美奈子(みなこ)<br>(1968年8月23日生) | 1991年 4月 当社入社<br>2021年 4月 執行役員企業品質管理部長<br>2022年 4月 執行役員コンタクトセンター企画部長<br>三井ダイレクト損害保険株式会社取締役(非常勤)(現職)<br>2024年 4月 当社常務執行役員(現職) | コンタクトセンター企画部、サステナビリティ(経営企画部・SX推進チーム、サステナビリティ委員会担当)、DE&I担当 |
| 常務執行役員 | 川津(かわつ)　英樹(ひでき)<br>(1968年11月2日生) | 1991年 4月 住友海上火災保険株式会社入社<br>2023年 4月 当社執行役員経営企画部長<br>2024年 8月 常務執行役員(現職) | 内部監査部 |
| 執行役員 | 有元(ありもと)　威彦(たけひこ)<br>(1968年10月5日生) | 1991年 4月 当社入社<br>2022年 4月 執行役員企業営業推進部長<br>2024年 4月 執行役員企業マーケット戦略部長(現職) | 企業マーケット戦略部長 |
| 執行役員 | 水上(みずかみ)　淳一朗(じゅんいちろう)<br>(1968年10月15日生) | 1991年 4月 当社入社<br>2022年 4月 執行役員新種保険部長<br>2023年 4月 執行役員(現職) | 仙台支店、仙台自動車営業部、青森支店、岩手支店、秋田支店、山形支店、福島支店、東北損害サポート部 |
| 執行役員 | 辻(つじ)　万博(かずひろ)<br>(1969年1月17日生) | 1991年 4月 住友海上火災保険株式会社入社<br>2022年 4月 当社執行役員経営企画部長<br>2023年 4月 執行役員(現職) | 金沢支店、富山支店、福井支店、北陸損害サポート部、愛知支店、愛知東支店、岐阜支店、三重支店、中部損害サポート部 |
| 執行役員 | 平野(ひらの)　訓行(くにゆき)<br>(1969年6月18日生) | 1992年 4月 住友海上火災保険株式会社入社<br>2022年 4月 当社執行役員ビジネスイノベーション部長<br>2023年 4月 執行役員ビジネスデザイン部長(現職) | ビジネスデザイン部長 |
| 執行役員 | 北川(きたがわ)　幸司(こうじ)<br>(1967年9月1日生) | 1990年 4月 住友海上火災保険株式会社入社<br>2023年 4月 当社執行役員(現職) | 大阪自動車営業第一部、大阪自動車営業第二部、京都自動車営業部、神戸自動車営業部 |
| 執行役員 | 菅井(すがい)　直人(なおと)<br>(1966年6月25日生) | 1991年 4月 当社入社<br>2023年 4月 執行役員<br>2024年 4月 執行役員販売担当補佐(現職) | 販売担当補佐 |

| 役名および職名 | 氏名(生年月日) | 略歴 | 担当業務 |
|---|---|---|---|
| 執行役員 | さもと よしひこ<br>佐本 義彦<br>(1968年4月7日生) | 1991年 4月 当社入社<br>2023年 4月 執行役員財務企画部長(現職)<br>MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社<br>総合企画部(現職) | 財務企画部長 |
| 執行役員 | いけがみ つとむ<br>池上 勤<br>(1969年11月23日生) | 1992年 4月 当社入社<br>2023年 4月 執行役員企業営業第二部長<br>2024年 4月 執行役員(現職) | 茨城支店、茨城自動車営業部、栃木支店、群馬支店、群馬自動車営業部、新潟支店、山梨支店、長野支店、関東甲信越損害サポート第一部、関東甲信越損害サポート第二部 |
| 執行役員 | たなか まさと<br>田中 正人<br>(1970年1月19日生) | 1993年 4月 当社入社<br>2023年 4月 執行役員名古屋企業営業第一部長(現職) | 名古屋企業営業第一部長 |
| 執行役員 | やまもと ひろお<br>山元 大雄<br>(1970年4月4日生) | 1993年 4月 住友海上火災保険株式会社入社<br>2023年 4月 当社執行役員損害サポート業務部長(現職) | 損害サポート業務部長 |
| 執行役員 | あずま そういち<br>東 壮一<br>(1970年10月8日生) | 1993年 4月 住友海上火災保険株式会社入社<br>2023年 4月 当社執行役員営業推進部長<br>2024年 4月 執行役員リテールマーケット戦略部長(現職) | リテールマーケット戦略部長 |
| 執行役員 | てらかわ かずひろ<br>寺川 和宏<br>(1971年7月5日生) | 1994年 4月 住友海上火災保険株式会社入社<br>2023年 4月 当社執行役員(現職) | 神奈川支店、神奈川自動車営業部、静岡支店、浜松支店、静岡自動車営業部、神奈川静岡損害サポート部 |
| 執行役員 | クレメンス フィリッピ<br>Clemens Philippi<br>(1974年12月23日生) | 2021年 4月 MSIG Asia Pte. Ltd.入社<br>同社COO<br>2022年 4月 同社CEO(現職)<br>2023年 4月 当社執行役員(現職) | MSIG Asia Pte. Ltd. CEO |
| 執行役員 | のだ ともい<br>野田 智意<br>(1969年4月8日生) | 1992年 4月 当社入社<br>2024年 4月 執行役員経理部長(現職) | 経理部長 |
| 執行役員 | すぎやま まさかず<br>杉山 雅和<br>(1969年5月20日生) | 1992年 4月 当社入社<br>2024年 4月 執行役員(現職) | 埼玉支店、埼玉自動車営業部、千葉支店、千葉自動車営業部、千葉埼玉損害サポート部、東京東支店、東京西支店 |
| 執行役員 | すぎもと まさる<br>杉本 勝<br>(1969年9月26日生) | 1992年 4月 住友海上火災保険株式会社入社<br>2024年 4月 当社執行役員業務企画部長(現職) | 業務企画部長 |
| 執行役員 | あおき つとむ<br>青木 勉<br>(1970年1月18日生) | 1992年 4月 当社入社<br>2024年 4月 執行役員海外事業担当補佐(現職) | 海外事業担当補佐 |
| 執行役員 | なかむら かずき<br>中村 一樹<br>(1968年7月28日生) | 1993年 4月 当社入社<br>2024年 4月 執行役員企業営業第三部長(現職) | 企業営業第三部長 |

| 役名および職名 | 氏名(生年月日) | 略歴 | 担当業務 |
|---|---|---|---|
| 執行役員 | こてら ひでのり<br>小寺　英範<br>(1971年10月13日生) | 1994年 4月 住友海上火災保険株式会社入社<br>2024年 4月 当社執行役員金融法人第一部長(現職) | 金融法人第一部長 |
| 執行役員 | ひがしぐち よしひと<br>東口　嘉仁<br>(1971年12月6日生) | 1994年 4月 住友海上火災保険株式会社入社<br>2024年 4月 当社執行役員(現職) | 大阪北支店、大阪南支店、奈良支店、和歌山支店、滋賀支店、京都支店、兵庫支店、関西金融法人部、関西損害サポート第一部、関西損害サポート第二部、兵庫損害サポート部 |
| 執行役員 | せき のぶゆき<br>瀬木　信行<br>(1973年1月19日生) | 1995年 4月 住友海上火災保険株式会社入社<br>2024年 4月 当社執行役員(現職) | 北海道支店、北海道中央支店、北海道東支店、北海道自動車営業部、北海道損害サポート部 |
| 執行役員 | クラウス プシヴィラ<br>Klaus Przybyla<br>(1958年11月16日生) | 2013年 1月 MSIG Insurance Europe AG入社<br>7月 同社取締役、CEO(現職)<br>2024年 4月 当社執行役員(現職) | MSIG Insurance Europe AG CEO |
| 執行役員 | アンドリュー キャリエ<br>Andrew Carrier<br>(1961年5月2日生) | 2020年 9月 MS Amlin Underwriting Limited入社<br>同社取締役、CUO<br>2023年 1月 同社取締役、CEO<br>2024年 4月 当社執行役員(現職) | MS Amlin Underwriting Limited CEO |
| 執行役員 | ロバート ヴィースト<br>Robert Wiest<br>(1963年10月1日生) | 2022年 1月 MS Amlin AG(MS Reinsurance)入社<br>同社取締役、CEO(現職)<br>2024年 4月 当社執行役員(現職) | MS Amlin AG (MS Reinsurance) CEO |

## 監査役

| 役名および職名 | 氏名(生年月日) | 略歴 | 選任の理由・重要な兼職 |
|---|---|---|---|
| 監査役<br>(常勤) | 田中(たなか)　秀幸(ひでゆき)<br>(1962年9月14日生) | 1985年 4月 当社入社<br>2016年 4月 執行役員国際業務部長<br>2017年 4月 執行役員<br>MSIG Holdings(Asia) Pte. Ltd. 取締役会長<br>2019年 4月 当社常務執行役員<br>MSIG Holdings(Asia) Pte. Ltd. 取締役会長<br>2020年 1月 当社常務執行役員アジア現法担当<br>2022年 4月 顧問<br>2022年 6月 監査役(現職) | – |
| 監査役<br>(常勤) | 岸蔭(きしかげ)　一久(かずひさ)<br>(1964年8月1日生) | 1987年 4月 住友海上火災保険株式会社入社<br>2019年 4月 当社執行役員金融法人第一部長<br>2020年 4月 執行役員千葉埼玉本部長<br>2021年 4月 常務執行役員千葉埼玉本部長<br>2022年 4月 顧問<br>2022年 6月 監査役(現職) | – |
| 監査役<br>(常勤) | 川辺(かわべ)　寿也(としや)<br>(1964年5月2日生) | 1987年 4月 住友海上火災保険株式会社入社<br>2022年 4月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社<br>執行役員人事・総務部長<br>2024年 4月 同社執行役員<br>2024年 6月 当社監査役(現職) | – |
| 監査役 | 秋葉(あきば)　賢一(けんいち)<br>(1963年10月30日生) | 1986年 9月 英和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所<br>1989年 7月 公認会計士登録<br>1998年 7月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)社員<br>2007年 7月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員<br>2009年 9月 早稲田大学大学院会計研究科教授(現職)<br>2018年 6月 当社監査役(現職) | [選任の理由]<br>公認会計士としての知識や経験を当社の監査に反映していただくため<br>[重要な兼職]<br>・早稲田大学大学院会計研究科教授<br>・ジャフコグループ株式会社(社外取締役) |
| 監査役 | 鈴木(すずき)　明美(あけみ)<br>(1976年11月8日生) | 2000年10月 弁護士登録<br>長島・大野・常松法律事務所弁護士(現職)<br>2006年 9月 Mitsubishi International Corporation勤務<br>2021年 6月 当社監査役(現職) | [選任の理由]<br>弁護士としての知識や経験を当社の監査に反映していただくため<br>[重要な兼職]<br>・長島・大野・常松法律事務所弁護士 |
| 監査役 | 安藤(あんどう)　まこと<br>(1959年10月8日生) | 1984年10月 監査法人サンワ東京丸の内事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所<br>1988年 3月 公認会計士登録<br>1988年12月 KPMG Peat Marwick New York Office入所<br>1991年 4月 櫻井会計事務所入所<br>1994年 4月 警視庁入庁<br>2002年10月 安藤税務会計事務所(現響税理士法人)入所(現職)<br>安藤公認会計士共同事務所入所(現職)<br>2022年 6月 当社監査役(現職) | [選任の理由]<br>公認会計士としての知識や経験を当社の監査に反映していただくため<br>[重要な兼職]<br>・響税理士法人公認会計士<br>・日本コンクリート工業株式会社(社外監査役)<br>・明治ホールディングス株式会社(社外監査役) |

※監査役 秋葉 賢一、鈴木 明美および安藤 まことは、社外監査役です。

# 歴史と沿革

当社は、2001年10月に、三井海上火災保険(株)と住友海上火災保険(株)の合併により誕生しました。
2008年4月には、グループ全体のより高度な事業多角化を目的として、持株会社体制に移行しました。2010年4月には、三井住友海上グループ、あいおい損害保険(株)、ニッセイ同和損害保険(株)が経営統合し、「MS&ADインシュアランス グループ」が発足しました。

## 三井住友海上火災保険株式会社の沿革

| | |
|---|---|
| 2001年 10月 | 三井住友海上火災保険株式会社発足<br>三井住友海上きらめき生命保険株式会社設立 |
| 11月 | 三井・住友金融4社による全面提携実施(当社、三井生命、住友生命、三井住友銀行) |
| 2002年 1月 | 米国持株会社(Mitsui Sumitomo Insurance Group Holdings (USA), Inc.)設立 |
| 4月 | 資産評価会社(アメリカン・アプレーザル・ジャパン株式会社)設立 |
| 9月 | 韓国支店(ソウル)開設(日系損保初) |
| 10月 | 変額年金生保会社「三井住友海上シティインシュアランス生命保険株式会社」営業開始 |
| 12月 | 三井住友アセットマネジメント株式会社設立(三井・住友金融4社合弁による資産運用会社) |
| 2003年 4月 | インド合弁会社(Cholamandalam-MS General Insurance Company Limited)設立 |
| 2004年 2月 | 中国ローカル市場に参入(ローカル物件の引受業務認可取得) |
| 2月 | タイのバンコクライフ社に出資、アジアにおける初の生保事業進出 |
| 4月 | カンボジアのアジア・インシュアランス社に出資、アセアン地域における営業網が完成 |
| 5月 | 東海東京証券と業務・資本提携を実施 |
| 9月 | 英国アヴィヴァ社のアジア損保事業を買収 |
| 2005年 9月 | 台湾の明台社を買収 |
| 10月 | 三井住友海上シティ生命、合弁相手の変更により「三井住友海上メットライフ生命保険株式会社」に社名変更 |
| 2007年 3月 | 三井ダイレクト損害保険株式会社を子会社化 |
| 2008年 4月 | 三井住友海上グループホールディングス株式会社を設立し、子会社となる |
| 7月 | 三井住友海上グループホールディングス株式会社が、三井住友海上きらめき生命保険株式会社、<br>三井住友海上メットライフ生命保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社の3社を直接出資子会社化 |
| 2010年 4月 | 中国の信泰人寿社に出資、中国における初の生保事業進出 |
| 4月 | 三井住友海上グループ、あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社が経営統合し、「MS&ADインシュアランス グループ」が発足 |
| 10月 | マレーシアのホンレオングループと損保・生保事業で包括提携、マレーシアにおける初の生保事業進出 |
| 2011年 4月 | ホンレオングループのタカフル事業へ資本参加、初のタカフル事業進出 |
| 7月 | インドネシアのシナールマス生命社に出資、インドネシアにおける初の生保事業進出 |
| 2012年 6月 | インドのマックス・ニューヨーク生命社に出資、インドにおける初の生保事業進出 |
| 2013年 9月 | MS&ADインシュアランス グループの機能別再編に合意 |
| 10月 | 本店を東京都千代田区神田駿河台へ移転 |
| 2015年 7月 | スリランカのセリンコ・インシュアランス社に出資、スリランカにおける初の損保・生保事業進出 |
| 2016年 2月 | 英国のアムリン社を買収 |
| 2017年 12月 | シンガポールのファーストキャピタル社を買収 |
| 2021年 6月 | 米国のインターナショナル・トランスポーテーション・アンド・マリン・オフィス社を買収 |
| 2023年 1月 | 米国のトランスバース社を買収 |

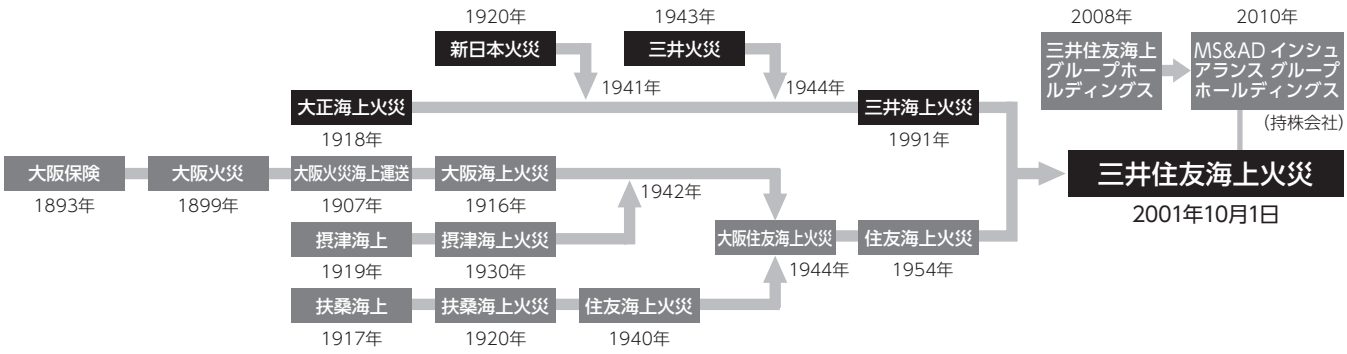

## 三井海上火災保険株式会社の年表

| | |
|---|---|
| 1918年 | 大正海上火災保険(株)設立 |
| 1941年 | 新日本火災海上保険(株)を吸収合併 |
| 1944年 | 三井火災海上保険(株)を吸収合併 |
| 1957年 | 米国元受営業開始 |
| 1972年 | 英国大正社設立 |
| 1974年 | タイショウブラジル社・<br>タイショウマネージメント社(米)設立 |
| 1975年 | インシンド大正社(インドネシア)設立 |
| 1977年 | メトロ大正社(フィリピン)設立 |
| 1979年 | 大正マレーシア社設立 |
| 1984年 | 新本社ビル(神田駿河台)完成 |
| 1985年 | タイショウ・インベストメント社<br>(ルクセンブルク)設立 |
| 1986年 | 大正海上投資顧問(株)設立 |
| 1987年 | タイショウ・インベストメント社(バハマ)<br>タイショウ・リアルティ・アメリカ社設立 |
| 1988年 | 大正アメリカ社設立<br>(財)大正海上文化財団設立 |
| 1991年 | 三井海上火災保険(株)に社名変更 |
| 1992年 | 陸上競技部創設 |
| 1994年 | 千葉ニュータウン本社完成 |
| 1996年 | 三井みらい生命保険(株)、<br>(株)インタリスク設立 |
| 1999年 | 三井海上アセットマネジメント(株)子会社化 |
| 2001年 | 住友海上火災保険(株)と合併 |

## 住友海上火災保険株式会社の年表

| | |
|---|---|
| 1893年 | 大阪保険(株)設立 |
| 1917年 | 扶桑海上保険(株)設立 |
| 1919年 | 摂津海上保険(株)設立 |
| 1942年 | 大阪海上火災保険(株)、摂津海上火災を合併 |
| 1944年 | 大阪海上・住友海上合併により、<br>大阪住友海上火災保険(株)設立 |
| 1954年 | 住友海上火災保険(株)に社名変更 |
| 1956年 | 香港元受営業開始 |
| 1972年 | 中国人民保険公司と業務提携 |
| 1975年 | (財)住友海上福祉財団設立 |
| 1976年 | スミトモ・ヨーロッパ社設立 |
| 1981年 | スミトモ・ホンコン社設立 |
| 1986年 | 住友海上投資顧問(株)設立 |
| 1988年 | 本店新社屋(中央区新川)完成<br>女子柔道部創設<br>スミトモ・マリン・リアルティー社設立 |
| 1990年 | スミトモ・マリン・インベストメント社(英)設立 |
| 1992年 | 住友海上さわやかネット(株)設立 |
| 1993年 | (株)住友海上リスク総合研究所設立 |
| 1994年 | 三田コンピューターセンター竣工 |
| 1996年 | 住友海上ゆうゆう生命保険(株)設立 |
| 1999年 | アイルランド・ダブリンに再保険会社設立 |
| 2000年 | 住友生命と業務提携 |
| 2001年 | 三井海上火災保険(株)と合併 |

## 三井海上火災保険株式会社の沿革

旧三井海上火災保険(株)は1918年10月、三井物産(株)を中心として、各界の広い支持のもとに、大正海上火災保険(株)として設立されました。資本金は500万円、店舗は本店(東京市日本橋区)・大阪支店・神戸支店の3店舗、営業種目は海上・運送・火災保険の3種目でした。

昭和に入り、金融恐慌等、日本経済にとって苦難の時期もありましたが、営業網の充実等、営業基盤の拡大強化に取り組み、本格的な発展の足がかりを築きました。

第二次世界大戦が始まると、損害保険会社の整理統合が進み、1941年に新日本火災社、1944年に三井火災社を合併。資本金は2,300万円でした。

終戦後は社会の復興とともに順調な発展をとげ、日本経済の本格的な自立・発展が進むと、それに呼応して企業向け・個人向けに多くの商品を開発・販売しました。特にこの時期から自動車保険の比重が高まりました。

その後、日本経済の驚異的な発展と社会環境の大きな変化の中で、新商品の開発、自動車損害調査センター網の整備、保険相談コーナーの設置など、お客さまサービスに徹した活動に注力。一方、国際化時代に対応するために海外営業網の充実を図り、国際的な活動も展開しました。1991年には社名を三井海上火災保険(株)に変更。さらに1996年の新保険業法の施行に伴い、三井みらい生命保険(株)を設立して生保事業にも進出。事業の多角化も進め、2001年住友海上と合併しました。

## 住友海上火災保険株式会社の沿革

旧住友海上火災保険(株)は1893年、関西の銅業、貿易関係の有志により、大阪保険(株)として、大阪市西区に設立されました。資本金は120万円でした。その後、1916年に大阪商船グループの傘下に入り、大阪海上火災保険(株)となりました。

1917年、山下汽船の山下亀三郎氏の提唱で、もう一つの前身会社である扶桑海上保険(株)が東京有楽町に誕生しました。後に住友に経営が移って、住友海上火災保険(株)となりました。

両社は、第一次世界大戦後の不況、関東大震災、太平洋戦争等幾多の試練を乗り越えて発展し、1944年に合併。大阪住友海上火災保険(株)として発足しました。資本金は2,400万円でした。

戦後、経済復興とともに順調に発展し、1954年住友海上火災保険(株)に社名を変更、戦後の発展期を迎えました。

日本経済の高度成長期には、質のよい契約の拡大をめざし、担保力の優れた保険会社として発展しました。

その後、「大衆化路線の推進に全力を傾注し、もって規模の拡大に向かって邁進する」ことに方向転換し、代理店の全国組織である住友連合代友会を中心に販売網の拡充強化、事故サービスセンター網、テレホンサービスなどの充実を図りました。さらに1996年の新保険業法の施行に伴い、住友海上ゆうゆう生命保険(株)を設立して生保事業にも進出。事業の多角化も進め、2001年三井海上と合併しました。

# 会社の組織（2024年8月1日現在）

- 経営企画部
- 業務企画部
- ビジネスデザイン部
- 業務プロセスデザイン部
- CXマーケティング戦略部
- データマネジメント部
- 企業品質部
- 人事部
- 総務部
- 経理部
- シン・コミュニケーション(広報)部
- コンプライアンス部
- リスク管理部
- 法務部
- 国際管理部
- アジア生保部
- 金融サービス本部
  - 財務企画部
  - 企業ファイナンス部
  - 市場運用部
  - 個人金融サービス部
- 商品・サービス本部
  - 商品・サービス企画部
  - 自動車保険部
  - 新種保険部
  - 火災傷害保険部

北海道支店
北海道中央支店
北海道東支店
北海道自動車営業部
北海道損害サポート部

仙台支店
仙台自動車営業部
青森支店
岩手支店
秋田支店
山形支店
福島支店
東北損害サポート部

茨城支店
茨城自動車営業部
栃木支店
群馬支店
群馬自動車営業部
新潟支店
山梨支店
長野支店
関東甲信越損害サポート第一部
関東甲信越損害サポート第二部

埼玉支店
埼玉自動車営業部
千葉支店
千葉自動車営業部
千葉埼玉損害サポート部
東京東支店
東京西支店

総合営業第一部
総合営業第二部
総合営業第三部
総合営業第四部

企業営業第一部
企業営業第二部
企業営業第三部
企業営業第四部
船舶営業部

金融法人第一部
金融法人第二部
公務第一部
公務第二部
広域法人部

自動車法人営業部
東京自動車営業第一部
東京自動車営業第二部

神奈川支店
神奈川自動車営業部
静岡支店
浜松支店
静岡自動車営業部
神奈川静岡損害サポート部

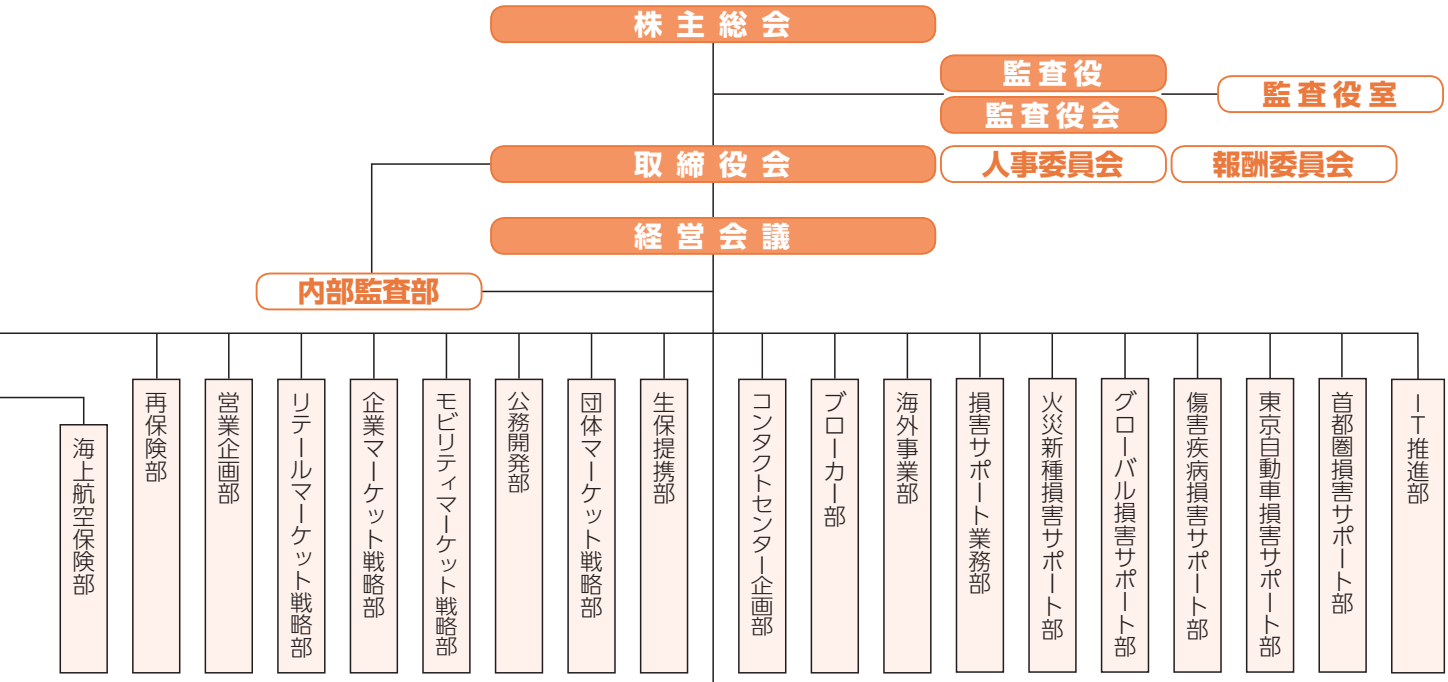


- 金沢支店
- 富山支店
- 福井支店
- 北陸損害サポート部
- 愛知支店
- 愛知東支店
- 岐阜支店
- 三重支店
- 中部損害サポート部

- 名古屋企業営業第一部
- 名古屋企業営業第二部
- 名古屋自動車営業第一部
- 名古屋自動車営業第二部
- 名古屋損害サポート部
- 中部火災新種損害サポート部

- 大阪北支店
- 大阪南支店
- 奈良支店
- 和歌山支店
- 滋賀支店
- 京都支店
- 兵庫支店
- 関西金融法人部
- 関西損害サポート第一部
- 関西損害サポート第二部
- 兵庫損害サポート部

- 関西企業営業第一部
- 関西企業営業第二部
- 関西企業営業第三部
- 関西企業営業第四部
- 関西企業自動車損害サポート部
- 関西火災新種損害サポート部

- 大阪自動車営業第一部
- 大阪自動車営業第二部
- 京都自動車営業部
- 神戸自動車営業部

- 関西総務部

- 広島支店
- 広島自動車営業部
- 岡山支店
- 岡山自動車営業部
- 山陰支店
- 山口支店
- 中国損害サポート部
- 四国東支店
- 四国西支店
- 四国損害サポート部

- 福岡支店
- 北九州支店
- 福岡自動車営業部
- 佐賀支店
- 長崎支店
- 熊本支店
- 大分支店
- 宮崎支店
- 鹿児島支店
- 沖縄支店
- 九州損害サポート第一部
- 九州損害サポート第二部
- 九州火災新種損害サポート部

- 韓国支店
- タイ支店
- オセアニア支店

# 当社および子会社等の概況（2024年3月31日現在）

当社および当社の子会社、関連会社は、親会社であるMS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社のもと、国内損害保険事業、海外事業、金融サービス事業等の保険・金融サービス事業を営んでおり、その主な事業の内容および当該事業における主要各社の位置付けは、次のとおりです。

## 1. 事業の内容

**MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社**

### 三井住友海上火災保険株式会社 ＜主に国内損害保険事業＞

〈海外事業〉
★ MSIG Holdings (U.S.A.), Inc. <U.S.A.>
★ Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc. <U.S.A.>
★ Mitsui Sumitomo Insurance Company of America <U.S.A.>
★ MSIG Specialty Insurance USA Inc. <U.S.A.>
★ MS Transverse Insurance Group, LLC <U.S.A.>
★ MS Transverse Specialty Insurance Company <U.S.A.>
★ MS Transverse Insurance Company <U.S.A.>
★ TRM Specialty Insurance Company <U.S.A.>
★ Mitsui Sumitomo Seguros S/A. <BRAZIL>
★ MS Amlin Corporate Member Limited <U.K.>
★ MS Amlin Underwriting Limited <U.K.>
★ MSI Corporate Capital Limited <U.K.>
★ Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited <U.K.>
★ MS Amlin AG <SWITZERLAND>
★ MSIG Insurance Europe AG <GERMANY>
★ MS Amlin Insurance SE <BELGIUM>
★ MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd. <SINGAPORE>
★ MS First Capital Insurance Limited <SINGAPORE>
★ MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd. <TAIWAN>
★ MSIG Insurance (Hong Kong) Limited <HONG KONG>
★ Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited <CHINA>
★ MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited <VIETNAM>
● Cholamandalam MS General Insurance Company Limited <INDIA>
● Max Financial Services Limited <INDIA>
● Max Life Insurance Company Limited <INDIA>
★ PT. MSIG Life Insurance Indonesia Tbk <INDONESIA>
★ PT. Asuransi MSIG Indonesia <INDONESIA>
● Ceylinco Insurance PLC <SRI LANKA>
★ MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited <THAILAND>
● BPI/MS Insurance Corporation <PHILIPPINES>
★ MSIG Insurance (Malaysia) Bhd. <MALAYSIA>
● Hong Leong Assurance Berhad <MALAYSIA>
● MSIG Sokxay Insurance Co., Ltd. <LAOS>

〈金融サービス事業／デジタル・リスク関連サービス事業〉
★ 三井住友海上キャピタル株式会社
● 三井住友DSアセットマネジメント株式会社
★ Leadenhall Capital Partners LLP <U.K.>
★ MS Financial Reinsurance Limited <BERMUDA>

### あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 ＜主に国内損害保険事業＞

### 三井ダイレクト損害保険株式会社 ＜国内損害保険事業＞

### 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 ＜国内生命保険事業＞

### 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社 ＜国内生命保険事業＞

※それぞれの事業における主要な連結子会社等を記載しています。各記号の意味は次のとおりです。
★：連結子会社　●：持分法適用の関連会社

## 2. 子会社等の状況

### ①国内

| 会　社　名 | 本社所在地 | 設立年月日 | 主要な事業内容 | 資本金 | 当社が有する子会社等の議決権比率 |
|---|---|---|---|---|---|
| 三井住友海上キャピタル株式会社 | 東京都中央区 | 1990年12月 6日 | 金融サービス事業 | 1,000百万円 | 100.0% |
| 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 | 東京都港区 | 1985年 7月15日 | 金融サービス事業 | 2,000百万円 | 15.0% |

### ②海外

| 会　社　名 | 本社所在地 | 設立年月日 | 主要な事業内容 | 資本金 | 当社が有する子会社等の議決権比率 |
|---|---|---|---|---|---|
| MSIG Holdings (U.S.A.), Inc. | アメリカ合衆国<br>ニューヨーク | 1988年10月21日 | 海外事業 | 1,494百万米ドル | 100.0% |
| Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc. | アメリカ合衆国<br>ニューヨーク | 1988年 1月28日 | 海外事業 | 5,000千米ドル | 100.0%<br>(100.0%) |
| Mitsui Sumitomo Insurance Company of America | アメリカ合衆国<br>ニューヨーク | 2001年 3月29日 | 海外事業 | 5,000千米ドル | 100.0%<br>(100.0%) |
| MSIG Specialty Insurance USA Inc. | アメリカ合衆国<br>ニューヨーク | 1994年 1月11日 | 海外事業 | 5,000千米ドル | 100.0%<br>(100.0%) |
| MS Transverse Insurance Group, LLC | アメリカ合衆国<br>デラウェア | 2018年 6月26日 | 海外事業 | 107,695千米ドル | 100.0%<br>(100.0%) |
| MS Transverse Specialty Insurance Company | アメリカ合衆国<br>ダラス | 1982年11月18日 | 海外事業 | 5,000千米ドル | 100.0%<br>(100.0%) |
| MS Transverse Insurance Company | アメリカ合衆国<br>ダラス | 1961年 3月14日 | 海外事業 | 4,200千米ドル | 100.0%<br>(100.0%) |
| TRM Specialty Insurance Company | アメリカ合衆国<br>ダラス | 1987年11月 5日 | 海外事業 | 4,200千米ドル | 100.0%<br>(100.0%) |
| Mitsui Sumitomo Seguros S/A. | ブラジル<br>サンパウロ | 1965年12月15日 | 海外事業 | 619,756千<br>ブラジルレアル | 100.0%<br>(　0.0%) |
| MS Amlin Corporate Member Limited | イギリス<br>ロンドン | 1994年 9月19日 | 海外事業 | 1,700千英ポンド | 100.0% |
| MS Amlin Underwriting Limited | イギリス<br>ロンドン | 1988年11月29日 | 海外事業 | 400千英ポンド | 100.0% |
| MSI Corporate Capital Limited | イギリス<br>ロンドン | 2000年 1月 7日 | 海外事業 | 5,200千英ポンド | 100.0%<br>(100.0%) |
| Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited | イギリス<br>ロンドン | 1972年 7月28日 | 海外事業 | 80,700千英ポンド | 100.0% |
| Leadenhall Capital Partners LLP | イギリス<br>ロンドン | 2008年 4月30日 | 金融サービス事業 | 2,850千米ドル | 80.0% |
| MS Amlin AG | スイス<br>チューリッヒ | 2010年 8月19日 | 海外事業 | 10,000千<br>スイスフラン | 100.0% |
| MSIG Insurance Europe AG | ドイツ<br>ケルン | 2012年 4月20日 | 海外事業 | 184,000千ユーロ | 100.0% |
| MS Financial Reinsurance Limited | バミューダ<br>ハミルトン | 2011年11月21日 | 金融サービス事業 | 46百万円 | 100.0% |
| MS Amlin Insurance SE | ベルギー<br>ブリュッセル | 2016年 1月 4日 | 海外事業 | 140,000千ユーロ | 100.0% |
| MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd. | シンガポール<br>シンガポール | 2004年 9月23日 | 海外事業 | 333,442千<br>シンガポールドル | 100.0% |
| MS First Capital Insurance Limited | シンガポール<br>シンガポール | 1950年12月 9日 | 海外事業 | 26,500千<br>シンガポールドル | 99.9% |
| MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd. | 台湾<br>台北 | 1961年 9月22日 | 海外事業 | 2,535百万<br>新台湾ドル | 100.0% |
| MSIG Insurance (Hong Kong) Limited | 中華人民共和国<br>香港 | 2004年 9月 8日 | 海外事業 | 1,625百万<br>香港ドル | 100.0% |
| Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited | 中華人民共和国<br>上海 | 2007年 9月 6日 | 海外事業 | 500,000千中国元 | 100.0% |
| MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited | ベトナム<br>ハノイ | 2009年 2月 2日 | 海外事業 | 300,000百万<br>ベトナムドン | 100.0% |
| Cholamandalam MS General Insurance Company Limited | インド<br>チェンナイ | 2001年11月 2日 | 海外事業 | 2,988百万<br>インドルピー | 40.0% |
| Max Financial Services Limited | インド<br>ナワーンシェヘル | 1988年 2月24日 | 海外事業 | 690,065千<br>インドルピー | 21.9% |
| Max Life Insurance Company Limited | インド<br>チャンディーガル | 2000年 7月11日 | 海外事業 | 19,188百万<br>インドルピー | –<br>(–) |
| PT. MSIG Life Insurance Indonesia Tbk | インドネシア<br>ジャカルタ | 1984年 7月17日 | 海外事業 | 210,000百万<br>インドネシアルピア | 80.0% |
| PT. Asuransi MSIG Indonesia | インドネシア<br>ジャカルタ | 1975年12月17日 | 海外事業 | 100,000百万<br>インドネシアルピア | 80.0% |
| Ceylinco Insurance PLC | スリランカ<br>コロンボ | 1987年 2月11日 | 海外事業 | 1,324百万<br>スリランカルピー | 15.0% |
| MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited | タイ<br>バンコク | 1983年 4月14日 | 海外事業 | 142,666千<br>タイバーツ | 86.4%<br>(37.4%) |
| BPI/MS Insurance Corporation | フィリピン<br>マニラ | 1965年10月 1日 | 海外事業 | 350,000千<br>フィリピンペソ | 48.5%<br>(48.5%) |
| MSIG Insurance (Malaysia) Bhd. | マレーシア<br>クアラルンプール | 1979年 4月28日 | 海外事業 | 1,511百万<br>マレーシアリンギ | 65.4%<br>(31.8%) |
| Hong Leong Assurance Berhad | マレーシア<br>クアラルンプール | 1982年12月20日 | 海外事業 | 200,000千<br>マレーシアリンギ | 30.0% |
| MSIG Sokxay Insurance Co., Ltd. | ラオス<br>ビエンチャン | 2023年 6月 1日 | 海外事業 | 54,352百万<br>ラオスキープ | 35.0% |

※「当社が有する子会社等の議決権比率」欄の(　)内には、間接所有に係る議決権比率を記載しています。

# 設備の状況

## 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として国内損害保険事業に係る営業店舗網の整備ならびに業務効率化および顧客サービスの充実を主眼に実施しました。
このうち主なものは、国内店舗等に係る建物等の取得（73億円）であり、これを含む当連結会計年度中の投資総額は138億円です。

## 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は以下のとおりです。

### (1) 当社

（2024年3月31日現在）

| 地域<br>主な店名<br>（所在地） | セグメントの名称 | 帳簿価額（百万円） | | | 従業員数<br>（人） | 年間賃借料<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 土地<br>（面積 m²）<br>［面積 m²］ | 建物 | 動産 | | |
| **北海道**<br>北海道支店<br>（札幌市中央区） | 国内損害保険事業 | 4,161<br>(564) | 898 | 339 | 353<br>[104] | 186 |
| **東北**<br>仙台支店<br>（仙台市青葉区） | 国内損害保険事業 | 2,143<br>(5,237) | 1,985 | 490 | 459<br>[152] | 140 |
| **関東甲信越**<br>茨城支店<br>（茨城県水戸市） | 国内損害保険事業 | 541<br>(3,001) | 1,003 | 643 | 757<br>[261] | 478 |
| **千葉埼玉**<br>埼玉支店<br>（さいたま市大宮区） | 国内損害保険事業 | 1,346<br>(3,305) | 1,331 | 439 | 572<br>[165] | 248 |
| **東京**<br>東京東支店<br>（東京都千代田区） | 国内損害保険事業 | 4,970<br>(5,622) | 15,939 | 205 | 1,201<br>[219] | 286 |
| **神奈川静岡**<br>神奈川支店<br>（横浜市西区） | 国内損害保険事業 | 1,103<br>(1,861) | 5,024 | 431 | 551<br>[184] | 211 |
| **北陸**<br>金沢支店<br>（石川県金沢市） | 国内損害保険事業 | 869<br>(1,536) | 600 | 185 | 203<br>[55] | 51 |
| **中部**<br>愛知支店<br>（名古屋市中区） | 国内損害保険事業 | 7,456<br>(3,420)<br>[384] | 4,359 | 764 | 1,060<br>[317] | 284 |
| **関西**<br>大阪北支店<br>（大阪市中央区） | 国内損害保険事業 | 11,376<br>(5,375) | 8,909 | 910 | 1,671<br>[522] | 400 |
| **中国**<br>広島支店<br>（広島市中区） | 国内損害保険事業 | 1,476<br>(2,030) | 606 | 462 | 531<br>[184] | 221 |
| **四国**<br>四国東支店<br>（香川県高松市） | 国内損害保険事業 | 845<br>(3,699) | 3,176 | 242 | 266<br>[ 92] | 55 |
| **九州**<br>福岡支店<br>（福岡市中央区） | 国内損害保険事業 | 3,042<br>(2,489) | 2,728 | 607 | 870<br>[290] | 415 |
| **本店**<br>（東京都千代田区） | 国内損害保険事業 | 19,568<br>(129,085)<br>[1,290] | 33,614 | 7,614 | 3,649<br>[829] | 813 |

### (2) 在外子会社

(2024年3月31日現在)

| 会社名 | 店名<br>(所在地) | セグメントの名称 | 帳簿価額(百万円) | | | 従業員数<br>(人) | 年間賃借料<br>(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 土地<br>(面積 m²)<br>[面積 m²] | 建物 | その他 | | |
| MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd. | 本店<br>(台湾 台北) | 海外事業 | 892<br>(2,924) | 269 | 3,620 | 1,287 | 262 |

※1. 上記はすべて営業用設備です。
2. 土地および建物の一部を賃借しています。賃借している土地の面積については、[　　]で外書きしています。
3. 臨時従業員数については、従業員数欄に[　　]で外書きしています。
4. 在外子会社の「その他」は、動産およびリース資産です。
5. 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

| 会社名 | 設備名 | 帳簿価額(百万円) | |
|---|---|---|---|
| | | 土地<br>(面積 m²) | 建物 |
| 当社 | 千葉ニュータウンセンター<br>(千葉県印西市) | 1,431<br>(9,000) | 3,654 |
| | 大阪淀屋橋ビル<br>(大阪市中央区) | 2,535<br>(685) | 1,432 |
| | 三井住友海上テプコビル<br>(東京都中央区) | 56<br>(1,376) | 3,187 |
| | 八重洲ファーストフィナンシャルビル<br>(東京都中央区) | 33<br>(1,782) | 3,178 |
| | 東京住友ツインビルディング西館<br>(東京都中央区) | –<br>(–) | 2,595 |

6. 上記のほか、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

| 会社名 | 設備名 | 帳簿価額(百万円) | |
|---|---|---|---|
| | | 土地<br>(面積 m²) | 建物 |
| 当社 | 住友総合グランド<br>(兵庫県伊丹市) | 18<br>(6,220) | 8 |
| | 小倉台社宅<br>(千葉県印西市) | 162<br>(2,824) | 0 |

7. リース契約による設備について、重要なものはありません。

## 【設備の新設、除却等の計画】

2024年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

### (1) 新設

| 会社名<br>設備名 | 所在地 | セグメントの名称 | 内容 | 投資予定金額 | | 資金調達方法 | 着手および完了予定 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 総額<br>(百万円) | 既支払額<br>(百万円) | | 着手 | 完了 |
| 当社<br>金沢ビル | 石川県金沢市 | 国内損害保険事業 | 営業用ビル取得 | 4,960 | 3,168 | 自己資金 | 2022年12月 | 2024年8月 |

### (2) 改修

該当事項はありません。

### (3) 売却

該当事項はありません。

# 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

## 基本情報

| | |
|---|---|
| 従業員数(注1)(注2) | 12,143名 (3,374名) |
| 平均年齢 | 42.1歳 |
| 平均勤続年数 | 14.8年 |
| 平均年間給与(注3) | 7,680,912円 |

(注1)従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、執行役員および休職者を含んでいません。臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しています。
(注2)臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いています。
(注3)平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

## 男性労働者の育児休業取得率

| 男性労働者の育児休業取得率(2023年4月～2024年3月) |
|---|
| 84.4% |

※1 男性育児休業取得率は、雇用する男性労働者のうち、「育児休業を取得した者の人数」÷「配偶者が出産した者の人数」により算出しています。
※2「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

## 労働者の男女の賃金差異

| 労働者の男女の賃金差異(2023年4月～2024年3月) | | |
|---|---|---|
| 全労働者 | うち 正規雇用労働者 | うち パート・有期労働者 |
| 46.3% | 53.0% | 32.7% |

※1 給与基準上は、男女の賃金差異はありません。同じ社員区分・コース区分・役割区分での男女の賃金差異はなく、在籍年数等による差異が若干生じています。例えば、正規雇用労働者のうち、社員区分が総合社員のコース区分・役割区分別の男女の賃金差異は下表のとおりです。

**[総合社員のコース区分・役割区分別の男女の賃金差異]**

| コース区分/役割区分 | 部長職 | 課長職 | 課長代理職 | 主任職 | 担当職 |
|---|---|---|---|---|---|
| グローバル(注1) | 98.9% | 96.3% | 93.0% | 94.7% | 95.7% |
| ワイドエリア(注2) | —(注4) | 102.7% | 105.1% | 107.0% | 100.2% |
| エリア(注3) | 99.8% | 103.3% | 95.2% | 100.1% | 97.2% |

(注1)国内外問わず、転居転勤あり
(注2)地域限定、期間限定の転居転勤あり
(注3)原則、転居転勤なし
(注4)女性の該当者「あり」、男性の該当者「なし」のため、比率は非開示としています。

※2 年代別では、20代の差異が小さくなっています。

**[正規雇用労働者の年代別の男女の賃金差異]**

| 年代 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 |
|---|---|---|---|---|
| 差異 | 78.1% | 54.4% | 48.6% | 47.5% |

※3 正規雇用労働者の男女賃金に差異がある主な要因は、「管理職に占める女性の割合が低いこと」および「転居転勤を前提に賃金水準を相対的に高く設定しているコース区分に占める男性の割合が高いこと」にあります。
※4 パート・有期労働者の男女賃金に差異がある主な要因は、理事、産業医、高度専門職など、相対的に賃金水準が高い有期労働者においては男性の割合が高い一方、パート・有期労働者の大半を占めるスタッフ社員(主に定型的な業務を担う社員)については女性が多いことにあります。
※5 差異の要因解消のため、意思決定層の多様化の一環として、女性管理職比率の引上げに努めるとともに、キャリアビジョンやライフイベント等に応じた転居転勤の可否選択を柔軟に認めています。

## 定期採用の推移

| | 総合社員 | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| | グローバル(注1) | ワイドエリア(注2) | エリア(注3) | |
| 2022年 | 76名 | 54名 | 65名 | 195名 |
| 2023年 | 90名 | 46名 | 62名 | 198名 |
| 2024年 | 101名 | 78名 | 74名 | 253名 |

(注1) 国内外問わず、転居転勤あり
(注2) 地域限定、期間限定の転居転勤あり
(注3) 原則、転居転勤なし

## 採用方針

オープンかつ公平・公正な採用を基本方針とし、学校や地域にとらわれず、人物本位の選考を行っています。国際的な視野と自らの発想力・行動力を持って、新しい時代を切り拓ける人財(注)の採用をめざしています。

(注)当社は、一人ひとりを大切にするという思いを込めて、「人材」ではなく「人財」と表記しています。

## 新卒採用

「向き合うから、強くなる。Tough Spirits, Big Heart」を採用コンセプトに、学生の皆さん一人ひとりと本気と本音で向き合っています。

新卒採用ホームページ
https://www.msig-saiyou.com

### 採用セミナー

当社や損害保険業界の理解を深めるさまざまなセミナーを全国で開催しています。また、社員訪問、懇談型セミナー等、社員との交流を通じて、当社の魅力を伝える機会を多く設けています。

**会社編セミナー**
当社の経営理念・経営戦略・人財育成方針・各部門の業務内容などについてお伝えします。

**女性編セミナー**
キャリアの異なるさまざまな女性社員との懇談を通じて、女性の働き方をお伝えします。

**トークセッション**
社員との懇談を通じて、当社での働きがいや魅力をお伝えします。

### インターンシップ

営業部門・損害サポート部門の業務内容を体感するグループワーク型や職場受入型等、毎年さまざまなインターンシップを全国で開催し、学生のキャリア形成を支援しています。

## キャリア採用(中途採用)

グローバルベースでの多様性の拡大、社外の知見や専門的なノウハウ獲得を目的に、外部人財、専門人財をキャリア採用(中途採用)しています。

## 福利厚生

当社では、社員の体験価値がより高まるよう、法律で定められている福利厚生制度のほか、以下の諸制度を実施しています。

- 育児・介護等、両立支援制度
  (各種給付金や育休職場応援手当)
- 資産形成の支援
  (社員持株会や財産形成貯蓄制度)
- 確定拠出年金制度、企業年金基金
- 弔祭料・災害見舞金、遺族見舞金
- 社宅制度、住宅費用補助

# 社員研修・能力開発体系

## 人財育成

当社では、人財が最重要の会社資本ならびに企業価値向上の原動力であるとの基本認識のもと、「自律的に行動し、変革にチャレンジし、新たな価値を創造する人財」の継続的な輩出に取り組んでいます。社員一人ひとりの主体的な行動やチャレンジを支援し、新たなスキルを習得・発揮することで自らのキャリアの可能性を広げる各種施策を推進することで、成長実感とエンゲージメントの向上につなげます。また、社員の「働きがい・やりがい」の向上に高い価値観を持ちながら、組織を越えたコラボレーションを通じて多様な社員全員が能力・スキル・意欲を最大限に発揮し、活躍する会社の実現をめざします。

## 社員研修

### 育成体系

スキルの習得・発揮を軸とした研修等を実施し、環境変化に柔軟に対応しながら、限られた時間で成果を最大限発揮する人財を育てています。
また、入社1～3年目の社員とマネジメント層を対象に、求められる役割への理解を深めながら目標達成に向けた成長を支援することを目的とした階層別研修を実施しています。

### マネジメント研修

風通しがよく働きやすい職場環境の整備、部下の成長と組織目標達成に向け、「マネジメントの高度化」に取り組む必要性を再確認する観点で、ラインマネジメントを担うすべての部長・課長を対象とした研修を実施しています。また、将来、ラインマネジメントを担う層を対象とした研修も実施しています。

### キャリア形成支援

環境変化や今後の役割変革を認識し、改めて自分自身と向き合いながら、自律的にキャリアを形成することを目的に、年代別のキャリアデザイン研修(29歳、39歳、48～52歳、55～59歳)を実施しています。加えて、全社員を対象に、キャリアコンサルタント相談の機会を提供しています。また、本社支援部門やグループ各社の業務内容を全社員に紹介する「本社ジョブフォーラム」を開催しています。

### 社内トレーニー制度

社員がトレーニー(実習者)として、他部署の業務を短期間経験する制度です。社員のキャリア形成やスキルアップに役立たせるとともに組織を越えたコラボレーションの強化につなげています。

## 職場での人財育成支援

### ファミリー制度

新入社員等がスムーズに職場に溶け込み、担当業務に必要な知識・スキルを計画的に習得するために、職場メンバー全員を「ファミリー」と位置付け、職場全体で育成・サポートする制度です。上司と協力しながら育成・サポートをリード

する先輩社員を「ファーストブラザーシスター」(新入社員向け)、「オンボーディングリーダー」(部門間異動者やキャリア採用社員向け)として1名選任し、ファミリーを巻き込んだ職場全体での人財育成に取り組んでいます。

### Recurrent Education For The Future ～Re学（リガク）～

総合社員(エリア)を対象に、視野拡大とスキルアップの後押しを目的として支援制度を実施しています。活躍するフィールドを広げ、社員の持つ力を最大限発揮することにつなげます。

## 自己啓発支援

### MS Campus

日常業務に必要な知識の習得、キャリアビジョンの実現に向けた具体的な取組み等を、社員一人ひとりの目的やニーズに合わせて検索できる人財育成施策のプラットフォームです。

### スキル育成Navi

スキルを軸に各種研修、通信講座、動画コンテンツなどの学習メニューを幅広く検索することができるツールです。学んだスキルの発揮を支援する機能も備えているため、効率的かつ効果的に学習することができます。

### MS1 Learning

社内イントラネットシステムを活用したオンライン学習システムです。社員が自律的に社内外問わずいつでも学習できる環境を整備し、豊富な学習コンテンツを用意することで、幅広い業務知識の習得を支援しています。

### オープンカレッジ

課題設定力や創造的思考力、リーダーシップ力など、スキルの習得やマインドの向上が図れる任意参加型の研修を実施しています。

### 越境チャレンジプログラム

プロジェクト型の探索学習プログラムを実施しています。「異業種×多世代×社会課題解決」活動を通じて新たなチャレンジへのきっかけを支援しています。

### 360度フィードバック

全総合社員、スペシャリスト社員およびアジャスター社員を対象に、360度フィードバックを実施しています。観察者は匿名で、被観察者の日々の行動に関する質問に回答します。被観察者本人は、自己評価と他者観察結果とのギャップを通じて、自身の「強み・弱み」を把握し、行動変容に活かしています。

## グローバル人財の育成

### グローバル人財の育成体系

グローバル人財へのステップを3段階に分け、それぞれのステップに必要なスキル・要素を示しています。
また、それらのスキル・要素を習得するための自己学習用動画メニューの提供に加え、各種研修を実施するなど、社員の自律的な成長を支援しています。

### 英語自己学習支援

TOEIC受験やオンライン英会話・通信講座受講など、自律的な英語学習を支援する体制を整えています。

### グローバルトレーニー制度

社員がトレーニー(実習者)として、外国人と協働するグローバルビジネスの疑似体験や海外拠点の業務について学ぶ経験を通じ、さまざまなビジネス環境でも成果を出せる対応力を身に付けるプログラムです。また、海外拠点からのトレーニーも受け入れており、相互にトレーニー研修を実施しています。

### MSビジネスユニバーシティ(MSBU)

豊かな国際感覚と専門性を備えた各分野のスペシャリストを育成するために、語学研修(中国語、スペイン語等)や海外事業研修、海外専門人財育成研修(経理、システム、再保険等)、MBA取得研修などに社員を派遣しています。

### グローバルリーダー育成研修

海外拠点の経営や経営補佐を担える人財を育成するために、グローバルリーダーに必要な見識や知識、スキルを習得するグローバルリーダー養成プログラムやグローバルエキスパート養成プログラムを実施しています。
また、海外雇用社員(外国人社員)の経営幹部候補を対象としたリーダー研修として、グローバルマネジメントプログラムを実施しています。

## 【2024年度　人事部　能力開発施策　体系図（総合社員）】

（2024年4月1日現在）

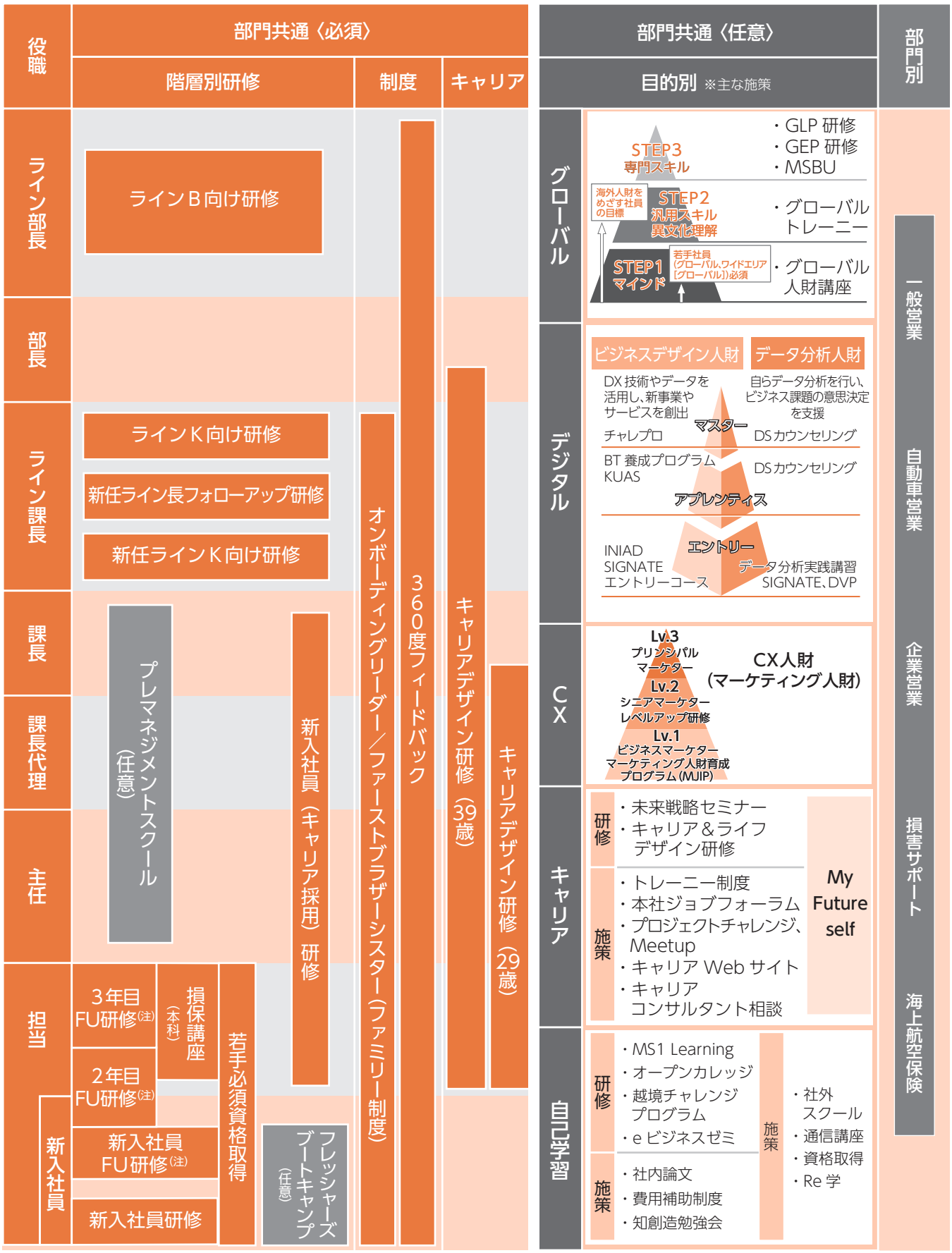


(注) フォローアップ研修

# 国内ネットワーク（2024年7月1日現在）

## 営業ネットワーク

営業部支店…… 93
営業課支社…… 348

## 損害サポートネットワーク

損害サポート部…… 25
保険金お支払センター…… 179

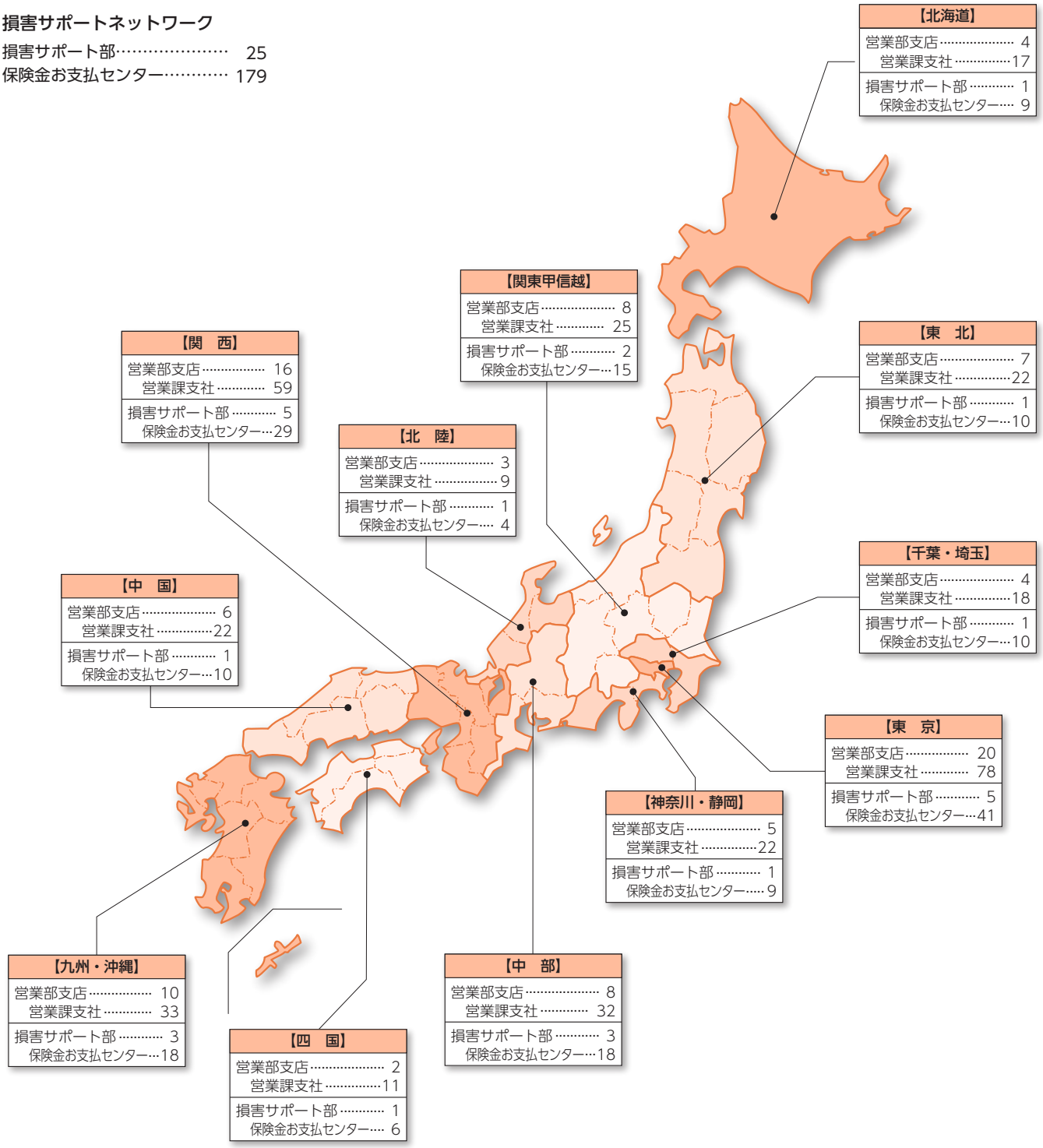


店舗・保険金お支払センターの情報は、当社オフィシャルWebサイト
(https://www.ms-ins.com/company/network/)でご確認ください。

# 海外ネットワーク (2024年7月1日現在)

当社は、長年にわたる海外事業の経験を活かし、お客さまの立場に立ち、世界各地で多様なリスクに対応する商品・サービスや有効なアドバイスを提供するため、海外ネットワークの拡充に取り組んでいます。
2024年7月1日現在、当社は41ヵ国・地域に海外ネットワークを展開しています(駐在員約240名)。

【主要な拠点所在都市】

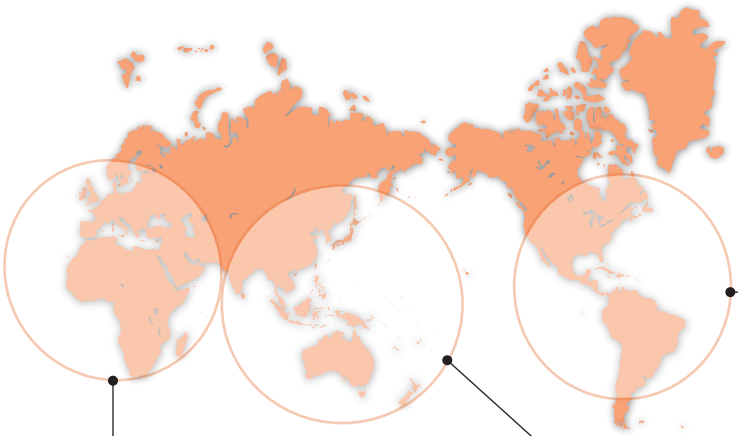

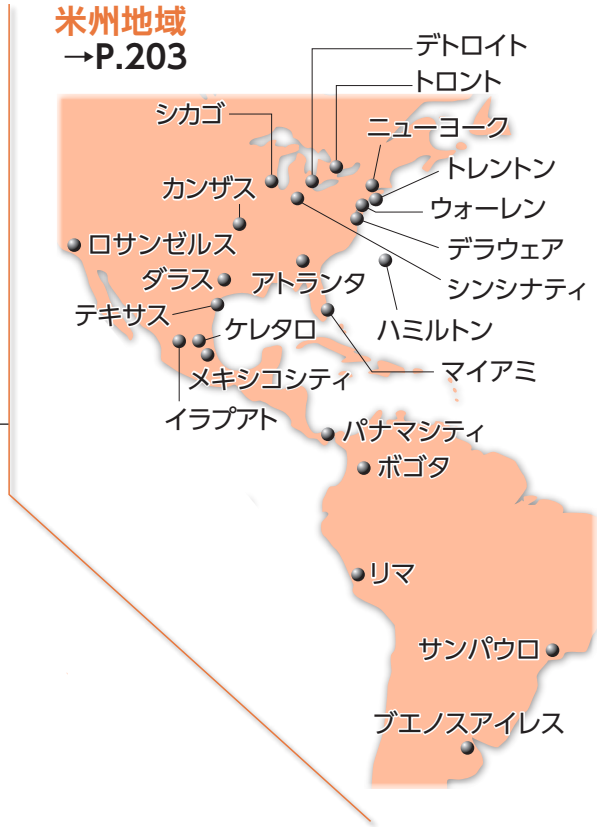

【主要な拠点】
☆：支店　★：事務所　●：主要な子会社・関連会社　△：主要な子会社・関連会社の支店・事務所

## アジア・オセアニア地域

| | |
|---|---|
| シンガポール | ● MSIG Asia Pte. Ltd.<br>● MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.<br>● MS First Capital Insurance Limited |
| タイ | ☆ Thailand Branch<br>● MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited |
| マレーシア | ● MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.<br>● Hong Leong Assurance Berhad<br>● Hong Leong MSIG Takaful Berhad |
| フィリピン | ● BPI/MS Insurance Corporation |
| インドネシア | ● PT. Asuransi MSIG Indonesia<br>● PT. MSIG Life Insurance Indonesia Tbk |
| 韓国 | ☆ Korea Branch |
| 中国 | ● Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited [MSI China]<br>△ Guangdong Branch, MSI China<br>△ Shenzhen Marketing Service Department, Guangdong Branch, MSI China<br>△ Beijing Branch, MSI China<br>△ Jiangsu Branch, MSI China<br>△ Suzhou Marketing Service Department, Jiangsu Branch, MSI China<br>△ Shanghai Marketing Division, MSI China |
| 香港 | ● MSIG Insurance (Hong Kong) Limited [MSIG Hong Kong] |
| マカオ | △ Macau Branch, MSIG Hong Kong |
| 台湾 | ● MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd. |
| ベトナム | ● MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited [MSIG Vietnam]<br>△ Ho Chi Minh City Branch, MSIG Vietnam |
| インド | ● Cholamandalam MS General Insurance Company Limited<br>● Cholamandalam MS Risk Services Limited<br>● Max Financial Services Limited<br>● Max Life Insurance Company Limited |
| ミャンマー | ★ Yangon Representative Office |
| カンボジア | ● Bangkok Insurance (Cambodia) Plc. |
| ラオス | ● MSIG Sokxay Insurance Co., Ltd. |
| オーストラリア | ☆ Sydney Office, Australia Branch<br>★ Melbourne Office, Australia Branch |
| ニュージーランド | ☆ New Zealand Branch |
| スリランカ | ● Ceylinco Holdings PLC |

## 米州地域

| | |
|---|---|
| U. S. A. | ★ New York Representative Office<br>● MSIG Holdings (U.S.A.). Inc. [MSIGH]<br>● Mitsui Sumitomo Insurance Company of America<br>● Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.<br>● Mitsui Sumitomo Marine Management (U.S.A.), Inc. [MSMM]<br>△ New York Office, MSMM<br>△ Warren Office, MSMM<br>△ Los Angeles Office, MSMM<br>△ Cincinnati Office, MSMM<br>△ Atlanta Office, MSMM<br>△ Chicago Office, MSMM<br>△ Detroit Office, MSMM<br>△ Dallas Office, MSMM<br>● MSIG Specialty Insurance USA Inc.<br>● MSIG Insurance Services, Inc.<br>● MS Distribution Holdings Inc.<br>● MS Transverse Insurance Group, LLC<br>● MS Transverse Specialty Insurance Company<br>● MS Transverse Insurance Company<br>● TRM Specialty Insurance Company<br>● MSI GuaranteedWeather, LLC<br>● MSR Capital Partners, LLC |
| カナダ | ☆ Canada Branch |
| バミューダ | ● MS Financial Reinsurance Limited |
| メキシコ | △ Mexican Representative Office(注1), MSIGH<br>△ Irapuato Office(注1), MSIGH<br>△ Querétaro Office(注1), MSIGH |
| パナマ | ☆ Panama Branch |
| ブラジル | ● Mitsui Sumitomo Seguros S/A.<br>★ São Paulo Representative Office |
| コロンビア | ★ Bogotá Representative Office |
| ペルー | ★ Lima Representative Office |
| アルゼンチン | ★ Buenos Aires Representative Office |

## 欧州・中東・アフリカ地域

| | |
|---|---|
| イギリス | ★ London Representative Office<br>● MS Amlin Corporate Services Limited<br>● MS Amlin Underwriting Limited(注2)<br>● MS Amlin Corporate Member Limited<br>● Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited [MSIGUK]<br>△ Derby Office, MSIGUK<br>● MSIG Corporate Services (Europe) Limited<br>● Leadenhall Capital Partners LLP |
| ドイツ | ● MSIG Insurance Europe AG [MSIGEU]<br>△ Germany Branch, MSIGEU |
| オランダ | △ The Netherlands Branch, MSIGEU |
| フランス | △ France Branch, MSIGEU |
| ベルギー | ● MS Amlin Insurance SE(注3)<br>△ Belgium Branch, MSIGEU |
| スイス | ● MS Amlin AG(注4) |
| スペイン | △ Spain Branch, MSIGEU |
| イタリア | △ Italy Branch, MSIGEU |
| スロバキア | △ Slovakia Branch, MSIGEU |
| ロシア | ★ Moscow Representative Office<br>★ St. Petersburg Representative Office |
| UAE | ☆ Dubai Office, UAE Branch<br>☆ Abu Dhabi Office, UAE Branch |
| 南アフリカ | △ Johannesburg Office, MSIGUK |

(注1) マフレ・メキシコ社内に専門部を設置し、日系のお客さまへ各種サービスを提供しています。
(注2) ドバイ、シンガポールに在外拠点を有しています。
(注3) オランダ、フランスに在外拠点を有しています。
(注4) バミューダ、マレーシア、米国に在外拠点を有しています。
※ 主要な現地法人を掲載しています。
※ [ ]内は略称表記です。

**ディスクロージャー誌　三井住友海上の現状2024**

2024年7月

三井住友海上火災保険株式会社

シン・コミュニケーション（広報）部

【予想および見通しに関する注意事項】
本資料に記載の内容のうち、歴史的事実でないものは、三井住友海上（以下、当社）の将来に関する計画や戦略、業績に関する予想および見通しであり、現時点で把握可能な情報から得られた当社の判断に基づいています。実際の業績は、さまざまな不確定要素により、これらの業績見通しと大きく異なる結果になり得ますことをご承知おきください。
実際の業績に影響を及ぼし得る要素には、（1）事業領域を取り巻く経済動向、（2）保険業界における競争激化、（3）為替レートの変動、（4）税制など諸規制の変更、などを含みます。

※本誌に記載している「QRコード®」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

www.ms-ins.com

三井住友海上火災保険株式会社
MS&AD INSURANCE GROUP
〒101-8011　東京都千代田区神田駿河台 3-9
TEL.03-3259-3111（代表）
https://www.ms-ins.com

09271　2,000　2024.07　（新）　62

CaMISHELL
UD FONT by MORISAWA
ミックス
紙 | 責任ある森林管理を支えています
FSC® C014687
【P97～P204は「卵殻」を10%添加した用紙を使用しており、CO2削減に貢献しております】